

特別史跡讃岐国分寺跡 保存整備事業報告書

1996

国分寺町教育委員会

国分寺町は、昭和30年に端岡村と山内村が合併してできた町です。この町名は奈良時代、この地に国分寺が建てられ、讃岐国の文化経済の中心として栄えたことに由来して付けられたのです。現在四国八十番札所である讃岐国分寺は地元の人から“観音さん”的愛称で親しまれ、古くから住民のシンボルでした。

境内には金堂跡・塔跡の礎石がほとんど残り、境内地を含む東西330m、南北240mの範囲が昭和27年には特別史跡に指定されました。当時はのどかな田園地帯でしたが、昭和40年代後半から国分寺町の人口も急激に増加し、国分寺跡周辺にも宅地開発の波が押し寄せるなかで、地権者、文化庁、香川県教育委員会の絶大なるご協力、ご援助をいただき昭和52年から57年にかけて北側一帯の公有化を行ないました。引き続いて史跡整備とともに発掘調査を実施し、全国でも最大級の僧房跡を検出するなど様々な新知見を得ることができました。計画当初は昭和63年春の瀬戸大橋開通にあわせ、修景的整備を行ない史跡整備を完了する予定でしたが、讃岐国分寺跡調査整備委員の先生方の指導もあり、遺構の残存状況のよいことを積極的に活用するために本格的な整備に取りかかることになりました。

・保存整備事業は国からの補助を得て、昭和59年度から平成6年度にかけて実施しました。工事を進める上で様々な困難がありましたが、僧房跡覆屋・僧房や築地壇の実物大復原・十分の一の伽藍配置模型など従前にはない様々な整備手法が取り入れられ、歴史と文化

の町としておなじみの波除を歴史的なものとして今後も守りたい旨意を述べさせていただきます。

今後は整備された讃岐国分寺跡が、香川県の貴重な文化遺産として愛され想いの広場として文化財保護啓蒙の場として、より多くの皆様に訪れていただくことを願つてやみません。

最後になりましたが、本事業を推進するにあたり調査から整備に至るまで長期間ご指導いただいた坪井清足先生をはじめとする讃岐国分寺跡調査整備委員会の先生方、及び多大なご支援をいただいた文化庁、奈良国立文化財研究所、香川県教育委員会の関係各位に厚く感謝申し上げます。

平成8年3月31日

特別史跡讃岐国分寺跡
調査整備委員会会長

国 分 寺 町 長 津 村 文 男

- 1 本書は、特別史跡讃岐国分寺跡の保存整備事業報告である。
- 2 讃岐国分寺跡は香川県綾歌郡国分寺町国分字上所に所在する。
- 3 誰岐国分寺跡保存整備事業は、文化庁の一般整備事業、ふるさと歴史の広場事業、自治省の地域文化財保全事業の採択を受け、昭和59年度から平成6年度までの11年間に継続して実施された。なお、昭和58年度は文化庁の埋蔵文化財緊急調査費補助事業で、発掘調査を行った。
- 4 保存整備地区は、史跡地西・北・東側部分の公有化地24haと史跡地外の資料館用地0.2haである。
- 5 本事業の組織は本文中(46頁)に別記した。
- 6 本書の作成は、平成7年10月から本格的に取りかかり讃岐国分寺跡調査整備委員会の指導を得て、国分寺町教育委員会主任工事 松尾忠幸が行った。また、下記の頁に関しては整備委員の先生方及び施工業者に手稿を賜わった。紙面を借りて厚くお礼申し上げます。

坪井 清足	元奈良国立文化財研究所長	84
岡田 英男	奈良大学教授	67
藤本 勝造	大成建設㈱ 四国支店	68

- 7 原稿画面の浄書および校正等には資料館職員 後藤貴世の協力を得、また瓦の写真撮影では川端聰(高松市歴史資料館)の協力を得た。
- 8 本事業及び本書の編集にあたっては、次の方々・機関より多人な御指導・御援助を得た。記して謝意を表します。(敬称略・順不同)

坪井清足・岡田英男・町田章(讃岐国分寺跡調査整備委員)、田中哲雄(文化庁)、
 加藤允彦・内田昭人・襄淳一郎・千田剛道・上原真人(奈良国立文化財研究所)
 渡部明夫・大山真充・藤好史郎・西岡達哉(香川県教育委員会)、安藤文良・篠川龍一、
 川畠聰(高松市歴史資料館)、真鍋達男(空間文化開発機構)、西山義雄(建築研究協会)、
 小野泰夫(小野設計)、今岡重夫(四国新聞社)、藤本勝造(大成建設)、植原正博

目次

第Ⅰ章 序 言	1
1 讀岐国分寺の調査と整備	1
2 遺跡の立地的環境	2
3 歴史的環境	3
4 従前の研究史	6
第Ⅱ章 保存整備事業にいたる経過	8
1 土地公有化に至る経過	8
2 史跡整備に伴う発掘調査	10
A 昭和58年度調査	10
B 昭和59年度調査	10
C 昭和60年度調査	11
D 昭和61年度調査	11
E 昭和63年度補足調査	12
F 平成3年度調査	13
3 調査日誌	14
A 昭和58年度調査	14
B 昭和59年度調査	14
C 昭和60年度調査	14
D 昭和61年度調査	15
E 昭和63年度調査	16
F 平成3年度調査	16
第Ⅲ章 発掘調査の概要	17
1 遺跡序説	17
2 遺構	18
A 寺域を画する遺構	18
1 東面築地地区	18
2 北面築地地区	19
3 西面築地地区	19
4 南面築地地区	19
5 推定東大門地区	19
6 寺域確認のための補足調査	20
B 講堂跡周辺の遺構	21
1 講堂跡東方地区	21
2 講堂跡北方地区	23
3 講堂跡西方地区	25
4 僧房跡櫻井連發に伴う事前調査	26
C 回廊跡遺構	27
1 金堂跡西方地区	27
2 塔跡南東地区	27
D その他の遺構	28

三、遺 墓	25
1. 古墳	25
1. 1. 呼九島	29
1. 2. 道具瓦・文字瓦・磚	37
2. 土 器	38
1. SK830出土土器	38
4. ま と め	40
1. 築地跡四辺	40
2. 墓 標 跡	40
3. 僧 房 跡	41
4. 横立柱建物跡	43
5. 回廊 跡	43
第IV章 整備事業計画	45
1. 基本構想	45
A. 特別史跡調査会設置委員会	46
B. 特別史跡調査会設置要綱	47
C. 特別史跡調査会設置委員会の経過	48
2. 年度別事業概要	54
A. 昭和59～61年度事業	54
B. 昭和62年度事業	55
C. 昭和63年度事業	55
D. 平成元年度事業	56
E. 平成2年度事業	57
F. 平成3年度事業	57
G. 平成4年度事業	58
H. 平成5年度事業	59
I. 平成6年度事業	61
第V章 保存整備事業の施工	63
1. 全体の工事概要	63
2. 道構露出保護展示施設	64
1. 基礎地盤調査	64
2. 覆屋の建設	64
3. 歴史的建造物の実物大復原	66
A. 僧房の復原	67
B. 築地解の復原	68
1. 工事概要	68
2. 施工	68
① 施工位置の決定(遠方)	68
② 砂 地 材	69
③ クラッシャーラン地業	69
④ コンクリート基礎	69
⑤ 版築支保工用基礎	70
⑥ 砂利敷き舗装	70
⑦ 版築支保工	70
⑧ 版築施工	71
⑨ 幕板製作	75
⑩ 柱・梁組立	75
⑪ 枠内版築	75
⑫ 木工事	75

⑩ 石 三 井	73	⑪ 芳徳寺内模型	75
⑫ 釜 灰 井	76		
⑬ 塔 藍 模 型	77		
A 七 重 塔	78	B 金 堂	78
C 中 門	79	D 回 麻	79
E 采 地	79	F 講 堂	79
G 僧 房	80	H 鐘 樓	80
I 南 大 門	80		
5 造構明示工事	81		
6 便益施設工事	82		
 第VI章 讀岐国分寺跡の整備について	84		
1 僧房の整備	84		
2 築地塀の復原	85		
3 1／10石造伽藍模型	86		
4 資料館の金堂模型	86		
 第VII章 あとがき	87		
1 発掘調査の開始	87		
2 僧房跡覆屋の建設	87		
3 歴史の広場事業の採択	88		
4 自治省の「地域文化財保全事業」の導入	89		
5 今後の管理・運営	90		
6 おわりに	91		

二 三

図 面

Pl.

1	全体遺構配置図	27~29	歴史的建造物の実物大復原 借房
2	A地区 東面・北面築地跡	30~31	歴史的建造物の実物大復原 築地
3	B地区 午域北東地区	32	歴史的建造物の実物大復原 版築支保施設
4	K地区 東限大溝	33	伽藍配置模型 七重塔
5	H地区 鐘楼跡	34~35	伽藍配置模型 金堂
6	C D I I I 地区 借房跡	36	伽藍配置模型 中門・回廊
7	D E I I J 地区 覆屋排水路地	37	伽藍配置模型 築地
8	D地区 北面築地跡	38	伽藍配置模型 講堂
9	E地区 西面築地跡	39	伽藍配置模型 借房
10	J地区 堀立性建物跡	40	伽藍配置模型 鐘楼
11	O N地区 北西隅回廊跡	41~42	伽藍配置模型 南大門
12	R W地区 南東隅回廊跡・南限大溝	43	造構明示施設
13~15	軒丸瓦実測図 1~3	44~45	便益施設 資料館
16~18	軒平瓦実測図 1~3	46	便益施設 便所棟
19	道具瓦実測図	47	便益施設 倉庫作業棟
20	鬼瓦実測図	48	便益施設 解説板・音声ガイドシステム
21~26	造構露出展示施設 借房跡覆屋	49	便益施設 総合案内板・道標

原 色 写 真

Color Ph.

1	讃岐国分寺跡全景（北から）・東面築地解
2	借房跡覆屋・借房建物
3	伽藍配置模型（南から）・伽藍配置模型（北から）
4	讃岐国分寺跡資料館・金堂模型

- 1 東面築地跡 東面築地 S A33（北から）・東面築地 S A33（南から）・S A33の瓦落下状況
- 2 北面築地跡 A D-19北面築地 S A35（東から）・瓦落下状況・D E-03北面築地 S A35
・同上北端築地 S A35（東から・左）・同上北面築地 S A35（西から・右）
- 3 西面築地・南限大溝 1 西面築地 S A38（北から）・2 西面築地 S A38（南から）・3 西
面築地 S A38（手前部分）・4 南限大溝（東から）・5 南限大溝（西から）
- 4 東限大溝 東限大溝 S D01（北から）・東限大溝 S D01（南から）・S D01大溝堆積層
- 5 寺域確認のための補足調査 推定經藏跡地図（北から）・寺域北西隅西隣地区（西側・東か
ら）・寺域北西隅西隣地区（東側・南から）
- 6 鏡 横 跡 鏡横跡 S B02（北から）・鏡横跡 S B02（東から）・鏡横跡 S B02（南から）
- 7 講堂跡東方地区 西側柱穴群・掘立柱建物跡 S B11・調査区全景
- 8 僧 房 跡 僧房跡全景
- 9 僧 房 跡 僧房全景（北から）・僧房全景（西から）・僧房全景（東から）
- 10 僧 房 跡 僧房東第一房（北から）・僧房東第二房（北から）・僧房東第三房（北から）
- 11 僧 房 跡 東9間北側雨落ち溝の基礎化粧（北から）・東3.4間北側雨落ち溝の基礎化粧
(北西から)・同上(南東から)
- 12 僧 房 跡 1 東3間地覆石（南から）・2 東6間地覆石（南から）
- 13 僧 房 跡 東6間東西方向の地覆（南から）・東3間南北方向の地覆（西から）・中央間
北側の東西地覆
- 14 僧 房 跡 木製地盤痕の残る切石（4-ハ礎石付近東から）・軒平と磚を使った地盤（6-ロ
礎石付近東から）
切り欠きを持つ地盤（5-ハ礎石付近東から）
- 15 僧 房 跡 1 台形礎を転用した地盤（10-ロハ礎石間）・2 晴渠（東6間）・3 S E16
(調査区南東隅)・4 切り欠きを持つ地盤（4-ロ礎石付近）・5 同上（5-ロ
礎石南側）・6 同上（5-ロ礎石北側）
- 16 僧 房 跡 中央間の排水溝（北から）・瓦で護岸された部分・磚で護岸された部分
- 17 掘立柱建物跡 S B30（北から）・S B30（南から）・S B30（西から）・南妻柱穴跡（左）
柱根の残る柱穴（右）
- 18 僧房跡複屋排水路 1 北トレンチ（東から）・2 北トレンチ（西から）・3 西トレンチ
(北から)・4 南トレンチ（西から）
- 19 僧房跡北方地区 西トレンチ（南から）・中央トレンチ（南から）・東トレンチ（南から）
- 20 北西隅回廊跡 1 北面回廊 S C50（南から）・2 西面回廊 S C55（東から）・3 北面回廊
S C50（北から）・4 西面回廊 S C55（西から）
- 21 南東隅回廊跡 南東隅回廊跡 S C60.65（南から）・南東隅回廊跡 S C60.65（北から）・南東
隅回廊跡 S C60.65（東から）
- 22 伽藍配置模型設置場所 北半分（東から）・北半分（西から）・南半分（北西から）

- 21~23 20号室
 27~28 21号室
 30 鬼 瓦
 31 鬼 瓦・火舎香炉
 32 昭和60~63年度工事
 33 平成元年度~3年度工事
 34~35 平成4年度工事
 36 平成5年度工事
 37 平成6年度工事
 38~40 造構露出展示施設 僧房跡復原
 41~43 歴史的建造物の実物大復原 僧房
 44~48 歴史的建造物の実物大復原 築地屏
 49 伽藍配置模型 七重塔
 50 伽藍配置模型 金堂
 51 伽藍配置模型 中門・回廊・築地
 52 伽藍配置模型 講堂
 53 伽藍配置模型 僧房・鐘樓
 54 伽藍配置模型 南大門
 55 伽藍配置模型 七重塔
 56 伽藍配置模型 金堂
 57 伽藍配置模型 築地・回廊・中門
 58 伽藍配置模型 講堂・僧房・鐘樓・南大門
 59 造構明示工事
 60 便益施設 資料館・便所・倉庫棟
 61 便益施設 総合案内板等

挿 図 目 次

第1図 戰前の讃岐国分寺跡（南東から）	2	第8図 昭和59年度発掘調査図	10
第2図 讃岐国分寺跡周辺の遺跡	4	第9図 昭和60年度発掘調査図	11
第3図 讃岐古代寺院の分布	4	第10図 昭和61年度発掘調査図	12
第4図 「金毘羅參詣名所圖繪」にみえる讃岐 国分寺	6	第11図 昭和63年度発掘調査図	12
第5図 讃岐国分寺跡全景（昭和59年当時）	8	第12図 平成3年度発掘調査図	13
第6図 讃岐国分寺跡公有化図	9	第13図 讃岐国分寺跡地区割図（1:3,000）	17
第7図 昭和58年度発掘調査図	10	第14図 東面築地蔵平面・断面図（1:80）	18
		第15図 僧房跡発掘調査配置図	22

第13回	山火災跡の解説図	断面図(1:100)	22	第22回	1786年(昭和11年)配達図	55
第17回	支那古墳園主の地形・立地図(1:50)	断面図	23	第23回	明治10年(1877年)配達図	55
		23	第24回	平成2年(1990年)配達図	57	
第18回	僧房南北地盤平面・断面図(1:50)	24	第31回	平成3年度工事施工配置図	58	
第19回	僧房東西地盤平面・断面図(1:50)	24	第32回	平成4年度工事施工配置図	59	
第20回	11・八邊台平面・断面図(1:50)	25	第33回	平成5年度工事施工配置図	60	
第21回	南妻柱穴平面・断面図(1:50)	25	第34回	平成6年度工事施工配置図	61	
第22回	鬼瓦復原模式図(1:6)	37	第35回	僧房跡復原透視図	65	
第23回	S K 3 0 出土土器	39	第36回	調査整備委員会	84	
第24回	讃岐国分寺跡伽藍配置図	44	第37回	僧房復原工事落成式	85	
第25回	讃岐国分寺跡整備イメージ図	45	第38回	墓地	85	
第26回	実施設計平面図	47	第39回	七重塔落成式	86	
第27回	排水溝断面図	54	第40回	讃岐国分寺落慶想像図	86	

表　　日　　次

第1表	年度別土地公有化実績	9	第10表	平成4年度事業実績	58
第2表	年度・地点別軒瓦出上点数表	36	第11表	平成5年度事業実績	60
第3表	讃岐国分寺主要堂塔の規模	44	第12表	平成6年度事業実績	61
第4表	昭和60、61年度事業実績	54	第13表	年度・事業別経費一覧	62
第5表	昭和62年度事業実績	55	第14表	僧房跡復原工事費	64
第6表	昭和63年度事業実績	56	第15表	歴史的建造物復原工事費	66
第7表	平成元年度事業実績	56	第16表	伽藍配置模型製作費	77
第8表	平成2年度事業実績	57	第17表	便益施設工事費	83
第9表	平成3年度事業実績	58			

第三章

本書は、特別史跡讃岐国分寺跡の保存整備事業報告である。整備事業の推進にあたり昭和58~61年度、平成3年度に発掘調査を実施し、その都度概要は報告した。本報告書をまとめるにあたり、その基礎資料となる発掘調査を示す必要があるので、第3章に過去の概要報告をまとめた。ただし膨大量の遺物等は現在整理中なので、正式の報告書は後日公表の予定である。

特別史跡讃岐国分寺跡の整備は伽藍周辺部において実施したにすぎない。現在の国分寺境内には金堂跡、塔跡の礎石がほぼ原位置で残っている。塔跡は基壇状の高まりを残すのに対し、金堂跡は基壇が削られ礎石が浮いた状態になっている。また、現国分寺本堂は旧講堂跡の上に建っていると推定される。これら伽藍中程部に関しても周辺地域と一体化した整備が早急に望まれる。

1 讀岐国分寺の調査と整備

昭和51年11月、特別史跡讃岐国分寺跡北辺中央部において、現状変更申請が提出された。これを契機として、国分寺町教育委員会は、町名に由来する国分寺の文化遺産を保護すべく、文化庁・香川県教育委員会の指導のもとに史跡地の公有化にとりくみ、昭和57年度までに、指定地約7万m²のうち約22500m²を公有化した。これにひきつづいて、史跡の保存と住民生活との調和をはかり、このかけがえのない重要な遺跡をいかに現代に活用するかを課題として、史跡地の整備・公営化を推進するための基礎資料を得るために、昭和58年度から昭和61年度まで継続して発掘調査を実施した。

調査は順調に進み、昭和58年度は東面東地跡、昭和59年度は鐘楼跡、昭和60年度は僧房跡、昭和61年度は獨立柱建物跡、回廊跡、西・北面東地跡と年度毎に数々の新知見をもたらしたが、特筆されるのは僧房跡の発掘調査であった。礎石や礎石間に地覆石がきわめてよく残り、内部構造やそこでの僧侶の生活方法を知る上で貴重的な材料を提供した。確認した遺構は理め戻して修景的整備を行う計画であったが、僧房跡は全国的に見ても稀な遺構であり、実物を見せてても十分遺構の迫力が伝わると考えられた。そのため、特別史跡讃岐国分寺跡調査整備委員会で覆屋を建設する計画が持ち上がった。

昭和62年には僧房跡で遺構の保存に影響を及ぼさないよう配慮したうえ覆屋が建設され、同時に西面回廊地区にあつた旧公民館を改装して仮資料館が開館した。

計画当初は瀬戸大橋開通時の昭和63年春までに公有化した土地を、史跡公園として整備する予定であった。しかし、発掘調査が進展するにつれ、遺構がきわめて良好に遺存することが判明し、その重要性が認められたため、整備事業を延長することになった。平成元年度には新たに整備計画を作成。僧房跡覆屋内に僧房を一部復原し、僧侶の生活方法が視覚的・直接的に理解できるようにし、さらに、平成2年から4年にかけて、文化庁のあると歴史の広場事業に採択され、1/10の伽藍配置模型と実物大の築地塀を一部復原した。伽藍配置模型は七重塔、金堂、回廊、中門、築地塀を設置し、実物大の築地は西と東で延長30mずつ、成葉工法によって復原した。併せて、平成4、5年には自治省と地域文化財保を事業によって史跡地東側に資料館と遺物を保管する倉庫を建設した。最終年度となる平成6年度は伽藍配置模型（南大門、講堂、僧房、鐘樓）や便所施設、照明灯などを整備し、讃岐国分寺跡の第1期整備工事が完了した。

第1図 戦前の讃岐国分寺跡（東側から）

特別史跡国分寺跡は、香川県坂出市国分町上所に所在する。遺跡は坂出市との分水嶺をなす無光寺山の南東麓にあり、北には国分台丘陵、東には端岡台丘陵がのびて、三方を丘陵で囲まれた扇状地先端部に立地する。寺域の南端では標高316m、北端では360mで、全体的に北から南に向けて緩やかに下降する。国分寺跡の東方では、国分台丘陵から水を集めた野間川が南東に向けて流れ、木津川に合流して北東へ流れ高松市内を経て海に注ぐ。讃岐国分寺跡の史跡中心部分は、現在もなお四国八十八ヶ所第八十番札所である白牛山国分寺として、参詣者の列が絶えない。境内には、金堂跡・塔跡の礎石が原位置で残っており、現本堂は鎌倉時代後期の建物として、銅鑄（平安時代初期）は香川県最古の釣り鐘として、共に国の重要文化財に指定されている。また、周囲には築地跡を示すと思われる頃3mの地割りが残っており、東西230m、南北240mの寺域が想定されていた。しかし、伽藍中軸線が余りにも西に偏っていたため、伽藍中軸線に対して対象な位置、すなわち、東のラインは従前の地割り、西は野間川までの東西330m、南北240mの範囲が昭和3年に国の史跡に指定された。ここは冬から春先にかけての北西の季節風が強く吹き抜ける場所で、境内地の境界に植えられた竹などの高木が本空の防風林の役目を果たしている。史跡地東端は民家が密集しているが、西・北・東方地区は水田で良好な環境が保たれている。

国分寺跡の東方約2km、端岡台陵をへだてた国分寺町新店には国分尼寺跡があり、西南方約1kmの坂出市府中町には国分僧寺・尼寺の瓦を焼いた府中山内瓦窯跡があって、ともに国指定史跡となっている。尼寺跡周辺は国分寺町の特産である盆栽の盛んな場所であり、日軒の民家が散在するが、比較的良い環境が保たれている。尼寺跡も僧寺跡と同様に遺構の残存状況は良く、今後本格的な調査が行われれば、その実態が明らかになり、僧寺との関連などについても明確となることが期待できる。



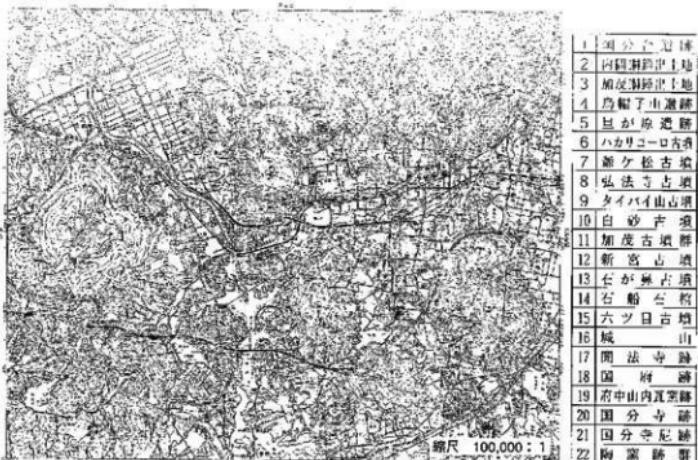
第1図 戦前の讃岐国分寺跡（東側から）

二 国分寺とその周辺

讃岐国分寺は、室町幕府下の阿野郡守が郷に所持していた。『阿野郡守帳』（後者類纂抄）（古活字本）などによると「綾部郡比之美」（あやぐんにみのみ）と呼ばれていた。藤原宮跡出土木簡に「綾部」とあるものがあり、文献では、天平19年（747）2月11日の大和國法隆寺御藍縁起井流記資財帳に讃岐国にある阿野郡の莊倉一二處のうち、「阿野郡二處」とみえるのが初見である。「續日本紀」延暦10年（791）9月20日の記事によると、阿野郡の人正六位上級公官麻呂の先祖は、文武天皇3年（699）に至ってはじめて朝臣の姓を賜ったという。この郡は古くから中濃に勢力をもつていて豪族絆氏の本拠地であった。

周辺にある主な遺跡としては、まず国分寺の後方に旧石器時代の大石器工場である国分台遺跡がある。サスカイトの原石地である国分台は82万m²におよぶ広大な平坦地で、その頂上基盤は網目状に発達した流紋岩に貫かれた火山弾状の讃岐岩が散乱する層からなり、その上に洪積世以後の堆積と考えられる黄褐色粘土層が地表をなしており、旧石器はこの粘土層に多く含まれている。昭和34年に岡山大学・香川大学を中心となり、発掘調査が行われ、地表採集を含めて数万個に及ぶ石器・洞片等が採集された。しかし、現地は、日漸縮小の油膏地で多くの遺跡が消滅し、また、ここに訪れる研究者も多数で、すでに持ち去られた石器は、膨大な量に及ぶ。次に注目されるものとしては、綾南町から坂出市へ南北に流れる綾川流域の遺跡である。綾南町陶と坂出市加茂で鋼錫が発見されており、また、鳥取山遺跡など多くの弥生時代の遺跡が確認されている。古墳時代前期になると、積石塚といふ地域的特徴をもつた前方後円墳が築造される。綾川東岸には、すばり山古墳と経ノ田原古墳が、その南西には難波山古墳群がある。一方西岸には、ハカリゴロ古墳、箭ヶ松古墳があり、いずれも積石塚である。古墳時代中期に属する古墳は、この地域には見られないが、後期に多数の古墳群が築造されるようになる。この時期の綾川流域の横穴式石室は、西蔵の三豈平野と同じく九州勢力の影響を伺わせる。これに対して、国分寺町では、わずかしか遺跡が確認されていない。国分寺の北西の菟光寺山東麓で弥生時代の豆が原遺跡、南東の堂山西麓に古墳時代後期の石が原古墳が知られるにすぎない。ただし、町の南西部にある鷺ノ山で产出する凝灰岩で作られた石積が県下に町内を含めて8例、大阪柏原市の松崎山古墳例、安福寺境内例の計10例が確認されている。なお最近、四国横断道建設に伴う発掘調査で古墳時代前期の前方後円墳である六ツ目古墳が発見された。全長20.7m、後円部の直径11.7mと小規模であるが、国分寺平野全体を見渡すことができ、被葬者が石棺加工に関与した可能性も指摘されている。平成2年度には、国分寺町によって、すぐ東側に移設保存がはかられ、史跡公園として整備された。

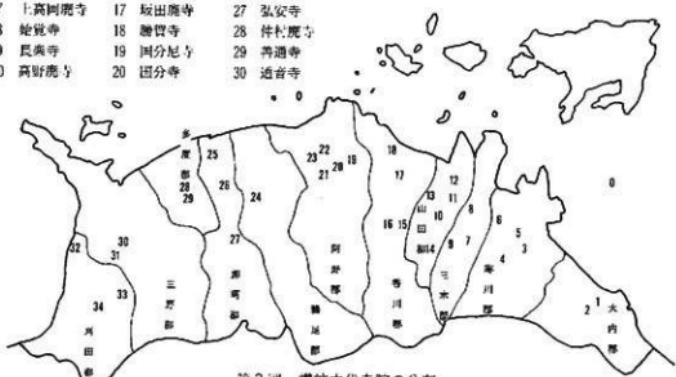
讃岐国は律合体制下では上國に列せられた。讃岐国内の奈良時代以前の寺院跡は約30ヶ所もあり、南海道唯一である。また、瀬戸内地方においても播磨国に次いで多く、仏教文化受容の盛んな地方であったことがわかる。讃岐国は東から西へ大内・寒川・三木・山田・香川・阿野・宇足・那珂・多度・三野・刈田の十一郡からなる。面積は小さいが郡数が多く、各郡に有力豪族が盤據し、各々が壇越、あるいは知識をもつて寺院を建立したのである。白鳳期創建の寺院には、西から白鳥庵寺・妙覺寺・坂田庵寺・開法寺・妙音寺等の多くの寺院が兩湖道沿いに立地するが、その分布に郡単位の分散化傾向が認められる。その中で、国府寺と推定される開法寺跡では、昭和45年に坂出市教育委員会によって発掘調査が行われ、塔跡と同廬跡の一部が検出された。塔跡は礎石がすべて原位置で残り、基



この地図の作成に当たっては、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の25万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平8四報、第156号)」

第2図 諸岐国分寺跡周辺の遺跡

1	白鳥廃寺	11	宝寿寺	21	圓法寺	31	妙齊寺
2	高松廃寺	12	山下廃寺	22	鶴虎寺	32	高麗廃寺
3	下り松廃寺	13	掛解廃寺	23	懶湖寺	33	安井廃寺
4	極楽寺	14	下間廃寺	24	法敷寺	34	大興寺
5	石井廃寺	15	百相廃寺	25	川村廃寺		
6	羅興寺	16	田村神宮寺	26	宣輪寺		
7	上高岡廃寺	17	坂出廃寺	27	弘安寺		
8	始覺寺	18	勝賀寺	28	伴村廃寺		
9	長興寺	19	國分寺	29	普通寺		
10	高野廃寺	20	因分寺	30	透音寺		



第3図 諸岐古代寺院の分布

※本図は、古代の譜板(安藤文良 明和63)をもとに作成

代城郭の遺構の跡が現在まで残存する。遺構の大まかな「造形と向き、遺構の大きさは115m四方であり、正方形とされれている。」が既に北で五つ設置されている。それらは周辺の地形と一致し、後に国府跡の発掘調査で確認される櫛垣跡や急崖跡と方位を同じくする。出土遺物から、奈良時代前期から鎌倉時代初期頃まで存在し、国分寺跡や国分尼寺跡と同様の瓦が出土するなど官寺としての要素を多分にもち、国府の衰退とともに、廢絶したものと考えられる。国府跡は、その所在地が坂出市府中町に比定されており、昭和52~56年に香川県教育委員会による発掘調査が実施された。調査の結果、方形楕円形を持つ愈床跡、築地基底部、井戸跡など奈良時代から平安時代にかけての遺構を検出し、縄袖丸瓦をはじめとする瓦、縄袖陶器、瓦、円面鏡、墨書き器等の遺物が出土した。遺跡の中核建物を確認することは出来なかつたが、遺構・遺物から、この付近が國府城である可能性は強く、今後の調査研究に重要な資料を提供したものと思われる。

天平時代になると、国府の指導のもとに圓覺寺・尼寺が建立される。圓覺寺・圓覺尼寺の瓦を焼いた府中山内瓦窯跡は、圓覺寺の東西1kmの場所に所在し、現在1基が現状保存されている。奈良時代から平安時代中頃まで圓覺寺・圓覺尼寺の瓦を焼いていたようであるが、平安時代後期には、圓覺寺の瓦は綾南町十瓶山付近で作られるようになる。

圓覺尼寺跡は圓覺寺の北東約2kmの所に位置し、中心部分には現在法華寺が建っている。境内には金堂跡の礎石が一部残り、その後方に講堂跡、尼房跡の礎石が一部残るなど、遺構の残存状況はよい。昭和57年度には香川県教育委員会によって発掘調査が行われ、寺域西辺を西す南北溝が検出され、1町半の敷地をもつことが考えられた。圓覺尼寺跡から出土する創建時軒平瓦は、圓覺寺跡の創建時軒平瓦SKH01Aの瓦を彫り直して使われており、圓覺寺の主要堂塔が完成した後、圓覺尼寺の造営が始まったことが推定できる。

平成3年度には香川県教育委員会によって、三野町の宗吉窯跡の発掘調査が行われ、藤原宮と同様の軒瓦が出土した。軒丸瓦は6278B型式、軒平瓦は6647D型式であり、藤原宮所用瓦が200kg離れた瀬戸内でも焼かれていたことが判明した。また、宝幢寺跡や石井廻寺では藤原宮式軒瓦を出土しており、古くから中央と密接な関係があつたことを伺わせる。讃岐圓覺寺では、創建時軒平瓦は東大寺式の影響を受けながらも、創建時軒丸瓦は宝幢寺の文様系譜下にあり、前代の藤原宮式を改変させ、独自の文様を作りあげている。圓覺寺と同様の創建時軒丸瓦が、東濃の那珂郡都家郷の宝幢寺、圓覺寺と同様の創建時軒丸瓦が西濃の三木郡井上郷の始覚寺で使われておらず、地方豪族の協力関係が圓覺寺に分けられて進行した可能性が強い。

4. 古跡の研究と 歴史的評議

江戸時代初期の『金嶺羅參詔名所圖卷』は当時の国分寺跡の街並の状況を伝えている。金嶺羅・塔跡は土壇礎石がよくのこっており、遺跡として保護されていたことがわかる。また、文化年間の瓦にも「今本業者住吉之講堂也、然大正之切兵二依テ同様……」とヘラ書きされており、遺跡として注目され、往時の国分寺の考察がすでに始まっていたことが伺える。しかし、遺跡の本格的な調査と記録、それによる研究が始まったのは、大正年間からと言ってよい。

従前の国分寺跡の研究方法には、残存する礎石と周辺の地割から寺院としての空間構造を検討する視角と、付近から出土した瓦から寺院の変遷を追及する視角がある。

前者の場合、最も古いものに、大正年間に刊行された『史蹟名勝天然記念物調査報告書』が挙げられる。讀経國分寺跡の中心部分には、金嶺羅・塔跡の礎石が残っているため、他の国分寺よりは比較的、空間構造を検討しやすかったものと思われる。讀経國分寺跡研究の先駆である。その後、岡田唯吉氏が角川文庫編『国分寺の研究』の中で、堀井三友氏が『国分寺址之研究』堀井三友遠著河行会で讀経國分寺を紹介している。特に堀井三友氏の報告は、従前の研究をふまえ、詳細な現地踏査を行つてまとめており、創建時寺域を地割りから、方2町に推定している点に注目される。昭和40年に刊行された香川県道史では、福家忽衛氏が讀経國分寺について報告している。文献及び考古学的見地から考察しており、森内の奈良時代後期までの寺院跡を出土瓦から検討を加え、国分寺との関連性を述べている。さらに、従前の研究は、社門寸法からの事実報告が多かつたが、中央の大寺や他の国分寺と主要堂塔の規模を比較しており、発掘調査が行われる前の本格的な讀経國分寺跡の報告書と言つても過言ではないだろう。講堂跡では、「礎石は総数三十七個ある。外に西北隅に二尺ばかり離れて一例。この特別な一例の礎石の持つ意義は今の處不明である。」という問題を提起した。講堂跡を7間×4間の礎石建物であることを推定し、この1個の礎石が圓柱の礎石に使われた可能性があること示唆し



第4図 「金嶺羅參詔名所圖卷」にみえる讀経國分寺

たを示すものである。特に、吉野の瓦葺き寺の瓦方に比定し、お跡様を吉野の墓碑に記載する。調査報告書より、吉野の御所の御所を記載している。最近では昭和62年に「吉野の御所と14分の研究(吉野宮)」が刊行され、その中で吉野の御所が歴史的分野を紹介している。執事御所の御所や吉野御所がなく、昭和59~61年度の調査報告書を載せることができなかつたが、従前の研究に加えて平成の御所を詳しく論述し、また御室御所では現在の仁王門を南大門に推定しており、この点の解説が今後の課題であると考察している。

主に出土瓦から寺院の変遷を検討した成果としては、安藤文良氏の一連の業績がある。発掘調査によらないで讃岐国分寺の代表的な軒瓦の組み合わせを認定している点に注目される。また、平安時代の瓦についても言及しており創建時に偏りながらの国分寺の研究を、平安時代の讃岐国分寺の実態を分析しようとする基礎となつたものと思われる。さらに、昭和55年に国分寺住職大塚勝純氏と黒川隆弘氏が「讃岐国分寺の瓦と磚」を刊行しており、その中には今回の発掘調査では小破片で理解できないものもあり、参考とした。

引用参考文献

- 川畠 達 「国分寺無土器文化石器」「香川県文化財協会報」特別号四 昭和34
- 香川県教育委員会編 「新編香川叢書・考古編」 昭和58
- 六草恵一・玉城一枝 「香川県前方後円(方)墳一覧表」「シンポジウム・四国の前方後円墳」昭和55
- 近藤義郎 「前方後円墳の時代」 昭和58
- 藤田憲司 「讃岐の石棺」「倉敷考古館研究集報」十二 昭和51
- 大山貞充 「讃岐の国造について」「香川史学」八 昭和54
- 川畠 達・松本豊胤 「閉法寺跡」「仏教藝術」一一六 昭和52
- 岡田唯吉 「国分寺の研究」考古学研究会 昭和13
- 堀井三友 「国分寺址之研究」堀井三友著者刊行会 昭和31
- 角田文衡編 「国分寺の研究(南海道)」 昭和62
- 安藤文良 「讃岐古瓦図録」「文化財協会報」特別号八 昭和42
- 安藤文良 「古瓦百選」 昭和49
- 大塚勝純・黒川隆弘 「讃岐国分寺の瓦と磚」昭和45
- 森 郁夫 「讃岐の古瓦」「資料館だより」 昭和54
- 瀬戸内海歴史民俗資料館編 「四国地方古瓦出土地名表」 昭和54
- 渡部明夫 「讃岐国跡の発掘調査とその問題点」「香川史学」十二 昭和58
- 香川県教育委員会 「西村遺跡」I・II・III 昭和55~57
- 三野町教育委員会 「宗吉塚跡」 平成4
- 木原博幸・安藤文良 「古代の讃岐」昭和63

第5回　現状変更申請の背景と実績、今後の経過

1 土地公有化に至る経過

讃岐国分寺跡の現状変更申請は、記録に残っているもので昭和32年12月24日付けのものがある。当時の担当官庁は文化庁の前身である文化財保護委員会であり、わずか1ヶ月後の昭和33年1月20日付で許可書がおりている。その後の記録はなく、昭和45年になって、現状変更申請が提出されるようになる。現状変更に伴い事前の発掘調査も一部行われたようであるが、正式な発掘調査報告は昭和52年度以降のものしか残っていない。讃岐国分寺跡では昭和56年頃まで現状変更が認められたが、南側の民家密集地帯においてであった。それは既存の生活権を優先するものであった。

昭和51年11月26日付けで史跡地北端の水田地において、家屋新築に伴う現状変更申請が出された。国分寺町では讃岐国分寺跡の保存管理計画のめどが立っておらず、現状変更を認めてもらう方向で文化庁に打診を試みるが、現状変更是認められず、公有化の方向で対応するように指導が行われた。南側の住宅密集地帯に比べ、西、北、東側は水田で良好な環境を保つており、ここで現状変更を認めれば、将来必ず讃岐国分寺跡の保存は難しいと考えたのであろう。早速、文化庁、香川県教育委員会の指導のもと昭和52年度に当該地の公有化を行った。

これを契機として国分寺町教育委員会では、公有化計画を立て、昭和55年、56年には直接買上を行い、昭和57年度には先行取得により、2万2,000戸程の公有化を行った。引き続いて、昭和58年度から史跡整備に伴う発掘調査を実施し、4年内で1億円の事業費で整備する計画とした。土地を手放す地元地権者にとって、全國を代表する国分寺跡公園として整備され後世に残るのであるならばとう



第5回　讃岐国分寺跡全景（昭和59年当時）

ことと、施設整備等が行われること、また、地割整理として八ヶ分地く後に調整保留譲戻となる中・中平沢が地割者を取りまとめてくれたお蔭で、先行取得も比較的スムーズに進んでいったと思われる。

昭和58年から実地調査が始まり、昭和59年度には新たに讃岐国分寺跡調査整備委員会の指導のもとに整備事業が進められるようになると、町で整備対象外と考えていた南側の住宅密集地帯も公有化の対象地とするようにと整備委員会及び文化庁から指導が行われるようになる。すでに北側一帯で公有化が行われており、住民にも説明会を行い、昭和60年、63年、平成元年、2年、3年には南側の住宅地の公有化が行われた。将来的には寺地を除く実地調査で確認された寺域全体の公有化が行われる予定である。

表題: 調査区域面積(延面積面積: 77,593.00m²)

年度	地番	面積(m ²)	金額	質
52	田分2087	595	75.19 國費 5,015	直接 県費 752 買上
55	" 2017	1,506	24,533 国費 19,640	"
	2018-2		県費 2,455	
56	" 2077	1,516	23,203 国費 18,562	"
	他2筆		県費 2,320	
57	" 2011	18,736.67	467,052 国費 373,632	先行 他33筆
			県費 46,704	取得
	小計	22,453.67m ²	地籍調査後 24,453m ²	
58	2063-1	32,302	國費 25,840	直接
	2060-1	874.08	県費 3,230	買上
63	" 2066-10	58,470	國費 46,776	"
	他3筆	1,166.92	県費 5,847	"
元	" 2066-14	14,208	國費 11,076	"
			県費 1,384	"
2	" 2066-2	19,260	國費 15,808	"
	他3筆	426.25	県費 1,976	"
3	" 2062-12	104.75	4,872 國費 3,897	"
			県費 487	"
	合計	27,282.39m ²	651,919	

第1表 年度別土地公有化実績



第6図 讃岐国分寺跡公有化図

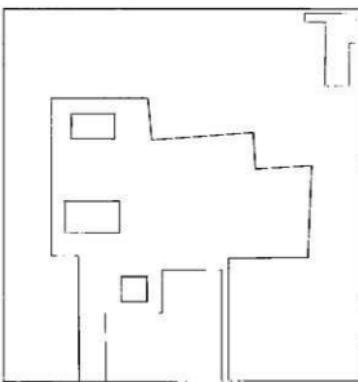
A. 史跡整備が主な予想設置

調査高分寺跡の発掘調査は、平成3年度調査までに約6,000㎡を行ったが、これは、公有化面積約28,000㎡の約25%にあたる。昭和52、55年には現状変更申請に伴う調査が県教育委員会によって行われ、昭和58年度から昭和61年度及び平成3年度に史跡整備を目的とした調査が国分寺町教育委員会を主体として行われた。この間の成果は「年報」香川県教育委員会などで逐次報告する一方、発掘調査に関して5冊の「調査」国分寺町教育委員会として公刊してきた。近年の発掘調査の状況のあらましを以下に略記する。

A 昭和58年度調査

昭和58年度は、史跡整備に先立つ最初の発掘調査である。伽藍北東部の状況を把握することがまず必要とされたため、指定寺域北東隅地域から開始し、その地区を拡張して調査におよんだ。国分寺の周囲には幅4m前後の地境が残っており、従前の研究で創建期築地跡と考えられていた。しかし、地堀（指定寺域東端）より10mほど西側で東面築地を検出した。この築地は指定寺域北端で西に折れ曲がり北面築地と接続する。

したがって、創建期寺域北限は地堀とほぼ一致するが、寺域東限は中世に移動があったことが判明し、従前の見解が覆された。



第7図 昭和58年度発掘調査図

B 昭和59年度調査

昭和59年度は、新たに讃岐国分寺跡調査整備委員会を発足させ、その指導のもとに発掘調査・草塀計画を推進することになった。同年度には、東大門の位置と規模、東面築地跡の南延長線、講堂跡東方における建物跡の確認を目的として、推定東大門地区・講堂跡東方地区の2ヶ所において発掘調査を実施した。東大門跡の調査は、昭和58年度に検出した寺域北東隅から南1町の位置に調査区を設定した。しかし、この地域は開



第8図 昭和59年度発掘調査図

に、室町時代のものとされる武家館跡を、この跡地は近畿地方から奈良・京都へ出稼する者たちが
ついでに立ち寄る宿場として利用された。また、室町時代の初期にかけて、

西京跡東方地区では、飛鳥時代の伽藍として後醍醐院と飛鳥山寺の南北21間の瓦北側紀行跡を検出出した。建物の消滅溝は、建物北西隅において北から南流した排水溝を受け、周囲をめぐって東西南隅でさらに南へのびている。この建物は指定伽藍中軸線より東へ65m離れており、これを伽藍中軸線に対して西へ折りかえすと、相対する經藏が從来の推定寺域西限から外にはみ出てしまい、寺域がさらに西にある可能性を示唆した。また、調査区西端で南北溝に瓦が充填しているのを確認した。その溝の西側に建物の存在が考案されたが、調査区を拡張できず、その性格は判らなかつた。

C 昭和60年度調査

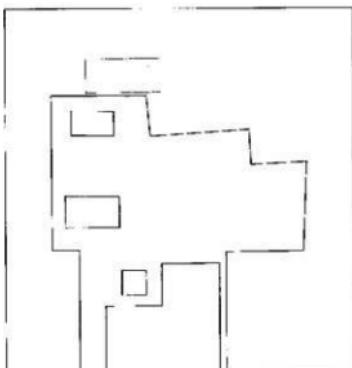
昭和60年度は、講堂跡（現本堂）

北方で調査を行つた。現本堂北側では戦前より、礎石の存在が確認され、僧房跡に推定されていた。しかし、地形的には、ほぼ平坦で奈良時代の造構の痕跡を示すような水田の地割りは認められない。調査は僧房の東半部を主として行った。この結果、僧房は東西88m南北16mの基壇上に建つ21間×3間の東西棟礎石建物であることが判明した。造構の残存状況は良好であり、礎石はもちろんのこと礎石間に地覆石まで残っていた。基礎化粧は径30cm程の

玉石を1段1列に並べた低いもので、基壇は北から南へ緩やかに傾斜している。版築は行っておらず、周囲をめぐる雨落ち溝は素掘りである。廁施設の基礎には凝灰岩切石を敷き並べた地覆石が敷かれており、東西方向の地盤上には幅12~15cmの蹴放の痕跡が残っていた。また、房によっては何らかの間仕切りの改修の行われているものもあった。基壇上を覆う堆積土から多量の遺物が出土した。ほとんどが瓦・上器であるが金属製品もある。瓦の大部分は奈良時代のものであり、施設時の状況をよくとどめている。今次の調査で特筆すべきものは、僧房の間取りが復原したことである。讃岐国分寺僧房は中央方3間を食堂的空間として利用し、その東西に4室を1単位とする房が3房ずつ並び計24の側室があつたことが明らかになった。国分寺造営の詔勅では僧房に20名の僧侶を置くことを定めているが、讃岐国分寺僧房はそれにこたえうる規模であったことになる。また、僧房の南北中軸線は、金堂の中心と講堂（現本堂）の中心を結ぶ推定伽藍中軸線と完全に一致した。

D 昭和61年度調査

全国でも最大級の僧房跡であり、また、造構の残存が非常に良好なため、僧房跡の整備について調査整備委員会において審議され、複数が建設されることになった。こうした複数建設に伴う事前調査



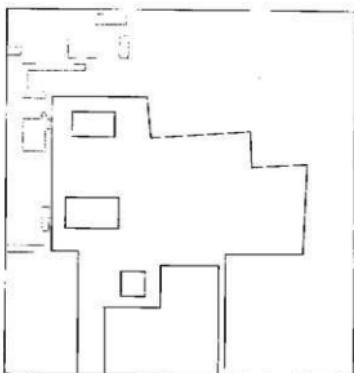
第9図 昭和60年度発掘調査位置図

くしき。昭和58年度にみた遺物跡が発見され、見事跡西方地区の鉢をアーチ方式。窓跡窓枠とみた跡を踏み出すために、窓枠のトレンチを設けた。窓枠を設けた後、特に並壁を運びて壁面を整へた。當房跡西方地区は裏庭造設時の大後退入器子足地であり、その位置から小子房等の存在が予想されたが、古代の建物は存在せず広い空闊地になっていることが判明した。その他に回廊の取りつきを調べるために講堂跡、金堂跡西方において、また、指定寺域北端・西端地域を合わせて調査を行った。講堂跡西方地区の調査では奈良時代の掘立柱建物跡を検出した。讃岐国分寺跡の調査で奈良時代の掘立柱建物跡を検出したのは今次の調査が初めてであり、掘立柱建物の西側柱筋は僧房の西側柱筋と揃えており僧房に隣接した建物と推測された。この掘立柱建物は伽藍中軸線に対して折り返すと、昭和59年度の講堂跡東方における調査区西端の丘の堆積層の西側に位置し、三面僧房に近い配置を取る可能性が強くなつた。また、講堂跡西側で建物跡を検出したため、塔を取り囲んで回廊が金堂跡に取り付くものと思われた。金堂跡西方地区では、幅3mの南北、東西トレンチを2本設定して行った。調査の結果、回廊基壇と西面築地基底部を検出した。回廊は、基壇上面の削平がいちじるしいため、礎石組付け痕跡などは失われ、柱位置は不明である。南北トレンチでは遺構上面に焼土や炭を含む堆積土が覆っていた。

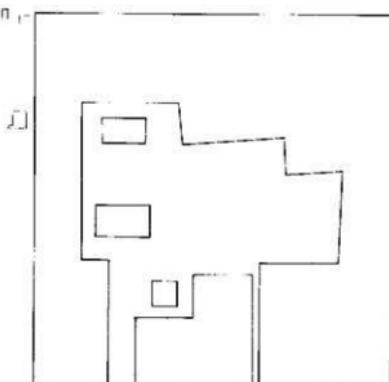
推定寺域北端・西端地域の調査では、築地基底部を検出した。この築地は、昭和58年度に確認した北面築地の西延長線上にあるが、基底底部北端は公有地外になるため基底部幅は確認できていない。西面築地は昭和57年の県教委の調査でも検出されているが、推定寺域西端で確認した。したがつて、讃岐国分寺の東西規模は2町、南限は調査していないが創建期寺域がほぼ確定したと思われた。

E 昭和63年度補足調査

昭和63年度には、昭和3年当時の史跡指定範囲が事務上の錯誤により西へ1町拡がっていることが判明し



第10図 昭和61年度発掘調査図



第11図 昭和63年度発掘調査図

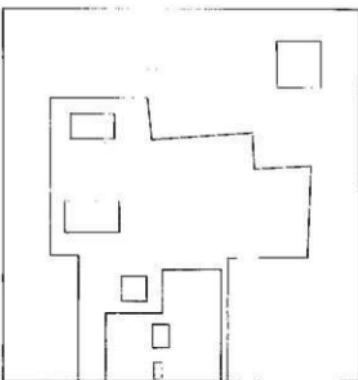
なれど、この瓦跡調査はまだ小規模調査を行った。ひらた多良など寺域内を踏み出すための調査地點を設けた上でも北谷町に隣接する寺域内を設けた。しかし、この地区では寺域南限と北限大体位置せず地形的にも常に前半を覆っていると思われるべく寺域は西へ折がらないことが判明した。さらに昭和59年度に鐘楼跡を確認したが、この建物を伽藍中軸線に対して西へ折り返した地点を推定範囲地区として調査を行った。瓦は、少量出土したがかなり細片化しており、西面塗地に使われた瓦の流れ込みである蓋然性が最も高く、他に特に显著な遺構は存在しなかつた。したがって、鐵岐国分寺の場合、伽藍中軸線に対して対象的な位置に鐘楼と經藏とか配置されなかつたことが判明した。

F 平成3年度調査

平成3年度には、伽藍配蔵模型設置に係る基礎資料を得るために次の点を目的に調査を行った。1つは模型設置場所の遺構の有無、1つは南東隅回廊跡の確認、1つは寺域南限の確認であった。昭和58年度から昭和61年度に行われた発掘調査は新たに建物遺構を探すものであったが、平成3年度はそれまでの調査成果に基づいて推定した遺構を検出するものであり、伽藍配蔵模型製作には、その成果は重要であった。また、整備事業は進行しており、少ない時間と面積で調査成果を挙げなければならなかつた。

伽藍配蔵模型設置場所は、できるだけ遺構が希薄な場所を探すことを目的とした。場所的には精舎などの存在が予想されたが、遺構面は削平された形跡ではなく、古代の遺構は存在しなかつた。

また、昭和61年から平成2年にかけて、寺域南限のまとまつた地域の公有化を行い、寺域南限及び南東隅回廊跡の調査を行うことができた。この地域の一部では昭和52年に県教委によって発掘調査が行われ、遺構面が削平されていることが判明している。したがって、今回の調査でも遺構が削平されていると思われたが、南東隅回廊基壇と南限大溝を検出し、予想以上の成果を納めることができた。このように平成3年度の発掘調査は遺構の残存状況はよくなかったが、鐵岐国分寺跡の伽藍配置を考える上で重要な発掘調査であったと言える。



第12図 平成3年度発掘調査図

二 五 二

A 調査地帯と調査区 昭和52年8月1日～昭和55年3月22日

9月 調査の着手準備の上、1日より寺域北東隅において調査に着手。指定寺域東端より10m西に調査区を設定する。床上から約50cm下で黒褐色土の邊縁面を検出。調査区西側では落ち込みが確認でき、その落ち込みに多量の奈良・平安時代の瓦が南北方向に堆積している。

9月16日 さらに、南側において調査区を設定。最初に設定した調査区同様、西側で瓦の堆積層を確認する。

9月22日 全体を清掃して、写真撮影を行なう。

10月1日 東西南北に調査区を設定。瓦堆積層より東側は瓦を多量に含む粘土層となっており、作業がかかる。

10月9～10日 台風のため作業は中止。

10月12日 調査区を拡張し、瓦の堆積状況を確認。瓦の堆積層からは「四分寺金光明」と、ヘラ書きされた文字瓦を出土する。

10月21日 寺域北端において東西方向に調査区を拡張。北山菜地基底部を検出し、瓦が菜地基底部に沿って東西方向に多量に堆積する。

B 昭和59年度調査 推定東大門地区・講堂跡東方地区

昭和59年10月2日～昭和60年3月22日

10月 調査の着手準備の上、2日より推定東大門地区的調査に着手。耕作土は機械を使って排除する。地山面で東限大溝の西肩を検出。

11月 溝の堆積土は多量の磚を含み、作業は難行する。東限大溝は、かなり蛇行している。溝の内側では東大門跡、講堂跡の痕跡は認められない。

12月 調査区最南端で菜地基底部状高まりを検出するが、他に頭著な辺溝は存在しない。写真撮影、辺溝実測を行ない推定東大門地区的調査を終了。

1月 7日より、講堂跡東方地区において調査に着手。床下約30cmで灰褐色粘土(地山)となり柱穴を多数検出したが、建物としてはまと

11月1日 調査を全面発掘の方向に切り替える。調査区西側では全層に磚が堆積しており、作業がやりにくい。

11月18日 土層岡作成。

11月26日 磁層排除。磚層からは多量の土器を出土する。磚層の下は寺域を画す溝となることが判明。

12月1日 菩地基底部東側の磚層を排除する。

12月20日 菩地基底部・東限大溝の延長を確認するため、寺域北東隅から南へ100mの位置に調査区設定。

1月10日 東限大溝発掘。溝底からは遺物はほとんど出土しない。

1月31日 大雪のため、室内で遺物整理作業。

2月10日 調査区東限大溝等発掘。

2月11日 平板測量を行なう。13日以降、遺物整理作業。

3月15日 瓦の取上げ作業。

3月22日 調査終了。以降概報作成に取りかかる。

C 昭和60年度調査 講堂跡北方地区(僧房跡地区)

昭和60年6月1日～昭和60年12月20日

6月 調査の着手準備のうえ、1日より僧房跡地区的調査に着手。耕作土は機械を使って排除する。床上から約30cm下で、黄褐色の基礎土を検出。14日までに幅1m～1.5mほどの10個の礎石を確認した。礎石の心々距離は梁行・桁行とともに4m等間となる。15日から7月8日まで雨のため室内で遺物整理を行う。

7月9日 東3間の北2間分を取り囲むように地盤石が残っているのを確認。基礎北面落ち溝では平瓦・丸瓦を立てて護岸している。南面落ち溝では基礎化粧は見られない。

7月25日 全体を清掃して地盤石を中心に写真撮影を行う。

8月2日 東6間の南から2列目の礎石間で、非

古に墳丘の奥に石室がある。石室の玄室は少し狭い。この石室は既に盗掘の跡で空洞である。

8月3日 地盤石の近くから古墳火薬蓋の断脚が出土。10日までに、26個の陶石と2ヶ所で砲石被き取り穴を検出。

8月11日 調査指導のため奈良国立文化財研究所町田章氏来訪。19日から31日まで草刈作業および除草剤を散布する。

9月 作業員を5名増やして、発掘を再開する。

9月1日 伽藍中軸線上を流れる現代溝と東第三房にかかる現代溝を西へと迂回させる。

9月2日 中央門では底に平瓦を敷き、磚・丸瓦、平板で護岸した暗渠を発見。また、北列と南列に地盤状の磚が東西に並べられているのを確認する。9月10日 東9間の西側の壁石側面で台形構造を地盤として転用しているのを検出。

9月30日 磁石の磁石を確認したが、全体の規模、間取りについては問題を残す。

10月6日 磁石難易から、金網袋の仮具受皿が出土。7日より奈良国立文化財研究所職岸一郎氏・上原真氏の指導のもとで調査を続行。傍路は東西85m、南北16mの基礎土に延び3間×21間の東

が磁石調査をする。その結果、柱穴から柱頭部を多く検出する。

10月12日 奈良国立文化財研究所町田章氏の指導により古墳の調査を終了。また、隨行の彫影から9世紀代の土器が出土したが、縁石をかきあげた結果、混入した土器と分かる。

10月15日 東第三房基礎上で多数の柱穴を検出したが、建物としてはまとまらない。

10月16~23日 上層園作成。

10月24日 全体清掃作業を行う。

10月25~30日 地上遺構撮影。

11月1日 磁の協力により航空写真測量。

11月10日 通り方杭を設置し、測量に取りかかる。

11月15日 調査整備委員会を開く。

11月19日 上原真氏の指導のもとで調査を続行。

11月20日 調査区北西隅を発掘調査。径2m程の上坑を検出するが、他に顯著な遺構は存在しない。12月10日 遷構調査、礎石所西隅、四周土塁など、完了。

12月12日 調査区南東隅の井戸を完掘。遺構は13世紀代に属している。井戸測量。

12月13日 磁石1倒す写真撮影。

12月16~20日 遷構に川砂を敷き埋め戻し完了。

D 昭和61年度調査 講堂跡北方・西方地区、金堂跡西方地区、西面、北面築地地区

昭和61年5月21日～昭和61年12月24日

5月21日 調査の諸手続準備のうえ、僧房跡北方地区の調査に着手。中央トレンチでは表土から約50cm下で遺構面を検出したが、特に顯著な遺構は存在しない。

5月28日 東トレンチで調査を開始。多数の柱穴を確認したが、建物としてはまとまりにくい。

6月 腹聚期のため作業は中断。

7月1日 僧房跡覆屋排水路地区的調査を開始。耕作土は機械を使って排除する。

7月4日 西トレンチで僧房跡西面落ち溝を確認。

7月9日 僧房跡北方地区の東トレンチで調査区を拡張。溝、柱穴等を確認する。

7月25日 僧房跡周辺の地耐力を調査を実施する。

7月28日 僧房跡覆屋排水路地区的調査を続行。調査区からは多数の瓦を出土するが、僧房に伴う雨落溝以外、特に顯著な遺構は存在しない。

8月1日 多量の瓦が出土したため室内で瓦洗い作業を行う。

8月6日 香川大学歴史研究室学生が研究活動として免職調査に参加。土層園作成等を行う。

13日～20日まで作業は休み

8月26日 金堂跡西方地区で調査区を設定。地面が乾いており作業がはかどりにくい。

9月1日 指定寺域西端で調査を実施。基底部幅

46mの西面塗地を検出する。

9月5日 調査指導のため、奈良国立文化財研究所町田章氏来訪。

9月8日 僧房跡排水路地区的清掃を行い、写真撮影を行う。

9月9日 指定寺域北端で調査。草地基底部を検出する。基底部を覆う包含層から多量の瓦を出土。9月12日 僧房跡北方地区で下層遺構を確認するためやり方実測を行う。また、町田章氏の指導により、講堂跡西方地区的拡張。

10月8日より奈良国立文化財研究所町田章氏の指導のもとで調査を続行。整備計画において特に重要な僧房跡北方地区で下層遺構の確認調査を行なう。径30cm程の柱穴、溝を検出するが遺物、土層から検討した結果、僧房廃施後のものと思われ、古代の建物が存在していないことを確認。22日より奈良国立文化財研究所上原真氏の指導のもとで回廊のとりつきを調べる為に調査を続行。10月27日 講堂跡西方地区で奈良時代の7間×4間の掘立柱建物跡を認定。

10月31日 金堂跡四方地区で回廊基壇を検出する。

11月1日 調査区全体の写真撮影と通り方杭の設定期に取りかかる。

11月18日 調査整備委員会を開く。

12月24日 磁気式感覚の発達にどうかが、
日本語で まだ動作がなく、誤差を取れる。

3 昭和62年度調査 寺域北西隅西隣地区・寺域北東隅西隣地区

- 11月1日 調査の諸手続きのうえ、推定經藏跡地区的調査に着手。表土から約50cm下で這木面を検出する。
 11月10日 調査区中央で半円弧状の落ち込みに、瓦が堆積しているのを確認。土層、出土状況から西面築地に伴うものであることが判明。
 11月20日 通り方測量開始

4 平成3年度調査 寺域北東地区・塔跡南東地区 平成3年6月11日～10月31日

- 6月11日 調査の諸手続き準備のうえ、寺域北東地区の北半部の調査に着手。表土は機械を使って排除する。
 6月14日 表土から約70cm下で地山を確認。調査区東端で破損した磚が東西に4個並んでいるのを確認する。
 6月24日 磁の周囲には焼土や炉跡を検出。
 7月1日 地山面はレキ質となっており、作業が、かはどりにくい。調査区中央より南北2条を検出。また、東西方向の孤立柱跡を確認する。
 7月18日 寺域北東地区の北半分を完結するが、特に顯著な遺構は、存在しない。
 7月22日 調査区を南半部に移動して進める。
 7月23日 南西隅で竪穴住居状の土坑を確認する。
 7月25日 土坑の西側で南北方向の孤立柱跡を検出する。
 7月31日 南半部を清掃して写真撮影を行う。
 8月2日 クの字形の排水溝を確認。10日～18日まで作業は休み。
 8月19日 清掃作業再開。調査区を西に移動するが、2条の東西溝以外全く遺構は存在しない。
 8月30日 寺域北東地区を完結。
 9月2日 全体を清掃して、写真撮影を行う。
 9月3日 通り方杭の設定に取りかかる。

11月2～26日、雨が連続するに沿り、土の落し方
が悪くなる。

昭和63年11月1日～平成元年2月5日

- 1月10日～15日 推定經藏跡地区埋め戻し作業を行いう。
 1月25日 寺域北西隅西隣地区において調査を開始。この地区では築地基底部は存在しない。
 1月28日 通り方測量開始。
 2月1日～3日 寺域北西隅西隣地区の埋め戻し作業を行う。

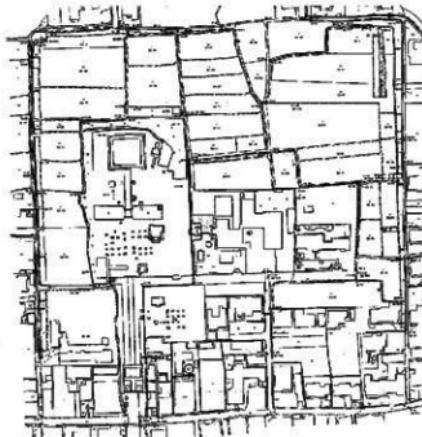
- 9月6～9日 測量を実施
 9月11日 室内で整理作業を行う。
 12～17日は作業は休み。
 9月18日 塔跡南東地区において調査に着手。
 9月19日 試掘トレンチで幅約6mの回廊基礎を確認する。
 9月23日 機械を使って表土を排除する。
 10月7日 回廊の西側雨落ち溝から多量の軒瓦を出土。また、雨落ち溝が西に曲がっているのを確認する。
 10月9日 基壇が南に向けて緩やかに削平を受けているのが判明。
 10月13日 指定寺域南端地区で調査に着手。
 10月14日 調査区北側で瓦の堆積層を確認。
 10月18日 南隣大溝を検出。
 10月21日 全体を清掃して写真撮影。
 10月28日 調査指導のため、奈良国立文化財研究所上原真氏来訪。
 10月29日 通り方杭設定。測量開始。
 10月31日 調査終了
 12月19日 調査終了委員会を開催。
 1月以降 各種調査資料の整理と出土遺物の洗浄・計量・実測・折本などの作業を行う。

第13回 調査区域の概要

1 遺跡序説

讃岐国分寺跡の寺域北半部は、大半が町有地となり、整備されているが、調査当時は水田地帯であり、国土座標に合わせて寺域北東隅を基準にして地区設定を行った（第13図）。その地区割りは、国土座標第III系 X = 144330, Y = 41330を基準点として寺域全体を、国土座標軸に従って60m方眼で区分した（中地区）。中地区名は、東から西へA・B・C・D・E、東に戻ってF・Gとなり、全体で25区画となる。さらに、中地区を3m方眼に区分し（小地区）、縦軸をアルファベット、横軸を00~19の2ケタ数字で表示して、中地区名と小地区表示とを合成した調査区北東隅の記号を小地区名とする。僧房跡はD地区、鐘楼跡はH地区で、僧房跡の小区域名ではその中心がDT-09地区となる。

一定の計画のもとに造営された国分寺の場合、確実な構築物をおさえ、それを手がかりに当初の設計原理、たとえば基準尺や伽藍中軸線などをできるだけ早く把握することがその後の発掘調査を成功に導く常套手段であり、金堂や塔から調査を行う例が多い。しかし、讃岐国分寺の場合、中心部分は私有地のため発掘調査が行えず、周辺部の調査を優先せざるを得なかつた。調査は寺域北東隅から左回りに進行した。前節では、この年度別の調査経過の大要をかげ、それぞれの段階で遺跡の性格をどう考えてきたかをありかえり、調査日誌によって調査進行の経過をやや詳しくたどつた。以下においては、発掘年度と関連なく、寺域を画する連構・講堂跡周辺の連構・回廊跡連構・その他の遺構の4つに分け、各発掘区ごとに記述をすすめる。



第13回 讃岐国分寺跡地区測図（1：3,000）

八 寺域を画する遺構

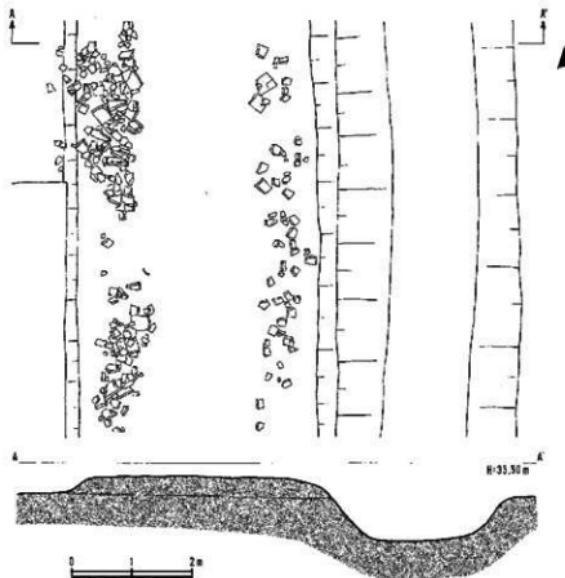
1 東面築地地区 (P1.2, Ph.1)

東面築地地区では、築地基底部と東限大溝を検出した。基本層序は、上から1. 破作土、2. 床土、3. 灰褐色粘質土、4. 黄褐色粘質土（基底部上）である。

東面築地 S A33 寺域の東を限る南北築地。指定寺域東端より西へ10m内側で南北約45mにわたって確認した。この築地は、指定寺域北端で西に折れ、後述する北面築地 S A35に接続している。築地本体は削平されているが、基底部両端には築地の屋根に葺かれていた瓦が落下した状態で堆積していた。瓦列は、1.8mの幅をへだてており、築地本体の縦を示すものであろう。ただし丸瓦・平瓦は多数堆積していたが、軒瓦は数個体しか出土していない。基底部は盛土で、幅3.6m、高さ0.4mであり部分的に若干の柱穴をみいだしたが、寄柱穴として確実なものはない。

東限大溝 S D01 寺域東端を限る南北溝。築地基底部の東肩が東限大溝の西肩になる。幅3m深さ60cmで、北端では西折れると思われる。溝内から多量の瓦が出土した。

北面築地 S A35 寺域の北を限る東西築地。指定寺域北端で検出した。基底部は盛土であるが基底部規模は北肩が調査地域外のため確認できなかった。基底部直上には、瓦が多数堆積していた。



第14図 東面築地跡平面・断面図 (1 : 80)

2. 北面築地地区 (P1.2, Ph.2)

北面築地地区では、築地基部と南面落ち溝を検出した。基本層序は、上から、1. 耕作土、2. 灰褐色粘質土、3. 茶褐色粘質土、4. 黄褐色粘質土（基底部土）、5. 灰茶褐色粘質土（地山）である。

北面築地 S A35 寺域の北を限る東西築地。東面築地地区で確認した北面築地の西延長上にある。築地本体は削平を受けているが、地表面に約50cm程の盛土を行ない、基礎地盤を行っている。基底部を覆う茶褐色粘質土からは、奈良・平安時代の瓦が多数出土した。築地に使われていたのであろう。なお、基底部の規模は、北肩、北限大溝が指定寺域外のため確認できなかった。基底部南肩から30cmほど南寄りに地表面に掘り込んでいる素掘りの南面落ち溝 S D36を確認した。幅40cm、深さ20cmであり、方位も築地と一致している。南落ち溝から上器は出土しておらず、廃絶年代は明確ではない。

3. 西面築地地区 (P1.9, Ph.3)

西面築地地区では、築地基底部とそれに伴う南落ち溝及び西限大溝を検出した。基本層序は、1. 耕作土、2. 床土、3. 灰褐色粘質土、4. 黄褐色粘質土（基底部土）である。

西面築地 S A38 寺域の西を限る南北築地。築地本体は削平されている。基底部の大きさは幅4.6m、高さ20cmであり、黒褐色粘質土（造成土）上面に盛土を行っている。S A38の基底部の東に接して南落ち溝 S D37Bがある。黄褐色粘質土（地山）上面から掘り込んだ素掘り溝で、幅40cm、深さ20cmとなる。さらにその下で、黒褐色粘質土に掘り込んだ素掘りの溝 S D37Aを確認した。S D37Aは幅50cm、深さ30cmで S D37Bは、S D37Aを改修して作り直したのであろう。なお、S D37Bから風字観破片1点が出土したが、他に顯著な遺物はなかった。

西限大溝 S D39 寺域西端を限る南北溝。築地基底部の西肩が西限大溝の東肩になる。溝外肩が道路造成の削平を受けているが、復原すると幅3m、深さ40cmとなる。顯著な遺物は出土しなかった。

4. 南面築地地区 (P1.12, Ph.3)

南面築地地区では、調査面積は狭いが寺域を面すと思われる南限大溝を検出した。基本層序は上から、1. 耕作土、2. 灰褐色粘質土、3. 茶褐色粘質土、4. 灰茶褐色粘質土（地山）である。

南限大溝 S D70 寺域南端を限る東西溝。溝からは多量の瓦と共に軒瓦や土器を出土する。軒瓦は奈良時代から平安時代中期までのものがあり、土器は11世紀の所産である。したがって、造営年代および焼成時期がわかる。溝外肩が近世水路と重複し削平されていたが、復原すると幅33m、深さ60cmとなる。

S D70の北5mの位置で東西方向に瓦が堆積しているのを確認した。奈良時代の瓦を主としており、築地基底部は確認できなかったが、南面築地は S D70と瓦の堆積層の間に存在した蓋然性が高く、削平されたものと思われる。

5. 推定東大門地区 (P1.4, Ph.4)

東面築地 S A33の南延長上にあり、寺域を方2町と推定した場合、確認済みの寺域北東隅から南1町の位置を推定東大門地区とした。調査地の基本層序は、1. 耕作土、2. 床土、3. 灰茶褐色粘質土（地山）で、地表面で東限大溝を検出した。しかし、溝の内側では築地跡や東大門跡は、検出できなかつ

が、ただし、京間に領地を有する者には、蔵書がある。不文書は、京に在りての官家領に相当するものと見られる。一方、寺域の墓地を有する墓地の所、船形山、御手洗山に古墳が分布する。馬頭山と御手洗山の間に古墳が分布している。溝の堆積上から12世紀代と考えられる土器が出土しておらず、塔の下限年代が判る。確認した寺域東北隅における S D 01 の溝底との比高差は約 -2 m である。出土遺物には、コンテナボックス 200 箱分の土器・瓦がある。

6 寺域確認のための補足調査 (P1.9, 10, Ph.5)

先述したように、東・北・西面築地を検出したが、昭和 3 年当時の史跡指定範囲が西へ 1 町幅がつておらず、寺域の移動・経藏の問題等を解決するために 2ヶ所で調査区を設定した。1ヶ所は北面築地の延長線上にあり寺域北西隅西隣の地区で、もう 1ヶ所は講堂跡東方地区で確認した鐘楼跡を御塚中軸線に対して西へ折り返した地区である。

寺域北西隅西隣地区 (P1.9)

寺域北西隅西隣地区では、2本の調査区を設定した。基本層序は上から 1. 耕作土、2. 床上、3. 灰褐色砂質土（地山）である。東西方向の調査区では、調査南端で東西方向の近世の落ち込みを検出した。地形から水田造成に際しての擾乱による落ち込みと考えられる。この落ち込みは北面築地地区で確認した S D 36 の西延長線上にあるが、その北側では南北方向に地質の異なる地山を検出し築地基底部は存在しない。もう 1つの調査区では、近世の土坑を確認しただけで、北限大溝は西へ延びていない。地形的にも特に削平が著しいとは考えにくい。

推定経藏跡地区 (P1.10)

推定経藏跡地区は、東西 8 m 南北 10 m の調査区を設定した。基本層序は調査区南端では、上から 1. 焙作土、2. 床土、3. 灰褐色粘質土、4. 黄褐色粘質土（地山）である。黄褐色粘質土の下には黒褐色粘質土が確認され、この堆積状況は講堂跡西方地区と同じである。調査区中央では、円錐状の落ち込みに瓦が南北方向に堆積しているのを確認した。落ち込みは包含層である灰茶褐色粘質土を切っており、経藏に伴う雨落ち溝でないことは明らかである。出土遺物には青磁片や兎形面戸瓦がある。中世の土器と共に、瓦は奈良時代から平安時代中期までのものであるが、かなり細片化しており、兎形に復原されるものは少ない。これらのことから、2 次的移動によって堆積したものであり、西面築地に使われた瓦の流れ込みである蓋然性が最も高いと思われる。以上、この地区では経藏の存在が期待されたが、その痕跡はなかった。

その他に現状変更に伴い、指定地西端、北端など 6ヶ所で発掘調査を実施したが、団分寺に関連した遺構は存在しなかった。

3. 古代跡地の調査

1. 調査跡東方地区 (P1.5, Ph.5.7)

調査跡東方地区では、奈良時代から近世までの遺構が重複している。基本層序は、上から1. 耕作土、2. 床土、3. 灰褐色粘質土、4. 暗茶褐色粘質土、5. 灰黃褐色粘質土（地山）である。

礎石建物 S B02 磚石は3個が原位置で残り、根石を5ヶ所で検出した。中央を近世の溝 S D03が南北に走り、そこにも2個磚石が落ち込んでいる。妻柱部分が破壊されているが、梁間2間、柱行3間、柱間7尺等間の南北廊に復原できる。磚石は、地山を削り出して造成した基壇状の高まり（東西7m、南北9m）の上に直接据えている。基壇西脇には、平瓦凸面を外に向けて貼りついている。瓦間に雨落ち溝 S D04・S D05・S D06・S D07がめぐる。雨落ち溝は、西北隅において北から東流した溝 S D08を受け、S B02周間をめぐって、東南隅でさきに南へのびる（S D09）。特に、S D04からは多量の瓦が出土した。出土した軒瓦は、奈良時代を主体とし、平安時代中期までの瓦を含む。造営年代および修理年代を示すものであろう。この雨落ち溝から10世紀牛頭の十輪が出土しており、S B02の下限を10世紀後半におくことができる。建物の位置は現本堂（旧講堂跡）中心から東北東にあり、伽藍中軸線から東へ85m離れている。

南北屏 S A10 S B02の東で、磚石位置と対応する柱穴4個を検出した。直径50cmの壠形を持ち、S B02の東側柱筋から4m離れている。足場穴と考えるには離れすぎており、S B02に伴う何らかの閉室施設であろう。

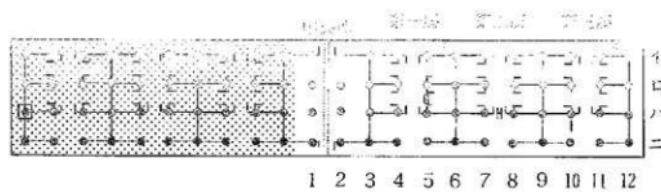
掘立柱建物 S B11 調査区西隅で検出した2間×2間の壠性の掘立柱建物、柱間は7尺等間、柱掘形は径約60cmで、2ヶ所で柱根が残っていた。建物の方位は、北で東に約1度振れており、礎石建物 S B02の振れと異なる。

S D12 S B11の東を南北方向に走る溝で、黄褐色×砂質土から掘り込んでいる。幅80cm～2m、深さ20cmで、方位は北で西へ約1度振れている。埋土は暗褐色粘質土で、出土土器は中世から近世のものが主体をなす。

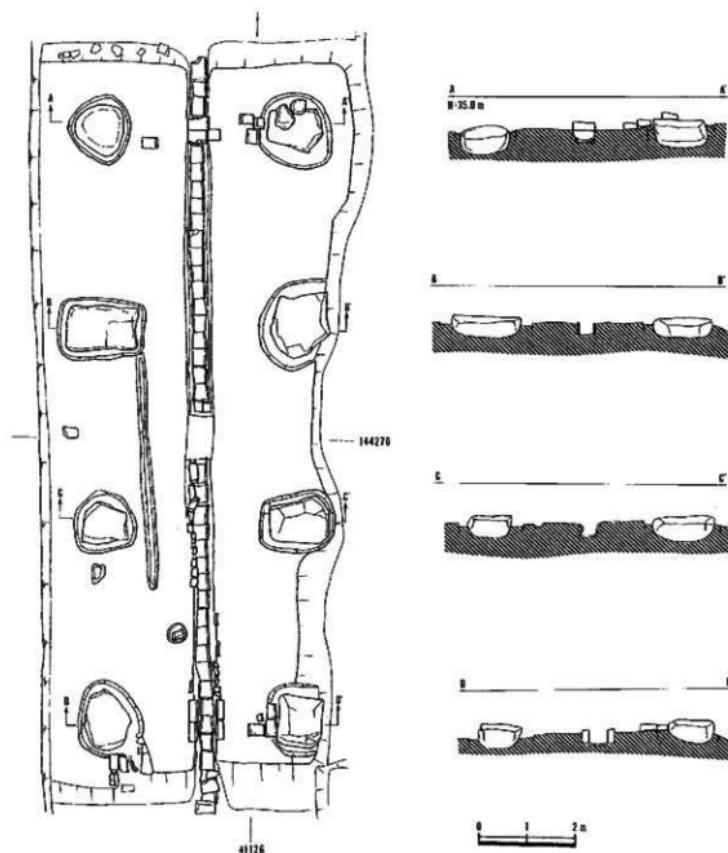
S D14 調査区東東隅で検出した斜行溝。幅40cm、深さ20cm、両岸に径1cmの杭を20cm間隔で打ちこんで護岸している。方位は北で西に約39度振れており、国分寺に関連する遺構とは、方位を異にする。時期は不明であるが、農業用排水溝と思われる。

S D15 調査区西端で検出した東北溝。僧房 S B20の南東隅のほぼ南延長上にあって、瓦が多数出土した。この溝の西側に建物の存在が予想されたが、公有地外のため調査区を拡張できず、調査當時その性格を解明することができなかつた。しかし、昭和61年度の調査で検出したS B30の西南落溝 S B31が伽藍中軸線の対称位置にあることから、この溝の西側に7間×4間の掘立柱建物跡の存在が予想されるに至った。

その他の遺構 S D12の西側で多数の柱穴を検出した。柱根を残すものもあるが、建物にはならない。何条かの軒になるらしいが、機能的に説明し難い。また、礎石建物 S B02の中央で石列で検出した。石列は、近世溝 S D03を埋めた上に構築されており、調査地区北部で、東へほぼ直角に曲がる。近世の建物の土台をなすものであろうか。



第15区 借房跡発掘調査配置図



第16区 中央間排水溝平面・断面図 (1 : 100)

2. 調査地は方墳群（図13、図14～16）

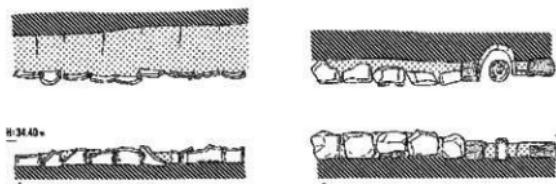
調査地北側は水田で、西側は土塁を残す。調査は中央部を含む東側の石垣を洗出し、西半分は基壇石を明らかにした。墓室層序は、上から1. 墓室、2. 墓室、3. 波瀬色粘質土、(12世紀以降の土層を主体的に出土)、4. 晴灰褐色粘質土(10、11世紀代の土器を主体的に出土)、5. 黄褐色粘質土(地山)である。

僧房跡SB20 調査の結果、僧房は東西88m、南北16mの基壇上に建つ桁行21間、乘行3間の東西棟礎石建物であることが判明した。調査では、中央間を含む東11分を洗出し、西半分については基壇石と西端の礎石を確認した。礎石の柱間寸法は桁行・乗行とともに4m(135尺)等間で、発掘調査区内では44個が原位置で残り、4ヶ所で礎石抜き取り穴を検出した。以下、検出した道筋の説明に際して、礎石の位置表示は、調査区北西隅の礎石を始点として、縦軸を北から南に向けてイ・ロ・ハ・ニ、横軸を西から東に1～12までの数字で表示し、桁行方向の柱間にについては、西から中央間・東1間・東2間・東3間……・東10間と呼称する。本僧房は東2・3・4間、東5・6・7間、東8・9・10間を単位とする3間1房の形態を取る。本報告書でも、これを各々東第一房、東第二房、東第三房とする。(第15図)

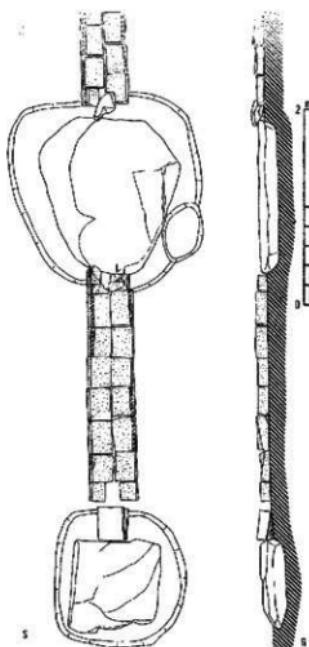
基礎は、地山(黄褐色粘質土)上に直接礎石を据え付けるが、明確な版築は行っておらず、基壇上面は北から南へ向けて緩やかに下降する。北・東・南に幅50cm、深さ20cmの雨落ち溝がめぐるが南雨落ち溝の南岸は調査区外となる。東9・10間の北側では、径30cm前後の自然石を1段1列に立て並べた基礎化粧が残る。この石の間に凝灰岩切石が2個深く据えられているが、これが創建期の基礎化粧の名残りかも知れない。また、東3・4間の北側の雨落ち溝では、南岸に平瓦、北岸に丸瓦の凸面を外に向けて直立させて護岸している。埴壇化粧の崩壊に伴う応急処理であろう(Ph.11, 第17図)。

中央間の中輪線上には、南北雨落ち溝を結ぶ幅40cm、深さ25cmの南北溝がある。北からの排水を東・西両雨落ち溝まで迂回させるには、東西規模が大きいので、一部をこの溝で排水したのであろう。底には平瓦凹面を上にして1列に敷き並べ、両岸を磚・丸瓦もしくは板で護岸している(Ph.16, 第16図)。磚で護岸した部分は南側柱筋上にあり、同じ側柱筋の中央間東側の礎石の際には、地盤状の磚が残る。したがって、兩側柱筋と北側柱筋は扉を設ける地盤が走り、南北溝を暗渠構造にしたのであろう。なお、この溝は僧房の南北中輪線にも合致する。

東3間・東6間・東9間には從石間を結ぶ地盤が残る(Ph.10)。南北方向の地盤は、北2間分の礎石間にあり、30cm×20cm×10cm前後の凝灰岩切石を1段2列に並べる。この凝灰岩切石は基礎化粧のものと同材質と思われる。風化の状態から、石列中央に幅40cm内外の角材を南北方向に置いていたと

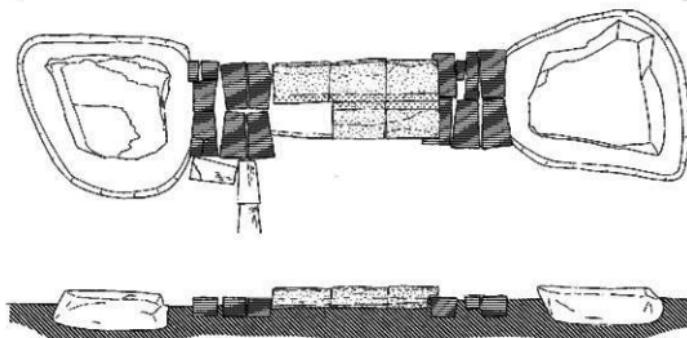


第17図 僧房北面基壇化粧平面・立面図(1:50)

第18図 東3間南北地盤平面・断面図
(1:50)

地盤が古木（Ph.13-2等級地）。また、縦列壁との間に伝、块状なきがそつて、方形の六筋を有する（Ph.15）。をあ、東9間の礎石6-ロと7-ハとの間の地盤西側に台形の脚を使用しているが、これは後世の修理時に転用したものであろう（Ph.15-1）。東西方向の地盤は北側柱筋と南から2列目の柱筋とに残る。礎石から70cmの部分に台形の脚6個を深く埋め込み、その間を1段高く44cm×30cm×10cmの凝灰岩切石を2列に3倍ずつ敷く。この凝灰岩切石は著しく摩滅して、通路の敷石であったと推定できる。ただし、敷石の中央部、南北幅12cmは全く摩滅しておらず、東西方向に長く角材を置いていたらしい（Ph.13、第19図）。地盤の所見は残りの良い部分から全体を推測したものであるが、東3間・東6間・東9間においては、抜取り痕跡によって多少の差異はあるにしても、上述の状況が復原できる。しかし、他の間においては東4間の礎石6-ロの北に脚と軒半瓦とを用いた簡単な地盤が残る（Ph.14）ほかは、地盤の抜取り痕跡すらない。

このほか東6間の礎石7-ハの南端から南雨落ち溝に向けて南北に丸瓦を伏せて並べた暗渠排水が走るが、この性格は不詳（Ph.15-8）。雨落ち溝中からは10世紀中頃までの土器が出上し、これによって10世紀後半には僧房の機能が停止したと推定できる。軒瓦8世紀中頃のものが多く、造営年代を示す。



第19図 東6間東西地盤平面・断面図 (1:50)

され、床下に施設構造上部の下部をこれを複数の「みはらし」として示す。構造の底面に示す、わらをぎ下がった詰葬であり、かきあげのための鉢形が石室の据付穴に切り込んだ状態を確認した(第20図)。この時期に、東第3房で人體な修理を行ったのである。

S E 18 (Ph.15.8) 調査区南東隅で検出した径2m、深さ2.5mの井戸。基壇樹を破壊しており、僧房廃絶後ものと思われる。井戸枠は残っていないが、杓子や油壺等などの木製品が出土した。出土した土器から13世紀前半には埋没していたと考えられる。

S D 17 東1間の間を南北方向に走る溝で、床土層の下から掘り込んでいる。幅2.5m、深さ80cmで、方位は北で東へ約1度振れている。埋土は、灰褐色粘質土で瓦片を非常に多く含む。出土土器は、中近世のものが主体をなす。

その他の遺構 僧房基壇上で多数の柱穴を検出した。径30cm前後の柱根を残すものや、中世の治金関係の炉跡、焼土

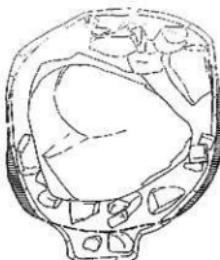
ビットも検出したが、建物としてまとまるものはない。これらは鐘楼跡の西方で検出した柱穴と一連のものと考えられ中世の國分寺における雜舎地区であったと思われる。詳細は後日報告する。

3 鐘堂跡西方地区 (P 1.10, Ph.17)

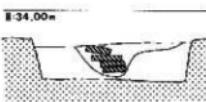
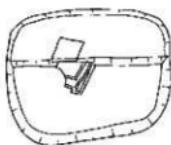
講堂跡西方地区では、奈良時代の掘立柱建物1棟と僧房の南西隅の雨落ち溝から南流する溝S D31の南延長部を検出した。調査区の基本層序は、上から1.耕作上、2.床上、3.黄褐色粘質土(地山)、4.黒褐色粘質土、5.灰黃褐色粘質土であり、黄褐色粘質土と黒褐色粘質土が薄く堆積する。

掘立柱建物 S B 30 7間(20.6m)×4間(11.76m)の南北棟建物であり、西と東に廂がつく。東側柱筋は北1間分を検出したにとどまる。柱間寸法は、桁行・梁行ともに294m(10尺)等間である。廂の掘形(方約0.7m、深さ約0.5m)は身舎の掘形(方1m、深さ0.8m)よりやや小さい。柱根(径30cm)が残っているものが2個あるほか、南妻柱では磚を使って柱のかさ上げを行っている(第21図)。また、西側柱筋掘形上面では根石状集石が、そのほとんどで確認できた。西側廂柱を採用柱から礎石立てに改築した可能性がある。柱筋形から奈良時代後期の須恵器杯蓋片が出土しており、造営は鐵坂國分寺創建期を上限とする。

S D 31 掘立柱建物のすぐ西にある南北溝。僧房南西隅の雨落ち溝から続いており、建物の西南掘形を切っている。講堂跡東方地区でのS D 15とは、僧房中軸線に対して対称に配置されており、S B 30の雨落ち溝として機能した可能性がある。幅70cm、深さ10cmであり、出土遺物には10世紀中頃のものがある。



第20図 II-ハ穀石平面・断面図
(1:50)



第21図 南妻柱穴平面・断面図
(1:50)

4. 僧房跡復元排水路位置

確認調査において、築基溝から築地区と至築造入築地区である僧房跡北方地区に施設を設定した。これらの地区では、僧房に伴う雨落ち溝以外、特に排水を進めていたことがわかった。

僧房跡復元排水路地区 (P1.7, Ph18)

僧房跡復元排水路地区は、復元建設に伴う排水路位置を決定する材料を得るために僧房跡西半部の外側に一連のトレンチを設けた。図版等の説明に際し各辺ごとに北トレンチ・西トレンチ・南トレンチと呼称する。基本層序は、上から1. 耕作土、2. 床土、3. 灰褐色粘質土、4. 暗褐色粘質土（僧房基壇を覆う上）5. 黄褐色粘質土（造成上）と順次堆積しており、削平は考えにくい。調査は遺構の風化防止を考慮して、僧房に伴う北・西雨落ち溝の外肩および南雨落ち溝の一帯を検出することにとどまった。北雨落ち溝の外肩は、平瓦内面を外に向かって貼りつけて護岸しており、鐘楼跡の西南落ち溝の内肩においても同様な工法が施されていた。さらに、西第一房北雨落ち溝の外肩では凝灰岩切石を深く据えている。創建期には、岡岸とも凝灰岩切石で基壇化粧が施されていたと思われる。また、僧房南西隅雨落ち溝から南北流れる溝 S D31を確認した。講堂跡東方地区で確認した南北溝 S D15は S D31と僧房中軸線で対称的に配置されており、僧房南東隅雨落ち溝から南へ排水するための溝であることがわかる。

僧房跡北方地区 (P1.8, Ph19)

僧房跡遺構の残存状況が良好であり、その北側に小子房等の存在が予想されたため、南北方向のトレンチを3本設けた。なお、遺構の説明に際して東から西へ、東トレンチ、中央トレンチ、西トレンチと呼称する。

東トレンチ 僧房東第2房の北方に設けた45m×16mのトレンチ。十層は、上から1. 耕作土、2. 床土、3. 灰褐色粘質土でその下は直接造成土となる。造成上面で径20cm程の多数の柱穴が検出された。中には柱根を残す穴もあるが、DNライン上に東西に並ぶ3個の柱穴・S A61（柱間5尺）があるほかは、建物としてはまとまりにくい。トレンチの北寄り南寄りに溝がある。北側のS D62の出土遺物では年代の判明するものがない。灰褐色粘質土直下が溝堆積土となる。柱穴との関係では、溝堆積土の上面からみえる柱穴群には灰色粘質土がはいり、溝底ではじめて見える柱穴群には暗褐色粘質土が入っている。このことから、本米僧房基壇を覆う暗褐色粘質土がこの付近までひろがっており、その面から古い柱穴群が掘り込まれ、その後に溝が掘られ堆積で埋まつた後、新しい柱穴群が埋められるという過程が復原できる。したがつて、S D62も僧房廃絶後に属するといえる。南側のS D63はトレンチ西南部では、わずかに残る暗褐色土を切って掘られており、同様に僧房廃絶後に属することが明らかである。なお、この溝の東壁でみると堆積土に掘られている柱穴には暗褐色土の含まれるものがあるが、この場合はすぐ近くに残っている暗褐色の土が入りこんだものと解釈でき、また僧房基壇上でも見られた多数の僧房廃絶後の柱穴群と一連のものと考えてよいであろう。

そうすると南と北の溝の間が一見基壇上を走しているが、この状況は僧房廃絶後であり、このトレンチでは柱穴、礎石、根石、基壇、雨落ち溝など古代の建物に関する遺構は残存していないことになる。

西面回廊 S C50 塔跡南東地区、南北17mのトレンチ。南北溝は、上から1.耕作土、2.灰褐色粘質土、3.黄褐色粘質土、4.黄褐色粘質土（塗装）、5.灰褐色粘質土、6.雨落ち溝である。南北溝の底面には矢張り平坦で、特に意図はない。僧房基礎を覗うる褐色粘質土の上に矢張り平坦であるが、そのまま延展しておらず、斜平は考えにくい。

西トレント 僧房内第一房の北側に設けた45m×20mのトレント。西第一房背面から北へのびる瓦列S X28（その性格は不祥）があり、その北に何らかの遺構の存在が予想された。基本層序は、上から1.耕作土、2.灰褐色粘質土で、その下は南寄りと北寄りに一部暗褐色粘質土が残つてはいるが、地山となる。調査地区南寄りに東西溝SD64を検出した。溝の南側は、暗褐色粘質土（僧房基礎を覗うる）を切っており、溝の標高が僧房床板面であることは明らかである。この東西溝以北は、地山面が次第に高くなつておらず、ほぼ旧状を保つていると思われる。以上、僧房跡の北側には小子房の存在が期待されたが、その痕跡はなかった。後世の削平が特に著しいとは考えられず、須岐国分寺の小子房は本來僧房の北には存在しなかつたと考えられる。

C 回廊跡遺構

1 金堂跡西方地区 (P1.11, Ph20)

金堂跡西方地区では、東西と南北方向の2本のトレントを設定して調査を行った。基本層序は、上から1.耕作土、2.床土、3.灰褐色粘質土、4.黄褐色粘質土、5.灰茶褐色粘質土（地山）である。調査の結果、回廊基礎と墓地基底部を検出した。

北面回廊 S C50 金堂前方1間通りにとりつく回廊である。基礎は黄褐色粘質土を盛つておらず、回廊の北・南雨落ち溝と想定される溝SD51（幅1.8m、深さ30cm）、SD52（幅0.7m、深さ10cm）間の距離から、基礎幅は約6mとなる。なお、基礎上面で焼土を確認した。基礎を覗うる灰褐色粘質土および北雨落ち溝SD51から瓦が出土している。

西面回廊 S C55 北面回廊同様、基礎幅6m、東雨落ち溝SD56は幅2.3m、深さ30cmで北面回廊南雨落ち溝SD52より大きい。基礎西はゆるやかに下降し、西雨落ち溝は明確ではない。SC55の西に接して、西面基礎S A38を確認した。北で検出したSA38の延長線上にあり、地山削り出しと思われる。墓地に伴う東雨落ち溝、西限大溝間の距離から基底部幅4.4mとなる。

2 塔跡南東地区 (P1.12, Ph21)

塔跡南東地区では東西10m、南北17mの調査区を設定した。本調査区西側では昭和52年に香川県教育委員会が家屋新築に伴い発掘調査を行っている。その成果によれば平安時代中期の軒丸瓦が多数出土したが、古代の遺構は存在しなかつた。そのため、本調査区も遺構が削平されている可能性が強いと予想された。しかし、本調査区では後世の擾乱は少なく、予想以上の成果をあげることができた。基本層序は上から1.耕作土、2.灰橙褐色粘質土、3.茶褐色粘質土、4.黄褐色粘質土（回廊基礎上）、5.灰茶褐色粘質土（地山）である。調査の結果、東面回廊と西面回廊の基礎を検出した。

東面回廊 S C60 西面回廊を伽藍中軸線に対して東に折り返した位置で検出した。基礎は北面・西面回廊と同様に黄褐色粘質土を盛つており、東西幅6.4mをはかる。西雨落ち溝SD61は幅1.8m、深さ20cm。東雨落ち溝SD62は幅1.3m、深さ20cm。基礎上は削平され礎石抜き取り穴も残つておらず、柱間寸法は不明である。基礎化粧の痕跡はない。SD61は南で西に直角に曲がり、南面回廊の北雨落ち溝と

りと、ここは必ずしも耕作地ではあるが、その性質が必ずしも同じではない。この點からも、大正の多方面（しみか）研究は必要なんだけれど。

開墾面積より見て、邊境の現存状況は高く等々土を残つてないが、北と南の篠路ち跡から本塙幅約63mとなる。礫石抜き取り穴も残つておらず、基壇上には近世の土坑が多く見られた。SC65の西延長線上に現仁王門が山門門位置を踏襲していることがわかる。

D その他の遺構

伽藍配置模型の事業計画に伴い、設置予定地である寺域北東地区に調査区を設定した。この調査では、遺構が希薄な場所を探すこと目的とした。

I 寺域北東地区 (P1.3, Ph22)

寺域北東部に東西30m、南北30mの調査区を設定した。基本層序は地形に段差があるため北半分と南半分で異なる。北半分は上から1. 花崗岩、2. 耕作土、3. 床土、4. 灰褐色粘質土（旧耕作土）、5. 黄褐色粘質土、6. 灰褐色粘質土、7. 灰茶褐色粘質土（地山）である。南半分は上から耕作土、床土、灰茶褐色粘質土（地山）となっている。地表から約30~70cm下で地表面を確認したが、調査区西半分では地山である灰茶褐色粘質土の上に自然堆積と見られる砂礫層が薄く堆積しているのが確認でき、その固くしまった砂礫層の上から遺構が囲り込まれていた。調査区全体では平安時代末から近世までの遺構を検出した。

S D42 調査区中央北側で検出した南北溝。幅20cm、深さ5cmで断面はU字形を呈する。近世の遺物を出土し、瓦礫が多量に充填されており、農業用暗渠排水溝であることがわかる。

S D43 調査区東南側で検出したくの字に曲がる溝。幅20cm、深さ5cmで断面はV字形を呈する。S D42同様近世の遺物を出土しており、農業用排水溝であると思われる。

S D44 S D42の西側で検出した斜行溝。幅30cm、深さ10cmでU字形に掘られている。埋土は茶褐色粘質土でしまっており、遺物は全く出土せず、その性格は分からなかった。

S A45 調査区中央側で東西方向の柱穴3基を検出した。埋土中に木炭小片を含み、洞形は小さく、遺物は出土していないが、伊藤等に開闢した閉塞施設が考えられる。

S A46 S D43の東側で南北方向の柱穴5基を検出した。柱間寸法は北2間が8尺、南2間は5尺、当間と不揃いであるが、四分寺の方位と同じであり、北で西にやや振れている。

S K47 調査区南東隅で検出した土坑。規模は東辺、南辺が調査区外のため不明であるが長方形を呈しており、深さは現状で約30cm前後と浅く、壁の立ち上がりは緩やかである。埋土は灰褐色粘質土であり、中世の土器脚片を出土しているが、性格・用途については不明。

二 瓦

6年次にわたる発掘調査の結果、軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・鬼瓦・鳥居瓦・磚などの瓦類が多量に出上している。特に、丸瓦・平瓦類の量は膨大で、ほとんど整理していない。軒瓦については、昭和59~61年の概要報告で、それぞれ比較的詳しく述べた。本報告書では、これらの記述をもとに、その後の知見を加えて、昭和58~平成3年度の発掘調査で出上した瓦類を、統括的に検討する。

記述に際して使用した型式番号は、軒丸瓦にはSKM、軒平瓦にはSKHの頭記号を付し、各々新形式と認定した順に若い番号を与えたものである。番号に続く大文字のアルファベットは、同一形式内での異種（同文異范）を表示したものである。

讃岐国分寺跡出土軒瓦に関しては、既に、安藤義良氏や大塚勝純・黒川隆弘の両氏等が集成紹介している（安藤「鐵破古瓦図録」「文化財協会報」特別号8・香川県文化財保護協会1967年。大塚・黒川『讃岐国分寺の瓦と磚』1975年）。そのなかには、発掘調査では小破片の文様構成の理解できないものもあり、これらの図録を参考とした。

軒 瓦

昭和58~61年度の概要報告で、軒丸瓦25型式29種、軒平瓦24型式28種を紹介した。また、昭和58、60、61年度の発掘調査で出土した中近世の軒瓦は、今回は割愛し、後日検討して報告する。したがって、本報告書に収録した讃岐国分寺跡出土の軒丸瓦は、25型式29種、軒平瓦は21型式25種となる。

I 軒 丸 瓦 (P.I.13~15, Ph.23~26)

SKM01 複弁8葉蓮華文軒丸瓦。突出した中房に1+6の蓮子を置く。外区内外には22個の珠文、外縁（斜縁）には線縞齒文がめぐる。丸瓦部は瓦当裏面の比較的高い位置にとりつき、補強粘土は主に外面に施す。丸瓦部側面と瓦当裏面との境は、ケズリによって直角的に整形する。青灰色を呈し、焼成は堅緻である。胎土は砂粒を多く含むものとほとんど含まないものがある。前者は接合式（A技法）で、瓦当外周は縦ケズリで整形する。後者は「蒲鉾状型木」による一本作り（B技法）で、瓦当外周の上半部は縦ケズリ、下半部は横ケズリで整形する。また、前者と後者では瓦当の天地が90度異なり、瓦底が方形であった可能性が強い。



II

SKM01は、宝幢寺系軒瓦の文様系統下にあると考えられている。製作技法を比較すると、両者とも丸瓦部は瓦当裏面の比較的高い位置にとりつき、補強粘土は主に、外面に施している。ただし、宝幢寺系軒瓦は丸瓦部と瓦当部との接合に直し、丸瓦部端部凸面にヘラ状工具で刻み目を入れ、粘土の接合をよくしているが、SKM01は丸瓦部に何の加工も加えられていない。国分寺以外での同范例の出土を聞かない。



III

SKM02A 単弁8葉蓮華文軒丸瓦。突出した中房に1+6の蓮子を置く。外区斜縁には大ぶりの線縞齒文14個がめぐる。青灰色を呈し、焼成は堅緻である。丸瓦部は瓦当裏面のやや低い位置にとりつき、補強粘土は内・外面とも多量に施す。丸瓦部側

頭とも当器ととの質の面的・形態的に仕上げている(引接式)。瓦の外縁は縫合部が複数ある。瓦の縫合部は、瓦の表面を多く露出するように施され、瓦の表面に施されたものと思われる。瓦の縫合部以外での瓦の縫合部の出しを認めない。



S KM02L 単弁8葉蓮華文軒丸瓦。SK M02Aの大型品である。突出した中房に1+8の蓮子を置く。外区内縁、斜縁には21個ずつの珠文、線縫齒文がめぐる。青灰色を呈し、焼成は堅緻である。製作技術はSK M02Aとほぼ共通する。胎土・焼成が鬼瓦とよく似ており、鳥糞のように標榜に使用したと考えられる。



S KM03A 複弁8葉蓮華文軒丸瓦。弁はSK M01より平面的でこれを模倣したものと思われる。外区内縁の珠文は32個、外縁の線縫齒文は省略されている。淡灰色のものと暗灰色のものとがあり、焼成は堅緻である。丸瓦部は瓦当裏面の比較的高い位置にとりつき、補強粘土は専ら外曲面に施される。製作技法は、すべて「蒲鉾状型木」による一本作りである。玉縁端まで残る資料が2点あり、全長は40cmである。玉縁長は65cm。同窓の軒瓦は香川県丸亀市宝鏡寺跡・山内瓦窯跡から出土している。



S KM03L 複弁8葉蓮華文軒丸瓦。SK M03Aの大型品である。中房の蓮子が1+8で、外区外縁に線縫齒文をめぐらせる点が異なる。青灰色を呈し、焼成は堅緻である。補強粘土は専ら外曲面に施されるが、丸瓦部は瓦当裏面のやや低い位置にとりつく。SK M03Aは一本作りであるが、SK M03Lは接合式である。珠文と線縫齒文は弁と対応する。また、縫合面が、瓦当上端にむかって反り上がった形状に成形される。



S KM04 単弁8葉蓮華文軒丸瓦。弁の了葉は一枚であるが、弁全体の形状はSK M03Aとよく似ている。早い段階で范割れを起こしており、范割れ後、瓦が摩滅した状態でハナレ砂を施したものと思われる。出土量は少ないが范割れ前のものは、範抜けもよく、ハナレ砂を施していない。丸瓦部は瓦当裏面の低い位置にとりつき、補強粘土は内・外側とも多量に施す。丸瓦部側面と瓦当裏面との境にも補強粘土を施し、境は曲線的に仕上げている。青灰色を呈し、焼成は堅緻である。



S KM05 複弁6葉蓮華文軒丸瓦。圓縁で囲んだ中房に1+6の蓮子を置く。外区内縁は20個の珠文、外縁(斜縁)には26個の線縫齒文がめぐる。同窓の軒瓦は坂出市龍藏寺跡から出土している。暗青灰色を呈し、焼成は堅緻である。表面に自然釉が付着しているものや、いぶし焼風のものがある。丸瓦部は瓦当裏面の高い位置にとりつき、補強粘土は専ら外曲面に施される。丸瓦部側面と瓦当裏面との境は、ケズリによって直角的に整形する。



S KM06 複弁8葉蓮華文軒丸瓦。やや突出した圓縁で囲んだ中房に、1+6の蓮子を置く。外区内縁には21個の珠文、外縁には線縫齒文がめぐる。暗灰色を呈し、焼成は堅緻である。瓦当外周上半部は縫合部が複数ある。下半部は横ヶズリで整形する。SK M01、M03Aと同様に「蒲鉾状型木」による一本作りである。



S KM07 複弁7葉蓮華文軒丸瓦。弁頂は内外区を分ける圓縁と一体化している。圓縁で囲んだ中房に1+5の蓮子を置く。外区内縁には20個の珠文、外縁には大ぶりの線縫齒文11個がめぐる。外区外縁はゆるやかな斜縁をなし、内縁との間に段差がある。淡褐色を呈し、焼成は軟質である。瓦当部は厚く、補強粘土が少量のためか、丸

長脚と短脚とが倒離した側面が横とんどりである。側面の跡は瓦当裏面のみで存在する。

S KM08 単介8葉蓮草文軒丸瓦。瓦の形態はかなりくずれているが、S KM07を模倣した文様と考えられる。圓線で囲んだ中房に1+5の蓮子を置く。外区内線には線鋸齒文がめぐる。暗灰色を呈し、焼成は軟質である。

S KM09 単介8葉蓮草文軒丸瓦。突出した中房に1+4の蓮子を置く。外区内線は32区画に区分して、1区画おきに計16個の珠文を配す。外縁（斜線）にはゆるやかな波状文がめぐる。暗灰色を呈し、焼成はやや軟質である。瓦当裏面と丸瓦部表面との境にも補強粘土を施し、曲線的に仕上げている。同范の軒丸瓦は坂出市府中開法寺跡から出土している。

S KM10 複介8葉蓮草文軒丸瓦。圓線で囲んだ中房に1+7の蓮子を置く。外区内線には珠文を配し、外縁の線鋸齒文は省略されている。青灰色を呈し、焼成は堅緻である。丸瓦部正面と瓦当裏面との接合線は円弧状をなし、丸瓦部側面との境は、ケズリによって曲線的に仕上げている。瓦当外周下部は横ケズリで整形する。

S KM11 単介8葉蓮草文軒丸瓦。弁頂に切り込みがあり、複介が変形したものかも知れない。1段くぼんだ中房に、1+6の蓮子を置く。同文例（大塚・黒川前掲者P. 47）を参照すると、外区内線には珠文、外縁（斜線）には線鋸齒文がめぐる。淡茶色を呈し、焼成はやや軟質である。

S KM12 単介8葉蓮草文軒丸瓦。圓弁も主弁と同じ形態をとる。突出した中房に1+4の蓮子を置く。外区内線には珠文を粗に配し、外縁（斜線）には線鋸齒文がめぐる。暗青色を呈し、焼成はやや軟質である。

S KM13 単介8葉蓮草文軒丸瓦。S KM12を簡略化した文様と考えられる。圓弁は外向きの矢印状に変形している。圓線で囲んだ中房に蓮子を置く。外区を欠き、周縁がわずかに高まる。淡橙色を呈し、焼成は軟質である。

S KM14 細介14葉蓮草文軒丸瓦。突出した中房に1+5の蓮子を置く。外区内線には20個の珠文、外縁斜線には29個の線鋸齒文がめぐる。灰色を呈し、焼成は堅緻である。瓦当面にはハナレ砂を施した痕跡がある。瓦当外周は横ケズリで整形する。瓦当裏面から丸瓦部正面に向けて、補強粘土の上を縱ナタで整形し、両者の接合線は円弧上をなす。瓦当裏面と丸瓦部側面との境にも補強粘土を施し、曲線的に仕上げる。

S KM15 複介8葉蓮草文軒丸瓦。圓線で囲んだ中房に1+8の蓮子を置き、対角にある蓮子は直線で結び合っている。外区内線には20個の珠文、外縁斜線には29個の線鋸齒文がめぐる。黄茶色を呈し、焼成はやや軟質である。丸瓦部は瓦当裏面の比較的高い位置にとりつく。園分尼寺跡・坂出市西庄町の醍醐寺跡から同范と思われる軒丸瓦が出土している。

S KM16 複介8葉蓮草文軒丸瓦。圓線で囲んだ中房に1+6の蓮子を置く。外区内線には22個の珠文を配し、外縁の線鋸齒文は省略されている。赤褐色を呈し、焼成はやや軟質。丸瓦部は瓦当裏面の比較的高い位置にとりつき、丸瓦部凹面と瓦当裏面



子の穴が開けられ保たれており、丸瓦部は瓦と子瓦の接合部に施されている。

（2）さるは足跡を保つ瓦。筒状の筒瓦と子瓦に、一孔の腰子瓦とす。丸瓦部は瓦を保し、筒瓦部は瓦を保し、筒瓦部には筒瓦が瓦に差し込む形と瓦の筒を保く。焼成はやや軟質である。製作技法はSKM16に共通する。出土状況、胎土、色調、瓦当文様からSKM12との組み合わせが考えられる。



SKM18 梵弁8葉蓮華文軒丸瓦。突出した中房に1+8の蓮子を置く。外区内縁の珠文は16個、外縁の線鉛齒文は省略されている。国分尼寺跡で主体的に出土する。青灰色を呈し、焼成は堅緻であり、蒲鉾状型木による一本作りである。



SKM19 梵弁8葉蓮華文軒丸瓦。突出した中房に1+8の蓮子を置く。珠文、線鉛齒文は省略されている。青灰色を呈し、焼成は堅緻。接合部の補強粘土は主に外側に施す。丸瓦部凹面と瓦当裏面との境に沿ってナデ、両者の接合線は円弧状をなす。



SKM20 梵弁8葉蓮華文軒丸瓦。突出した中房に1+8の蓮子を置く。外区は珠文・線鉛齒文とも省略されている。黒褐色を呈し、焼成はやや軟質である。製作技法は、瓦当裏面断面下端部は弧状を呈しており、信房庵絶後のものと思われる。



SKM21A 単弁6葉蓮華文軒丸瓦。圓縁で囲んだ中房に1+6の蓮子を置く。赤褐色を呈し、焼成は軟質である。製作技法はSKM20と同様に瓦当裏面下端部を弧状に整形する。



SKM21R 単弁6葉蓮華文軒丸瓦。SKM21Aの瓦当を瓦范として使って作られており、外縁には一部線鉛齒文がのこる。淡灰色を呈し、焼成は軟質である。SKM21Aと同様に瓦当裏面下端部は弧状を呈している。出土状況、胎土、色調、製作技法からSKM20との組み合わせが考えられ、11・12世紀代のものと思われる。



SKM22 単弁10葉蓮華文軒丸瓦。SKM17を模倣した文様であろう。圓弁は棒状に簡略化され、その上外区に珠文を1個ずつ置く。黄褐色を呈し、焼成は、軟質である。基本的に製作技法はSKM17と共通するものと思われる。



SKM23 単弁10葉蓮華文軒丸瓦。1段くぼんだ中房に1個の蓮子を置く。各花弁の中央近くに1個ずつ珠文を置く。黒褐色を呈し、焼成は軟質である。丸瓦部は瓦当裏面の比較的高い位置にとりつく。接合に際し、丸瓦部の根元を指先で押し込んだ痕跡が残る。丸瓦部凹面と瓦当裏面との接合線は円弧上をなす。瓦当裏面はいたん粗くナデつけ、さらに瓦当裏面下端部に粘土塊を貼り付けた後ナデを施している。



SKM24A 単弁8葉蓮華文軒丸瓦。圓縁で囲んだ中房に1+6の蓮子を置く。灰褐色を呈し、焼成はやや軟質で、胎土に砂粒を多く含む。製作技術はSKM23とはほぼ共通し、瓦当裏面下端部に粘土塊を貼り付けている。



SKM24B 単弁8葉蓮華文軒丸瓦。SKM24Aよりも、ひとまわり小さい。暗灰色を呈し、焼成はやや軟質である。丸瓦部は瓦当裏面の比較的高い位置に取り付くが、瓦当裏面下端部には粘土塊を貼り付けておらず、断面形は弧状に近い形態である。

この「軒瓦」は必ず縁付瓦である。上部を切んだ中間に縁を施すので、外側に内側に仕切る瓦と呼ぶ。外縁には施設性窓が施される。表面青色を呈し、焼成は軟質。

2 軒平瓦 (P1.16~18, Ph.27~29)

S K H01A 均整唐草文軒平瓦。対葉花文を中心飾りとし、背向する筋手2葉を左右に各2転させ、空間を、横形あるいはコンマ状の小葉で埋める。背向する筋手2葉の分岐点には、鐘形の芽を置く。上外区には13個の珠文、下外区には線彫曲文がめぐる。対葉花文を中心飾りとする均整唐草文軒平瓦としては、大和東大寺式軒平瓦（平城宮6732系軒平瓦）が有名であるが、東大寺式軒平瓦は通常の半減式軒平瓦と同様、同じ方向に弯曲した筋手4もしくは5葉を左右に3転しており、単位文様の觀念に相違がある。また、下外区に毬彫文を配する点も、顕著な違いである。表面青灰色、内部灰褐色を呈し、焼成堅緻の製品が多いが、なかには表面黒褐色、内部赤褐色で、焼成やや軟質のものもある。完形品も多く、そのほとんどが背面の糸切痕・布目正痕を横ナデもしくは横ケズリで磨り消しているため、製作技法はよくわからない。背面はほとんどが縱ケズリで整形する。凸面瓦当がわ8~9cm部分に帯状に朱色の苔負の痕跡が残るもの、数個体見られる。

S K H01B 文様構成はS K H01Aに等しい。青灰色を呈し、焼成は堅緻である。胎土に小石粒を多量に含む。凹面の布目正痕は、瓦当がわ10cm内外と、横ケズリで消している。凸面は縦ケズリで整形する。製作技法は、断面において直線彫のものと曲線彫のものとがある。直線彫には凹面に粘土板合せ目端の見られるものがあり、粘土板補巻作りであると思われる。曲線彫は、頭部のわれくちに、糸切痕のある曲面を持つた粘土剥離面が現れているものがある点などから、厚手の粘土板をベースに粘土裁断くずなどをつぎ足して、瓦当部を成形したと推定できる。なお、鍾乳跡からは焼成後の製品を凹面両側面に連続的敲打を加えているものも出土している。軒平瓦を星板の上に葺くとき、内側の軒平瓦とぶつかり合うために、意図的に打ち欠いたのであろう。同范の軒瓦は国分尼寺跡から出土している。

S K H01C 文様構成はS K H01A・Bに等しい。青灰色を呈し、焼成堅緻の製品が多いが、なかには、灰白色を呈し、焼成やや軟質のものがある。後者には、凸面に格子叩き目を残すものがある。すべて直線彫で、粘土板合せ目端や横骨痕の見られるものがあり、粘土板補巻作りであることがわかる。なお、僧房跡北西隅からは、焼成前に切りおとした側切瓦が1個体出土した。国分尼寺跡から同范品が出土している。

S K H01D 瓦当面の左端を残すのみであるが、同范例によれば、文



27



28



29



30



31

周囲の土を削り取ることで、瓦当部の形状が変化する。このように、瓦当部の形状が変化するものと、瓦当部の形状が残るものの2種類がある。



31

SK H02 SK H01の文様系譜下にある均整唐草文軒平瓦。淡赤色を呈し、焼成は軟質である。凹面の布目圧痕は、瓦当がわ数cm前後を横ヶズリで消している。製作技術は、平瓦部端部凸面に別粘土を貼りつけて瓦当部を成形している。



32

SK H03 均整唐草文軒平瓦。中心飾はC字上向型内に木葉状文を垂下し、長くのびた葉手3葉を左右に各3転させる。上外区・下外区に各9個、左右両脇区に各1個の珠文を配す。青灰色を呈し、焼成は堅緻である。自然釉の付着するものや、いぶし焼風のものがある。凹面・凸面ともに丁寧なケズリ・ナデによって調整するが、凹面には横骨痕や粘土板合せ目線が確認できるものもあり、粘土板桶巻作りであることがわかる。なお、僧房跡南東隅からは焼成前に切り落とした崩切瓦が1個体出土しており、その凹面には粘土板合せ線が確認できる。同範の軒平瓦は普通寺市金倉寺から出土している。



33

SK H04 中心飾は異なるが、左右に反転する葉手の形状はSK H03に似る。青灰色を呈し、焼成は堅緻である。粘土板合せ目面の見られるものがあり、普通の平瓦よりも厚手の粘土板を当初から準備し、桶巻作りで成形したことが明らかである。凹面には調整を施さないため、布目圧痕がのこる。



34

SK H05A 均整唐草文軒平瓦。長方形内に納めた綾杉文を中心飾とし、葉手3葉を左右に各4転させる。上下外区・脇区に珠文があげぐ。淡焼色を呈し、焼成は軟質である。平瓦部端部凸面に別粘土を貼りつけて瓦当部を成形している。上弦幅が大きいため、凹面瓦当部右角の瓦当がわ5cm内外を焼成前に切り落としているものが多いが、焼成後に打ち欠いているものもある。同範品は国分寺跡から出土している。



35

SK H05B 文様構成はSK H05Aに等しい。淡焼色を呈するものと黒褐色を呈するものがあり、焼成は軟質である。凹面には整形を施さず、布目圧痕が残る。



36

SK H06 SK H03の大型品。青灰色を呈し、焼成は堅緻である。胎土に小石粒を若干含む凹面は横ヶズリで整形する。凹面には縦位の縫合口を残すものと残さないものがある。段頭であるが、頭部と平瓦部に縫合面は確認できないことから粘土円筒の一端に別の粘土帶を巻きつけて瓦当部と仕上げる方法は取っていないことがわかる。



37

SK H07 均整唐草文軒平瓦。淡灰色を呈し、焼成堅緻の製品が多いが、表面黒褐色、内部灰白色で焼成軟質のものもある。曲面を持つ粘土刺繍が現れており、粘土板の上に粘土基盤をつぎ足して、軒

内側が残して仕事せず、凸面に調節の施跡と手跡有。

S K H 08 支拂たし口縁に残してある。支拂痕が内側を斜めに切瓦。淡茶色を呈し、焼成は軟質である。凹面は調節は無らず、布目圧痕を残す。内面は継ケズリで整形する。

S K H 09 均整唐草文軒平瓦。C字上向形の上と中に三葉文を置いた中心飾の左右に波状の蔓草が流れる。上外区は竹管压痕の珠文がめぐり、下外区は珠文が突端化して長方形の区画が連続しているように見える。また、内区文様帶の下端に突線鑄造文帯を置く。黒褐色を呈し、焼成は、軟質である。凹面は調節を施さず、布目圧痕が残す。

S K H 10 均整唐草文軒平瓦。おそらく、S K H 03を模倣して作られたのである。C字対向形を中心飾とした緩やかな波状の蔓草が流れる。外区には合計20個の珠文を置く。平瓦部広端部凸面に別粘土を貼りつけて瓦当部を成形している。淡茶色を呈し、焼成は軟質である。同范品は開分尼寺跡から出土している。

S K H 11 瓦当面の左端を残すのみだが、重弧文軒平瓦であると推定される。淡茶色を呈し、焼成は軟質である。小片のため、製作技術は不明である。

S K H 12 輪邊文軒平瓦。半円弧文を上下交互に置き、それに対応して上区に3個、下区に1個の珠文を置く。暗赤褐色を呈し、焼成はやや軟質である。凹面には瓦当がわ5cm内外に横位の粘土流の合せ目線が見られ、糸切痕はその縫を境にして連続しない。したがって、厚手の粘土板をベースに凹型台を使用し、粘土裁断くなどをつけ足して瓦当部成形したと考えたい。内面には、布目圧痕・糸切痕が残り、凸面は継ケズリで整形する。

S K H 13 均整唐草文軒平瓦。長方形の内画内に納めた4個の珠文を中心飾りとし、背向する藤手2葉を左右に各2転させる。上下外区には珠文がめぐる。淡黄色を呈し、焼成は軟質である。製作技法はS K H 05 Aと共に通する。

S K H 14 瓦当面の中心部分を残すのみであり、文様構成は不明である。その中心飾はS K H 13と似ている。淡黄色を呈し、焼成は軟質である。凹面は調節を施さず、布目圧痕が残る。

S K H 15 均整唐草文軒平瓦。三葉文を入れたC字上向形を中心飾りとする。上外区・脇区には珠文を置き、下外区には線鑄造文がめぐる。灰色を呈し、焼成は堅緻である。凹面は調節を施さず布目圧痕が残る。凸面は継ケズリで整形する。なお、左側部は里野熊一氏保管品である。

S K H 16 唐草文軒平瓦。著しく崩れており、文様構成は不明である。黒褐色を呈し、焼成はやや堅緻である。凹面は糸切痕と布目圧痕を残し、凸面は継ケズリで整形する。





28

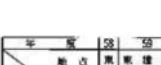
24

25

26

27

28



瓦表面に花文を施す。凹面には目状の突起、トゲンに粒状の凸起が並んでおり、表面を覆し、鉢形の凹部を残すものもある。

S K H 18 均葉唐草文軒平瓦。左右の茎手の文様構成がややくずれている。淡黄色を呈し、焼成は軟質である。凹面は瓦当近くの数cmを横ケズリで整形するほかは、布目压痕を残す。瓦当文様から、11・12世紀代のものと考えられる。

S K H 19 偏行唐草文軒平瓦。左から右へ蔓草が緩やかに流れる。上下外区・縫区には、珠文を配す。黄褐色を呈し、焼成は軟質である。凹面は布目压痕を残し、凸面はナデで調整を行なう。同范の軒瓦は西村遺跡から出土している。

S K H 20 陰刻花文を瓦当の上下から交互に施かせた半截花文軒平瓦。淡白色を呈し、焼成は軟質である。凹面には布目压痕を残し、それが側面にまでまわり込んでいる。凸面には粗い斜位の叩き目を施しておらず、十瓶山付近で発見されたものであることがわかる。出土状況・胎土・色調・製作技術から S K M 21 R と組み合はる可能性が想われる。したがって、この軒平瓦もある瓦当を瓦範として使って作られた可能性がある。すべて灰褐色粘土中から出土し、僧房廃絶後に講堂で使用されたと思われる。

S K H 24 陰刻飛雲文軒平瓦。文様構成は S K H 07 と似ており、凸面には繩目叩きを施す。瓦部下端部に別粘土を貼りつけ瓦当部を形成している。灰色を呈し、焼成は堅硬である。

年 度 地 点	S8	S9	S10	S11	S12			S13			S14			S15											
					東	南	西	北	東	南	西	北	東	南	西	北									
表	S K M 01	0	0	2	1	5	0	1	0	0	1	0	0	15	5	6	4	40	35	29	6	0	3	95	
A	S2 A	0	0	4	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	5	15	4	4	4	0	0	114		
B	S2 L	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6	10	9	1	1	1	1	1	101	
C	S3 A	1	1	3	5	2	2	1	2	2	0	0	0	0	3	0	0	1	55	52	12	1	1	1	1
D	S3 L	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	9	9	0	0	0	0	0
E	S4	1	1	5	4	2	2	1	2	5	0	0	0	3	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
F	S5	1	1	1	2	1	3	1	3	1	0	0	0	15	0	0	1	1	3	1	5	3	1	88	
G	S6	1	1	1	2	1	3	1	3	1	1	0	0	15	0	0	1	1	3	1	5	3	1	4	
H	S7	0	0	3	5	2	2	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
I	S8	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
J	S9	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
K	S10	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
L	S11	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
M	S12	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
N	S13	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
O	S14	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
P	S15	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Q	S16	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
R	S17	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
S	S18	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
T	S19	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
U	S20	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
V	S21	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
W	S22	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
X	S23	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Y	S24	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Z	S25	0	0	6	2	2	1	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

第2表 年度・地点別軒瓦出土点数一覧

2. 鬼瓦及び文字瓦 (P1.19, Ph.30-31)

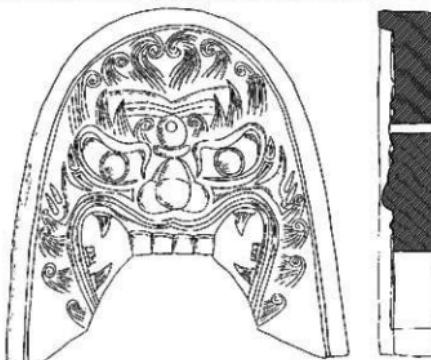
例の丸瓦等 (P1.16, 1-3) いずれも平瓦・凸瓦製作時に生乾きの板附で半蔵をしく仕込みし、鬼斗瓦・面戸瓦に作り替えたものである。鬼斗瓦の元形品(3)が1例あり、長さ34.0cm、幅17.0cmである。凸面は縦位の輪叩き、凹面は布目压痕を残す。面戸瓦の形態はいわゆる蟹戸瓦、左右下部を切り欠き中央部を舌状に作り出す。2種類出土しており、一つ(1)は長さ24.0cm、幅8.0cmであり、もう一つ(2)は、長さ16.0cm、幅8.6cmである。胎土・焼成・色調が元形鬼斗瓦と非常に良く似ており、同時期に製作された可能性が考えられる。回廊跡から比較的多く出土した。

隅木蓋瓦 (P1.19, 4) 錐櫓跡から1点出土した。青灰色を呈し、焼成は堅緻である。天板の厚さ4.5cm側面の高さ2.7cm幅3.0cmで、天板上面・下面とも縦ケズりで整形する。

鬼 瓦 (P1.20, 1-7, Ph.30-31) 小片のため、個体識別や同范か否かの確認が困難であるが、P1.20の破片と他遺跡の出土例とを参考に、これを模式的に復原したのが第22図である。周縁が無文であり、巻毛の表現法など平城宮中心の宮廷様式（パレススタイル）に近似する。いずれも灰白色を呈し、焼成は堅緻である。P1.1は左口破片と頭の巻毛、2も頭の巻毛部分である。3は肩間から右口・右肩部分、4は肩間と鼻から右目部分、5は左上顎部分、6は左頬から右頬部分、7は右頬から右頬部分である。1は錐櫓跡から、2・3・4・5は僧房跡から、6は回廊跡から出土した。ただし、鼻翼と門歯の部分は発掘調査では出土していない。

文 字 瓦 (P1.19, 5・6) 東面築地基底部直上と北面回廊跡から2点出土した。前者(5)は玉縁付丸瓦であり、凸面側に、ヘラ書きされている。粘土円筒に生乾きの板附で文字を施して、半蔵したのであろう。「國分金光明」と記しているが、「國」と「金」の文字の左端が切り取られている。後者(6)は軒平瓦SKH05Aであり、「伏瓦」と記している。堂棟に使つたのであろうか。

磚 (P1.19, 7.8) 長方形の磚(7)と台形の磚(8)がある。ほとんどが原位置から移動しているが、遺構との関係を捉え得るものも少なからずある。長方形磚は僧房跡で地蔵および中央間の暗渠護岸用に、北面築地でも暗渠護岸用に使われており、台形磚は僧房跡で居敷數座として据えられている。僧房跡での地蔵および居敷數座については後世の転用の可能性も考えられる。なお、長方形磚の側面には記号がヘラ書きされているものがあり、番付を印したものと考えたい。また、発掘調査は行っていないが、長方形磚は金堂の基礎化粧に用いられている蓋然性がきわめて高いと思われる。長方形磚は黄褐色もしくは表面黒灰色、内部黄色を呈し、焼成はやや軟質である。台形磚は表面黒灰色、内部灰褐色を呈し、焼成はやや堅緻である。なお、台形磚には中心に孔を穿つものがある。両者とも粘土プロックを、型に順次詰め込んで成形している。



第22図 鬼瓦復原模式図 (1:6)

前岐国分寺の先頭層まで多量の土器が出土した。特に、直筒型から侈張型壺、水盞など重要な遺物が出土している。ここでは、奈良時代の代表的な土器を掲載し、僧房跡出土遺物や平安時代の土器は後日改めて報告する。

I SK830 出土土器

昭和58年度の発掘調査で一括資料として出土した。出土遺構は東面築地内側の土坑であり、地区名F N - 15となる。

SK830出土土器は全体に器面の保存状態が悪いが、多くの器種が揃っている。主なものには土師壺皿、壺、須恵器杯・杯蓋、皿、高杯、壺・火合などがあるがロクロ土師器の杯は出土していない。土師器と須恵器の出土比率から、この時期は土師器部門・壺、須恵器部門・杯皿を主体とした生産が行われていたことがわかる。これらはその形態や法量から、綾雨町陶庄原原跡出土土器の特徴を残しながら、やや後出的であり、奈良時代末期に位置付けられよう。

須恵器

杯・杯蓋では青灰色を呈し、硬い質のものが多数を占める。ほかには、暗灰色の自然釉が附着するものもある。皿においては、淡灰色のやや硬い質のものがほとんどである。これらの土器は、右回りのロクロを用いて作ったものが大多数を占める。

杯 A (5~11) 平坦な底部と斜め上にまっすぐひらく口縁部とからなる。法量によって、A I (5・6・11; 口径13cm、高さ32cm) A II (7・8; 口径14cm、高さ32cm) と A III (9・10; 口径16cm、高さ11cm) にわけることができる。底部外側の調整にはヘラ切りのままのもの(6)、ヘラ切りのちナデるもの(5・7~11) とがある。また、8は手の指をつかって薄くのばし、粘土を極端に少なくし、軽量化をめざしている。

杯 B (12~15) 高台のつく杯で、法量によって B V (B・口径14cm) 杯 B IV (12・口径16cm、高さ65cm) にわけることができる。底部外側の調整はヘラ切りのままである。ほかに、高台部のみの破片(14・15)であるが、杯部の形状は不明である。

杯 B 蓋 (1~4) 杯 B 蓋は頸部がまるく笠形を呈し、縁部が屈曲しない形態のものが、ほとんどである。つまみは扁平であって、その上面の中央はわずかに突出している。頂部外側の調整には、ロクロナデによっている。法量によって杯 B II 蓋 (1・3・4; 口径15.0cm~15.5cm) と杯 B III 蓋 (2; 口径16cm) にわけることができる。

皿 A (16~20) 広い平坦な底部と斜め上にひらく口縁部とをそなえる。法量によって A I (16; 口径14.0cm、高さ20cm), A II (17~18; 口径15.5cm、高さ2.0~3.0cm) と A III (19・20; 口径18.0cm、高さ2.0~3.0cm) にわけることができる。いずれも底部外側はヘラ切りのままである。

鉢 A (21) 鉄鉢形の鉢で、口縁部が平坦な面をなす。外面はヘラ削りのまま、内面はロクロナデで調整する。口径は22.0cm。

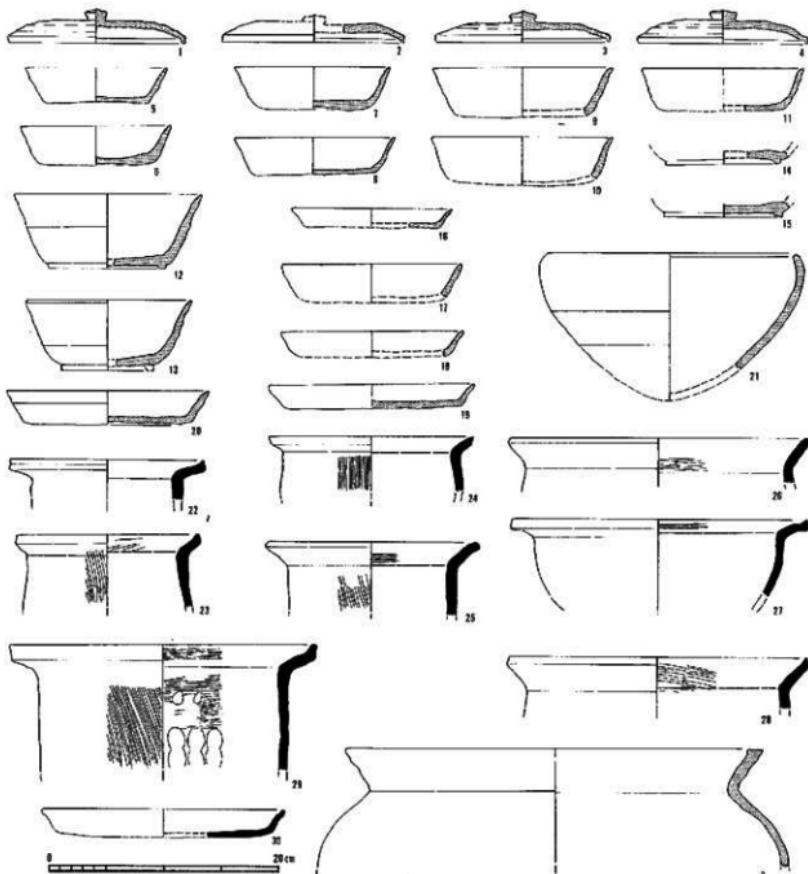
壺 A (31) 1個体しか出土していないが、肩がまるく張った器体と大きくひらく口部とをそなえた土器である。色調は淡灰色であり、焼成不良のためか断面は赤褐色である。

二、第 2 地

縦割がはとんどれをうなぎーに近似している。外方に斜めな身形である。

(3) 口縁上部がわずかに外斜し、端部が内側に大きく凹屈するものであつて、底堅をへラ削りで調査している。なお、晴文はいっさい見られない。表面は赤褐色、内面は黄褐色を呈し、焼成はやや軟質である。

甕 A (22~29) 法量によって A I (22・23; 口径16.0cm~16.5cm) A II (24・25; 18.0cm) と A III (26~29; 口径26.0cm) にわけることができる。体部外面と、口縁部内面とをハケ口で調整している。



第23図 SK 830 出土土器 (1:4)

2. 調査の概要

昭和58年から平成3年にかけて行われた発掘調査によって、築地跡四辺、回廊跡、連接跡、挖出跡、掘立柱建物跡等が検出され、境内に残る金堂跡や塔跡の礎石と併せて、讃岐国分寺伽藍の大要が明らかとなつた。回廊跡はまだ一部の調査にとどまり、さらに多くの付属的施設などについては今後に期すところが少なくないが、全国の国分寺跡の中でも、これほど遺構の残存状況が良い寺院は少ないのである。この成果によって、讃岐国分寺跡の整備の基本的資料が得られた。ここでは、発掘調査で確認した建物遺構についての成果と今後の問題をふれることとした。

1 築地跡四辺

寺域東西南北で築地跡を検出し、讃岐国分寺跡の規模が東西220m、南北240mであることが判明した。(築地外側の大溝の中心から一方の大溝の中心までとしている。) 瓦は多量に出土したが、軒瓦は少なく、あまり軒瓦の葺替えなどの補修が行われなかつたと思われる。瓦及び大溝の廃絶時期から、奈良時代から11世紀代まで機能していたことがわかる。軒瓦は、創建時の中でも後出的な瓦が多く出土し、また遺構の残りのよい東面築地跡で、正格子叩きの平瓦が比較的多く出土している。北面築地跡からに正格子叩きを持つ軒平瓦SKH01Cが出土し、胎土・焼成からも両者の組み合わせが首肯できる。遺構の分布状況からSKH01CはSKM02AかSKM04と組み合う可能性が強く、両軒丸瓦とともに製作技術が共通している。すなわち、丸瓦部は瓦当裏面の低い位置に取りつき、丸瓦部凹面と瓦当裏面との接合線は円錐状をなす。補強粘土は外側面ともに多量に施し、丸瓦部側と瓦当裏面との境は曲線的に仕上げている。この軒丸瓦の製作技術は、南海道を通して中央から伝播したことが考えられるが、正格子の叩きの技術は在地のものか南海道を通してのものは今後の検討課題である。

2 鏊 標 跡

2間×3間の南北棟礎石建物であり、講堂の東北東に位置することから鐘樓跡とした。建物の方位は伽藍中軸線とほぼ同じで北で西へ約2度振れている。雨落ち溝から出土した遺物から、創建時から10世紀中頃まで機能していたことがわかる。礎石の心々距離は7尺等間、基壇の大きさは東西7m、南北9mである。

従前、伽藍中軸線に対して対照的な位置に鐘楼と経蔵とを配置するという伽藍配置が想定されていた。しかし、今回検出した建物跡は伽藍中軸から東へ65m離れており、これを西へ折り返した位置で発掘調査を実施したが経蔵跡は存在しなかつた。また、寺域西限も推定位置で検出しており、推定経蔵位置より内側に存在する。つまり、通常の鐘楼と経蔵の伽藍配置が想定できないことが判明した。したがつて経蔵は①寺域内の別な位置にあると考える。②1階を経蔵、2階を鐘楼として利用していくため、特に経蔵は存在しなかつたと考える。と言う2つの案が考えられる。伽藍中軸線に対して西側の公有化部分で、僧房跡、掘立柱建物跡、回廊跡を検出しており、場所的に経蔵の存在は考えにくく、境内地の金堂跡と現本堂の間の西側部分の発掘調査の必要性が残る。

鐘樓跡では西北隅において北から南流した溝を受け、周囲をめぐって東南隅で南へのびる。僧房跡でも周囲を雨落ち溝がめぐり、南東隅と南西隅で南へのび、掘立柱建物跡の雨落ち溝となっている。鐘樓跡でも北側に建物が存在するがゆえに、排水溝が北から南流していたと考えられ、さらに、南側にも

六番院など複数の施設を有する大規模な寺跡である。

3 普房跡

鐵杖門分寺僧房跡は、東西88m、南北16mの基壇上に建つ桁行21間（84m）、梁間3間（12m）の東西棟礎石建物である。その南北中軸線は、金堂跡の中心点と現本堂（講堂跡）の中心点とを結ぶ推定軸跡中軸線と完全に一致する。また、現在の仁王門もこの中軸線上に載っており、奈良時代の創建國分寺の伽藍計画は現存施設にも規制を及ぼしていることが伺える。僧房跡の南北中軸線の方は北で西に約2度振れているが、これは金堂跡の中軸線や、発掘調査で検出した東面築地や鐘楼跡の中軸線の振れと合致する。

僧房跡の礎石は大部分が完存し、柱間寸法は桁行・梁間ともに4m等間となる。さらに特筆すべきことは、礎石の間を結ぶ地盤などの柱間装置が残り、間仕切や房割りに関して具体的な検討が可能な点である。この柱間装置は中央間から東3間、東6間、東9間の後方2間を取り囲むように設けられているが、桁行方向と梁行方向とでは手法に違いがある。梁行方向は、長さ約30～35cm、幅約25cmの凝灰岩切石を2列に並べ、その両端部の切石内角に切り欠きを作る。この切り欠き部に梁材の木口の枠が納まつたものと考えられる。桁行方向の柱間装置は正面から第2柱通りと背面通りとにあり、特に中央から東6間の前方はほぼ完全な状況を残す。それによると、両側の礎石の間に、長さ38cm前後、幅21～28cmの台形磚を前後3枚づつ、計6枚を總編南北約80cm、東西約70cmに敷き並べて唐居敷座とする。その間には幅30～35cm、長さ44～48cmの凝灰岩切石を3枚づつ2列に並べている。この凝灰岩切石の上面は磚敷（唐居敷座）よりも約10cm高く、磚石上面とはほぼ等しい高さである。これらの柱間は桁行方向と梁行方向とで状況が異なるが、凝灰岩切石の摩滅状況などから、いずれも開口部であつたと考えられる。

その他の房境や房内部の礎石間に柱間装置が残っていない。部分的には礎石間に1～2個の磚等を置くところもあるが、いずれも姑息的な仕事で、本来のものではない。おそらく、床面上に直接木製の地盤を置いていたのであろう。とするならば、柱間装置のない礎石間に、原則として壁構造が想定され、桁行3間を単位とする房が復原できる。すなわち、後方2間の各中央間を通路、両側を室とする房が、東に3房並ぶことになる。

ところが、伽藍中軸線上に当たる桁行中央部においては、上述の中央間から東3間、東6間、東9間とはかなり異なった状況が認められる。中央間の中軸線上には南北方向の溝がある。この溝は幅40cm、底に平瓦を敷き並べ、両側を板・丸瓦で護岸しており、建物北側の雨落溝と南側の雨落溝とつなぎ、建物の内を通つて北から南へ排水するようになっている。正面側柱通りでは、この溝の両側に長方形磚を2枚づつ並べて護岸し、背面側柱通りでは、長方形磚を内外2枚重ねて溝の蓋をしている。溝の南北両端では、底の平瓦の上に磚が倒れており、両端では磚を立てて溝の肩を養生したと考えられる。桁行中央間における正面側柱通りの東側の礎石の間に凝灰岩切石と磚、溝の西の床面上に凝灰岩切石1個が残る。すなわち、桁行中央間は他の房と異なり、正背面の側柱通りに柱間装置がある。したがつて、鐵杖門分寺僧房の中央部分では、桁行3間、梁行3間がひとつの部屋となり、前後中央に出入口を設けていたと考えられる。

中央室の正背面中央間における柱間装置は凝灰岩切石と磚とを混用し、幅70cmほどの地盤を作る。この上に木製の地盤を置いて扉口としたと考えられ、他の扉の出入口のような唐居敷を設けた形跡は

「」。其が跡の正門を構成する、今現在は柱跡が残るのだが、その柱頭は、其の上に木造の屋根があったと想われる。房を守る柱頭があると、其子孫が遺産をもつて居たと想われる。

この講岐国分寺僧房の中央方3間の部屋の仕様は明らかでない。平源京の崇福寺では食堂回廊に僧房が並び、法隆寺も現崇福の前身が「資財帳」の食堂に当るとすれば同様に復原できる。唐倉時代に再建された東大寺の成道院の北僧房は、古図などによって中央に本來食堂に当る談義所があり、その両面に房が接している。講岐国分寺の僧房は全体がひとつの建物の中に納まるが、中央方3間を食堂に宛てていた可能性が特に高いと思われる。¹⁾

以上の検討によって、講岐国分寺僧房は横行中央方3間を食堂的な共同利用空間とし、その東西に横行3間を単位とする房が各3房（計6房）が連なることが明らかになった。各房は前面1間通りを吹放しもしくは壁間の居住区间として利用し、後方の梁間2間分においては横行中央間を通路、両端に方1間の室を各2室（計4室）設け、中央通路から各室に出入りするようになっていた。中央通路の前後（正面から第2柱通りと背面通り）には唐戸敷をもつ部があった。僧房内部は土間のまま使用し、各室は塗籠風で主に夜間の用に供された。

僧房跡周囲の雨落溝から出土した瓦は奈良時代のものが主体であり、その創建年次を示す。南側雨落ち溝からはSKM03AとSKH01Aがまとまって出土し、北側ではSKM04、SKM02AとSKH01B、SKH01Cが比較的多く出土した。SKM03A-SKH01AとSKM04、SKM02A-SKH01B、SKH01Cでは前者が古式であることはすでに述べた（昭和60年度概報）。したがって、僧房では、正面觀の見ええのする場所に文様の整った古式の軒瓦を使い、背面の目立たない場所では文様のやや崩れた新式の軒瓦を使ったことが遺構から確認できる。実際、北側雨落ち溝ではSKM04とSKM02Aが隣接して出土するなど、背面では軒瓦の組合せに特に気をつかっていないことが伺える。なお、出土する平瓦は栄地跡とは異なり、柄作りの縁叩きのものが主体的である。また平安時代前期の瓦も多数出土しており、9世紀中頃には東第三房において礎石の据え直しなど大規模な修理工事を行なっている。すなわち、9世紀代には僧房はなおその機能を果し、積極的にその維持がはかられていた。雨落ち溝からは平安時代中期の軒瓦も若干出土しており、10世紀に至って一部で瓦の葺き替えを行なっている。しかし、雨落ち溝から出土する土器は10世紀中頃までのもので、10世紀末～11世紀には僧房はその機能を停止した可能性が強い。特に、調査区東南隅では僧房基壇を切って井戸S-E16が掘削されており、この井戸が、埋没した13世紀前半以前に僧房が廃墟となっていたことは確実である。また、僧房跡を覆う灰褐色粘質土・暗灰褐色粘質土からは各々12世紀以降・11世紀代の土器が主体的に出土しており、灰褐色粘質土中には主に現本堂で使用したと思われる12世紀以降の瓦が大量に廻棄されている。中世に至って、僧房跡基壇上には治金関係の炉や焼上ビット、小規模な掘立柱建物が作られるが、これらは、現本堂を中心とした中世国分寺を維持するための付属施設と考えてよかろう。

4 掘立柱建物跡

調査跡西方地区の掘立柱建物SB30は、7間×4間の南北棟で、柱間は横行・梁行ともに10尺（2.94m）等間である。方位は金堂跡、僧房跡などと同様に北で西へ約2度振れている。また、SB30の

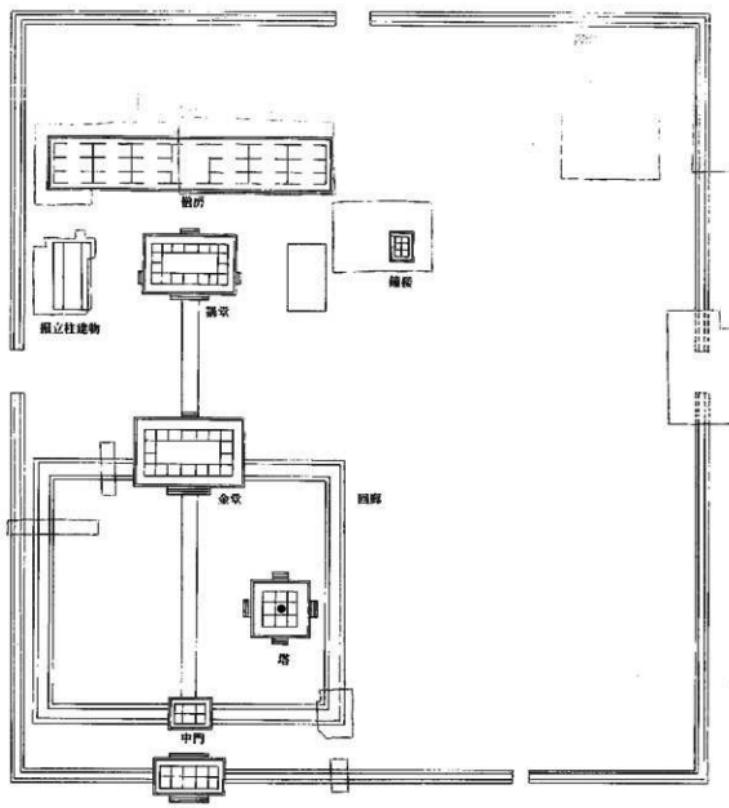
1) 岡田英男1986「講岐国分寺僧房の復原的考察」

『特別史跡講岐国分寺跡昭和60年度発掘調査概報』

西端の部屋、北端の部屋を除くもの、本跡地が保てた古式（御堂跡）の形を示すと一言です。既存跡の西側は廻廊、廻廊の東側、南端から S D31を除きなどとともに柱間から廻廊をもつたものとされる；廻廊部代は明確ではないが、排水路 C 01が S B30の西側性廻廊を切っている。ただし、これにはなる工手手帳を示すもので、S D31が S B30の西側漏ら溝として機能した可能性もある。いずれにしても、S D31が機能を停止した10世紀後半以前に S B30は廃止したと考えてよからう。講堂跡東方地区の西端で瓦の堆積層を確認しており、伽藍中軸線に対称的な位置に S B30と同規模の建物が建っていた可能性も考えられる。講堂跡東方地区西端における出土瓦の数量処理は行なっていないが、丸瓦・平瓦に対して軒瓦が比較的多く出土していた。S B30周辺でも瓦が出土しているが、出土量から總瓦葺きとは考えにくい。獨立柱建物 S B30の性格はわからない。しかし、建物が講堂の三方を囲むとすれば、三面僧房に近い配置をとることになる。講堂の北に僧房を置く古代寺院においては、大房の北側に小子房を作ることが多いが、僧房北側における発掘では、古代の建物跡は存在しなかった。礎石建て・瓦葺の僧房に対して獨立柱・檜皮葺？という違いが建物の格を表現するならば、講堂周囲の建物を小子房的なものと考えることも可能であろう。そのほか、寺院の大衆院的な建物、政的な建物という性格も想定できるが、僧房とともにこうした施設が講堂をとり囲む例はないように思われる。いずれにしても今後の類例を持って検討したい。

5 回廊跡

北西隅と南東隅で幅64mの回廊基壇を確認した。北面回廊は金堂前方1間通りにとりつき、西面回廊基壇の東辺は伽藍中軸線から東42mの位置にある。道構は削平されており、柱間寸法などは一切不明である。東面回廊は西面回廊を伽藍中軸線に対して東に折り返した位置にある。わずかに基壇上に残っているが、南に向けて縦やかに削平を受けており、礎石抜取穴などは残っておらず、柱間寸法は一切不明である。南面回廊は基壇土を削平を受けており、東面回廊より道構の残存状況は良くないが、両側の雨落ち溝から現仁王門基壇に取り付くことがわかり、讃岐国分寺の伽藍配置が筑前、筑後、肥前国分寺など西海道諸国で多くみられる大官大寺式になることが判明した。雨落ち溝からは奈良時代の軒瓦も出土するが、平安時代中期の軒丸瓦 S K M09・15が最も多く出土している。この型式の軒丸瓦は昭和52年度に今回の調査区の西側で行なわれた調査や昭和55年度に行なわれた推定南北西隅回廊跡地区でも多く出土しているが、いずれも対応する軒平瓦が出土していない。軒丸瓦は軒平瓦よりも欠損しやすいので、こうした現象が生じたのであろう。つまり、平安時代中期に回廊を大幅に修理したことが分かる。また、西面回廊の S D56上層には平安時代後期を中心とした瓦溜りがあり、築地など同様に11世紀頃には廻絶した可能性が強い。



南大門 第24図 讃岐国分寺跡配置圖 (1 : 1,500)

建物の種類	柱間寸法		基壇の規頃
	柱行	梁行	
金堂	12 + 13 + 14 + 16 + 14 + 13 + 12 94尺	12尺 × 4間 48尺	118尺 × 72尺 (推定) 過去に雨水によって地盤が削られ、磚積基礎が露出している。
塔	11 + 12 + 11 = 34尺	34尺	60尺四方 (推定)
講堂	10 + 10 + 12 + 13 + 12 + 10 + 10 77尺	10 + 115 + 115 + 10 43尺	不明
僧房	135尺 × 21間 = 2835尺	135尺 × 3間 = 405尺	297尺 × 54尺
鐘樓	7尺 × 3間 = 21尺	7尺 × 2間 = 14尺	30.5尺 × 24尺
獨立柱建物	10尺 × 7間 = 70尺	10尺 × 4間 = 40尺	但し、1尺 = 0.294m
中門	10 + 13 + 10 = 33尺	10尺 × 2間 = 20尺	不明
南大門	不明	不明	不明
回廊	不 明	基壇から12尺程度	幅22尺
基地	寺域は外溝の中心で東西220m、南北240m	本体基底幅6尺、基底部幅15尺	

第3表 讃岐国分寺主要堂塔の規模

第25回 獅子山古跡

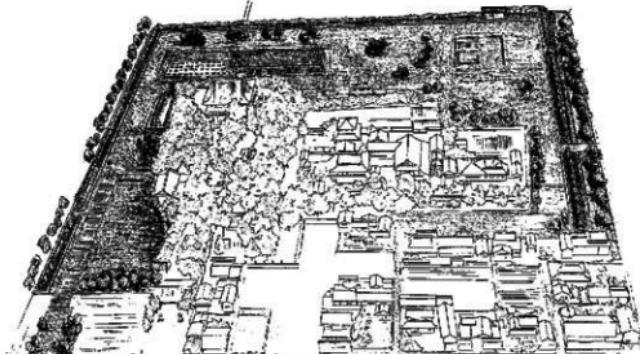
1 基本構想

昭和59年度には、史跡管理者である国分寺町は国庫補助をうけて讃岐国分寺跡の整備を開始した。それは、発掘調査によって明らかになった遺構の性質を、埋め戻した後に修景的技法によって地上に復原し、国分寺跡を見学者が体験的に理解できるような整備を考えていた。

しかし、発掘された遺構を芝張り等で平面的に表現する方法は、特別の専門的知識を持たない一般市民にとって、日常生活や学校教育、社会教育等の場面で史跡等を積極的に活用するためには限界があり、十分でないという意見もあった。

讃岐国分寺跡調査整備委員会ではこうした意見を考慮して、史跡とそれを生んだ歴史的遺産そのものを視覚的にとらえることができるような整備事業を検討した。なぜならば、讃岐国分寺跡は讃岐の古代寺院を代表する歴史的意義を持っており、国府・国分尼寺・国分寺の瓦を焼いた山内瓦窯跡などの歴史的景観が一定のまとまりをもって整備できる形態のものであり、公開・活用にとって適切な位置・立地条件のもとに存在するからである。したがって、整備方針は次のことが考えられた。

- ①貴重な歴史的・文化的資源としての遺構の保存を図る。
- ②貴重な文化財を専門家のみでなく広く一般の人々にも理解できるよう整備を図る。(歴史的な史跡の空間的広がりを最小限度立体的に把握できるような歴史的建造物の復原整備を行う。)
- ③専門家は勿論、一般の人々、小中学生まで生きた歴史学習の場、文化財保護啓蒙の場として現地で総合的に理解できるような施設の整備を図る。(屋外での立体的、視覚的に整備された遺跡の理解をさらに深めるため資料館等の整備を行う。)
- ④文化財を核しながらも、単に教学的見地からばかりでなく、文化レクリエーション的見地から人々に親しまれるような空間整備を図る。(歴史的建造物の復原施設や遺構明示施設、遺構露出保護施設等と調和した親しみある園地的空間整備を行う。)



第25回 讃岐国分寺跡整備イメージ図

第1回 記念物調査会議事務局報告書

讃岐国分寺跡の記念物調査会議、昭和53年度から実績に移されることになり、新たに特別史跡顕彰
国分寺跡調査整備委員会が発足した。委員及び関係者は次のとおりである。

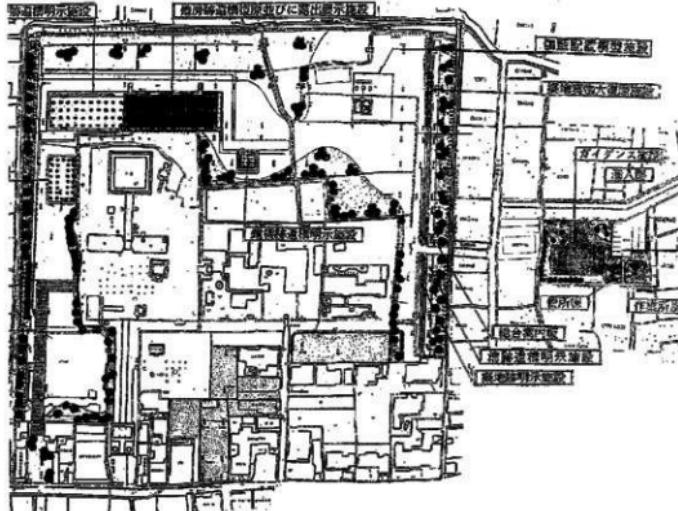
(昭和59年8月～平成7年3月)

特別史跡讃岐国分寺跡調査整備委員会の構成

会長	津村 文男	国分寺町町長
委員（専門）	坪井 清足	元奈良国立文化財研究所所長
	岡田 英男	奈良大学教授（平成2年4月～）
	町山 章	奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長 (昭和61年4月～)
	国島 浩正	四国学院大学人文学科教授（古代史）
	吉田 重幸	香川大学農学部教授（遺跡）
	丹羽 佑一	香川大学教育学部教授（考古学）
委員（町内）	中西 芳市	国分寺町議会代表（～平成元年4月）
	吉原 雅紹	〃 (平成元年5月～5年4月)
	中山 敦一	〃 (平成5年5月～)
	片山 要	国分寺町文化財保護委員会代表（～平成2年6月）
	童銅 曜純	宝林寺住職
	中山 甲平	地元代表（～平成3年2月逝去）
	水谷 宏	讃岐国分寺慶協組合長（～平成2年6月）
	中村 直	〃 (平成2年7月～7年2月逝去)
指導・助言	加藤 允彦	文化庁記念物調査官（～平成6年3月）
	山中 哲雄	文化庁記念物課主任調査官（平成6年4月～）
国分寺町教育委員会事務局		
	岡内 順蕃	教育長（～平成3年9月）
	森 唯一	〃 (平成3年10月～)
	佐々木英典	教育総務課長（～平成5年12月）
	平尾 正昭	〃 (平成6年1月～)
	葛西 富夫	社会教育課長（平成元年4月～3年3月）
	鎌山 良博	主任社会教育主事（～平成元年3月）
	松尾 忠幸	主任主事
整備指導	内田 啓人	奈良国立文化財研究所
調査指導	賀 淳一郎	奈良国立文化財研究所
	千田 剛道	奈良国立文化財研究所
	上原 真人	奈良国立文化財研究所

三、特別史跡姫川分寺跡の保存整備委員会の設置

- (会員) 第1条 特別史跡姫川分寺跡の査定調査をうなぎに保存整備のために「姫川此か城敷自古寺防廃止準備委員会」(以下委員会という)を設置する。
- (目的) 第2条 この委員会の目的は、特別史跡姫川分寺跡の発掘調査およびその保存整備のために、基本的かつ総合的な事項について検討を行う。
- (構成) 第3条 この委員会は、12名以内の委員をもって構成し、委員は分寺町教育委員会が選任する。
- (任期) 第4条 この委員会の、委員の任期は2年とし再任をさまたげない。ただし、その職を代表する委員についてはその在任期間とする。
- (役員) 第5条 この委員会に会長および副会長を置き委員の互選により選任する。
- 2 会長は、委員会の会務を總理する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはその職務を処理する。
- (会議) 第6条 この委員会の会議は、会長が召集する。
- (顧問) 第7条 この委員会に顧問をおくことができ、公長が委嘱する。
- (事務) 第8条 この委員会の事務は、分寺町教育委員会事務局において行う。
- (補足) 第9条 この委員会の運営に関し、必要な事項は別に定める。
- (附則) この要綱は、昭和59年8月16日から施行する。



第26図 実施設計平面図

○ 第1回讃岐国分寺跡調査整備委員会の運営

昭和59年

8月23日 第1回讃岐国分寺跡調査整備委員会

委員の委嘱が行われ、会長には町長が選任された。

昭和58年度の発掘調査の報告が行われたが、委員から調査体制について問題点があり、県教委の指導強化が指摘された。しかし、県教委は国境横断関係の発掘調査で忙しく国分寺跡の発掘調査まで手が回らないとのことであった。

町は瀬戸大橋完成時を目標に史跡公園を完成したい旨を説明。今後は、トレンチ調査を主体にして、建物の位置と規模を確認し平面表示を行い、憩いの広場とする構想を説明。

昭和60年

3月5日 第2回讃岐国分寺跡調査整備委員会

昭和59年度の発掘調査報告を行う。委員からは、今回、建物の遺構が確認されたことによつて、今後の発掘調査にはすみがつくと言った意見や讃岐国分寺跡ほど寺域がよく保存されているところは全国的にも珍しく、根気よく発掘調査をすれば、全国の国分寺のモデルになると言つた意見もあつた。町は発掘調査及び整備計画を説明。

5月14日 第3回讃岐国分寺跡調査整備委員会

僧房跡の発掘調査計画について説明。整備は基本的には全般的な発掘調査を終えてからであるが、全体的基本構想をたて、将来部分変更が出来るような整備構想にするように指導あり。また、進入路の件について現在、東側からしかアプローチできず、南側からの進入の必要性を指摘された。また、築地を復原してはどうかと書いた意見もあつたが、現時点では資料不足であり植栽で位置を示し、今後さらに調査し復原したほうがよいとのことであつた。

11月15日 第4回讃岐国分寺跡調査整備委員会

午前中、僧房跡の現地視察。午後、北部公民館にて整備委員会を開催。発掘調査では全国でも最大級の僧房跡を検出したにもかかわらず、整備方針が遅延と進まないため、委員の申立てで具体的な整備案を示すようにとの意見も出始めた。また、僧房跡については、遺構そのものを見る整備を行いたいが、予算的、技術的な問題もあり、さらに検討して決定しなければならないであろうとのことであつた。

昭和61年

6月3日 第5回讃岐国分寺跡調査整備委員会

新たに奈文研・町田氏を委員に委嘱。僧房跡に覆屋を建設する方向で審議が行われ、基本設計者である四国学院大学講師・横原正博氏が経過説明。基礎はアスペーノオールケーシング工法という打杭を考えていたため、遺構への影響が心配され、どこかでテストをしてから工事に取りかかるようにとのこと。しかし、打杭は遺構に多少とも損傷を与えるため、基礎工法は奈文研・内山氏と京建建築研究協会を含めて現地で、外観は奈文研・岡田氏に見てもらい検討すべきとの指導あり。また、遺構に湧き出る地下水の処理に暗渠の必要性を説明。今後地下水位の調査を行い、必要があれば暗渠を設置する。遺構は中央間の暗渠

どうぞよろしく。県本部管内など現行取扱いのものと一脉性に有り、御希望をした結果、叶った意見を聞かねば。覆屋造営にかかるの差異を認するため、窓のや戸はな充電をたまに御開示を賜り、御対応できるとのことであった。スケジュール的に次の専門委員会までに問題が出来上がるよう作業を進め、発掘調査では、覆屋排水地区の調査を秋までに終え、それから回廊等にとりかかるように指示あり。また、調査員が少ないので奈文研から上原氏以外にもう一人派遣とのことであった。

11月18日 第6回讃岐国分寺跡調査整備委員会

覆屋の基本設計を奈文研・内田昭人氏、京都建築研究協会・落合利章氏、鴨昌和氏に依頼。前回整備委員会では覆屋の基礎を打杭で考えていたが、3ヶ所の地盤載荷試験の結果、ベタ基礎で造構をこわさない方法で進めることになる。基礎に自然換気のためのパイプを入れ、強制換気の装置を屋根に設置する。落ち葉のことを考え、種はつけないが掃除用のタラップをつけるようにと指導あり。可では、覆屋と併せて昭和62年度中に仮資料館をつくりたい旨を説明。午後、発掘調査の現地視察を行う。

昭和62年

7月9日 第7回讃岐国分寺跡調査整備委員会

昭和61年度の水路改修事業報告。僧房跡復原の実施設計について審議を行う。また、昭和63年度までの公有地における整備計画を説明し、昭和63年度をもって第1次整備事業が終了する予定。

10月30日 第8回讃岐国分寺跡調査整備委員会

覆屋建設について経過報告。さらに、次年度の整備計画について植原正博氏より説明。植栽を中心とし、回廊等の遺構平面表示について検討が行われる。

昭和63年

6月16日 第9回讃岐国分寺跡調査整備委員会

覆屋建設に伴って、覆屋内に僧房を一部復原する計画が持ち上がり、さらに整備事業が拡張する様相を呈す。昭和63年度をもって讃岐国分寺跡整備事業が終了する予定であったため、県教委からは今後の具体的整備計画を示すように指導あり。僧房復原に際して、奈良大学・岡田英男氏の指導のもとに、覆屋建築と同じ京都建築研究協会に基本設計を依頼することとした。また、覆屋内の造構保存処理及び周辺の地下水の処理について検討が加えられた。なお、文化庁からは引き続き境内の金堂跡、塔跡の保存整備について努力するよう指導あり。

11月28日 第10回讃岐国分寺跡調査整備委員会

昭和63年度事業経過説明。僧房跡四半分の整備した基壇に4ヶ所階段をつけ、東大溝より外側で横栽を実施。僧房復原は平成元年度で実施する計画で事業を進める。僧房復原が出来上がり、検討される。平成2年度には、残された整備事業を終え平成3年度から第2次の整備構想にとりかかりたい旨を説明する。すなわち、歴史の広場事業で事業を①伽藍全体模型の野外設置、②墓地の一部復原、③資料館の建設、④史跡地内のゾーン設定、⑤現在進めている南側住宅地域の公有化と指定区域の発掘調査、⑥白牛山国分寺との協議（国分寺境内に戦る遺構の保存整備及び本堂防災施設の設置）以上の事柄を案として提出した。

以下抄録

3月22日 県のヒアリング

国分寺町では、下段2年度までを基礎的整備とし、平成3年から5年にかけて歴史の広場事業で仕上げ整備を進みたい旨を説明。県から、今までのような事業計画では県も予算的につきあいづらく、かなり縛密に第2次計画を作るよう指導あり。今まで県の総合計画（平成2年度まで）に入っていたため予算はついていたが、平成3年度以降は予算をつけるのは難しい状況。県内でも他に高松、丸亀、普通守などで史跡整備要望が出ており、そこへも予算を回さなければならないが、県費は横這い状態であり、国分寺町だけに予算をつけることはできないとのこと。

7月7日 第11回瀬波国分寺跡調査整備委員会

昭和63年度発掘調査及び保存整備事業報告。僧房復原について検討が行われる。可としては木材の乾燥期間もあり、早く工事を発注したい旨を説明。僧房復原建物の中に明かりとして、行燈を置いてはとの意見もあつたが、スポットライトでの借景を照らすようにする。また、柱にはヤリガンナ跡をくわえるように指導あり。その他、伽藍配置模型では材料・縦尺について検討が行われる。委員からは、南面回廊が検出されていないため、全体図が作れないのではないかとの意見もあり、年次計画で金堂→塔→講堂と言った順序で少しづつ作り、発掘調査を進め全体を作るようにすべきであると言った意見も聞かれた。

平成2年

2月5日 第12回瀬波国分寺跡調査整備委員会

僧房復原工事途中で現地視察。柱の朱色は覆屋内が暗いため、やや明るい色にするよう指導あり。部屋の中に置く僧侶の服装は、奈文研で検討する。調度品の檻に、火舎や土器類を置くようにしてはと言った意見もあり。平成2年度事業は、一般整備で覆屋北側の排水処理を行うこと。水位調査をさらに続け、排水計画について、立て直すようにすべきであると指導あり。平成3年度以降事業計画では歴史の広場事業の中で、策地復原、伽藍配置模型の製作、資料館の建設を進めるとしている。なお、資料館の位置は国分寺の南西の県道沿いより南が考えられた。委員から資料館の新しい手法として斎宮歴史博物館や京都府立文化博物館を参考にしてはとのこと。

3月10日 県教委から急遽平成2年度から歴史の広場事業を始めないように指導あり。

歴史の広場事業計画に伴ない、御空間文化開発機構に基本計画の作成を依頼。

6月21日 奈文研にて平成2年度整備事業打合せ

新たに、奈良大学・岡田英男氏を整備委員に委嘱。

平成2年度からの歴史の広場事業を始め、2年度事業として西面策地廻を復原したい旨を説明。策地廻の基底幅は6尺が妥当であり、策き始めるのは11月頃がよいとのこと。上はしつくいたたきの上がよいが、さらに検討が必要。この時点では策地設計図が、まだ出来ておらず基本的なことの打合せとなる。また、伽藍配置模型は石で復原したい旨を説明。資料館では5分間程度の歴史映像をとり、内容も小学生程度のものとすること。

8月14日 奈文研にて策地復原工事打合せ

先の打合せの検討事項を基に具体的に策地廻復原について審議。策地本体の大きさについ

「延喜式」を採用するを選び、本体下部が瓦葺の時代、上部が木造とします。しかし、瓦葺等の防護面で古式に亘る瓦葺すらまでがつづり、木造部分のところは多少ないと見えたら、本体下部を瓦葺とする。また、現況内に最弱点は柱だがあり、下からの湿気や風を防ぐための安全対策として延石を置いた方が無難であろうとのこと。軒瓦は最も代表的な瓦より、築地源で最も多く使われた軒瓦を複製する。

11月15日 平成2年度西面築地跡復原工事着手

築地本体の土を、地元の土でどのような配合にするのか問題であったが施工業者側で、かなり熱心に多く試作品を作り、また、突き方などは11月中研究。12月には施工場所のすぐ裏側で柱を組み、本番同様高さ1m程まで版築を実施。その結果、十分な成果を得たため、本体工事に着手する。

平成3年

1月23日 第13回讃岐国分寺跡調査整備委員会

築地跡復原工事途中にて現地視察。工事が順調に進んでいたため、委員から安心したと言った声も聞かれた。また、屋根の小屋組では1/2の模型を使って施工業者と整備委員の間に熱心なやりとりがあった。脇から役場にて平成3年度事業の審議。東側にも西側と同様の築地跡を復原する。伽藍配置模型では、南西部の入り付近で縮尺1/20のものか北東部で1/10程度の模型を作つてはとの案が出され、後者が採択された。また、横型も七重塔は正確に作るが、予算的なこともあり他は平面表示としベンチ代わりに使うようにしてはとのこと。資料館は6月頃までに基本的方向を決定する。

6月4日 第14回讃岐国分寺跡調査整備委員会

平成3年度事業説明。築地跡は平成2年度と同じものを東側に復原。伽藍模型の七重塔は元興寺極楽坊五重小塔を参考とし、秋に整備委員会で検討し製作にとりかかることとする。

一般整備は東側築地基底部上に高さ30cm、幅1.8mで土壘状に構造表示を行うこととする。また、寺域内北側のY字になっている現水路を1本につける。伽藍配置模型の基礎資料を得るために発掘調査計画を報告。平成4年度のガイダンス施設建設は、すでに町が史跡地駐車場として確保している県道沿いの土地に建設することとする。映像を中心とした、展示館を内容とするが、具体的なレイアウトは設計業者と国分寺町で検討し、叩き台を早急に作成する。なお、1階は補助事業でガイダンス施設を建設し、2階を町単独で施行し地域住民のための集会所的な場所を提供してはどうかとの意見もあった。

12月19日 第15回讃岐国分寺跡調査整備委員会

午前中、発掘調査現場及び東築地跡復原工事現場の視察。午後、役場にて事業の審議。伽藍模型の七重塔について検討が行われる。相輪は片口・背綱仕上げとし、高欄部分は木製とする。また、受け皿部分に肘木を取ること。その他、金堂、講堂の基準表示を実施すること。ガイダンス施設は設計業者から説明が行われた。構造は軽量鉄骨半地下建とし、床面積は約300m²程度のものとする。建設場所は当初、県道沿いの場所を考えていたが、広い場所を確保できず、また、道路を横切って史跡地へ進入することとなるため、史跡地外東側の児童館東側の場所に変更することとした。

付録A

5月13日 第12回歴史分寺跡保存整備委員会

午前中平成3年度事業の七宝塔完成式を行う。昼から設備にて平成4年度事業の整備が行われる。歴史の広場事業は最終年度にあたり、資料館建設を中心後に実行された。問題点として資料館の維持管理、休日について、ボランティアで協力してもらえる人はいないかと言ったことが指摘された。資料館では5分～10分程度のビデオを映像室で放送し、展示室では選択用ビデオを設置したい旨を説明。他に便所が少し狭いのではないかと言った意見や、自動販売機や土産物を置いてはと言った意見もあった。伽藍模型では予算的なこともあり、中門を作るようにしてはとの指導あり。その他、史跡地内の防犯灯や解説板について説明。

5月20日 平成4年度から新たに地域文化財保全事業が始まり、国分寺町が採択される。計画では資料館用地約2,000m²を購入する予定であったが、県からの指導もあり資料館建設も同事業で実施することになる。地域文化財保全事業の導入に伴ない、平成4年度の歴史の広場事業の内容が急遽変更し、伽藍配置模型（金堂、回廊、中門、築地）を主な事業として進めることとした。

9月28日 奈文研にて資料館建設の打合せ

計画では建物内に便所を考えていたが、狭いので別棟で建てることとし、元の計画場所はミュージアムショップを作るようとの指導あり。また、資料館の前に庭園を作るようになるとのこと。

11月11日 第17回歴史分寺跡調査整備委員会

総合案内板の位置は史跡地東側に今年度1ヶ所設置する。隣に児童館があるため、資料館は30cm程高くし、景観上見やすくする。資料館の東隣に便所棟を建設し、平成5年度には、さらに作業棟を建設する旨を説明。伽藍配置模型は、金堂、回廊、中門、築地塀を作ることとする。金堂模型は鷹尾を瓦で焼くようにし、いくつか作ってミュージアムショップで売つてはとの意見あり。その他、遺構の解説板では写真を載せて名称だけでよいのではとのこと。

平成5年

3月22日 奈文研にて資料館で放映する歴史ビデオの打合せ

町で作成した歴史ビデオナレーションの叩き台をもつて検討が行われる。文章量が多いため、奈文研・町田氏、上原氏の指導のもとにビデオ内容の骨格が作られる。イラストは全部で7枚程度製作することとし、子供に主人公になってもらい説明してもらうこととする。

4月27日 奈文研にて資料館の展示について打合せ

展示パネルの叩き台を資料として提示するが、もっと大胆な展示をするように指示あり。全体に文字数を減らし、イラストを多く使った展示パネルにするようとのこと。また、メイン展示として南海道の復原模型か金堂復原模型が考えられたが、南海道の復原模型は不明な部分が多いため、金堂模型を製作した方がよいであろうとのこと。リスト・展示品を早急に作成するようとのこと。

7月 21日 第18回設置会で説明会委員会

午前中、ガイドンス設置及び伽藍配置模型（梵堂、回廊、中門、南門）見学。午後、著物展示内容、歴史ビデオ、及び倉庫作業棟について審議。ミュージアムショップでは、鶴尾模型、瓦壁掛、絵ハガキ、テレホンカード、カンカン石等を販売する旨を説明。展示室のメイン展示は1/20の金堂模型とし、中には仏像と僧侶を置き、ナレーションで、国分寺の歴史を説明することとする。歴史ビデオは、出来るだけ短くすることとし、7分程度とする。資料館東隣に建設を計画している倉庫作業棟は、当初3階建てとしていたが、2階の天井高が4mもあつたため、低くして4階建てに変更してはどうかとの意見あり。

7月27日 大阪堺文化財センターにて、歴史ビデオ及び金堂模型について打合せ。坪井清足氏より、歴史ビデオの脚本について指導を受ける。

12月13日 京都科学にて金堂模型の打合せ

3月30日 金堂模型搬入

平成6年

8月3日 第19回設置会で説明会委員会

平成6年度事業を説明。一般整備事業として、防犯灯、ガイド放送器、総合案内板等の工事を行うこととする。また、伽藍配置模型の残り工事（講堂、僧房、鐘樓、南大門）を計画していたが、予算がつかなかつた経過を説明。整備委員会から、再度、文化庁に懇情して、南大門と講堂を今年度は作つてはどうかと意見があつた。

9月20日 奈文研にて伽藍配置模型（南大門、講堂、僧房、鐘樓）について打合せ。南大門は当初、單層切妻造りが考へられたが、整備委員会から、重層の五間門が国分寺の南大門にふさわしいと指導があり、平城宮の朱雀門などを参考に検討してはどうかのこと。

12月1日 県を通過して文化庁から、伽藍配置模型工事の予算をつけると連絡あり。すでに、園芸等の準備を済んでいたため、残り、講堂、僧房、鐘樓、南大門の製作を行うことの変更承認申請書の準備に取りかかる。

2月1日 奈文研にて伽藍配置模型について打合せ。すでに、講堂、僧房は製作にとりかかっていたが、一部の見直しと南大門は、まだ、発注しておらず、特に南大門について検討が行われる。また、鐘樓の鐘は、現国分寺のものを参考に鋳鉄で作り、実際設置するようにと指導あり。

3月22日 平成6年度整備工事完了。

第22図 排水溝断面図

高坂國分寺跡保存整備事業は昭和59年度から平成10年度まで行われた。11年間と言う長い事業期間であったが、内容は非常に濃いものになったと思われる。以下年度ごとに順を追って、整備概要を述べる。

A 昭和60～61年度事業 (Ph.32)

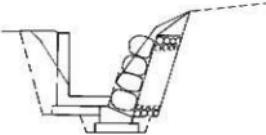
昭和58年度から昭和61年度の発掘調査成果に基づいて、整備計画を立案し、昭和62年度から造構整備事業を行うこととしたため、昭和59年度は発掘調査、昭和60、61年度は周囲の排水溝整備工事とした。事業を進める上で全体の基本設計は、整備委員の吉田重幸氏の推薦もあり四国学院大学講師植原正博氏にお願いした。整備レベルは旧地形に出来るだけ近いものとし、造構面から約1mの高さを整備レベルにし、それは周辺の排水溝の上面レベルと併せることとした。

排水工 公有化前の高坂國分寺跡は水田であり、寺域を示すと思われていた地割にそつて農業用排水路が残っていた。しかし、上流からの土砂が用水路に堆積し、大量の水が梅雨や農繁期に流入すると、周辺に水や土砂が溢れ出することもあった。住民からも排水溝の整備を早くから要望され、史跡南北、東、西側の境界線上にある排水工事から実施することになった。

排水溝は歴史的景観と調和するように、史跡地内側壁面は自然石による鍛石積みとし、底面、及び史跡地外側壁面はコンクリート擁壁とした。溝底中央線を史跡地境界線としていたため、真中から内側は補助事業、外側は町単独事業とした。

その他 また、昭和61年度には、覆屋を建設することになったため、奈文研保存工学研究室内山裕人氏の指導のもと、衛建築協会に基本設計を委託し、準備作業として僧房跡の標準貫入試験及び平板載荷試験を行った。

昭和60、61年度の事業経費は以下のとおりである。



第22図 排水溝断面図

昭和60年度 事業内容及び執行額 文化庁補助事業	
発掘調査費	7,830,587 円
排水工事請負費	6,300,000 円
委託費	468,000 円
(設計委託費)	238,000
(就空評定委託費)	180,000
(僧房鍛石鑑定)	50,000
整備委員会費	318,880 円
(旅費・報奨費)	
事務費	82,700 円
合 計	15,000,167 円
町単独事業	
排水工事請負費	42,000 円
設計委託費	162,000 円
合 計	443,200 円
総事業費	19,432,167 円

昭和61年度 事業内容及び執行額 文化庁補助事業	
発掘調査費	7,796,015 円
排水工事請負費	10,064,000 円
委託費	1,910,759 円
(設計委託費)	330,759
(地盤載荷試験)	800,000
(標準貫入試験)	780,000
整備委員会費	471,500 円
(旅費・報奨費)	
事務費	60,780 円
合 計	20,293,054 円
町単独事業	
排水工事請負費	8,184,000 円
設計委託費	269,241 円
合 計	8,453,241 円
総事業費	28,746,295 円

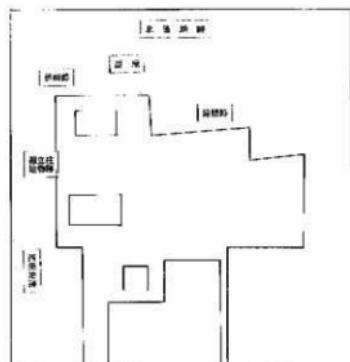
第4表 昭和60、61年度事業実績

E 遺構明示工事実績 (Ph.12)

概 要 昭和60年度に発掘調査した僧房跡東半分を露出展示するため、遺構を保護した。規模は東西50m、南北18m、高さ8.2mであり、基礎はくい打ちを行わず改良地盤を作り、ベタ基礎工法とした。露出展示する遺構は、礎石や地盤石であったため、遺構面には養生砂を被せ保存科学処理は行わず、様子を見守ることとした。また、水位調査の結果、覆屋内に地下水が溜ることが予想されたため、遺構を破壊している近世溝と覆屋外北側に暗渠排水と会所桟を設け、ポンプで地下水を抜き排水することとした。

そ の 他 遺構明示工事（僧房跡、鐘楼跡、掘立柱建物跡、西面塗地跡）、及び寺域西辺でサザンカの外周植栽を行った。

昭和62年度の事業費は以下のとおりである。



第28図 昭和62年度工事施工配置図

昭和62年度 事業内容及び執行額 文化庁補助事業	
収計監理料	1,575,000 円
僧房跡覆層塗設費	59,044,000 円
(複層建設)	52,500,000
(遺構明示等)	6,544,000
合 計	60,619,000 円

第5表 昭和62年度事業実績

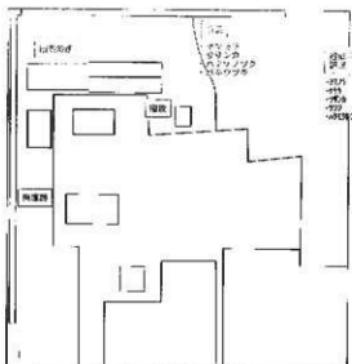
C 昭和63年度事業 (Ph.32)

当初計画では、昭和63年度で第Ⅰ期工事を終了する予定でしたが、遺構の残存状況が良好なことから、昭和63年度までを基礎的工事と位置付け、遺構明示工（回廊跡等）、植栽を行った。

遺構明示工 回廊跡基壇の遺構明示は、北西隅回廊跡で透水板を使って設置し、また、利用者の便宜を考えて整備していた僧房跡、鐘楼跡基壇遺構明示に階段を設置した。また、東面塗地跡から東側部分の造成工事を行い、築地跡基底部の盛土や大溝跡の整地など仮整備を実施した。

植 製 工 植栽は、基本的に史跡地内部には高木の植栽を行わないこととし、寺域東辺で、サザンカ、北辺では民家を目隠すためヤマモモや外周植栽としてサザンカ等を植栽した。ただし、発掘調査で確認した東大溝より外側部分は寺域外であり、特に重要な遺構は存在しないと考えられたため、クスノキなど高木の修景植栽を行った。

昭和63年度の事業費は以下のとおりである。



第29図 昭和63年度工事施工配置図

昭和63年度 事業内容及び執行額	
文化庁補助事業	
工事請負費	11,202,000 円
(向廊跡造構明示工)	2,753,000
(解説)	205,000
(敷地工)	1,832,000
(植栽工)	4,504,000
(碎石工)	1,301,000
可単独事業	
設計委託費	600,000 円
総事業費	11,802,000 円

第6表 昭和63年度事業実績

D 平成元年度事業 (Ph.33)

僧房の復原工事を実施した。木材の乾燥期間もあったため、7月に整備委員会を開き、承認を得て、8月には工事に着手した。設計監理は創建策議会に委託した。復原場所は、東第3房であり、柱はヤリガシナラ材、材質は米ツガとした。9月には現地でやり方商量を行い、また、抜き取られている礎石2個を補充した。工場で強制乾燥、加工、下塗りを終え、四分寺跡に搬入されたのは1月に入ってからである。現場では、遺構を痛めないように足場が組まれ、チェーンブロックを使って柱が立てられていった。奈良時代、柱の上には何十枚の瓦がのっており、礎石が柱の重さに十分耐えられると考えられたが、周辺地盤にも重さが逃げるように施工された。また、当初計画では東第3房だけで復原表示する予定であったが、復原の範囲が小規模であり一般の人々に理解しにくくとも考えられたため、追加工事として東第2房で間仕切りが割る程度に柱部分の基礎表示を行うこととした。

柱の色は実際暗い朱色であるが、覆屋内は電灯をつけても暗く感じるため、整備委員会の指導もあり、明るい朱色の仕上げとなりました。

床面は全体をうすく川砂を敷き、遺構保護していたが、東第3房部分だけ砂を少しき取って三和土叩きとした。また、当時の四分寺の僧侶の生活様式を再現するために、家具類のベッド・机・椅子を東第3房に設置し、僧侶の入形2体は町単独事業で

設置した。僧侶の服装は奈文研で考証してもらい京都科学に発注した。

平成元年度の事業費は以下のとおりである。

平成元年度 事業内容及び執行額	
文化庁補助事業	
僧房復原工事費	27,709,060 円
設計監理費	2,602,810 円
合 計	30,311,870 円
可単独事業	
僧侶制作費	3,605,000 円
総事業費	33,916,870 円

第7表 平成元年度事業実績

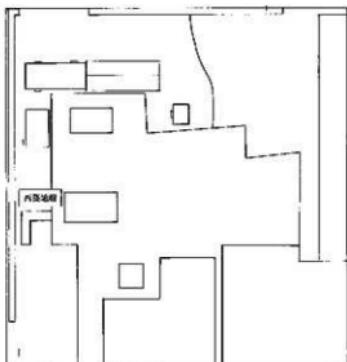
三 平成2年度事業 (Ph.2)

農家の広場事業に採択され、初年度事業として西面築地盤の復原工事を実施した。設計監修は専門的開拓機械に委託して、以後、同事業を進めることになった。昭和59年度から整備事業に取り組んでいたが、本格的な整備事業に取りかかる前の必要な作業として地形の測量委託も行った。

築地盤の復原 築地盤の施工での問題は、築地盤本体の土の配合比及び土の突き方であった。試験結果から、花崗土、粘土、石灰を7:3:1の割合で混ぜ合わせ、適量の水を加えることになった。また、施工業者から版築の作業員の確保が心配されたが、昭和58年から発掘調査にたずさわった地元女性作業員にお願いした。実際、版築は気の遠くなる程单调な仕事であり、丁寧な作業が要求されるため、女性作業員が適していたと思われる。また、瓦は非常に厚くなり、地元の業者では難しいと考えられ、奈良県の業者に製作を頼むこととした。

伽藍配置模型 その他、遺構全体模型の準備工事として、石材の購入を行った。これらの石材は平成4年度工事の中で築地塀や回廊、金堂の部分で使われている。

平成2年度の事業費は以下のとおりである。



第30図 平成2年度工事施工図

平成2年度 事業内容及び執行額	
文化庁補助事業	
西面地盤復原工事費	69,010,000 円
石材購入費	2,678,000 円
委託費	8,031,940 円
(設計監修費)	7,001,940
(地形測量)	1,030,000
事務費	308,510 円
合計	80,028,450 円

第8表 平成2年度事業実績

F 平成3年度事業 (Ph.3)

平成3年度事業は、東面築地盤の復原と這構明示工事、伽藍配置模型工事等を実施した。

築地盤の復原 東面築地盤は、昭和58年度に発掘調査した寺域北東で施工した。西面築地盤と同規模、同構造であったが、版築作業の突き方に少し違いがあった。西面築地盤では、版築作業員8人（内2人は男性）が全体をなく叩きしめていたが、東面築地盤では、周辺部はなく叩きしめるが、真ん中部分はそれ程叩きしめを行わない工法とし、施工業者によれば法隆寺での築地盤で同様に行われていた。この突き方は、真ん中部分がクッションになり、築地盤にひびが入りにくいとのことであった。実際は、西も東も築地盤に縦にひびがいくつか入っており、水の量や気温に影響されたと思われる。

伽藍配置模型 整備委員会で審議され、寺域北東の広大な空開地に南北25.5m、東西23.2mの盛上基壇を築き、その上に伽藍配置模型を設置することとした。七重塔など10トンを越える石造物を設置す

冬場の、地、も壁、野原にカーブアート実験を行ふ。走りながらの草筋移動を行なう。

引退後は、東京近郊を周遊することとし、京都で云々美しくいも御城守等、お詫びを贈られた。

追跡訪問にて 東京近郊の盛土整備作業上に施事跡の基礎表示と京穴石塔の追跡表示を行つた。

平成3年度の事業内容及び経費は以下のとおりである。



第31図 平成3年度工事施工図

平成3年度 事業内容及び執行額	
文化庁補助事業	
発掘調査費	3,409,125 円
工事請負費	84,083,020 円
(東築地復原工)	64,096,900
(遺構整備工)	12,305,500
(伽藍配置模型基礎工)	7,677,620
伽藍配置模型製作工	30,162,520 円
(七重塔)	
設計監理費	6,180,000 円
合計	123,534,665 円

第9表 平成3年度事業実績

G 平成4年度事業 (Ph34・35)

平成4年度は、文化庁の歴史の広場事業と新たに自治省の地域文化財保全事業に採択され、整備工事を行った。歴史の広場事業では、史跡地内で伽藍配置模型整備工事と一部残っている遺構明示工事、植栽工事、排水工事、造成工事を実施した。地域文化財保全事業では、資料館用地2,066m²の購入、資料館・便所棟の建設、同用地の植栽工事を実施した。

歴史の広場事業

伽藍配置模型整備工事 金堂、回廊、中門、築地堀の模型を設置した。さらに細かく表現するために、金堂の鷲尾は、実際瓦で作り、飾金物を各建物の部分等に埋め込んだ。回廊、中門、築地、僧房、鐘楼のコンクリート基礎を行い、築地で囲まれた内部は真砂土安定処理、回廊内部は砂利敷きとし、金堂と中門間に参道を敷設した。

一般整備工事 一部残っていた大講路の遺構表示を実施し、便益施設工として、史跡地東側入り口に総合案内板1基、西・東復原築地堀、鐘楼跡、掘立柱建物跡に解説板を設置した。史跡地中央を南北に流れる排水溝を真砂土安定処理によって、また、史跡地公有化部分と国分寺境内との境にある用水路にU字形トラフを掘え、水路を改修した。さらに史跡地東半分の残っていた部分の造成工事を行い、曲線的に芝貼りを行つた。植栽は、東側の修景地帯で寄贈されたサクラ、南側の国分寺

平成4年度 事業内容及び執行額	
文化庁補助事業	
工事請負費	124,390,010 円
(国分寺跡底邊整備工)	33,201,020
(伽藍模型設置工)	91,188,990
設計監理費	7,210,000 円
合計	131,600,010 円
自治省起債事業	
工事請負費	117,430,300 円
(ガイダンス建設)	85,602,270
(便所棟建設)	22,033,760
(植栽舗装等)	9,794,270
設計監理費	5,150,000 円
用地購入費 2,066m ²	102,631,000 円
合計	225,211,300 円
總事業費	356,811,310 円

第10表 平成4年度事業実績

との境界に位置するソラシマ地主でこれが仕合。

化粧入浴施設立地選定

高木森では、資料館、廻所棟、廻屋北側を実施した。実施面積は新規平屋敷地床面積267m²であり、便所棟は木造平屋敷で床面積49m²である。

平成4年度の事業費は前頁のとおりである。



第32図 平成4年度工事施工配置図

H 平成5年度事業 (Ph.36)

文化庁の歴史の広場事業は、平成2年度から4年度までの3年間であり、主要な整備は完了したが、一部事業が残ったため、一般整備事業に切り替えて行った。

一般整備事業では、排水工、園路舗装、植栽工、造成工、自治省の地域文化財保全事業では倉岸作業棟建設、金堂模型製作工等を実施した。また、町単独事業で資料館開館に向けて解説パネルや歴史ビデオの制作を行った。

一般整備事業

排 水 工 平成4年度までに全体の造成工事を実施していたが、廻屋周辺や伽藍配置板型西側は常に地面が湿った状態であり、また、降雨の後は鐘楼跡北側に2、3日水が池のように溜るなど、内部の排水施設の整備が不可欠であった。そこで、全体に造構に影響を及ぼさない深さで径20cmの透水管を埋設し、晴天排水を整備した。特に廻屋北側は地下水の影響で常に水溜りがあり、廻屋内の廻構への心配が考えられた。廻屋北側には町単独事業U字溝を掘えていたが、それを改修し、透水管とつなげて、水を西と東に流すこととした。また、西面策地跡にそってU型溝を整備し、表面雨水を流すようにしている。

園 路 舗 装 史跡西半分の防塵舗装4045m²を行った。

植 製 工 廻屋の北側にいこいの広場として、2,682m²の張り芝を行った。また、外周植栽として北策地跡上にヤマモモと東策地跡のコンクリート造構表示内にサザンカを植栽した。

地盤改良工事実施状況

地盤改良工事は、弊社を構成する、浜井組設立以来、1棟の古跡、2、3階の古跡、石塁は新築地盤となっている。新築玄関地元の祭りにも見えるように入り口のエントランスを通り抜けている。

金堂模型製作工 資料館のメイン展示として1/20の金堂模型を製作した。計画では、扉が開くと、マジックビジョンにより、映像が写しだされたものが考えられたが、出来るだけ本物に見せる方がよいと審査委員の指導もあり、内部に僧侶と執事三尊を設置し、ナレーションで解説することとした。

その他 展示室内に瀧崎国分寺跡だけでなく町内の遺跡などを紹介するガイドビデオシステム2基を設置し、3本ずつ計6本のソフトを作成した。

各ソフト共に2分半程度のものとしたが、国分寺跡に関連したものは、これまでの工事経過を家庭用ビデオで撮っていたものを編集したため、映りは余りよくなかった。また、国分寺跡と無関係ではあるが、昭和61年に国分寺町にいん石が落した。その時の経過やいん石について説明した解説ビデオと国分寺町全景のジオラマを、国立科学博物館の協力を得て制作し、ミュージアムショップに設置した。

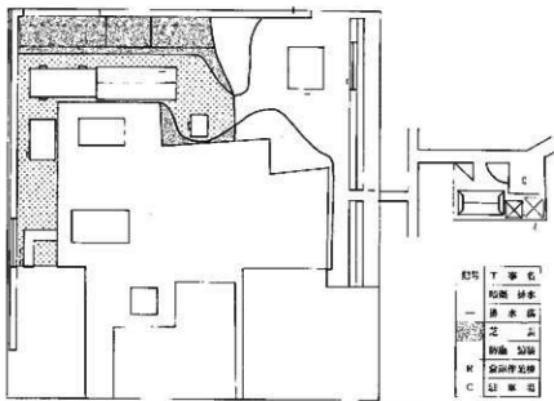
町単独事業

解説パネル等の制作 計21枚の解説パネルを作成した。出来るだけ文字を減らして、イラストや写真を多く使うこととした。また、遺物では鬼瓦と火燐香炉のレプリカを委託制作した。

歴史ビデオ制作 瀧崎国分寺跡の歴史を解説したビデオを作成した。整備委員からの強い要望もあり、当初は時間を15分程度のものと考えていたが、半分の7分

平成5年度 事業内容及び執行額	
文化庁補助事業	
工事請負費	26,089,900 円 (雨渠排水、廻路舗装、植栽等)
設計監理費	1,411,100 円
合 计	27,500,000 円
自治省起債事業	
工事請負費	79,619,000 円 (倉庫作業棟建築) (アスファルト舗装等)
設計監理費	4,635,000 円
金堂模型製作費	30,900,000 円
ガイドビデオ製作費	10,300,000 円
いん石ジオラマ製作費	16,995,000 円
合 计	142,449,000 円
町単独事業	
展示パネル製作費	14,239,750 円
設計費	3,090,000 円
歴史ビデオ製作費 (イラスト費含む)	5,911,000 円
合 计	23,240,750 円
諸事業費	193,190,750 円

第Ⅲ表 平成5年度事業実績



第33図 平成5年度工事施工配置図

に記載した。中井アドバイザリーズは、文部省の歴史的建造物の復元に携わり、多くのイラストを手がけたものであり、成田さんにも描かせている。歴史データ伝承室内の算表に委託したが、イラストをコンピューターを使って描かすなど、見学者からも好評である。

平成5年度の事業費は前回とおりである。

I 平成6年度事業 (Ph.37)

最終年度の事業として、史跡地東半分の園路舗装、便益施設工、照明施設工、御蓋配置模型整備工を実施した。特に御蓋配置模型整備工は、12月に追加予算が認められて、御蓋配置模型の主要な建物全部を設置することができた。

便益施設工 総合案内板を史跡南西側入口に1基、ガイド放送器は復原した西と東の築地塀の前に1ヶ所ずつ、御蓋配置模型前、裏用内の計4ヶ所に設置した。ガイド放送器は、太陽電池を使ったものが当初考えられたが、整備委員会で審議され、電線を埋設し直接電気を引くこととした。

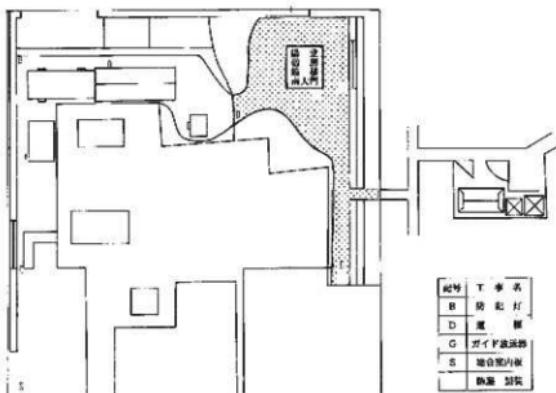
道標は、歴史的景観に調和した石製のものを園路上要所5ヶ所に設置した。

照明施設工 夜間利用は特に考えていないかったが、周辺に住宅も多く広大な土地であり、防犯上必要な物として考えられ、高さ4mの照明灯を11基設置した。夜間の史跡地への恩恵も予想され照明はタイマーにより、当分の間夜5時から8時までつけることとした。

御蓋配置模型整備工 残っていた主要建物、南大門、講堂、僧房、鐘楼の製作を行った。石で表現しにくく、南大門、鐘楼の高欄は、木製、鐘楼の鍾は鋳鉄とし、復原設置した。平成6年度の事業費は右のとおりである。

平成6年度 事業内容及び執行額	
文化庁補助事業	
工事請負費	71,792,030 円
(御蓋配置模型製作工)	49,463,690
(御蓋配置模型基礎工)	3,258,920
(園路舗装等)	19,069,420
設計監理費	3,790,400 円
合 計	75,582,430 円

第12表 平成6年度事業実績



34図 平成6年度工事施工配置図

第1回調査実施状況(実施実績)

(昭和47年1月)

年度	測定面積 区分別面積	測定面積 区分別面積	測定面積 区分別面積	面積(㎡)	購入面積 申請面積	その他	実施	
							面積	面積
S52・53・56				3,717	54,892			
S57 先行取得				18,737	467,062		S58～H4 10年償還	
S58	国 県 町 計	5,000 1,666 3,334 10,000				594	(発掘調査) 東・北東地盤を確認	
S59	国 県 町 計	2,500 833 1,667 5,000				5,140	(発掘調査) 鐘楼跡を確認	
S60	国 県 町 計	7,500 2,500 5,000 15,000		874	32,303	9,346 (4,432)	(勢塁溝)	勢塁跡を確認
S61	国 県 町 計	10,120 3,373 6,800 20,293				15,088 (8,453)	(発掘調査) 獨立性建物、回廊跡等を確認	整備事業として水路改修
S62	国 県 町 計	30,000 10,000 20,619 60,619				20,563		帯状防護堤を建設
S63	国 県 町 計	5,000 1,666 4,536 11,202		1,167	58,296	17,551 (600)		一般整備
H1	国 県 町 計	15,155 5,051 10,105 30,311		257	14,002	6,316 (3,605)		宿房を一部復原
H2			国 県 町 計	40,014 13,338 26,676 80,028	426	19,609 2,177		西南築地堀を一部復原
H3			国 県 町 計	58,750 19,583 45,502 123,835	105	4,756 15,313		東面築地堀を一部復原 (伽藍模型) 七重塔を石で復原(1/10)
H4			町 計	65,800 21,933 43,867 131,600			10,523	(伽藍模型) 金堂、回廊、中門、東地蔵 資料館を建設(自治省)
H5	国 県 町 計	13,750 4,583 9,168 27,501	町 計	142,449 142,449			28,540 (23,240)	一般整備
H6	国 県 町 計	35,928 11,976 27,678 75,582				5,825		(伽藍模型) 講堂、僧房、南大門、鐘樓
合計	国 県 町 計	124,953 41,648 88,907 255,598	町 計	164,564 54,854 367,660 367,660	(25,283) 116,045 335,463	520,723 65,087 85,100 650,910	国 県 町 計	810,240 161,589 774,688 1,746,517

第二章 保存整備事業の施工

1 全体の工事概要

昭和59年度から始まった瀬戸内国分寺跡整備事業であったが、昭和58年度から昭和61年度にかけて行われた発掘調査の成果に基づいて整備することとしたため、本格的な整備事業は昭和62年度からであった。したがって昭和59年度は発掘調査だけであり、昭和60、61年度は史跡地周囲の排水護岸施設を整備した。昭和59年度から平成6年度までの11年間と言う長い期間、この間に行われた整備事業の柱をまとめると、4つの柱に集約することができる。

その第一は、僧房跡の残存状況の良好に伴って、遺構露出展示が試みられたことが挙げられる。これまでの整備手法は主として基礎を復原し、遺構の平面的な表現を行うことが、「構想」に示されていた。すなわち、純粹に「遺跡の保存」に重点を置く必要最低限の整備であり、埋戻して原状保存を行うことを至上としていたのである。しかし、昭和62年度には僧房跡東半分に覆屋を建設し、これによつて瀬戸内国分寺跡整備事業の核ができる、結果的に他の盛土、張芝を主体とする遺構表示の性格を一層際立たせることになった。

第二は、歴史的建造物の実物大復原を実施したことである。平成元年度には複数に僧房建物を一部復原整備し、昭和62年度には西面築地跡、昭和63年度には東面築地跡の基底部盛土を行い遺構表示を行つたが、歴史の広場事業の採択に伴つて、平成2、3年度に西面、東西築地を復原した。計画当初、築地本体の外観は似せたものとし、中を空洞とし倉庫とすることも考えられたが、整備委員会で審議の結果、当時の工法で作るのが望ましいと言うことで、版築工法によって復原した。半城宮では、すでに版築工法で復原されているが、地方の寺院跡では最初の事例である。史跡地を訪れる人々にとって、最初に目につくのが築地塀であり、瀬戸内国分寺跡のランドマーク的役割を果たす。

第三は、伽藍全体の復原模型の屋外展示を行つたことである。模型の材料は石を選択した。石材加工は国分寺町の地場産業であり、古くは古墳時代前期から石棺産出の地として県外まで搬出されていることが確認されている。また、10分の1大という巨大な伽藍模型を野外に展示する上で、石材は耐久性・予算の面でも適切と考えられた。

瀬戸内国分寺の主要伽藍は西半分に偏つてあり、東半分の広大な空地には大衆院や菜園などの様々な施設があったと思われるが、発掘調査では検出されていない。したがつて、見学者に無用の空間として認識されないためにも、何らかの整備が必要であった。伽藍配置模型では主要な建物しか設置していないが、将来的には発掘調査で確認して伽藍配置模型の中で順次整備していく必要があろう。模型は史跡北東地に設置しており、10分の1の大きさは見学者に往時の国分寺の迫力を十分に伝えるものであり、全体の整備計画の中でのバランスのとれた施設配置になつた。

第四は、便益施設の整備である。昭和62年度には僧房跡覆屋と併せて、史跡地南東隅の旧公民館を改装して仮資料館を開館していたが、資料館の建設に伴い平成4年度で閉鎖した。平成4年度には資料館及び便所棟を建設し、北側には大型バスが通行できる道路を設置し、5年度には地元住民が集会にも使える4階建ての倉庫作業棟や駐車場を整備するなど、便益施設を集中させることとした。このように、見学者や地元住民のための便益施設の充実にも力をつけた。

発掘調査によって復元された遺構当面を見学者に学習してもらうことを目的としている。これは施設当時の実物を兼ねてもらうこと、遺構そのものを見学者としているという「臨場感」を演出する施設である。覆屋は建物跡、古墳石室、窓跡、住居跡、貝塚、洞窟等で採用され、風雨を防ぐ簡易な屋根を設けるものから、空調を完備した恒久的な構造物まで多岐にわたっている。

滋賀国分寺跡では、僧房跡に覆屋を設けることとした。発掘調査の結果、礎石や地盤石がほとんど残り、規模だけでなく間取りまで判明し、また、全国でも最大級の僧房跡であることなどから、この遺構がそれだけで見学者に十分に迫力を与えるものと判断されたためであった。覆屋建設の事前調査として、地耐力、ボーリング、水位調査を実施し、杭打ちは行わず、ベタ基礎とし、暗渠排水を設置することで、十分に遺構が保存されると考えられた。しかし、発掘調査で検出した遺構面は、日射による乾燥、雨水による土壌粒子の流出、凍結による土壌粒子の遊離など土中の水分の移動によって崩壊する。したがって、発掘調査後の整備作業においては、これらの風化、劣化などの自然現象に対処するための処置が不可欠なものとなってくる。僧房跡では、礎石や地盤石の露出展示を目的としており、とりあえず遺構面を養生砂で覆い、以後の経過を見守ることとした。現在、7年経過し、一部湿った場所もあるが、カビやコケが繁殖する。

ことなく、また、乾きによる変形、崩壊も見られず、当時の状況を保つてい
る。

覆屋

年 度	工 事 内 容	工 事 費
昭和62年度	僧房跡復原建築工事	52500000 円

第14表 僧房跡復原工事費

1. 基礎地盤調査

前述のごとく覆屋建設の事前調査として、地耐力・ボーリング・水位調査を実施した。地耐力調査として、地盤の強度特性把握を目的として、深度1.0m JIS A 1219に基づき標準貫入試験を実施した。地下水位調査は、水位以下の調査に必要な深度、ボーリングを実施したのも、VP-40m/mの挿入を行い必要一定時間測定を実施し、平板載荷試験は、土質学会基準「地盤の平板載荷試験方法 (JSF規格:T25-81)」に準じて実施した。さらに、土質構成・強度特性を把握することを目的として調査ボーリングを実施。以上の調査結果より、僧房跡における支持層としては、GL-5.0m程度以深の砂疊層がN値13とコンシスティンシー「硬い」状態であることより、上部積荷重によっては使用可能と考えられ、これにより基礎形式としては、GL-5.0m程度の砂疊層を支持地盤とする直接基礎・クイク基礎及び上部粘性土層を支持地盤とする直接基礎が考えられた。

2. 覆屋の建設 (Pl.21~25, Ph.38~40)

発掘調査で確認した僧房跡の東半分に覆屋を建設することとした。覆屋の構造は遺構保護のため、できるだけ軽量化を図り、また、基礎は遺跡に影響を与えないものにした。現場での作業は極力少なくするため、鉄骨造りで基礎は平板載荷試験を参考にコンクリート造りの布基礎としている。基礎に対する長期許容支持力は5t/m²が考えられた。(平板載荷試験結果は95t/m²)

基礎工事 工事実施前、礎石を確認し覆屋の位置を決めた。花崗岩とコンクリートを混合したものを作成地盤とし、基礎はコンクリート打ちのままで(断面1.0m×0.7m)、上面はこて押さえで計画案の

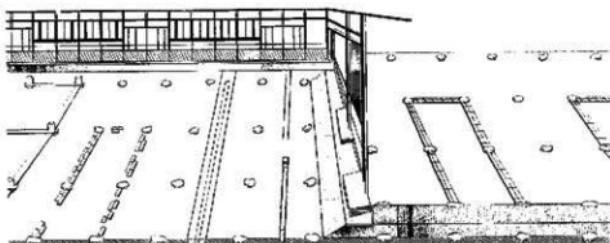
の優越感がある。この実験がある。

（以下）標高測定は既設路をだけ標高をもつとし、既設ある標高の既設路との差を以て既設に影響を与えない様にし。既設路測定現地の箇分寸と既設路に接続しているため、既設路幅がりきりに設けている。（境界線南側より0.8m北側のラインとした。）柱間隔は既設に合わせ4.0mとし、梁行は連絡保護を考え、18mとしている。覆屋西面は将来の発掘作業を考慮し、発掘作業時には基礎及び壁体を撤去可能とした。出入口は北面に4箇所、西面・東面に1箇所づつ設置した。西面は基壇上部と一致しているため階段はないが、北面と東面には階段を設けている。北面には連絡管理器具、身障者用見学者用のスロープを西端と東端の出入口に併設している。南面は国分寺との境界で竹藪が繁っており、出入口としては利用できないが、将来的には南面を正面入口としたいので、北面同様に箇所に扉を設けている。

内部は型にそって北・東・南面に、見学者用通路を設けている。北側の通路幅20m、南側は12m、東側は1.0mのコンクリート造りとした。北西隅に管理スペース、東側通路中央上部に見学、写真スペース台を置いた。スペース台には東側通路から上がるが、通路が狭いため、見学台の階段は電動モートルブロックにて上下できるようになっている。採光は覆屋北・東・西面に鋼製連子窓、南面にはめころし窓を設け、覆屋が閉まっている時でも連子窓を通して中が見えるようにした。換気は連子窓以外に基壇に自然換気用パイプ、壁上部にルーフファンを4箇所設置し、夏場の暑い時期には強制換気をする。

屋根は折板葺（厚0.8mm）にして鉄骨母屋として軽量化を図った。また、現場作業を極力少なくするため外張は吹付け仕上げのALC版厚50mm、柱・梁は塗装仕上げ鉄骨H形鋼、連子窓は鉄骨山形鋼を搬入した。最終的な全体構造に際しては、色彩が僧房のイメージに出来るだけ近いものとした。

埋設工事 造構保護のため暗渠排水は極力少くした。しかし、地下水位の状況から造構面に水が漏ることは十分予想されたため、僧房跡基礎外側の造構のない場所で東西方向の透水管を利用して透水管を埋設した。これを北側にのばしに覆屋基礎外側の造構のない場所で東西方向の透水管と接続した。その接続部分で集水マスを設置し、水中ポンプによって自動的に地下水を強制排水するようにした。
廃土除去 僧房跡は発掘調査終了後、養生砂をかなり厚く被せて埋め戻していた。覆屋建設後、造構を再度検出するために小さなユンボで上土を除去し、発掘調査に従事していた作業員が手探りによって養生砂を取り除いた。除去した上土や砂は軽トラックで西面から運び出した。



第35図 僧房跡模擬透視図

三 歴史的建造物の実物大復原

効率された造物遺跡を見学者に理解してもらうために、痕跡や素の状況を定し、これを意図の上に継続する手法が歴史的建造物の実物大復原である。各池の国分寺、国分尼寺跡で回廊、南大門、中門、築地塀などが復原されている。しかし、主要堂塔の復原となると莫大な経費を要し、また、復原自体の問題や歴史を想像する場を失うなどの問題点がある。

讃岐国分寺跡では僧房と築地塀を復原した。すでに覆屋建設によって僧房跡を露出展示しており、遺構の残存状況が良好であり、学術的にも上部構造が復原できるだけの資料が十分揃っていたにもかかわらず、見学者には遺跡のもつ重要性が理解しづらいことが整備委員会で問題にされた。そこで、建物を一部復原する上で、さらに僧房跡の重要性が一目でわかる方針が提示された。復原に際して、覆屋の内部と外部が複雑に上がったが、外部の建物復原にかなりの経費がかさみ、困難であることが予想された。審議の結果、覆屋内で現在の礎石を利用して、僧房内部構造のみ復原する手法が選択された。

歴史の広場事業に際しては築地塀を復原した。史跡の空間の広がりを最小限立体的に把握できる築地塀の建設が早ましいと考えられたからである。施工に際しては、できるだけ往時の工法を使って忠実に復原した。

これまで遺構で検出される版築土層は、砂質土と粘質土が互層になっている。しかし、実際、施工業者が試験的に砂質土と粘質土を交互に入れて棒で突いても、両者が接合せず、不安定であり、遺構で確認されるように固い地盤は形成されなかつた。次に、種類の異なる粘質土を交互に版築した場合、堅い地盤は形成されるが、乾くとクラックがはいる。古墳の墳丘や基壇造成には、地下からの適度な湿度があるので、それでもよいかもしれないが、高い解を高くには適当ではないと思われる。そこで砂質土と粘質土を混合した上を棒で突くと、軽くて細かい土が上に堆積し、重く荒い土が下に沈み、それがはつきり層になって現れ。堅固な版築土が作られ乾いてもクラックは入りにくかつた。古代においても高い築地塀を作る場合は実際は土を混合し、叩きしめているうちに砂質土と粘質土が互層になつたと考えたい。また、今回土の混合や版築を仕上げる作業に、長1mにつき延べ24人の手間が掛かつた。讃岐国分寺跡の周囲全体に築地を巡らすと約900mとなり、それを作るのに延べ約2万人が必要となる。これに土探しや運搬、さらには屋根を組んで瓦を葺く作業を加えると、膨大な手間を必要とし、国分寺造営がいかに難事業であったかを垣間見ることができる。

復原建物

年 度	工事内容	工事費
平成元年度	僧房復原工事	27,709,060 円
平成2年度	西面築地復原工事	69,010,000 円
平成3年度	東面築地復原工事	64,095,900 円
合 計		160,815,960 円

第15表 歴史的建造物復原工事費

八、法隆寺東室（P.101-102, PL.4-4.5）

神戸大学教授 関 田 真 利

僧房東半分の発掘調査の結果、僧房の間取が明らかとなつた。【昭和60年度発掘調査概報】において、平面の復原を考察し、中央方二間は一室となり、東室にあてられた可能性を推測し、その東方は桁行三間を一房として三房、東西合わせて六房からなる。梁間は三間、桁行・梁間とも柱間4m（天平尺13.5尺）で、各房は前面から二列目と北側柱通り中央間が扉口で、ここが通路となり、その東西に二室ずつの個室が配され、通路側が扉口となる。

扉口については地覆石・同磚が残り、各房桁行中央間南北の扉口は礎石からやや離れて唐居敷に両開きに吊込まれ、その中間に地覆石が置る。各室入り口の扉口では唐居敷ではなく、二列に並んだ地覆石が残り、その上に幅広い地盤が掘えられて扉はこれに吊り込まれたと推定された。

整備事業に当たり、遺跡の保存の特に良い横房は、発掘部分に覆屋を造って露出展示とするとともに、東端部に構造部を立体的に再現した。

古代の僧房で構造部まで判明している現存例は法隆寺東室のみで、これは一間を一房とし、梁間二間の身舎の両面に庇が付き、身舎に大梁を架け、庇との間に梁を入っている。

蕭岐國分寺の僧房は桁行三間を一房とし、梁間三間、各間13.5尺で、梁間三間とも柱高さを揃えるか、前面一間を庇とするか問題であった。梁間三間の僧房には大安寺大房、同中房、出雲國分寺、武成・信濃國分尼寺などがあり、東大寺僧房は前面一間吹き放し、後三間を房とし、川原寺では梁間三間の前面に広庇が付き、三間に同高的梁を渡した可能性がある。当寺でも三間に同高的梁を架ける場合と、正面一間を吹き放しの庇とする案を考えたが、東西に棗がる建物がなく、庇とすれば側柱長さは10.5尺程となり、柱間にくらべてやや短いと考え、三間梁として整備した。柱長さは全く不明であるが、東室の柱間と柱長さの関係を勘案し、柱間13.5尺よりやや長く15尺と推定したが、組上げてみるともう少し短くても良かったようであった。

大寺の僧房ではないので組物は用いず、各柱上に桁を通し、上に大梁を架け、大梁の上は校倉などに見られる二重梁構造と考え、入側桁に二重梁を架け、ここを垂木の継手と考えた。二重梁上は復原しなかつたが、妻と房境は又首組、中間は合掌で棟木を支えたと推定し、室境及び妻は土壁とした。

柱径は礎石の大きさから1.5尺と推定し、東端の東側房は二重梁まで、中央通路扉口には東半分を復原し、西側房は柱途中で切り、第二房は礎石上に短い柱を立てて表示した。

扉口は中央通路は唐居敷を構え、辺付、方立、藻放、櫛、冠木長押で構成し、各室扉口は地覆を据え、辺付、方立、藻放、櫛、冠木長押で構成し、柱と辺付の間は十型とした。室境、房境は地覆石はないが、直接木製地盤を置いたと考え土壁とした。

正面一間通は各房通して吹き放しか、各房ごとに仕切られたか明らかではないが、柴師寺西僧房の例にならない、各房ごとに仕切ったものとし、正面柱通りは間仕切りの痕跡は残らなかつたが、商脇間は連子窓、中央間は扉口と推定した。前端の間向脇は僧房の壁の居住、勉学の間にあてられたように考えた。

上部構造は前面一面通りの扱いをはじめ、検討すべき問題も少なくなかつたが、一応上記のような方針を以て整備した。僧房内の間仕切りが明確に判明したことも貴重であるが、特に前面から2列目各房中央間の扉口に唐居敷を用いている例は極めて珍しい。

二、発掘調査結果(2-1-1-2, 2-1-2-2)

大成建設 篠 本 駿 造

1 工事概要

ここでは、平成2年度に実施した特別史跡讃岐国分寺跡の西面築地復原工事について解説する。発掘調査成果によれば、讃岐国分寺跡の寺域は東西220m、南北240mの築地壘で区切られていた。ふるさと歴史の広場事業の史跡整備の一環として西面築地および東面築地を各々約30mにわたり復原することになった。築地本体の構築には古代の版築工法を採用し、里根は発掘調査で出土した瓦もとに再現した。なお、東面築地の復原は平成3年度に実施した。東面築地の堀堀はすでに昭和58年度に実施され、葺生砂で埋め戻されていたが、その再発掘よりも後の工法等は西面築地とはほぼ等しいので、詳しい説明は省略する。

2 施工

① 施工位置の決定(造方)

昭和61年度の発掘調査で西面築地の一部を2ヵ所において確認した。今回の西面築地復原場所は、その間にあり、位置はほぼ推定できた。事前に国分寺町教育委員会において復原場所の発掘調査を実施し、延長32m分の西面築地を検出した。その成果は現在整理中で後日報告される予定である。

発掘調査の結果、延長30mで45cmの南北勾配があることが判明した。すでに整備事業をすすめており、すぐ東側では回廊跡の遺構表示を行なっていた。平行方向の勾配やレベルは現地での回廊跡遺構表示レベルを基準にし、30mで32cmの勾配を設けることとした。町職員によって西面築地基底部中心が決められ、南端と北端に丁張を行なった。

② 砂 地 作業

発掘調査終了後、遺構面を奈良大学の河田氏及び、空間文化の真鍋氏、国分寺町職員の立会いにより再度、位置及びレベルについて確認した。また、遺構面は保存のため、山砂で現状地盤面より10cm下まで埋め戻しを行った。作業は3層に分け、発掘調査場所内にダンプにて山砂を搬入し、1層目は敷き均しを人力にて行った。2層目から上はブルドーザー10tにて押し均しを行い、プレートランマード幾度も転圧を行い、レベルは丁張に水糸を張り調整をした。(実働4日間)

・山 砂	125 m ³
・押ブルドーザー 10t	1 台
・プレート	2 台
・女性作業員	7 名
・職 長	1 名

③ クラッシャーラン地業

砂地業が完了後、現在の地盤面まで10cmの厚さでクラッシャーランによって、路線工を施工。30mmドのクラッシャーランを押しプレにて敷き均し、プレートランマーで充分に転圧した。

・クラッシャーラン	155 m ³
・押ブルドーザー 4t	1 台
・プレートランマー	1 台

主な作業員
・職人 1名
・女性 1名

④ コンクリートベタ基礎

本部地盤にはないが、迷溝面を1m近く山砂で発生しているため、溝造前にコンクリートベタ基礎を必要とした。基礎の大きさはH=15cm、W=34m、L=31m。最終的には、コンクリートベタ基礎は見えない。H=30cm、W=12mmの合板ベニヤで、ベース止め型枠を外周に建込んだ。内部にはワイヤーメッシュ、10cm目-6¢で配筋を行った。ジョイント部分は頑ね、長さを20cm以上として配置した。コンクリートはFc210-18-20を使用した。生コン車より直接流し込み、100Vバイプレーターにより密実にコンクリートを打設した。天端は版築支保工の墨出レベル調整するために、左官工によりコンクリート金コテ押上げを行った。(稼働12日間)

- ・コンクリート Fc210-18-20 175 小型
- ・ワイヤーメッシュ 100mm-6¢ 2m×4m 18枚
- ・土 工 2 名
- ・左 官 T. 3 名
- ・型枠大工 3 名
- ・職 長 1 名

⑤ 版築支保工用基礎

版操作業を行うための支保工の基礎工事を行なった。支保工の足元を固定するためにコンクリート基礎上に木材(10cm×15cm)をレール状に置き、74cmピッチで13¢のナット部分の穴を開け、アンカーボルトで固定した。また、足元の掘れ移動を防ぐ目的で天端に25mm×20mmの溝切りを行い、カンナ仕上げとした。

作業工程は、コンクリートベタ基礎上に架地盤の中心線の墨出しを行い、芯より、左右に、支保工用レール木材の墨出しをした。左右の墨出し部分で74cmピッチに割り付けを行いアンカーボルトの位置を出し、セットアンカー(鍵ねじ)を打ち、寸切ボルト13¢ L=150をねじ込んだ。レール用木材をボルト上に合わせカサビによってレベル調整をし、ナットにて締めつけた。また、左右に広がらないように平行方向に290cmピッチで13¢長ボルトにて巾止めを行った。

- ・型枠大工 3 名
- ・アンカーボルト13¢ 80 本
- ・寸切ボルトナット付 80 本
- ・長ボルト 80 本
- ・職 長 1 名

⑥ 砂利敷き舗装

地盤面と水の縁を切るために、コンクリートベタ基礎上に砂利敷きを10cm程度行った。地下からの水分を舗装が吸収すると、本体下端部が崩れやすくなるためである。版築支保工のためのレール用木材の取り付け完了後、一輪車により南側から順次運搬し、ブレートランマーにより充分転圧を行った。端角の取り付け部分は版築工事完了し、端角を取り除いた後、砂利敷きを行なった。

- ・砂 利 25mm 7.0 m³
- ・女性作業員 10 名

壁 立

三 セル

表 面

二 次

⑦ 版築充縫工

支保工の部材の断面は15cm×15cm、筋違い水平材は断面15cm×10cmの大きさのものを使用した。版築は櫛の棒により土を人力にて、突き固めるため、非常に大きな側圧がかかるからである。補強金物として、火打ち等は、PLT=5.5を使用。各仕口は、勝ねぎ手として、コーチボルト13個、通しボルト13個を使用し固定した。木材の材質は、米松を使用した。材料は乾燥材を使用した方が、反り、歪み、収縮がないので良い。加工は木工場にて製作し、現場にて組立を行った。今回は、支保工を2セット製作した。*組立等は施工図参照

- ・工場加工 造作大工 10 名
- ・現場組立 造作大工 6 名
- ・木材 施工図参照
- ・金物 "
- ・職長 1 名

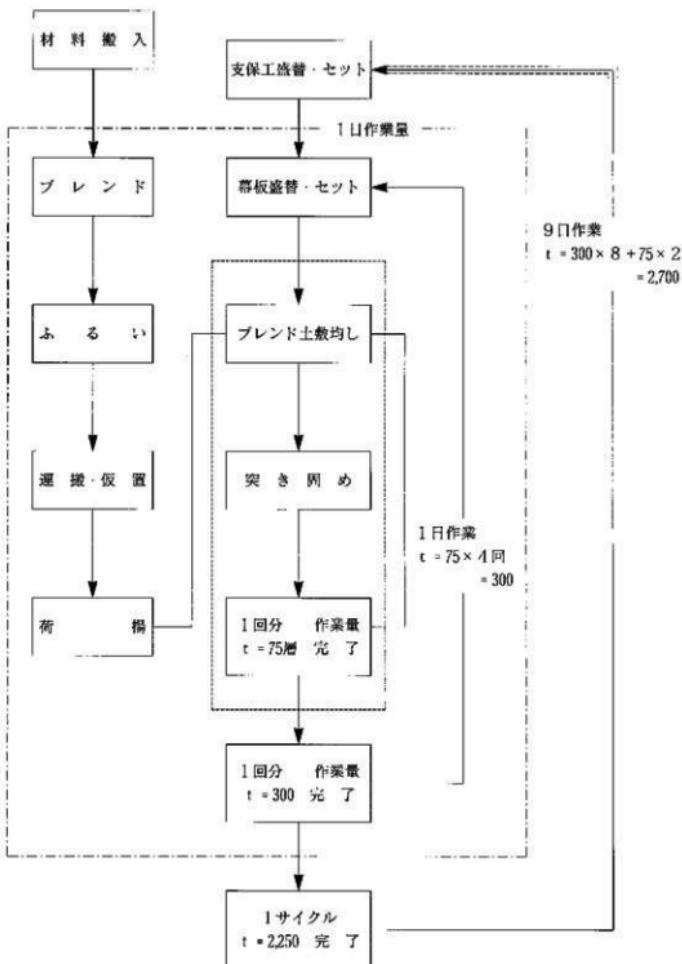
⑧ 幕板製作

策地原の版築部分の表面に木目模様があることは、法隆寺で確認されている。幕板は、木目がきれいで、且つ寸法が厚さ65mm、巾450mm、長さ4mサイズの材料が取れるか、反り、歪み、節が材料にないか、また、その材料が乾燥しているか等を製材所まで出向き、木材を吟味した結果、モミの木を使用することにした。材料をプロパンバーナーにて、表面焼付けを行い、且つブレーナーにて浮き作りを行って、幕板に使用した。取付方法はクサビ受金物を使用した(施工図参照)。塀の妻側の見える部分は同様の木材を使用して製作。中央の見えなくなる部分は合板ベニア板を使用し、台形のパネル状にした型枠を製作した。版築工事中1サイクル毎に、浮き作りの手直しを実施した。

- ・幕板 W=450mm T=65mm L=3,500mm 4枚
- ・妻パネル 上底 1,458mm 下底 1,776mm 高さ 2,700mm 4枚
- ・妻パネル 上底 1,458mm 下底 1,776mm(浮き作り) 高さ 2,700mm 1枚
- ・造作大工 パネル製作 4名

⑥ 施工法二

3-(1) 建築工事用テクノロジーによる施工法 (支保工)



9-(2) 施工 鋼筋・鉄筋

施工者： 施工から管理組合より、もと工場の跡地で販売ガレージにておこなう。それと並んで、自社乾燥を行い、「港内に貯蔵している10mm片のみるく」に近づく状態し、2ミダングルにて空場仮設置屋内に搬入した。(ふるいの時点に30%が使用不可)

粘土上： 総合業者より粘土を高湿度乾燥させ、ミキサーに掛け、粉砂してある材料を購入した。

* (粘土まじり花崗土を搬入した場合は、現場にて、乾燥及びミキサーの施設が必要になり、人力、仮設共大変な作業になる。)

2t車にて、定期的に、現場搬入を行った。

石灰： 建材業者より石灰(20kg)を2t車にて、定期的に現場搬入を行った。

水： 町所有の水道より分岐して、現場内に引き込み、ミキサー近くに蛇口を設けた。

9-(3) ブレンド

ブレンド土は、花崗土、粘土、石灰を容積比7:3:1の割合で、練り混ぜる事にした(施工に入る前に何度も色々な比率により混練を行い、テストピースを作成し容積比を決定した)。練り混ぜるには、100v用ドラムミキサー(0.1m³)を使用したので、容積計算をするのに、10v用バケツを使用した。数量を間違えないように材料は事前にバケツに入れておき、ブレンド作業が始まるとミキサー内へ投入するだけの作業とした。バケツに入れるときは、振り込んだり、突き込んだりしないで、自然にバケツ内に入れた。まず、ミキサーに花崗土をバケツ7杯入れ、次に粘土を3杯入れる。この時、ミキサーは停止した状態で入れること。よく練り合わせたら、次に石灰をバケツ1杯入れて練り込む。よく混ざったら、次に水35ℓをジョウロでこしづつ加えていく、練り加減は手の平で強く握むんで、やつと、団子状に固まる程度に練り合わせる(土の色が変化する)。練り時間は、材料を練り始めてから、約15分間位で、ブレンド粘土0.1m³が出来る。ブレンド作業は、女性作業員7名にて朝9時から午後5時まで行うと1日の使用量の2/3が作られる。また、版張作業は午後3時で終了するので、午後3時からは版張作業にたずさわっていた女性作業員8名と男性作業員4名を、ブレンド作業に合流させる。作業員19人を5班に分け、ミキサー5台にて残りの1/3をブレンドした。

9-(4) ふるい作業

ミキサーによって練り合わせたブレンド土は、ミキサーの落口下に用意した容積0.1m³のトロ箱の上に、通し(ステンレス製8mmH500×750)を置き、ミキサー落口から、通し上にブレンド土を落とし、振るいに掛けた。通し上には開口子になったブレンド土が多少残るが、これを手で潰して通しの下に落とした。トロ箱1個分で、ミキサーひと練り分(0.1m³)を基準として、翌日の使用量の、段取を行った。

9-(5) 運搬・仮置き

ミキサーにて練り合わせたブレンド土は振るいを通し、左官用トロ箱に入れ、現場内で鉢場から版張場所に設置したローラーコンベアーに女性作業員2人で乗せた。ブレンド土の入ったトロ箱上には、土が乾燥しないよう濡らされた麻袋を掛けたまま、順次、版張場所の方へ移動し、翌日までローラーコンベアー上で仮置きした。

→ ホーリー 10'×10'×7' = 50cm 1 = 10m² 10 個

搬入 1台 30,000×10 = 300,000

9-(6) 荷揚

トロ箱に入ったブレンド土は版築するに当たり、版築作業員全員で、パケツリレー運搬し、幕板内に端から、順次、移していく。

(ブレンド土敷き均し)

パケツリレーによって、幕板内に端から順次移した土は、約135cmの高さで、木コテにて均す。均す時は置いた土の上を踏まないよう、慎重に注意しながら均した。

9-(7) 突き固め

敷き均した後、女性作業員4名、男性作業員2名で、まず、土を外側から中央へ、足踏みにより、踏み固め、次に、櫻の棒で外周より約30cmの範囲を入念に突き固める。櫻の棒は自然な形で、約30cm持ち上げ、櫻の棒の自重で、できるだけ数多く突き固めたほうがよく固まる。外周を版築により突き固めると、中央部はタコで男性作業員2名と女性作業員4名でしっかりと突き固め、1層約7.5cmの厚さまで突き固めを行う。作業時間は約45分間必要である。

荷揚 → ブレンド土敷き均し → 突き固め → 完了

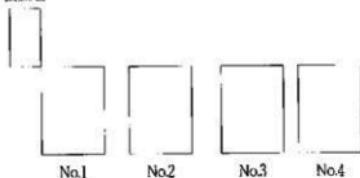
のサイクルを1日4回繰り返し、1日の作業が完了！

特に重要な事として、幕板固定に使用しているクサビは、常に点検し、緩み、片寄り等がないよう十分な注意が必要である。

1日版築工事サイクル

8時 9時 10時 11時 12時 1時 2時 3時 4時 5時

幕板盛替



9-(8) 支保工盛替・セット

朝一番に、前日版築した部分の幕板を上段に應替える作業を行う。クサビを抜き、版築の終わつた面にキズをつけないよう、慎重に幕板を上部にスライドさせる。スライドするには幕板に丸環を取り付け、上部支保工より滑車で吊り、2人でロープを引き、幕板を持ち上げる。その時、幕板向サイドに2人配置し、幕板が上部に浮いたら、支保工に差してあるピンを抜き、幕板が所定の高さに上がったら、支保工にピンを差込み、ゆっくりロープを緩め、幕板をピン上に仮置きする。定位位置に入力で幕板のセットを行ったら、築地場の中心がずれないよう、垂れ振りでチェックを行いクサビで幕

版築用の脚場は木造とアスベストで構成される。この脚場は、柱間1.5m、高さ2.5m、幅1.2mの筋板構成が完成する。柱も、柱頭も、筋板も全て既成の骨組みの骨組みを用いた。脚場で脚場設置、この版築支撑での移動を行った。移動はタラピヤや轆轤を手外し、支柱との骨組みにしてテルホール2台にて、支保工用基礎上を引つ張り、移動させる。次の位置に建入りを見て、固定作業を行い、幕板取付を行う。移動は9日毎に作業を行い、移動日は、造作大工立ち会いで建入り固定補強を行った。版築作業時の工程は、朝に幕板スライドを行い、ブレンド土の荷揚げ・敷均し→突き固めを7.5cmづつ1日4回繰り返しを午後3時まで行い、これを8日間と半日続け、1スパン ($L = 3\text{m}$, $H = 2.55\text{m}$) を完成させる。全体で、10スパンの製作なので、支保工2基で版築工事を行うと、1サイクル(2基分)9日間で5サイクル、延45日分で完成させた。(実働45日間)

- ・女性作業員 15名×45日 = 675名
- ・男性作業員 4名×45日 = 180名
- ・造作大工 2名×5日 = 10名
- ・世話役 1名×45日 = 45名

9-(9) 使用土量

全体上面	収縮率
$(1.76 + 1.45) \times 2.55 \times 0.5 \times 30 = 122.78\text{m}^3$	$122.78 : 0.5 = 245.5\text{m}^3$

1支保工使用量

$$245.5\text{m}^3 \div 10 = 24.55\text{m}^3$$

1日使用量 (1支保工)

$$24.55\text{m}^3 \div 8.5 = 2.88\text{m}^3$$

実施使用量 (2支保工)

$$2.88\text{m}^3 \times 2 = 5.77\text{m}^3$$

1日ブレンド回数

$$5.77\text{m}^3 \div 0.1 = 57\text{回}$$

(材料数量)

花崗土 $245.5\text{m}^3 \div 10 \times 7 = 171.85\text{m}^3$ (21×85台)

粘土 $245.5\text{m}^3 \div 10 \times 3 = 73.65\text{m}^3$ (3,800体)

石灰 $245.5\text{m}^3 \div 10 \times 1 = 24.5\text{m}^3$ *ただし、石灰は、容積として表れない。

⑩ 柵・梁組立

版築が終わったら、版築の天端のレベル出しを行った。版築は所定の高さより2cm位高くして、ダイヤモンドカッター及びタガネにより、レベルにあわせてカットした。工場で加工した柵材を截せ、柵の上部を290cmピッチで梁材で繋いだ。柵、梁材の外観はヤリガンナ仕上げ(写真参照)とし、奈良時代の趣をだした。ブレーナーの刃を改造加工し、木材の表面に波型を作り、そして手カンナも改造し、手作業によりヤリガンナ仕上げ風に表現した。小屋組の組立は、造作大工によって、慎重に版築上部(特に角部)に損傷を与えないよう柵材をセットした。なお、版築の上に接する部分は、事前に防虫剤の塗布を行った。部材のサイズ、仕口仕様は施工図参照のこと。

(内 容) 『新規子午文』
 ① 作業員 1名 1ヶ月 = 28名／延
 ② 世話役 1名 1×3=3名／延
 (加 工)
 ③ 造作大工 2名 5日間

④ 柁内版築

桁、梁取り付け後、桁材の間を版築を行った。約20cmの厚みで、版築を行い、桁、梁材が移動しないようにした。(実働4日間)

・女性作業員 7名 7×4=28名／延
 ・世話役 1名 1×4=4名／延

⑤ 木 工 事

桁、架間の版築完了後、屋根小屋組工事を行った。木材は、工場加工作業の約1ヶ月間に前に調査をし本材検査完了後、自然乾燥させた。乾燥の不十分な材料は、さらに強制乾燥を施した。全て工場で加工し、現場では組立のみとした。加工材の現場搬入後、全て、防虫剤の塗布を行い、2~3日、乾燥させ、取り付け工事を行った。部材のサイズ仕口仕様は、施工図作成し設計事務所の承認を受け施工した。材質は米桼材を使用し、補強金物はコーチボルト、長ボルト、ネジ釘等を、外観からは、見えない部分に使用した。

(部材のサイズ、仕口仕様は施工図参照。)

(組 立) (実働6日間)

・造作大工 13名／延
 ・世話役 1名

(加 工)

・造作大工 4名 10日間

木材数量

	柱 (ローリー)				
出 桁	245×15×3,200	20	棟 東	215×215×3,000	4
出 桁	260×185×4,000	6	垂 木	300×95×2,000	4
出 桁	260×185×3,200	24	面 戸	115×95×2,000	220
広小舞	245×245×2,100	22	面 戸	200×30×2,000	32
小 舞	150×16×4,000	16	東	200×30×1,500	44
面 戸	65×360×4,000	360	波風板	210×210×1,000	22
	240×44×1,500	44		150×125×2,000	4

⑥ 瓦 工 事

坪井、岡田、西氏のご指導を受け、瓦の製作を行った。叢枝国分寺跡の墓地跡からもつとも多く出土した瓦を製作工場(奈良県)で、生型を作っている。瓦は大変、厚いため、自然乾燥に日数が掛かり、製作に約3ヶ月要した。焼き上がった瓦は、一枚一枚完全に養生しトラック便にて現場に搬入し

り。瓦工は毎日瓦積みの手配、手配、荷卸し、平瓦（2枚重ね）と丸瓦（大掛瓦）の搬入作業を行なった。次第、軒丸瓦を三段階に大きさ重ね、計6段高さした。完了後、3段を筒瓦工が設立するまで養生期間を取り、丸瓦、及び、大様の瓦葺き工事を行った。工事はカッター、ケンダー等の現代機械は使用せず、ハンマー、タガネ等で自然な切り口で施工した。軒裏は、左官工により垂木間に土壁塗りを行なった。

(実働6日間)

・瓦 T.	1名／延	$6 \times 6 = 36$ 名／延
・世話役	1名	$6 \times 1 = 6$ 名／延
・左官工	延10名	
瓦材料		
軒平瓦	208枚	軒丸瓦 206枚
面戸瓦	206枚	平瓦 2,288枚
		斐斗瓦 540枚
		軒丸瓦 109枚

⑩ 版築表面処理

木屋根工事完了後、版築表面を保護するため、無臭、透明な材料、ハイフレックスを噴霧器によつて版築表面に2回散布した。日本化成㈱のN S、ハイフレックス、HF1000を20倍に薄めた。

⑪ 屋外工事

屋外工事は、墓地基底部東側のU字溝の据え付けと犬走り部の版築工事を行なった。U字溝の据え付けのための掘削工事は手振りで行い、砂利敷、捨コンを打設し、空隙モルタルにて、H=450、W=300のU字溝を据え付けた。グレイティングで蓋をし、その上は砂利敷工を行なった。南端では現場打ちで、集水槽450×450×600mmを製作し、U字溝内の水が集まるよう施工。西側排水路に堰バイブ250tで排水した。U字溝の目地詰めを行なった後、裏込めの埋め戻しを行つてから犬走り部の工事に取りかかつた。約2mづつ、型板を作り、順次、女性作業員により、版築作業を行なった。屋根から落下する雨水がとびはね本体裾部を痛めることができたので、養生保護のため、犬走り部は砂利敷舗装とし、法面は芝張を行なつた。

4. 伽藍配置模型制作工事 (平成3~6年)

建築模型としては、元興寺や高麗寺等の奈良時代の五重塔が有名である。これには実際の庭園を建てるための設計図に代る機能があったとも言う。また、各地では奈良～平安時代の瓦塔も多数出土している。これらは、実際の建物の代用品として礼拝対称にするという機能があつたらしい。これ以外に建築模型には巨大な構造物が一眼で理解できるという学習機能がある。

寺院や宮衙遺跡では、遺跡全体の重要性を認識してもらうため、全体の復原模型を作成する必要がある。全体を発掘調査した例はほとんどなく、細かい点で推測に頼らざるを得ない面が多く残る。また、全体の復原模型は材質や経費・縮尺及び耐久性の問題で、屋内展示が主流を占めており、屋外展示は数えるほどしか例はない。

1/10大の建築模型の多くは主要建物単独で製作され、室内で展示される。また、全体復原模型は1/100以下で製作され、これも室内で展示されることが多い。しかし、1/10と1/100以下とでは圧倒的な迫力の違いがあり、1/10大の全体復原模型は一つの理想でもある。だが、これは屋内で展示するのは空間的に限界があり、屋外で展示するには材質面で限界がある。国分寺町は古墳時代以来の石材加工の伝統をもち、この地場産業を活用して1/10大の全体復原模型を屋外で表現することは、地域の特色を生かした整備手法として賛同を得た。しかし、從前石材を使った復原模型の例はなく、どこまで表現できるかが未知数であった。だが、関係者の努力で年度毎に改良が加えられ、出来るだけ実物の木造建物に近づけていった。模型は実物大で復原された東面築地塀の近くに設置され、模型の築地と対比ができる、他の堂塔の大きさも、より鮮明に把握できるものになっている。

環状国分寺跡の発掘調査では、寺域内辺、回廊跡、僧房跡、鐘樓跡、掘立柱建物跡を確認した。また、現国分寺の境内には金堂、塔跡の礎石がほぼ原位置で残っており、さらに、現本堂には諸歌跡、現仁正門は中門跡の礎石を使って再建されたものと思われる。以上の主要空塔のうちで位置や規模のわかっている遺構から復原模型の製作に着手し、平成3年度には七重塔、平成4年度には金堂、回廊、中門、築地を製作した。平成6年度には南大門、講堂、僧房、鐘樓の模型を製作した。なお、南大門は特に遺構は検出していないが、正面觀の重要な建物であり、南面築地からその位置を推定できることから、他の遺構を参考に製作することとした。

伽藍配置模型製作工事

年 度	工 事 内 容	工 事 費
平成3年度	七 重 塔	30,162,520 円
	金 堂	23,932,050 円
	回 廊	29,349,850 円
	中 門	2,851,040 円
	築 地	23,525,200 円
平成4年度	講 堂	11,924,310 円
	僧 房	28,033,510 円
	鐘 樓	1,867,390 円
平成5年度	南 大 門	7,538,480 円
	合 計	159,284,350 円

伽藍配置模型整備工事

年 度	工 事 内 容	工 事 費
平成3年度	施上、塔(相輪、高欄、基壇)	7,677,520 円
	金堂・講堂基礎	
平成4年度	金堂鉢金物・鏡尾 回廊、中門、築地 傾壇基礎等	11,530,850 円
平成6年度	南大門基礎・高欄 鏡製作等	3,258,920 円
	合 计	22,467,390 円

第16表 伽藍配置模型製作費

（註）柱頭を除く各部寸法
基壇の内側面は全部で幅2.5m、高さ2.5mで、奥行き1.5mで残っています。外周
面は南北16尺+12尺=28尺=4.67m、東西12尺=2.4mとなる。基壇2.5m、高さ2.5mの内側を心地よい方に、
柱頭40cmの穴があり、その上に石造や瓦築が造っている。

第 通 最初に七重塔模型製作に取り組んだが、石材でどこまで表現できるかが問題であった。設計に際し、元興寺極楽堂五重小塔を参考に作成した七重塔復原図を元に石材業者と協議し、石で彫刻できる画面に変更された。したがって、プロポーションは1/10の大きさとなるが、軒丸瓦の直徑や垂木の大きさは、実際より2倍近い大きさとなった。また、屋根下部の三手先の組物は複雑で彫刻しにくい。と言つても、通常の瓦塔でよく見る軒下を加工した斗模様ではリアル感を欠く。そこで、各柱の上に丸みをもつた段状の尖端をつけて三手先を表現することとした。製作では、層を屋根部、斗模様（受皿部）、軸部の三つに分け、全体を21の部品に分けて作ることとした。石は固く粘りがあり、しかも大きな石が確保できるボルトガル産のものを使つた。一層目の屋根の1辺長は2mを越え、原石で2t近くの重量であった。屋根は裏面の垂木部分から着手し、裏面ができるあがると裏返して表面の丸瓦部を彫り込んだ。垂木の新面を正方形に仕上げると屋根全体の厚みが増すため横長の長方形で表現し、さらに先端部を1cm程削り込んで茅負との境界を明確にした。また、四隅はわずかであるが反り上がるようとした。軒丸瓦は直径3cmとし、屋根勾配をゆるやかに湾曲させ、降り棟の先端には鬼瓦を差し込むこととした。

基壇は発掘調査は行っていないが、初重平面が1辺が34尺であることから60尺四方程度と考えられ、また、金堂同様磚積基壇と想定した。したがって、模型の基壇は磚積ブロックを表現し、四周に階段を設置した。相輪は細かい表現を要求されるため、銅鉄としアンカーボルトで接続することとした。また、高欄も壊されても簡単に補修できるよう木材とした。

B 金 堂 (Pl.34・35, Ph.50) 四分寺本堂の前に32個の礎石が、ほぼ原位置で残っている。発掘調査を行っていないが、風雨で地面が削られ磚積基壇が確認されている。規模は、桁行12+13+14+16+14+13+12=94尺、乗行は12尺等間の48尺で、奈良・唐招提寺とは同じである。

構 造 奈良・唐招提寺金堂を参考に単層寄棟造りとした。七重塔製作によって、石材でもかなり細部まで表現ができたため、組物も実物に近い形で表現することとした。金堂の屋根は一つの石で作るとなると梁行方向25m、桁行方向4mもあり、一つの石でそれだけの大きさの材料は確保できない。また、重量の問題もあったので、桁行方向に3分割することとした。寄棟造りのため、3分割した中央部の丸瓦・垂木の湾曲は一定で作りやすいが、両端は丸瓦・垂木の湾曲がすべて異なるため、予想がかかっている。斗模様は屋根と合わせて3分割しており、組物は別個に作り受皿部に納穴をあけ、差し込むこととした。軸部は平成2年度に購入した韓国産の石を使つて。全体を4分割し、要側の壁体と平側の壁体を組み合わ内部を中空とし、そこにコンクリートを詰めている。正面5間分は扉とし両端各間を連子窓としている。連子窓の格子の幅は七重塔より狭くしてより実物に近づけ、扉には金具を特注で作り差し込んでいる。背面は中央間1間が扉で、残りの左右各3間は連子窓とした。側面は回廊が取りつく前方1間分は扉で、残りは連子窓とした。大棟の両端をかざる鶴尾は、石で表現できないこともなかつたが、重要な部分であり細かい表現を必要としたため、瓦で作ることとした。金堂や講堂の発掘調査を行っていないため鶴尾は出土しておらず、他遺跡の出土例を参考に製作した。基壇は磚積ブロックとし、正面3間分を階段壇とした。

C 回廊 (Pl.35, Ph.50) 筋跡調査が背面に沿って現し、その筋跡は上に現る柱間寸法に間に筋跡を配置していることがわかった。沿後のものより筋跡をかぶせておこなっていることなどから、小門の筋跡を使って可逆された可能性が高い。戸脚門があり並間寸法は、次平尺や横行 10+13+10、梁行10尺等間である。

構 造 法隆寺東門（桁行95+13+95 尺、梁行95 尺等間）参考に、単層切妻屋根とした。大様の両端には鬼瓦を置き、けら羽に軒瓦を表現した。けら羽の部分だけ屋根裏側を彫り込むのに手間がかかっている。軸部は両脇間を各1石で作り、中央間に1枚石で作った扉板を差し込んだ。両脇間は本来部分的吹き放しの構造となるが、強度の問題から全体から円柱を削りだす形で表現した。基礎は低い磚積みブロック出現し、中央潤滑を階段としている。

D 回廊 (Pl.36, Ph.51) 発掘調査で東西南北の回廊基壇を確認したが、礎石張り穴は削平されており、柱間寸法は不明である。基壇幅は約64mであり、金堂前方1間通りと中門に取りつくことが判明している。

構 造 基壇幅から単廊に推定できる。柱間寸法は基本的に桁行、梁行ともに12尺等間の正方形に復原し、端部で柱間寸法を調整している。回廊内は吹き放しであるが、強度的な問題もあり中を廊にはせず、内側の柱を出来るだけ彫り込むこととした。西面・東面回廊は同じ単位の繰り返しであるが、北面・南面回廊は斜めに上がって金堂や中門に取りつくため、業者の頭を悩ませたようである。連子窓や柱、長押は平行四辺形となり、屋根の丸瓦も大様に対して直行しない。

E 葉 地 (Pl.37, Ph.51) 織岐国分寺跡の周囲には幅3mの地割りが残っており、調査前はそれが葉地跡と考えられていた。しかし、発掘調査の結果、北・西・南は地割りの位置をほぼ踏襲しているが、東は地割りから西へ約10mの位置で創建時の葉地跡を検出した。葉地本体は削平されていたが、基底部分45m、高さ30cmであり、外側には幅3m、深さ60cm程の溝があがっていた。

構 造 屋根部70個、軸部56個に分け大様が一直線になるように細心の注意を払っている。材料は平成2年度に購入した韓国産のものを使っているが、粘りがなく特に屋根部ではボルトガル産のより作業に手間どったそうである。軒丸瓦の直径は25cmとし七重塔や金堂のものより小さく、軒平瓦は裏面両側部を削り込み湾曲させ、出来るだけ実物に近い表現をしている。

F 讲 堂 (Pl.38, Ph.52) 国分寺が保有している近世の文字瓦には「今本堂は往古の講堂也」と書かれており、礎石の石質・形状が金堂跡や塔跡のと同じであることから、講堂跡の礎石がそのまま、幾分規模を改めて、現本堂が再建されたと考えられていた。周辺の発掘調査の結果、現本堂の中軸線は伽藍中軸線と一致し、北側柱筋は昭和61年度に検出された獨立性建物跡の北側柱筋に一致していることなどからも、現本堂に使われている礎石が旧講堂跡のものであった蓋然性は高い。

現本堂は、5間×5間の建物であり、柱間寸法は天半尺を使って累加値で割り付けた場合、桁行 10+12+13+12+10 尺、梁行 10+115+115+10+10 尺となる。講堂の場合、7間×4間が通例であることから、桁行 10+10+12+13+12+10+10 尺、梁行 10+115+115+10 尺であった可能性が強い。(なお、よく似た実例は出雲国分寺講堂跡があり、桁行 10+10+12+13+12+10+10 尺、梁行 10+12+10 尺である。)

G 燈 房 (Pl.39, Ph.53) 昭和60年度の発掘調査で検出した。東西84m、南北12mの長大な東西櫛礎石建物であり、柱間寸法は梁行、桁行とともに4m等間(13.5尺)である。礎石や地盤石がきわめて良好で、内部構造まで判明した。

構 造 単層切妻造りの屋根で、全長9mになるので、桁行方向に7分割して製作した。発掘調査で僧房跡の南東隅と北西隅から割切平瓦が出土したので、ケラ羽は平瓦でおさめず、軒丸瓦と軒平瓦を割り出している。また、講堂と同様、軒平瓦裏面側面を削りだし、湾曲をつけた。本体の正面観は3間を1単位とし、扉の両側には連子窓があり、各3間分となる。背面は中央3間分は正面と同じだが、それ以外は扉の両側は壁となっている。側面はすべて壁とした。基礎化粧は石積みを発掘調査で確認しており、石板を周囲にめぐらして低いものとした。

H 鐘 樓 (Pl.40, Ph.53) 昭和59年度の発掘調査で検出した。東西42m、南北63mの南北櫛礎石建物であり、柱間寸法は梁行、桁行とともに2.1m等間(7尺)である。

構 造 法隆寺經藏を参考に切妻の接建築とした。1階軸部、高欄斗構部、2階軸部、屋根部と4つに分けて製作しており、特に、高欄を支える縁部分の厚さがうすく、細工に手間取ったようである。2階には縄をつることとしたが、そのデザインが問題となつた。幸い、現国分寺には平安時代の古い縄が残つておらず、これを参考にプロンズで製作し、設置した。基礎は石板を敷き、低いものとしている。

I 南 大 門 (Pl.41・42, Ph.54) 南面櫛礎地は確認しており、伽藍中軸線との交差点にその位置を推定できるが、礎石など柱間寸法は不明である。現国分寺の多參用駐車場となっており、現仁王門(推定中門跡)より1m程度低く段差があり、地形的に道構は削平されている可能性が強い。

構 造 平城宮・朱雀門などを参考に、五間三戸の二重門とした。柱間寸法を決定するに際して、中央間は、中門や講堂のと同じく13尺を基本とし、桁行12+13+13+13+12尺、梁行12尺等間としている。出来るだけ実物に近づけるため、中央間の前後4本の柱は削りだし、礎石用リングに通し、また、扉部分は方立や唐戸など影り出すなど工夫を施している。大棟の鶴尾は右翼とし、金堂鶴尾の6割程度の大きさとした。他の模型に比べて軒の出に対して屋根の厚さがうすいため、慎重に細工を行っている。基礎は磚積みのブロックとし、階段両端には耳石、基礎間に延石のブロックを敷くなど、他の建物より、重厚さを出すこととした。

5. 墓地跡の確認 (2/3, A/B)

墓地跡によつて確認した奈良時代の遺跡は、僧房跡、鐘楼跡、孤立柱建物跡、築堤が、大河原、回廊跡である。僧房跡の東半分以外は保存のために埋め戻しており、これらの位置が地表からわかるように盛土を行ない、礎石や小灌木を植え、柱位置を示すこととした。

僧房跡（西半分） 覆屋の見学通路にあわせて、高さ50cm程盛土を行ない、基壇を造成した。発掘調査では自然石を並べた基壇化粧を確認したが、造成した基壇の法面は芝生で土留めとした。また、見学者の便宜を考えて、西第3房の通路の北側、南側、西第1房の通路の北側の基壇には階段を設置した。基壇上には付近（坂出市府町町）で採取した安山岩44個を据えつけ礎石とし、基壇施設の基礎となる地盤石は、山良（香南町産）の切石を使った。新しく据えつけた礎石は、本物の礎石より大きめであるが外で表示しているため、遺構として違和感はない。

鐘樓跡 僧房跡と同様に整備を行つた。埋め戻した遺構の直上に上盛りで基壇を築き、僧房より小さめの安山岩12個を据えつけ礎石とし、樓建物を表現した。また、西側中央には階段を設置した。

孤立柱建物跡 基壇は存在しないが、小灌木を柱位置上に植栽するため、根が遺構を痛めないように盛土を行ない、僧房跡や鐘樓跡と同じように基壇造成し、法面は芝生を貼っている。柱位置には高さ70cm程度のマメツケを47本植栽し、葉を円筒状に刈り込み性を表現することとした。

築地跡 東面と西面築地の一部を復原したが、残りの築地跡は基本的に、北、西、東側で基底部（幅45cm、高さ30cm）の盛土表示を行つた。西面築地跡は、孤立柱建物跡、僧房跡の遺構表示が隣接しているため、開路として利用することとし、北面築地跡では、隣接して建つて民家を隠すために、山モモ、山ザクラなど高木を基底部盛土上に植えた。

東面築地跡は、史跡地境界から約10m内側にあるので、基底部盛土の上に2列のコンクリート扉（幅18m、高さ50cm）で築地跡本体を表示し、その間には花崗石を入れササンカを植栽した。このコンクリートには泥を入れ着色し、実際、築地跡の版築の時に使つた枠板で、美しい木目を写だした。

東大溝跡 寺城を画する東大溝跡は幅3m、深さ0.6mの素掘り溝で護岸施設は確認していない。しかし、素掘りのままの追構表示では、溝底が崩れやすく遷就とは理解しにくいで、維持管理の点からも何らかの護岸施設が必要である。僧房跡の中央間の暗渠排水が板で護岸していることなどを参考にして、擬木の丸太・板を使って追構表示した。底面は碎石を敷き転圧し、さらに真砂土とセメント及び水溶性エマルジョン樹脂を混合した上に入れローラで転圧する、いわゆる自然舗装である。

回廊跡 北西隅と南東隅で回廊構造を確認しており、北西隅で遺構表示を行つた。発掘調査では、幅約6mの回廊基壇を検出したが、礎石位置は不明である。したがつて、透水板は30cm角で、黄土色に着色し基壇を表示したが、礎石は表示していない。透水板の下には川砂を敷き、基壇端には緑石を配した。

第2章 施設

資料館・展示室（P1.44～47、Ph.50）

資料館（P1.44・45） 整備された滋賀国分寺跡の「分」を現実を得るために、現地での整備のみでなく、補足的に史跡の歴史的意義や性格等を説明するために資料館を建設した。延床面積297m²、国分寺講堂をイメージした平屋で、史跡地内の僧房覆屋・築地壇との調和を考えてデザインされている。内部は、映像学習室・展示室・ミュージアムショップ・ホールで構成されている。映像学習室は、100名の収容能力があり、小中学生にも理解できるように、国分寺の歴史をアニメーションを取り入れた映像で紹介している。展示室については、展示の項で詳しく説明したい。ミュージアムホールでは、軒丸瓦の複製掛け・鶴尾の複製（1／10）、絵はがき等を販売している。また、国分寺跡を取りこむ蓮光寺山・国分台から産出するカンカン石（サスカイト）の展示販売も行っている。さらに、昭和61年7月29日に国分寺町一帯に落ちた隕石のパノラマ展示も設備している。讃岐国分寺跡理解に加え国分寺町の文化全般にわたる資料館となっている。

展示

展示室は97m²の広さで、その中央部にメイン展示として、金紫の1／20の模型を据えている。この模型は奈良の唐招提寺をモデルに作られており、内部の様子を詳細に再現し、本尊である阿彌三尊像も安置している。ボタン操作により扉が開き、約3分の間ナレーションがながれるように設計されている。また、軒瓦や鬼瓦の文様も一枚一枚刻まれており、丸瓦や平瓦も色調差をつけリアル感を出している。展示室の両サイドには、選択ビデオ「国分寺の文化財」・「讃岐国分寺跡の整備と復原」・「築地を復原する」・「讃岐国分寺跡を掘る」・「僧房跡を掘る」・「ふるさと再発見、国分寺、社寺巡りコース」があり各自の興味に合わせて見ることができる。陳列棚内部には発掘調査で出土した瓦、磚、土器、陶器等を展示し、それに併せて写真・絵のパネルで解説を行っている。

展示の目的には、来館者がこの資料館を訪れる前後に、史跡地を見学するという前提から、次の2点が考えられた。①展示での学習が、実物の遺跡を見る際の、感動をよびおこし、理解を深める助けとなること。②遺跡見学での疑問が、資料館を訪れることによって氷解し、歴史への興味が深まること。このように資料館と遺跡の見学で相乗効果が表れるような展示内容が求められている。上記、展示内容がそれに価値のあることを期待したい。

便所棟（P1.46） 資料館の東に隣接して建設、床面積は49m²であり、外壁は資料館と同様な意匠及び色調とした。

倉庫作業棟（P1.47） 資料館東隣に倉庫作業棟を建設した。七重塔をイメージしており、建設用地が狭く膨大な瓦礫等を収納するために鉄骨4階建てとし、専門家の研究にも利用できるようにした。

1Fは、エレベーターホールと作業場、2、3Fは倉庫とし、瓦礫類を収納、4Fは研修室を設け団体客の休息や、地域住民の利用できるものとした。また、テラスからは国分寺跡が見渡せ、その規模を実感することができる。

総合案内板等（P1.48・49、Ph.61）

従前、総合案内板や遺跡解説板は難しい専門用語を使い、文字情報量も多く、歴史愛好家ならともかく、一般の見学者には理解しにくい面が少なからずあった。それは、平面的な遺構表示から、出来るだけ当時の姿を理解してもらうためには、やむ得ないことであったと思われる。

複数回の申請せし後、立候補を従々や興奮をもつており、因気的に選考をどちらともことがあり、審査委員会は必ずは公平な選考を用い、評議会を野外で行なう歩きくじ、剪定等行なうと必ず評議會を従うことによって、公論の過程が深まるよう正念をこらした。

総合案内板 平成4年度と6年度に史跡地南西側入口と史跡地東中央入口の2ヶ所に設置した。特に樅木を使ったもので、中はアルミ板にスクリーン印刷によって、施設配置図、写真、解説文を入れた。特に写真是、伽藍配置模型や復原建物などをカラーで大きく載せ、見学者に史跡地への興味を抱かせるものと期待される。

遺構説明板 昭和62年度は僧房跡裏屋前に特に樅木を使い、中はアルミ板にスクリーン印刷によって、遺構配図、解説文を入れた。また、平成4年度は復原築地塀や鐘楼跡、獨立柱建物跡の近くの4ヶ所に設置し、発掘状況の写真や遺構解説を載せている。素材は磁器プレート板(30cm角)を2枚使ってスクリーン印刷し、御影石の枠台に埋め込み設置した。

ガイド放送器 復原築地塀、伽藍配置模型、僧房建物前の4ヶ所に設置した。遺構説明板では伝えられる情報量は限られるが、音声ではかなり多くの情報量を伝えることができるものと思われ、2分30秒程度のナレーションを流すこととした。

道標 歴史的景観に支障のない素材として石材を用いて、主動線上の要所5ヶ所に設置した。

資料館等建設工事

年 度	工 事 内 容	工 事 費
平成4年度	資料館建築工事	85,002,270 円
	便所棟 "	22,033,760 円
平成5年度	倉庫作業棟 "	73,358,680 円
合 計		180,994,630 円

室内板設置工事

年 度	工 事 内 容	工 事 費
平成4年度	総合案内板	1,508,950 円
	解説板4基	7,355,230 円
平成6年度	総合案内板	2,038,770 円
	ガイド放送器4基	3,910,910 円
	道標 5 基	552,000 円
	照明灯11基	3,258,920 円
合 計		18,624,880 円

第17表 便益施設工事費

第36回 調査整備委員会の開催

元奈良国立文化財研究所長 坪井清足

昭和文化財保護法の成立により、史跡のなかで代表的なものを特別史跡とすることになり、国分寺跡の代表的なものとして讃岐国分寺跡が選ばれた。その選ばれた理由は、全国国分寺のなかで塔、金堂、講堂等の礎石が最も良く残っているためだったと、黒板昌夫主任調査官から伺つたことがあつた。

昭和40年当時記念物課の調査官として香川県に出張した時に讃岐国分寺を視察し、現在の寺の裏の水田に礎石が何ヶ所も埋没していることを聞かされた。その時何とかこの遺構を調査し、創建時の国分寺の全体像を彌彰することができないかと考え、指定地域全域の公有化と遺構の顕在化を記念物課の内部で検討するように提案した。

直後、奈良国立文化財研究所に復帰したが、記念物課、禁、国分寺町との連携で、公有化が軌道に乗り、昭和58年に発掘調査がはじまり、翌59年にこれらの成果をどのように整備に活かすかを指導する発掘調査整備指導委員会が町によって設けられた。発掘調査はさらに講堂跡北東の棟建物跡、僧房跡、西側の回廊跡、築地跡四辺、講堂跡西側の埋立柱建物跡等を検出することに成功した。



第36回 調査整備委員会

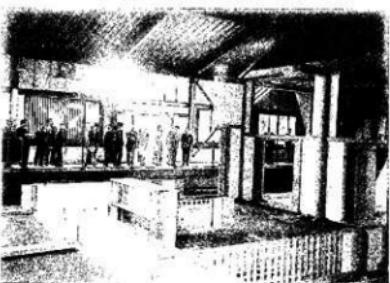
1 僧房の整備

さしあたって僧房東半分の整備は覆屋を設けて礎石全体の配置を常時見られるようにする方針を決定した。おりから昭和63年に瀬戸大橋が完成する予定なので、覆屋の完成をそれに間に合うようにしたいと町からの強い要請があり、文化庁記念物課の担当者に無理を言って予算をやりくりしてもらつて、どうにか瀬戸大橋開通間に間に合わせ昭和62年4月21日から一般公開することができた。

ところが覆屋を見学にきた人々から、なるほど甚器の目のようすに整然と礎石がならんでいるのをみても、どんな建物だったのかよくわからないという意見がきかれた。それに対応するにはどうすればよいかというので、一部に原寸大の建物部分を復原したらと考え、僧房東端部の一房分を復原することにした。古代7、8世紀の寺院の僧房は法隆寺東室や元興寺極楽坊のように床のある僧房と、東大寺、薬師寺、川原寺（弘福寺）のように土間床で机、椅子、ベッドを用いる土間床の僧房の2種がみられる。讃岐国分寺僧房では柱礎石と壁の下の地盤石だけが良く残り、床室が全く検出されなかつたので、土間床の僧房であったと推定できる。平成元年に僧房東一房東半分の柱、壁、扉を原寸で復原することにし、屋根は覆屋の高さの都合で小屋組の一部と北側の軒先を示す程度にせざるをえなかつ

に、其の落成式には地主の御前代を穿て、落成の御靈に必ず一席を、講堂や宝物庫、御室の生活背景が詰められた事とそれを理解することを示し、中空心ベッド（屏風）を配して床敷であることを示し、後室は納戸として利用したことをわかるようにと考えた。

建物と家具を置いただけではわかりにくいで僧侶のマネキンを置いて理解を助けることにしたいと考えた。ところが8世紀の僧服は全く資料がない。現在の僧服は袖が大きいが奈良時代にすべての男女の服は筒袖しか考えられない。中宮寺天寿國縫帳を参考にして筒袖にしてもらった。袈裟は



第37図 僧房復原工事落成式

麻で復原し、一人は前室の机に向かって椅子に座らせ、一人は、帯を持って掃除をする様を表現してもらった。おもむね失敗はマネキンの色まで指定しなかつたので黒灰色のマネキンがつかわれた。公開の時、参觀のある御婦人が、奈良時代に講岐国分寺にまで印度人の僧侶がきてたのですかといわれてびっくりした。(東大寺には来ていた記録あり。)

2 築地壇の復原

平成2年から築地壇の復原が讃岐、播磨、上野国分寺でそれぞれ実施されることになった。その3ヶ所全部の指導に参加したが、参加各業者それぞれ苦心があったようである。結果的に講岐国分寺跡が一番成功したと考えている。私としてそれそれで一番困ったのは瓦とその葺方であった。瓦では軒丸・軒平の瓦当文様がどうしても奈良時代の瓦当文ののびのびして、しかもするどい風格が表現できることであった。現代人は用器皿風でコンパスや定規できちんと描かないと思がすまない。各業者の照りむく



第38図 築地壇(四国新聞社提供)

りの自由さ、珠文など決して等間隔と同じ大きさでないことなど、どうしても模造は模造という感じのものしかできあがらない。古代の瓦は製品としては全く品質管理が不十分で、丸、平瓦にいたるまで焼上りの硬度、色など全くまちまちである。今の瓦屋さんには到底理解できない斑のあるものをつくれといつてもやつてもらえない。また瓦葺の人々はきちんとそろった葺上げでないと下手な仕事だと笑われるといって、ざっくりした古代の葺方はやつてもらえない。築地壇の木造りも規格的で、職人さんにざっくりした仕事をしてほしいと言っても、文化財の仕事でそんな出鱗目な仕事はできませんと言われる。結局古代人の見たこともなかつた立派な築地壇ができあがつた。

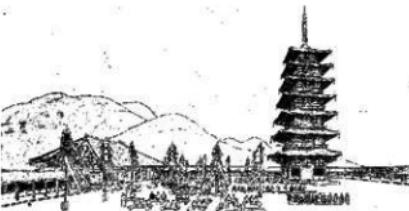
豊西が選んできたが頭脳を浮かべども何であつたかは一般的の美術者にもわからぬ。」／10で塔頭をつくつたらとの話になつた。幸にも国分寺町には優秀な石屋さんがあつた。それでは花崗岩でつくろうということになった。まず七重塔をつくろうということになり、層塔のカタログをもつてこられた。現在のわが間の層塔は屋根裏（下面）がまつ平なもののがついている。カタログを持参した人は、「1／10では屋根が薄くても大いと心配頼、私の考へていたのは、元興寺や海藏王寺小塔のような姿と、熊本県にみられる石層塔のように屋根裏に斗拱部を表現したもの。すくなくとも白済、新羅の石塔のような屋根をつくれば」と考へていて、屋根を基本的に算盤玉のように○形につくれば石の厚味もとれるのではと提言して図を書いてもらつた。組物部は何とか斗拱の感じをさせないかと、いろいろ注文して、石屋さんも大変苦労されたが塔は何とか出来あつた。高瀬は木製、相輪、伏鉢部は金属で作って見事な七重塔が完成した。はじめはせめて塔だけといつてはいたが、金堂、回廊、中門、薬師殿も同じようにつくろうということになり、さらに講堂、鐘楼、南大門、僧房までもと石屋さんもだんだん上手になり、南大門の斗構は全く見事につくられ、はじめの塔の斗構部と比べその進歩の著しいことに感心するとともに、難しい注文も次々にこなしてくれた方々に敬意を表したい気持ちでいっぱいになつた。



第39回 七重塔落成式（四国新聞社提供）

4 資料館の金堂模型

資料館の場所は最初の予定地から変わつたが、それに入れられる金堂模型がつくられることになり、これもお堂だけでは寂しいということで本尊駕佛と協侍をつくることになった。製作者は奈良の薬師寺の三尊を参考にしたが、本尊の光背までも今の薬師寺のそれをそのまま、模して作つてはいた。奈良時代の坐像の光背は唐招提寺本尊位ぐらいしか残つていないが、薬師寺の江戸時代の船形光背では信けない。今後の課題とすべきであろう。仏前に僧侶を添えてもらつたが、予算に限りがあつてなんとも寂しい。今後天蓋や輔宇を建てはれの儀式を彷彿させるようにしたいものである。



第40回 講岐國分寺落慶想像図

1 発掘調査の開始

昭和57年度に2万2,000m²程の土地の先行取扱いが行われ、引き続いて昭和58年9月から史跡整備に伴う発掘調査が行われることになった。讃岐国分寺跡の中心部分には金堂跡、塔跡の礎石のほとんどが残っているが、境内地であるため調査もできず、最も重要な部分が整備できない状況であった。したがって、公有化部分の発掘調査の成果が整備事業の進展を左右するものであった。しかし、国分寺町には発掘調査専門員がいなかったため、県の指導を仰ぎながら、少しつづつ発掘調査を進めていくこととした。整備は基壇の復原や柱位置の表示等の平面的手法を考えていたため、全面発掘を行う必要はなく、トレンチによる発掘で、建物の位置、規模を確認することが目的であった。

初年度は遺構が希薄と思われる寺域北東地区に3m×10mの南北方向のトレンチを設定して調査を行うこととした。ところが、最初に設定した調査区で予想に反して東南築地跡が検出された。床下でも築地跡の発掘調査例は府跡にしか見られず、発掘調査の経験の乏しさと墓地に対する知識がほとんどなかつたため、十分な発掘調査が行われたとは言い難い。発掘調査の期間中、県教委に対し専任で発掘調査専門員を派遣してもらうように何度も陳情に出向いたが、四回横断道に伴う発掘調査で忙しく国分寺跡まで手が回らないとのことであった。当然、国分寺町では讃岐国分寺跡の発掘調査及び整備事業を実施するのは無理であろうと言った声も聞こえていた。年度末には、当時、奈文研の集落遺跡研究室長であった町田章氏が調査指導のために来訪し、2年目から現場では町田氏と集落遺跡研究員であった上原真人氏の指導のもとに発掘調査が進められていった。これを契機として、讃岐国分寺跡の発掘調査が軌道に乗つていったと思われる。遺構の残存状況は良好であり昭和59年には鐘楼跡、昭和60年には僧房跡、昭和61年には掘立柱建物跡、北西隅回廊跡、寺域北限・西限を確認した。平成3年には歴史の広場事業の中で発掘調査を実施し、南東隅回廊跡と寺域南限を確認した。結果だけを見るならば順調に発掘調査が行われたよう見えるが、実際は毎年予想外の調査成果であった。

すなわち、①昭和58年度は予想した指定寺域東限より西へ10mの位置で創建時築地跡を確認したこと。②昭和59年度は講堂からかなり離れた位置で鐘楼跡と思われる礎石建物を確認したこと。③昭和60年度は僧房跡の存在は明らかであったが、全国でも最大級であり、礎石や地盤石がよく残り、内部構造まで復原した。④昭和61年度は僧房跡の北側で小子房等の建物が予想されたが、存せず講堂の西側で大規模な掘立柱建物跡を確認したこと。⑤平成3年度は調査地区付近で過去に発掘調査を実施しており、遺構が削平されている可能性が強いと思われたが、回廊基壇南東隅と寺域南限を確認したこと。

国分寺跡は主從堂塔の発掘調査例が多いが、周辺施設の発掘例は少ない。讃岐国分寺跡では中軸部分の発掘調査ができなかつたことが、逆に周辺施設の解明に全力を費やすことができ、発掘面積は少ないが様々な知見を得ることができたと思われる。

第二章 整備事業の歴史

昭和60年度に発掘された僧房跡は遺構の現状が特に良好であり、その整備について很多な論議がなされた。町事務局では当初の計画通り、壁上をして礎石を置く平面的整備を考えていた。また、県教委としても同様に考えていたが、当時は奈文研所長であった坪井委員は覆屋建設を強く主張した。昭和60年11月に奈文研に町長も上京し協議した結果、僧房跡に覆屋を建設する方向で事業を進めることになった。昭和61年6月、第5回調査整備委員会が田分寺町で開催された。当時、坪井委員は体調を崩しているにもかかわらず、整備委員会に出席するため来訪し、僧房跡に覆屋を建設することに対して身を挺して熱意を示してくれた。また、文化庁の整備予算も少ない時代であったが、整備委員会の熱意を受け取り、覆屋建設に重点的に予算をつぎ込むようにしていただいたおかげで順調に覆屋が建設されるに至った。

昭和63年3月に覆屋が完成し、併せて仮資料館も開館した。しかし、苦労して覆屋を建設したにもかかわらず、石が並んでいるだけで、わからないと言う人が多かった。昭和63年11月、某市の文教委員会が視察に来訪したが、委員の中から、「何故ここまで整備を必要とするのですか。」と云つた質問もあった。当初、昭和63年度で整備事業を完了する予定であったが、そうした声も受けて僧房跡に建物を復原する計画が持ち上がってきた。町としても覆屋を建設した以上、中に僧房を一部復原することは必要不可欠なことと考えていたが、当初の計画からかなり変更することになり、県から整備計画を見直すように指導があった。整備委員会の指導のもとに、①築地壇の復原、②伽藍配置模型の設置、③資料館の建設等の計画案が作成され、平成3年度から歴史の広場事業で整備を進みたい旨を県教委に説明した。

平成元年度は覆屋内に僧房を一部復原した。平成2年5月2日に僧房復原の落成式が行われ新聞やテレビで発表したため、連休中には多くの人が僧房跡覆屋に訪れ、朱塗りの柱や緑の連子窓など当時の生活風景に触れ、驚嘆の声が聞かれ好評であった。

しかし、覆屋建設後の問題点も十分予想された。それは、日本の湿润な気候により、コケやカビが繁殖し、遺構を傷つける心配があった。僧房跡では遺構面上に養生砂を被せ、礎石や地盤だけを露出させているため、平成6年の7年過ぎた時点でも、当初と変わらず良好な状態を保っている。このように、僧房跡の整備を契機として新たに讃岐国分寺跡整備計画が見直され、本格的な整備事業に着手することになった。

3 歴史の広場事業の採択

平成元年度から新たに始まった「ふるさと歴史の広場事業」であったが、田分寺町では平成2年度までは基礎的整備を行う必要があったため、平成3年度から「ふるさと歴史の広場事業」により整備を進める予定でいた。ところが、県からの指導もあり、急遽平成2年度から同事業を始めることになった。平成2年度に採択された遺跡は、讃岐国分寺跡、上野国分寺跡（群馬県）、播磨国分寺跡（兵庫県姫路市）、上總国分尼寺跡（千葉県市原市）、忠太郡衙跡（静岡県藤枝市）、安山城跡（富山県婦中町）、黒姫山古墳（大阪府美原町）、三ツ城古墳（広島県東広島市）であり、国分寺跡が多い年でもあった。歴史の広場事業の採択に伴って、基本設計を㈱空間文化開発機構に委託して、以後事業を進めた。

監修者等が成る。すなはて遺産登録、世界遺産など認定する際の評議会の審議が必ず実施を行つていよいよため、一般監査事務から歴史の広場事業に切り替わつたと、成程的懇意に新規が進んでいたと思われる。

平成2年度は西側で築地の復原に取りかかることになった。文化庁で4月、6月、8月と歴史的建造物の復原内容に関する事情聴取が行われ、築地の復原に関する資料の提出が求められた。文化庁での審査委員会から、築地復原工事の着手の許可がおりたのは、11月に入ってからであった。工期は5ヶ月しかなかったが、岡田委員の指導もあり、何とか年度内に工事を完了することが出来た。当然、施工業者側の熱心な取り組みも工事を短期間の内に完成させた一因である。平成3年1月23日に行われた整備委員会で現地視察を行った際、委員の先生方も業者の工事に対する工夫や取り組みに感心していた。

平成3年度は東側で築地期の復原と七重塔模型製作を行うことになった。築地期復原工事は前年度行っていたため順調に進んでいったが、七重塔模型は、7月の段階で画面も出来ていない状態であった。七重塔模型画面の参考資料として文化庁建造物課へ元興寺極楽坊五重小塔の画面に対する許可申請を提出し、許可がおりるのを待つて取り寄せたため、石造りの模型画面が出来上がったのは10月にも入ってからであった。その後何度も画面の変更が生じたため、工期に支障をきたしたが年度内に工事を完了することができた。

平成4年度は歴史の広場事業の最終年度にあたり、当初、主な事業として資料館建設を計画し準備を進め、資料館用地の購入には平成4年度から始まった自治体の地域文化財保全事業を導入することになった。しかし、県から用地購入だけでなく資料館建設についても同事業で進めるよう指導が行なわれたため、歴史の広場事業の内容が整備委員会で検討された。その結果、伽藍配置模型を充実させることになり、金堂、回廊、中門、築地模型を製作することとなつた。平成4年度は史跡地外では資料館建設等を行い、史跡地内では伽藍模型の設置や造成工事が行われるなど事業量はかなり多いものとなつた。

このように、歴史の広場事業は3年間と短い期間であったが、主たる事業として西側と東側の築地の復原と伽藍配置模型（塔、金堂、回廊、中門、築地）の設置を行うことができた。十分な準備期間があつた訳でなく、計画が急に変更することも多々あつたが、当初の目的は達せられたと思われる。

4 自治省の「地域文化財保全事業」の導入

文化庁の「ふるさと歴史の広場事業」では、史跡等を理解するためのガイダンス施設の設置、歴史的建造物の実物大復原、遺跡やその周辺の全体模型の設置、遺構の露出展示施設の設置、その他活用上必要な施設のうち、二つ以上を盛り込むことが求められている。この事業の中でガイダンス施設の建設は史跡を理解する上で必要不可欠のものと思われるが、資料館用地の購入は補助対象外となり自治体単独事業で購入するしか方法がなかつた。

国分寺町では、平成2年度まで資料館建設用地として国分寺跡南側の県道沿いを考えていた。JR国分駅から歩いて2、3分の場所にあり、交通の便はよかつた。しかし、土地価格があまりに高く、十分に駐車場用地を確保することができなかつた。平成3年度に町内部で検討し、整備委員会の意見を聞きながら、大型バスが通れる道路をつけることを条件として、資料館用地を史跡地東側に変更す

をうながす。お詫びの言葉を述べながら、施設の運営と「文化財」との連携についての意見を述べて頂きました。それから芸術創造性の成りゆきが豊かな街のやさしさを語るところがあつたが、遅く平成4年度から自治省が癡しく始めた「地域文化財整備事業」に委託されることになった。

地域文化財保全事業は文化財の保存を目的としたものであるが、文化庁の補助事業の残り分とか競合して実施することは難しかった。したがって、保全事業で用地を購入するに際してヒヤリングで資料館を文化庁の補助事業で建設することは、県の担当者から同事業にそぐわず、資料館建設も地域文化財保全事業で実施するように強く指導があった。このような経過から平成4年度は用地購入、資料館及び使所棟建設、構造工事等を同事業で実施した。平成5年度は倉庫作業棟の建築、資料館のメイン展示となる金堂模型の製作を実施するなど、史跡地内は文化庁の補助事業で、史跡地外は自治省の地域文化財保全事業で工事が進められていった。

5 今後の管理・運営

平成4年6月、地元の四国新聞に「讃岐国分寺跡に思う」と言う題で、大西季子氏から投稿があった。前文省略…築地塀は一部復元してある。中身は「版築（はんちく）」という。版築とは棒で土をつき固めたものだが、大勢の人々のご苦労な姿が頭をよぎる。片巻は何といつても「僧房（そうぼう）」=僧が生活したところ-」跡の裏屋である。発掘した東半分をすっぽり覆つた大きな建物だ。鍵（かぎ）をはずすと、谷川さんの案内で中へ入る。飛ぎわに手すりつきの廊下があって、そこから遺跡を見下ろすことができる。ホーッと思わずため息が出た。ずっと4列の礎石が続く。その先に、1部屋根をかけた僧房がしづらえてある。朱塗りの太い丸柱。2人の僧もいて、人形ではあるが、現実感がたただよう。けっこなタイムカプセルであった。外に出ると、広場の一隅に小高くなった所がある。10分の1の国分寺を造る計画だそうだ。最近完成したという石造りの七重の塔が建っている。1m四方で、高さ7m。屋根の丸瓦も石をまるく削って工夫を凝らしてある。相輪だけは、金属であった。この広大な土地の確保といい、さまざまな復元といい、史跡整備に、国分寺町が取り組んでいるというのはすごい。近くに国分尼寺跡、国府跡など遺跡が多く、歴史的環境と調和した町づくりを進めているその意気やよし、と深く感動した。口惜しかつたのは香川の観光案内には「讃岐国分寺跡」がのつてないなかつたことである。

平成5年9月の資料館開館から平成6年8月までの1年間の資料館への入館者数は7,000人弱であり、PR不足であることは否めない。国分寺町では史跡地内で毎年工事をおこなっており、入場者を規制する時期もあったので、讃岐国分寺跡の周知方法は、年度毎の工事落成式の新聞報道に頼っていた。したがって、新聞報道が行われた直後は多くの見学者が訪れるが、それ以外は歴史爱好者や小・中学校の校外学習に利用される程度に過ぎなかつた。昭和59年度から開始した讃岐国分寺跡保存整備事業は、平成6年度で第1期工事が完了した。今後は整備された史跡をいかに活用していくかが問われるところであり、讃岐国分寺跡のもつ意味の理解を深め、さらに文化財保護への啓蒙を推し進めるためには、資料館を中心にして日常における様々な活動をとおした普及活動が重要な課題である。平成6年度には、町内の小学校が讃岐国分寺跡を題材とした歴史ビデオを作成したものを、県下の全小学

常に元気な歴史空間をもつて「西日本文化」をとことこやっていく。茨城芸術の研究会は、この評議会をきっかけとして、地元の物語を高め、虎杖・佐世保を含むアソシエイトを構成し、兵庫・大阪・京都で活動します。平成廿二年度は香川県で歴史文化祭が開かれ、奥多摩町でも国分寺跡を遺跡としたシンポジウムを開催する計画がある。史跡の保存と活用には、地域に密着した幅広い活用と住民の手による諸活動も重要であるが、今後水く利用され、発展していくためには、イベントによる人寄せだけでなく、日々の努力で施設を魅力あるものにしていかたい。

6 おわりに

天平13（741）年、国分二寺の造営の詔が下されるが、難事業であったため、何度も工事の遅れに対する督促の詔が発布される。特に、天平19（749）年の詔は国分二寺の建立が国山の急慢などのため遅れているとし、協力郡司に対する優遇政策を打ち出し、国分寺の実質的造営主体を国司から郡司に転換する方針を打ち出している。讃岐国分寺でも国司の指導のもと那珂郡などの郡司の協力を得て、その頃から本格的な造営が始まったことが出土瓦から伺える。金堂や僧房の建築技術など、当時の最新技術を中心から導入するなど、天平文化の粋を集めて讃岐国分寺がつくられ、760年頃には全体が完成したと思われる。

1,200年の時を経て昭和59年度から始まった讃岐国分寺跡の整備事業は、僧房跡など寺域北半分の整備を実施したものであり、将来的には現国分寺と一緒に化した整備が望まれる。しかし、中心部分が整備できないと言うハンデがありながらも、11年間かけて行われた整備事業は、最初は戸惑いながらも、出来るだけ一般の人々にわかりやすい整備手法を駆使して行われた。そこには、奈良時代・讃岐国分寺の造営に携わった人々の熱意が現代に甦ったかのように様々な整備を無事行うことが出来た。実際、発掘調査や茶地図の復原に際しての版画作業では、地元の人々から多大な労力の提供を受け、また、伽藍配置模型の製作では町内の石材業者が情熱を持ってその責務にあたるなど、国分寺町をあげての大事業であった。

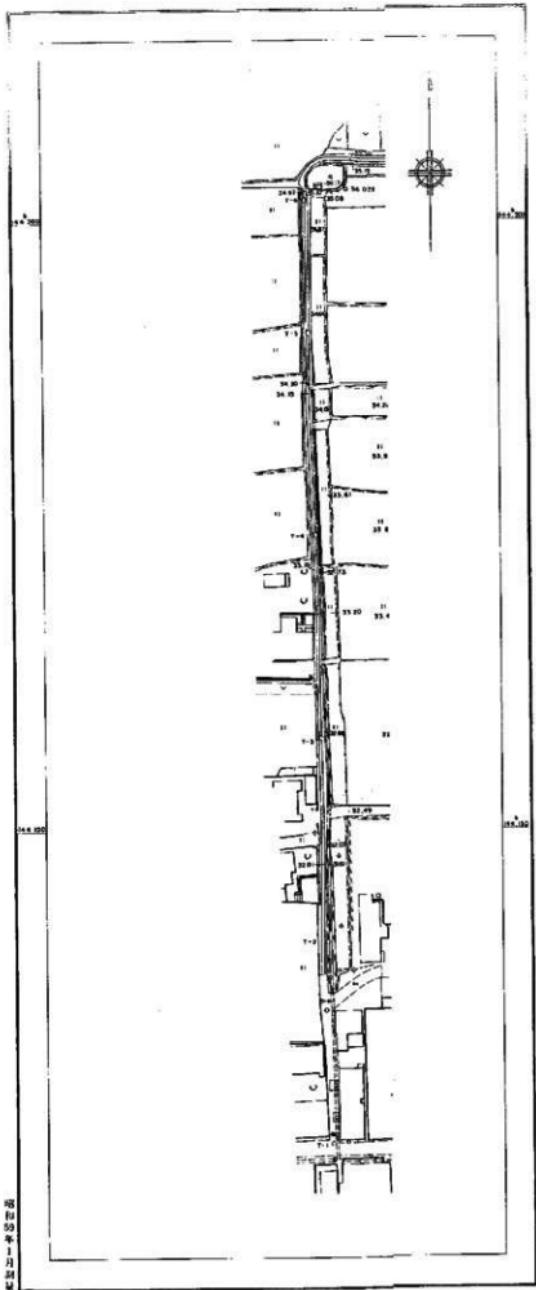
ふるさとの魅力を見直し、新しい町づくりという意識の盛り上がる中、国分寺町の貴重な文化遺産を振り起こし、地域的性格を引き出そうという目的で始まった讃岐国分寺跡保存整備事業であったが、昭和50年代後半は史跡整備事業が全国的に頻発していた。それは従来の平面的整備だけでは、史跡を保存し活用していくのは難しいと各自治体とも事業を控えていたのかもしれない。しかし、平成元年に始まった文化庁の「歴史の広場事業」を契機として、遺跡を公有化し整備する件数は、急激に増大したことは事実である。それまでの平面的整備から立体的整備に代わるなど、どの自治体でも苦心しながら、多種多様な整備が試みられている。国分寺町でも平成2年度から平成4年度にかけて「歴史の広場事業」に採択され、さらに一般整備事業に切り替えて、平成6年度をもって工事が一段落することができた。ただし、これで整備が完了したと言うのではなく、将来の社会の中でも耐えぬく価値観を持つ史跡地であるよう、常に新しい整備手法を模索していく必要があると思われる。

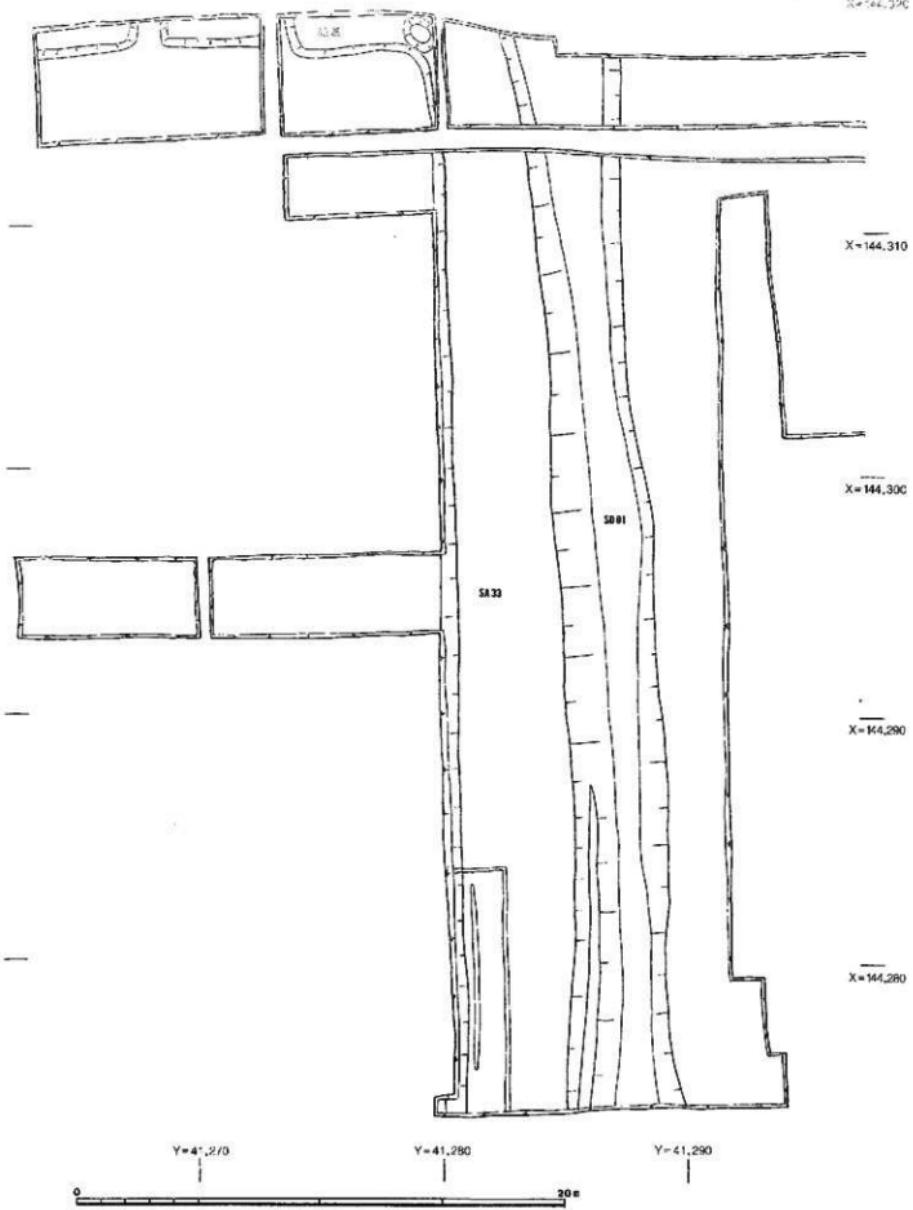
最後に整備事業を進めるにあたって、文化庁・讃岐国分寺跡調査整備委員会・奈良国立文化財研究所・香川県教育委員会・地元住民のご指導、ご協力を得ながら進めてきた。この場を借りて関係各位に厚く御礼申し上げ結びとします。

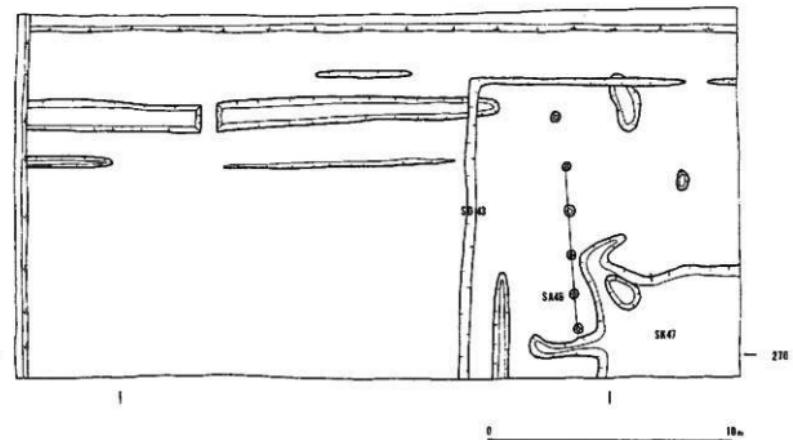
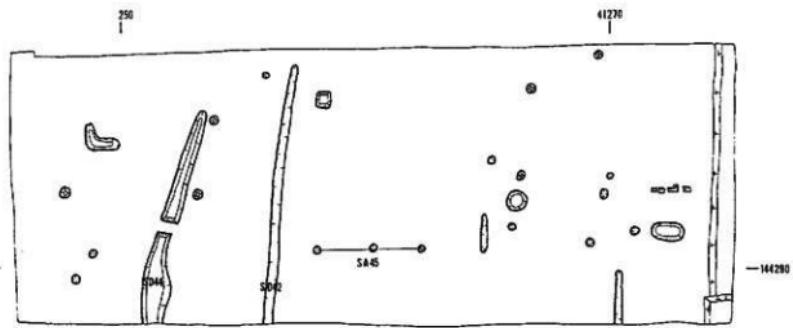
図面・図版

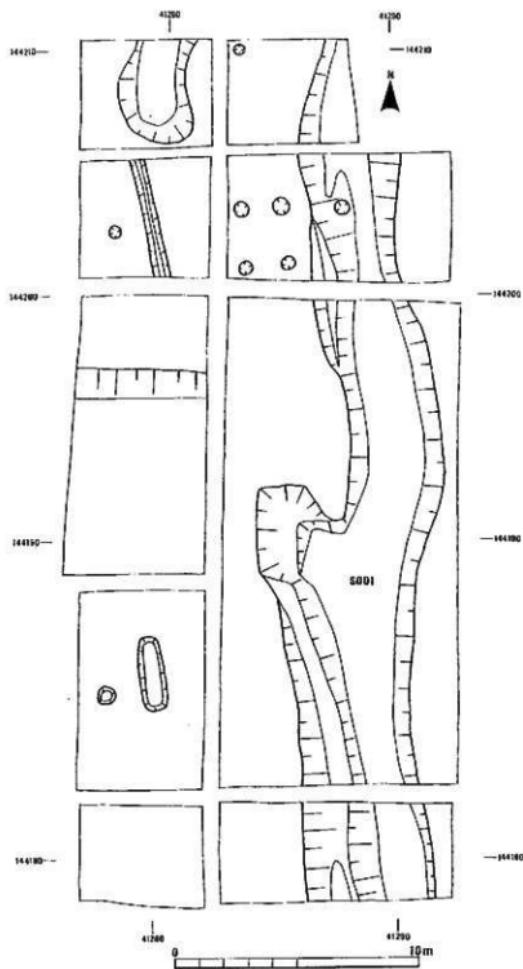
讃岐国分寺跡発掘調査位置図

S=1:1200



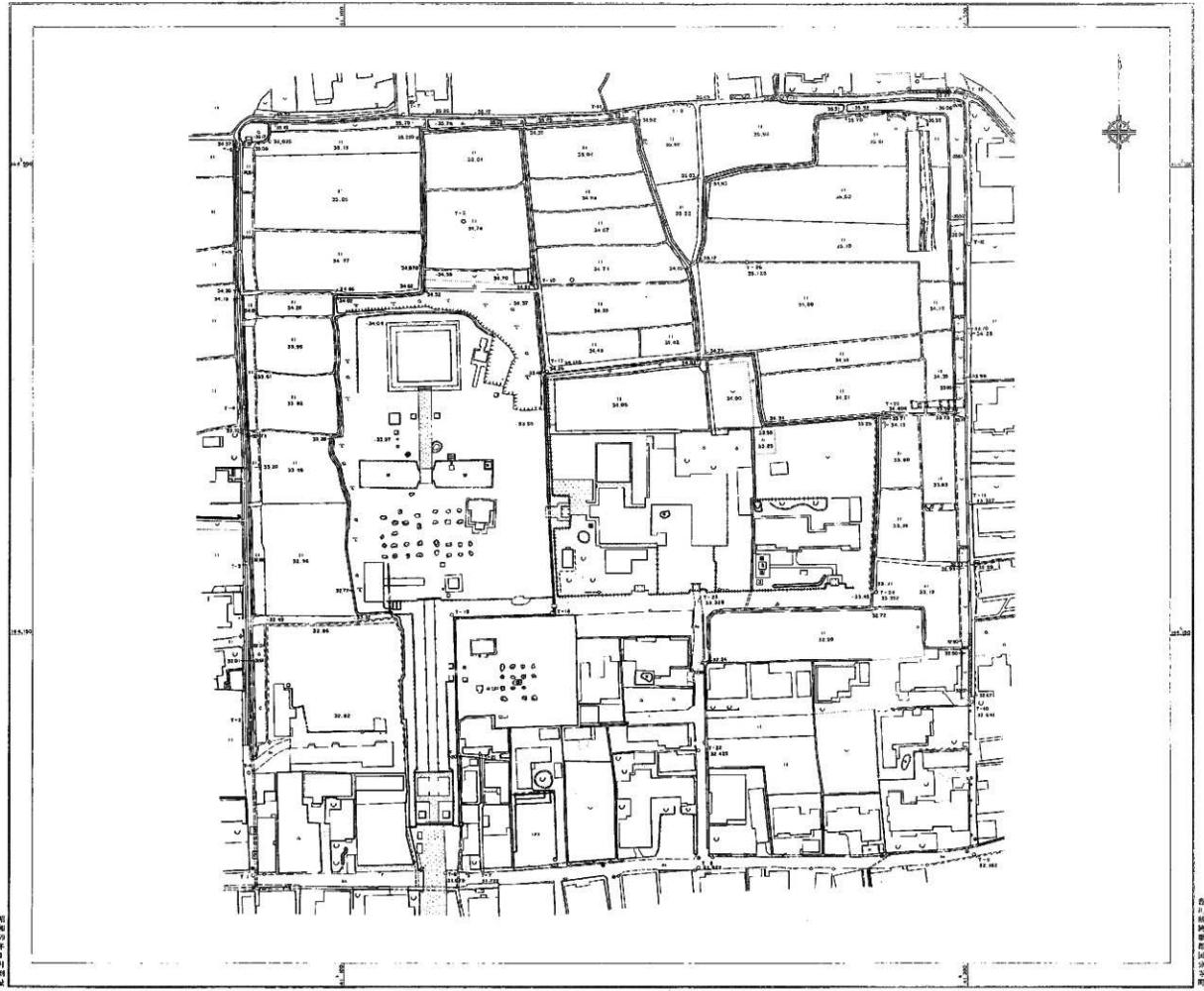




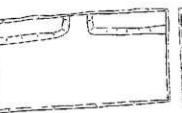


讃岐国分寺跡発掘調査位置図

S=1:1200



X=144,320



X=144,310



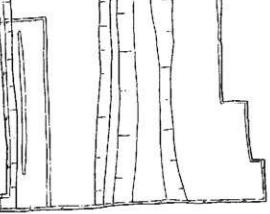
X=144,300



X=144,290



X=144,280



Y=41,270

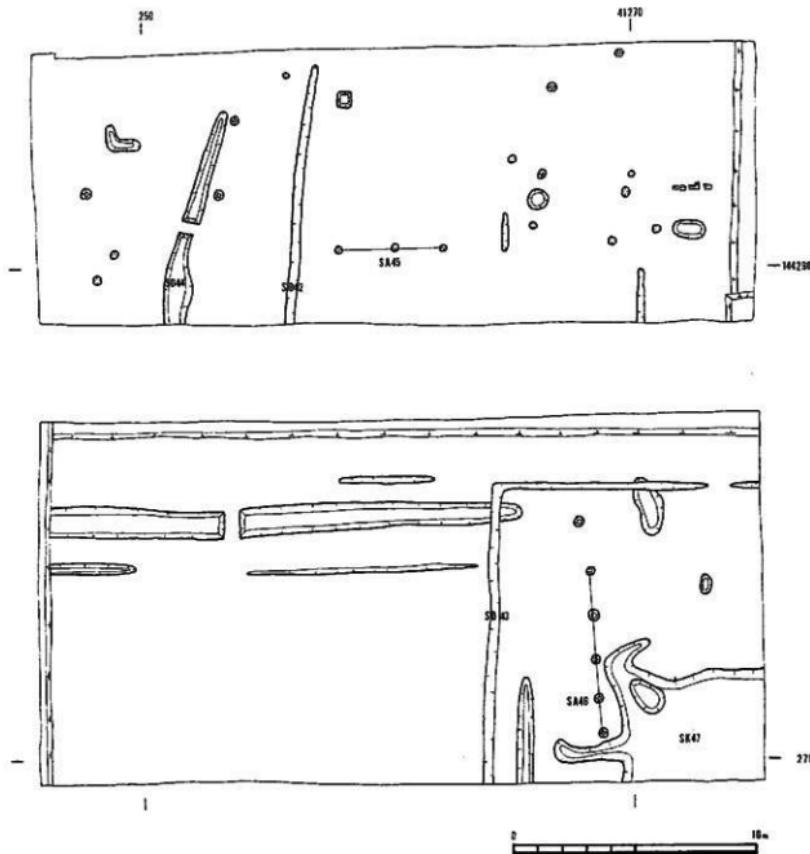
Y=41,280

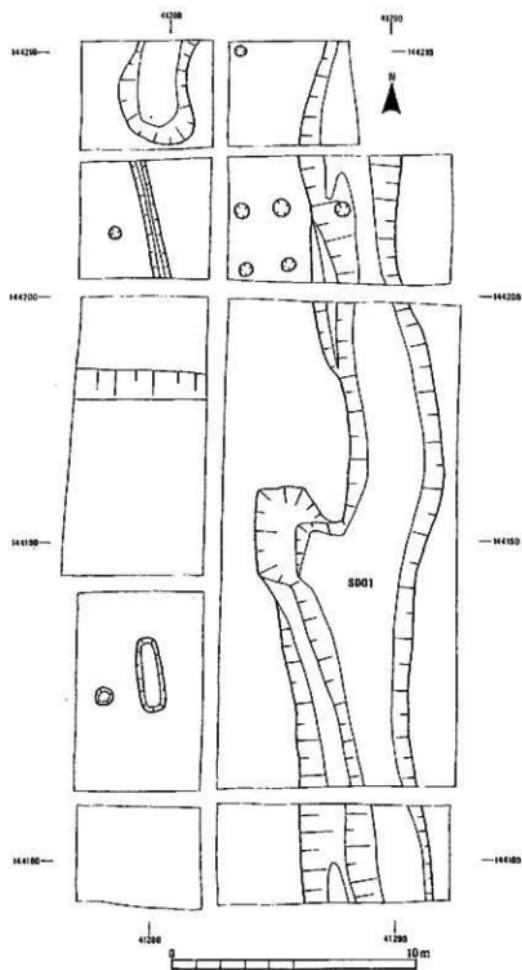
Y=41,290

0 20m

B 地 区

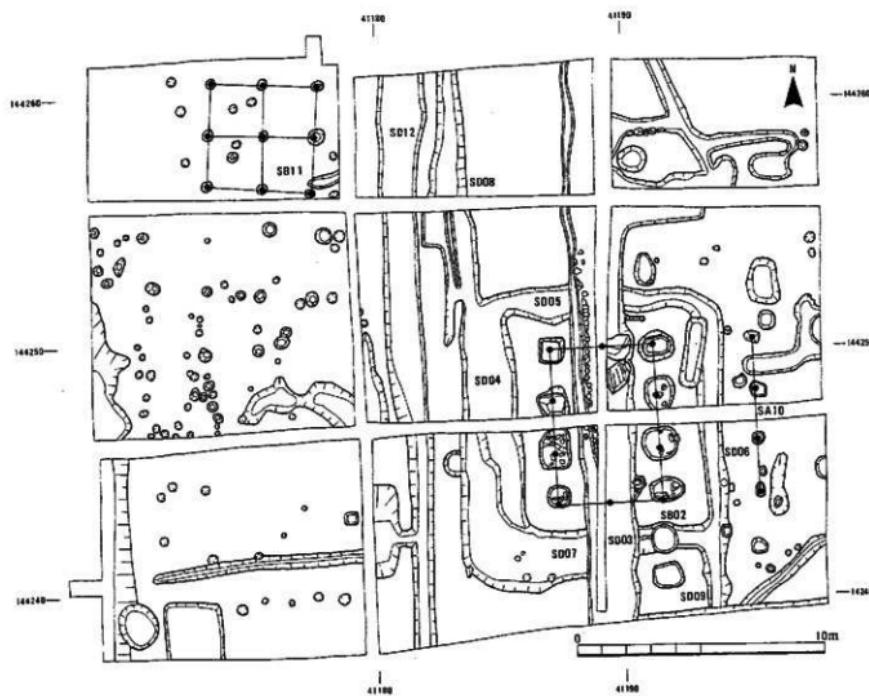
寺城北東地

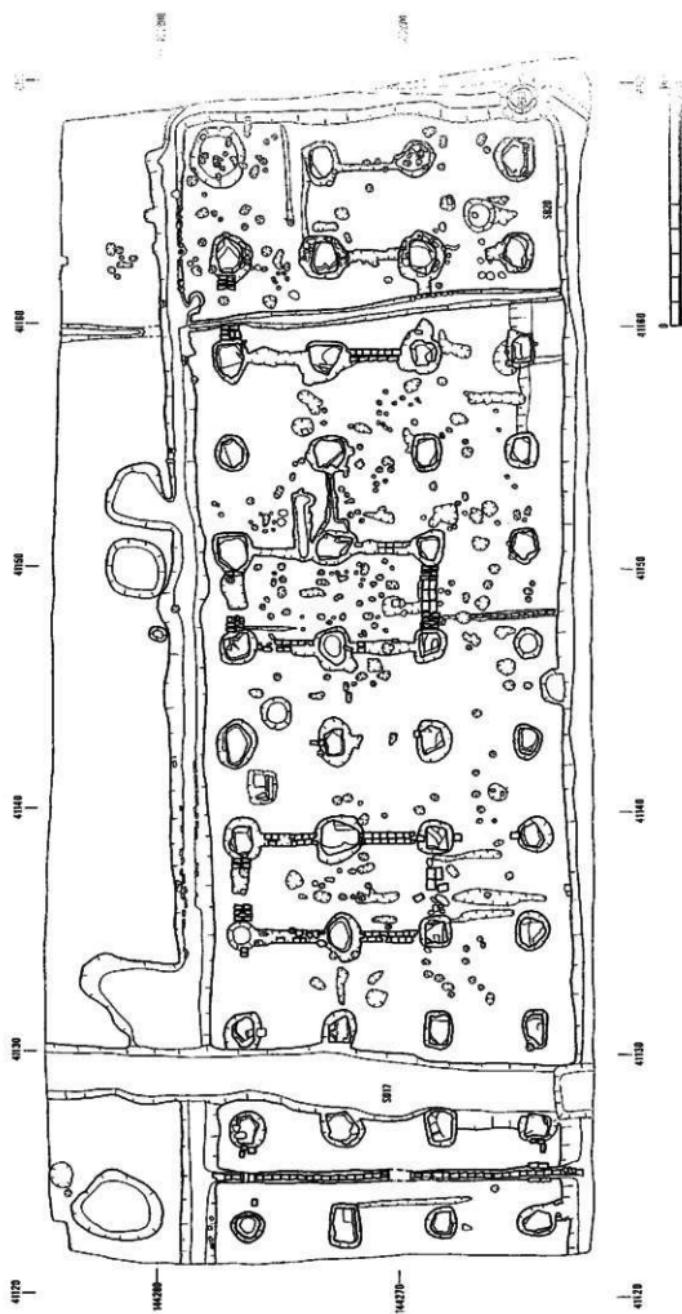




H 地区

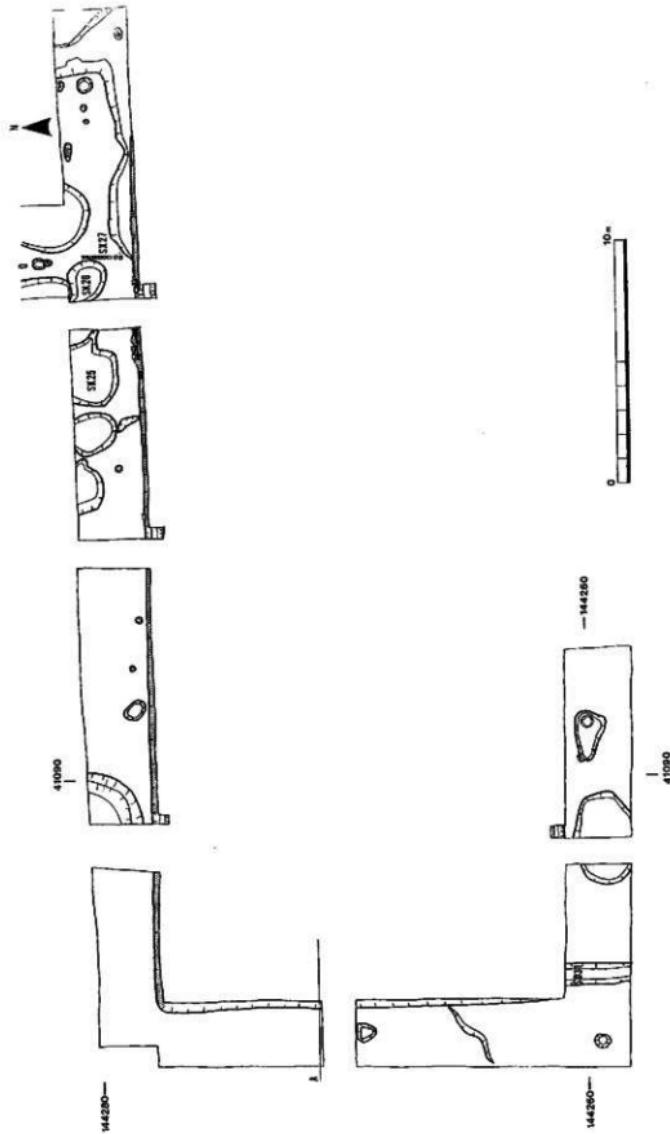
鐘樓跡

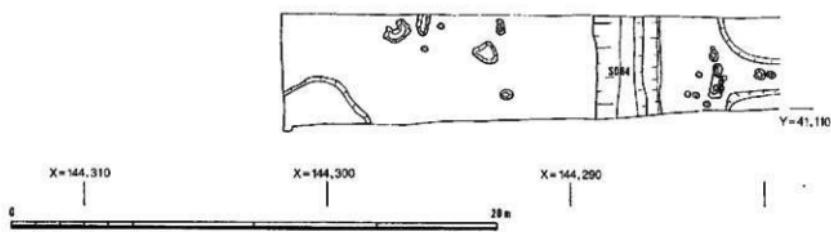
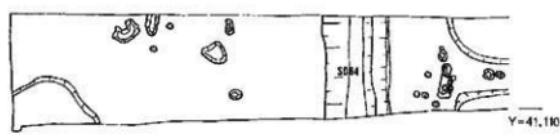
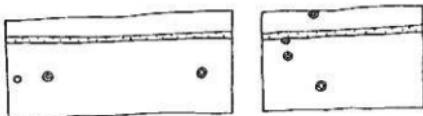
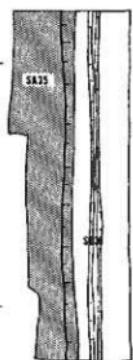
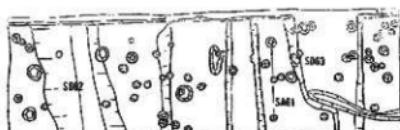




DEIJ 地区

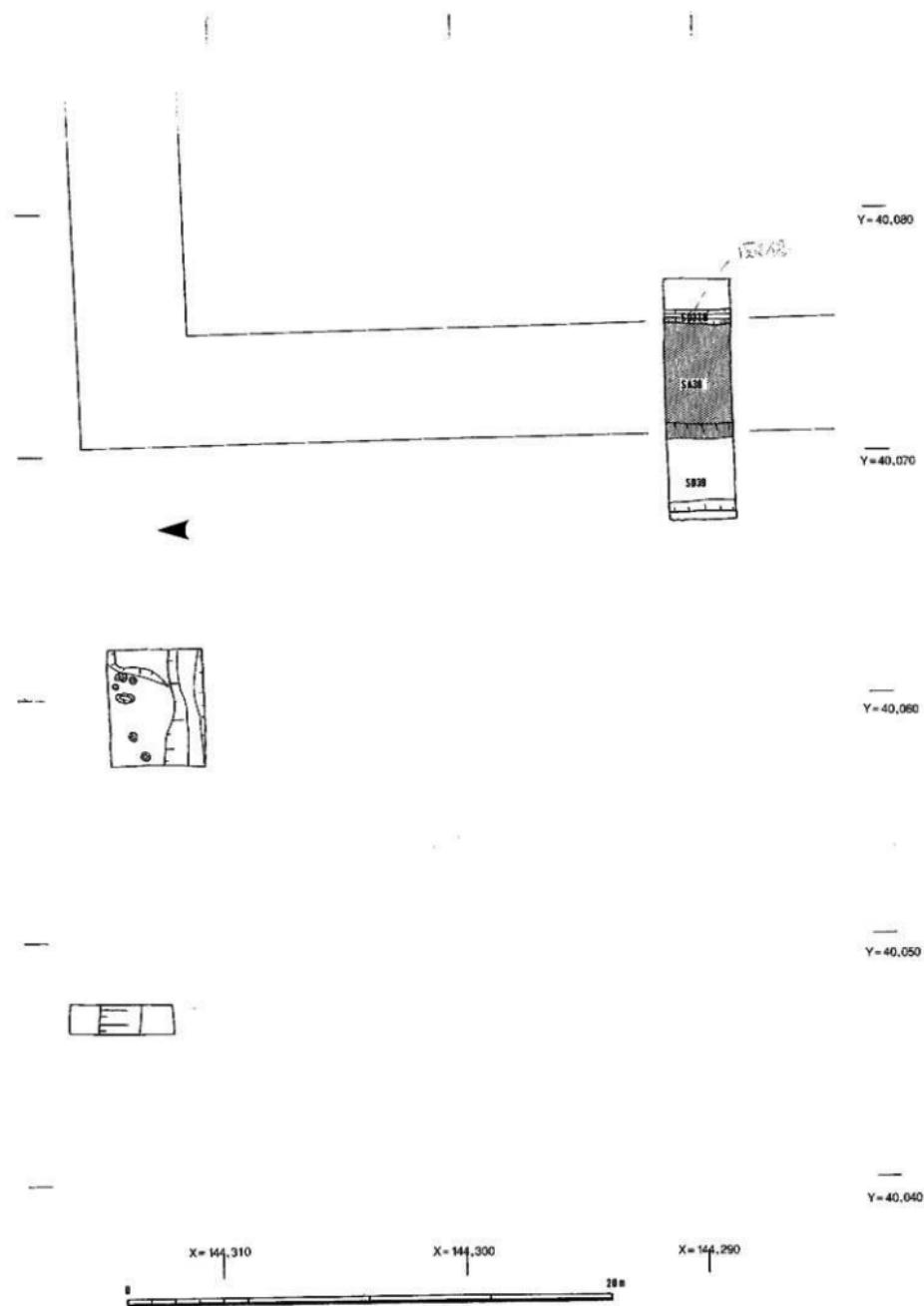
覆屋排水路地

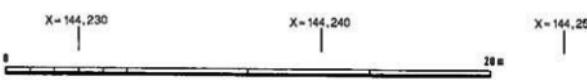
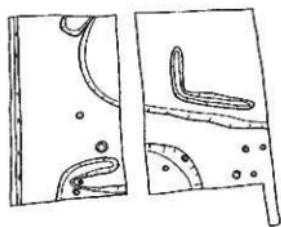
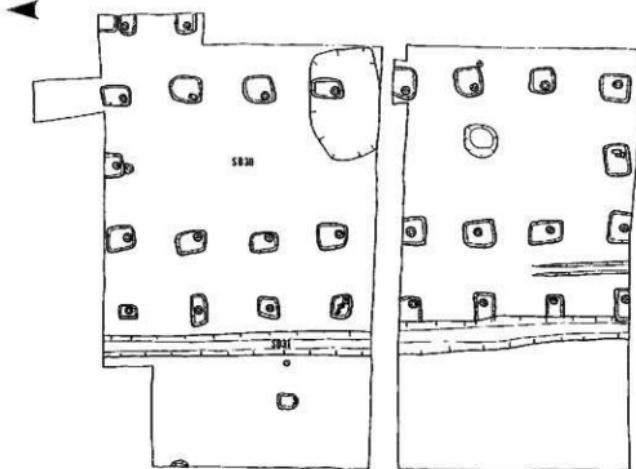


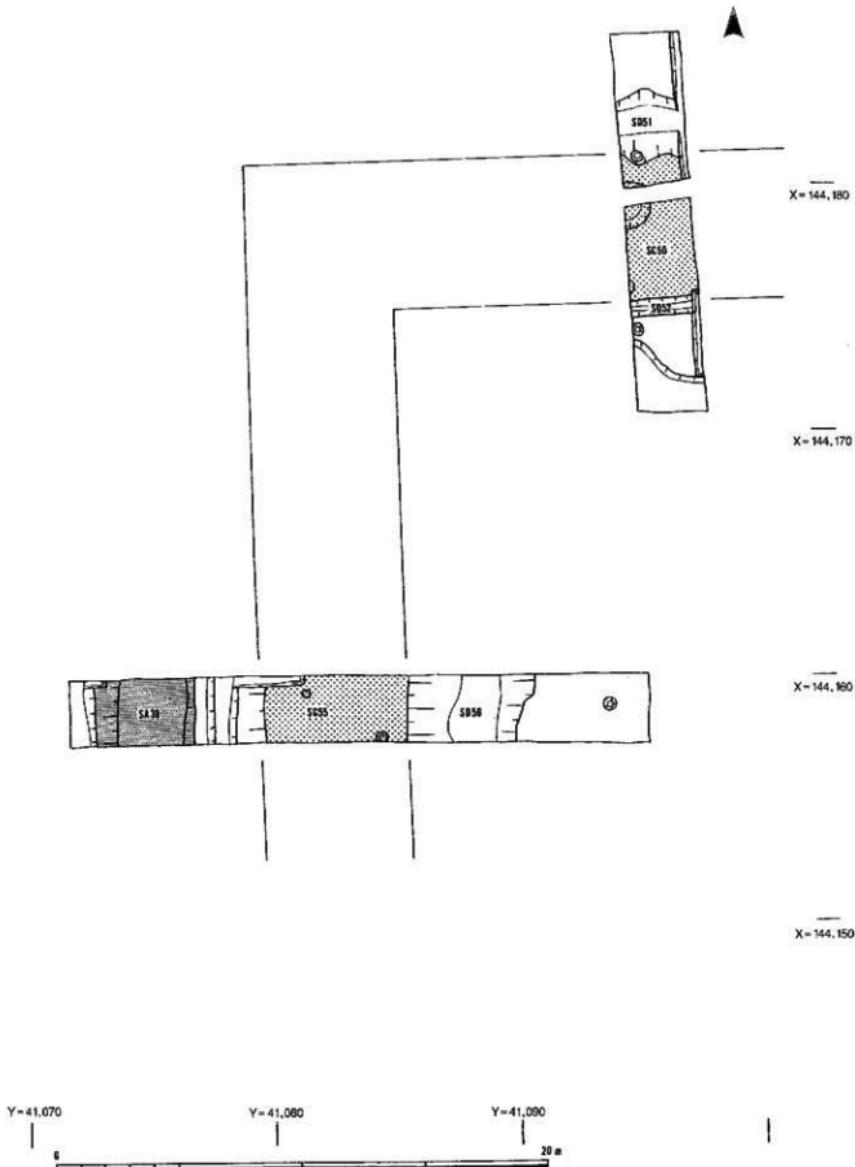


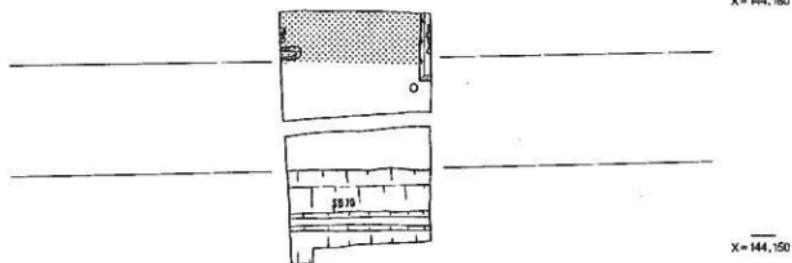
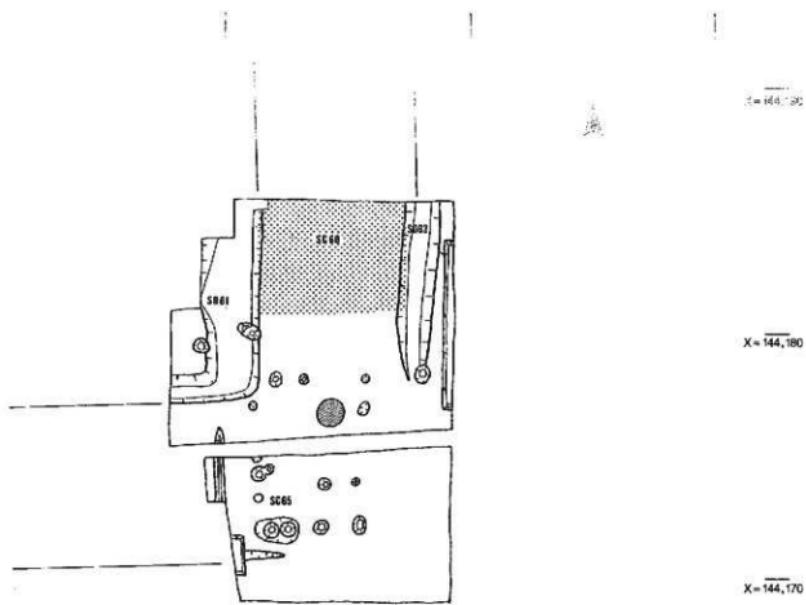
E 地区

西面築地跡









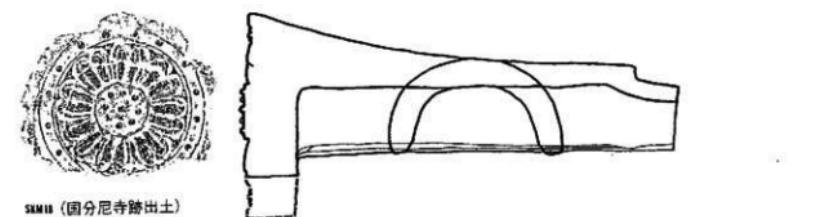
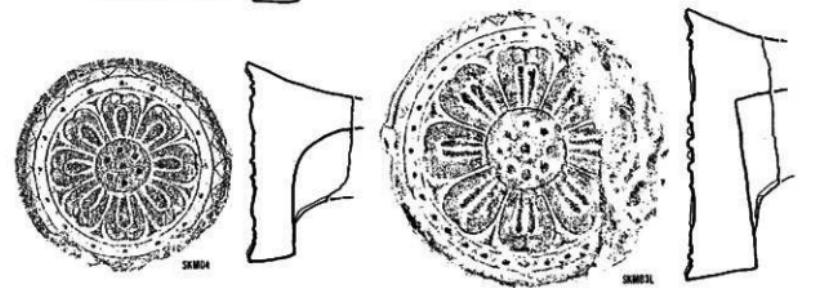
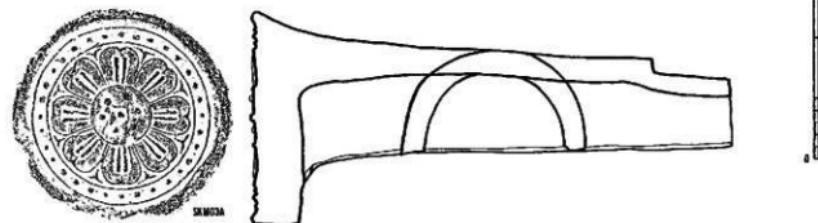
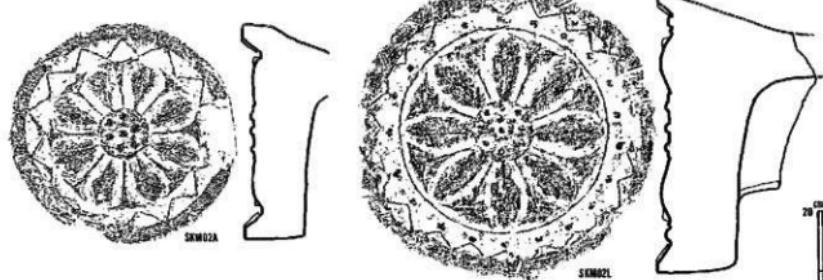
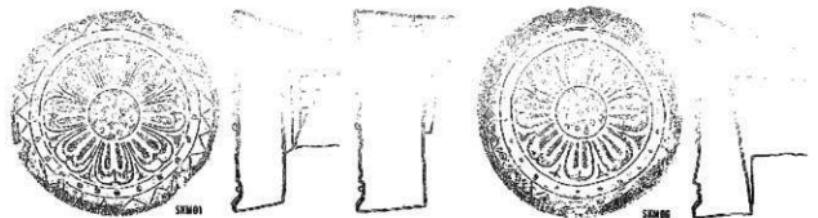
Y = 41,160

Y = 41,170

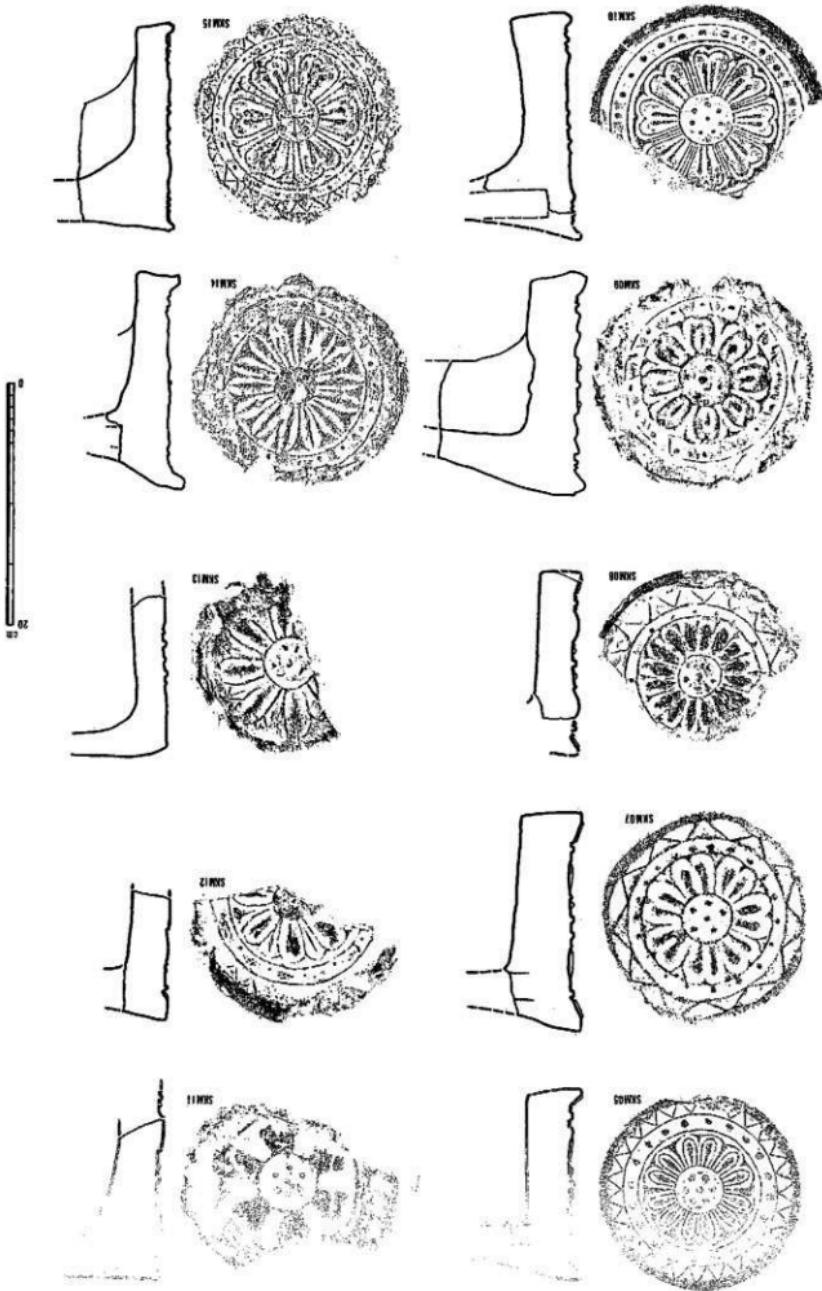
Y = 41,180

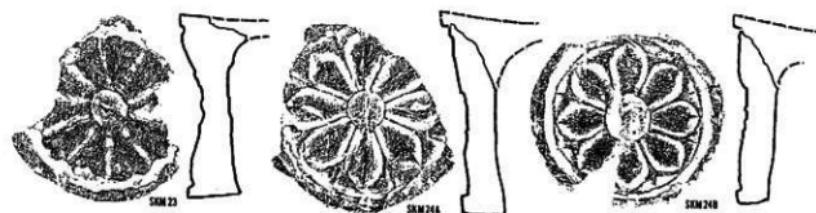
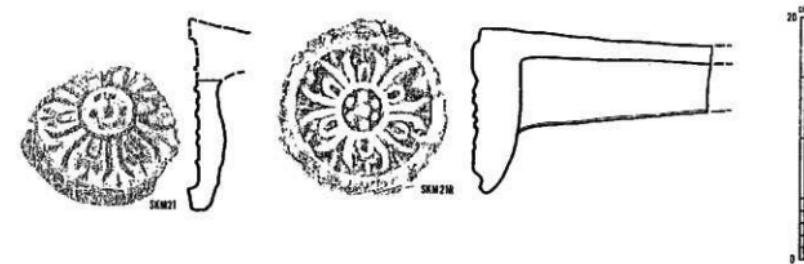
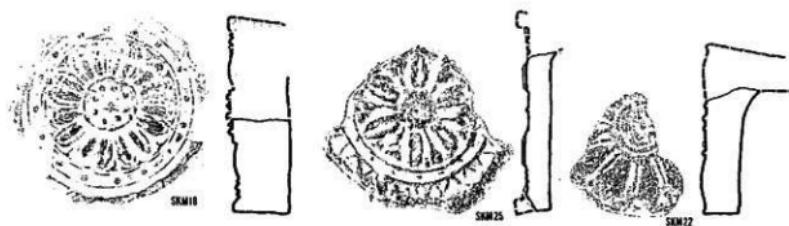
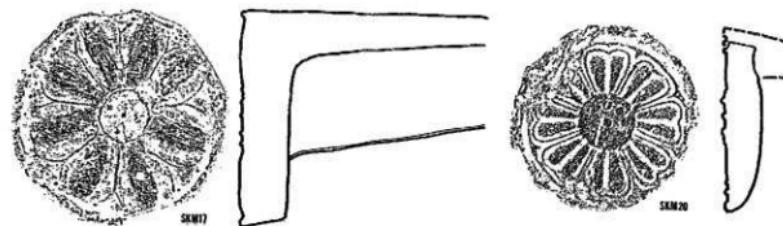
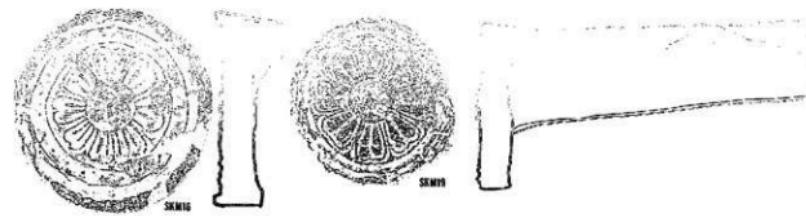
0

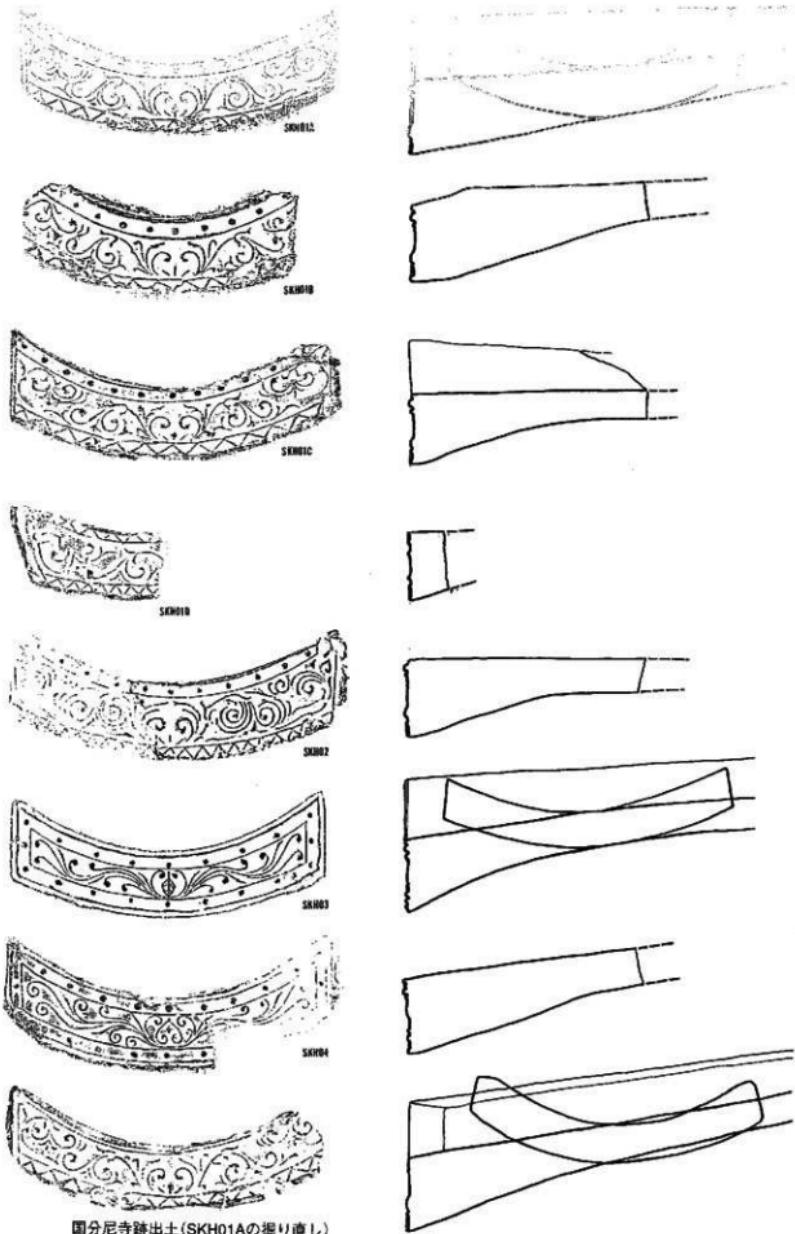
20 m

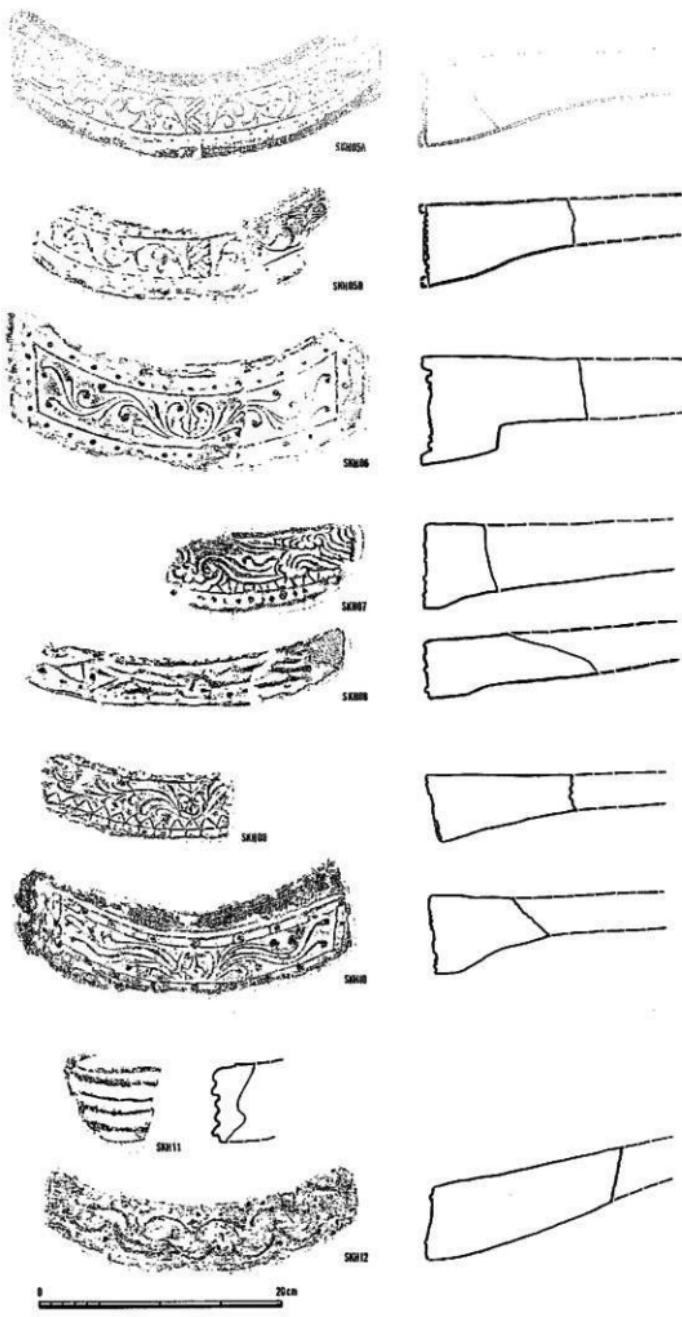


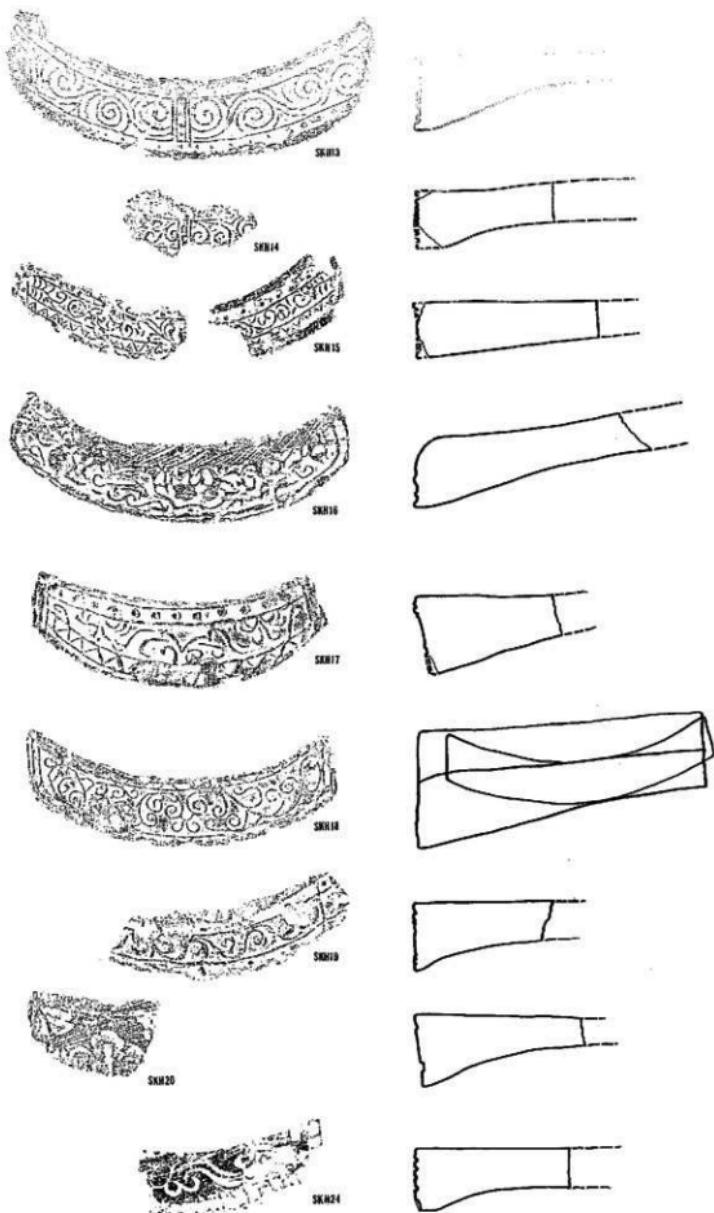
SKW06 (国分尼寺跡出土)



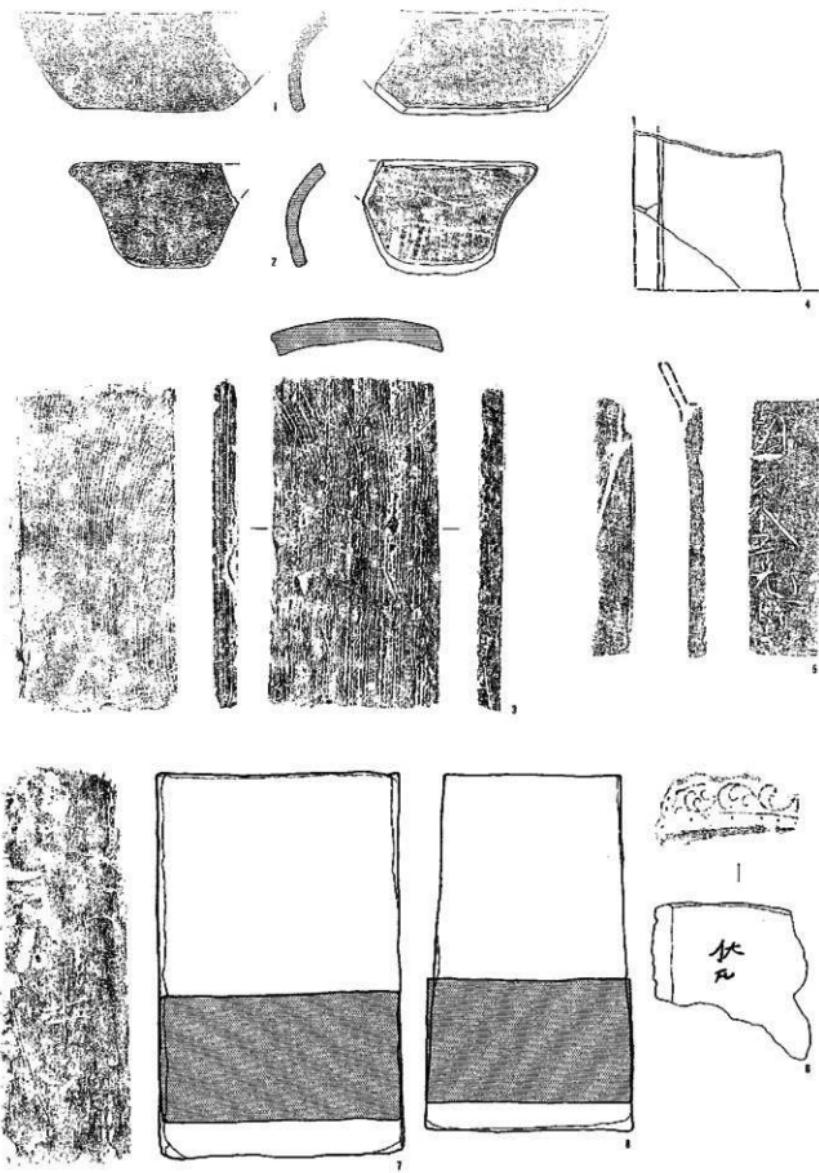


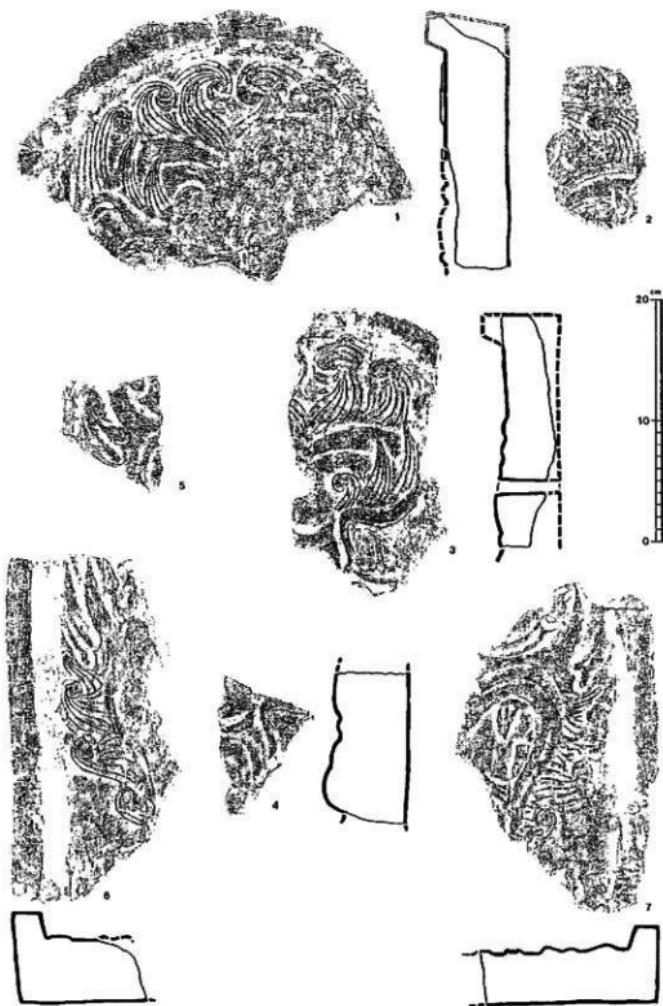




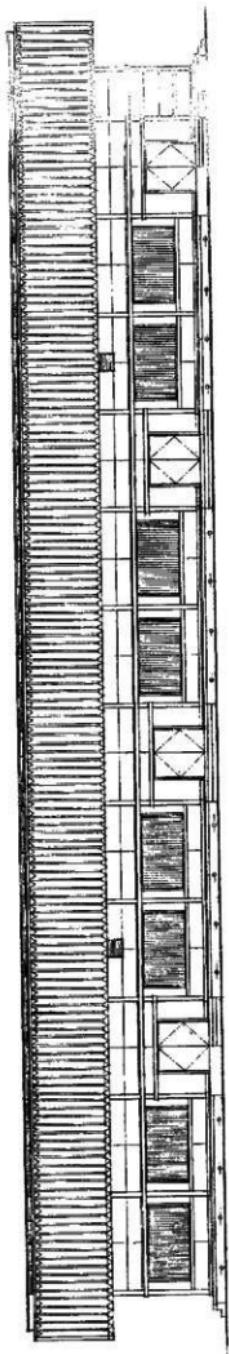


0 20cm

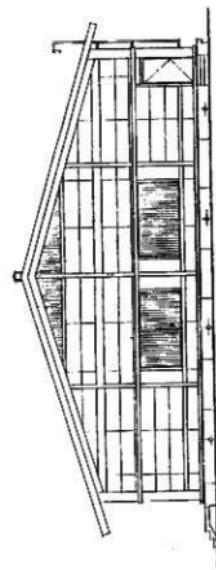




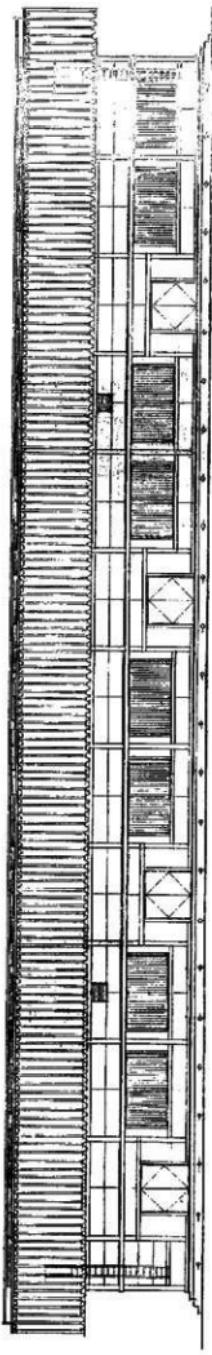
造構露出展示施設
備房跡 覆屋



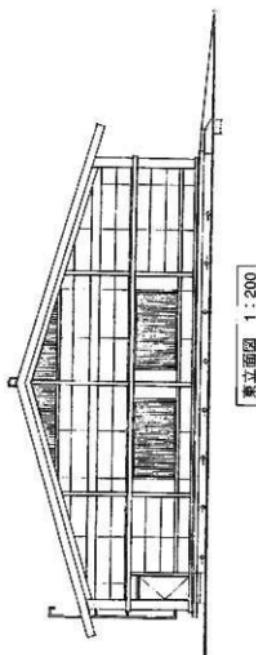
北立面圖 1:200



西立面圖 1:200

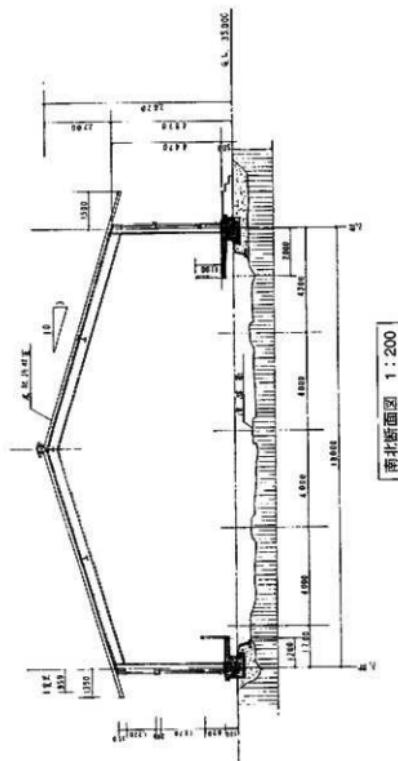
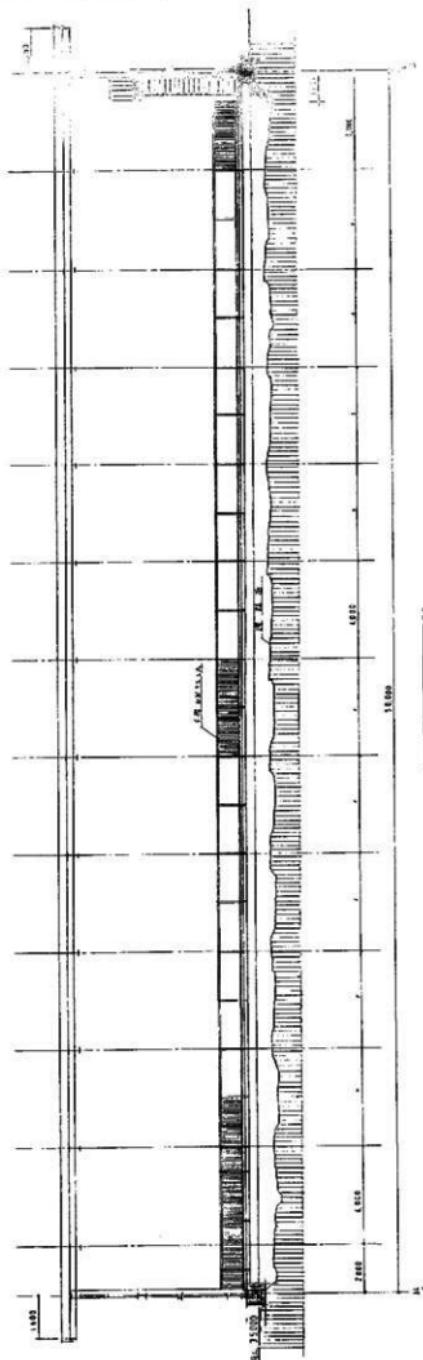


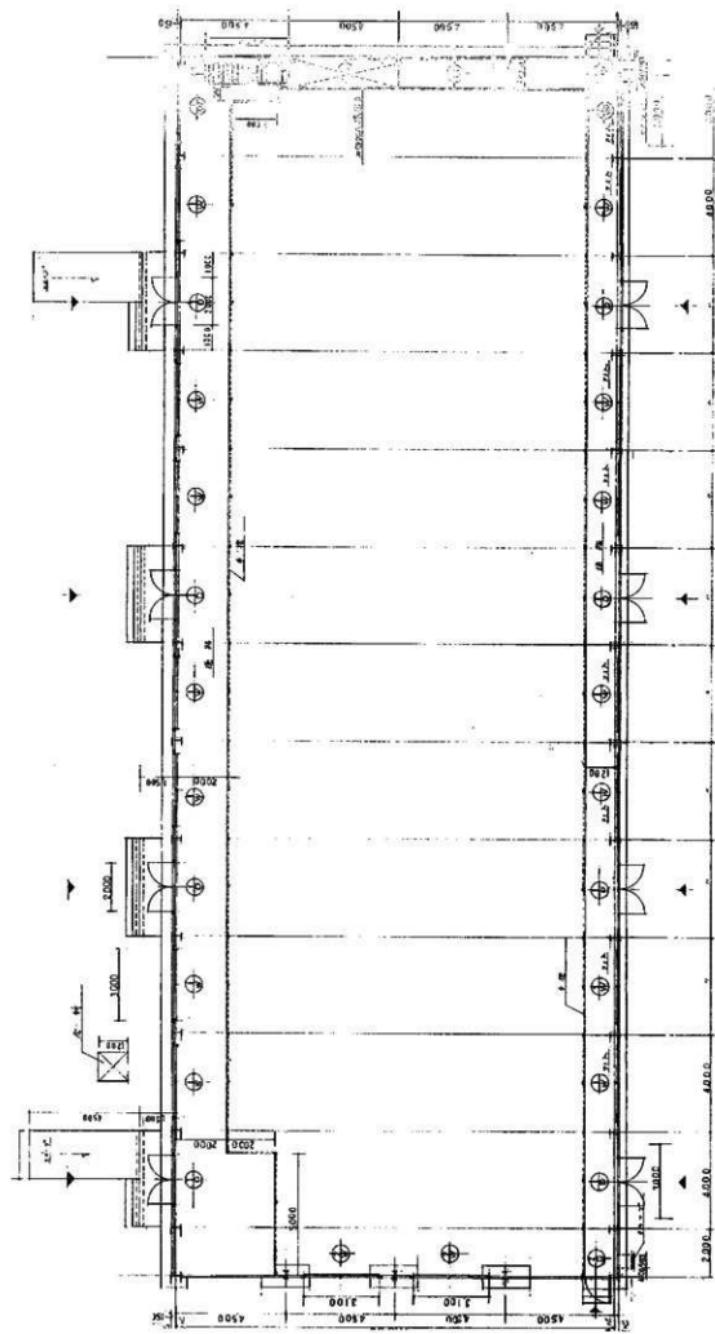
南立面図 1:200



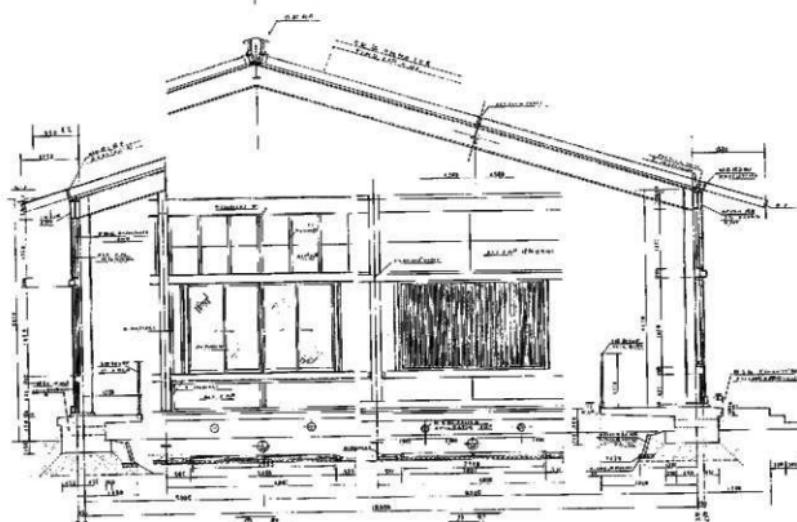
東立面図 1:200

遺構露出展示施設
僧房跡 棚屋

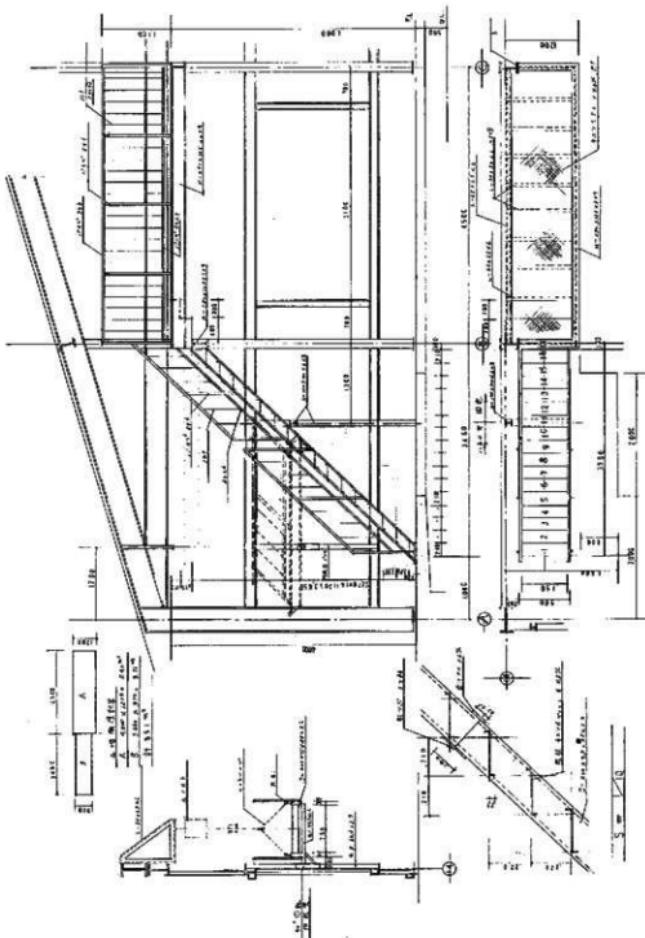


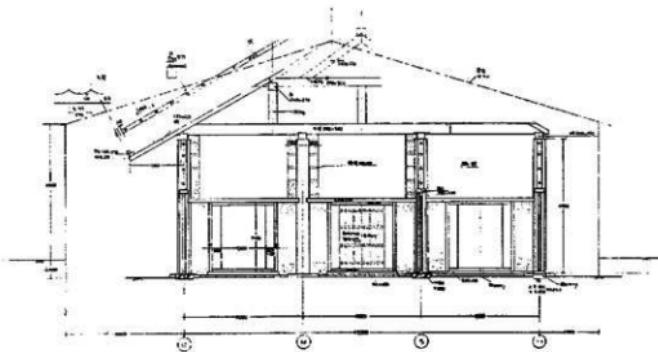


造構露出展示施設
僧房跡覆屋

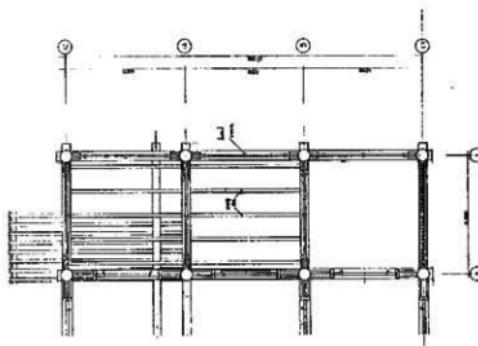


矩形圖 1:100

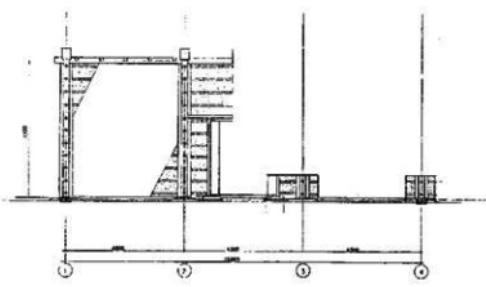
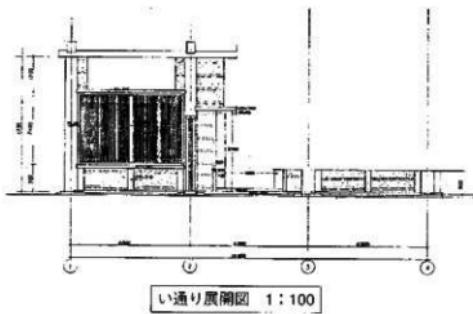
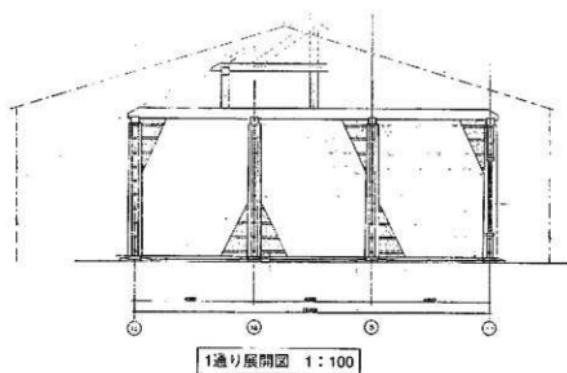


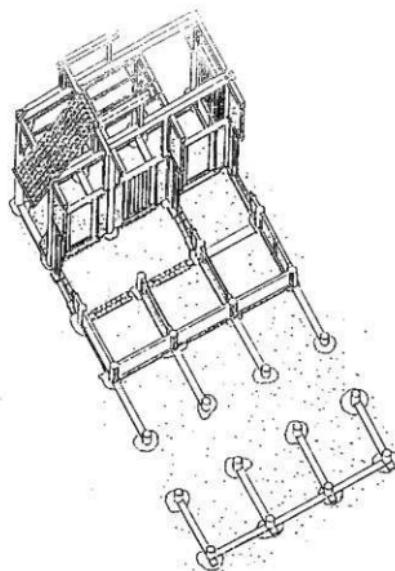


2通り展開図 1:100

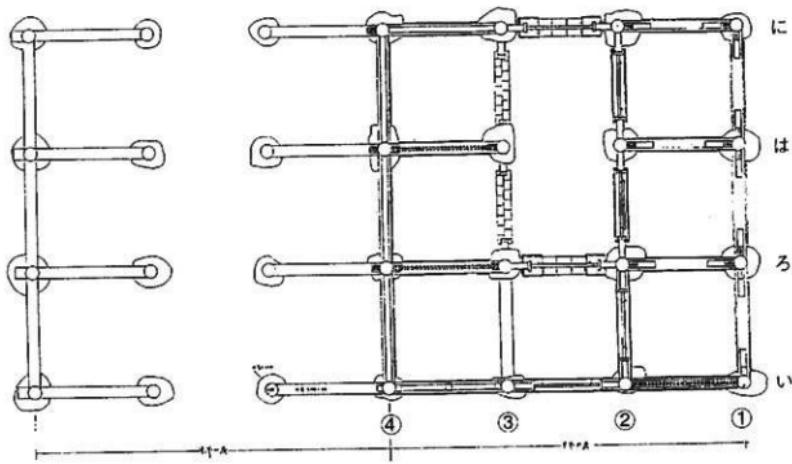


軒及び天井見上げ図 1:100

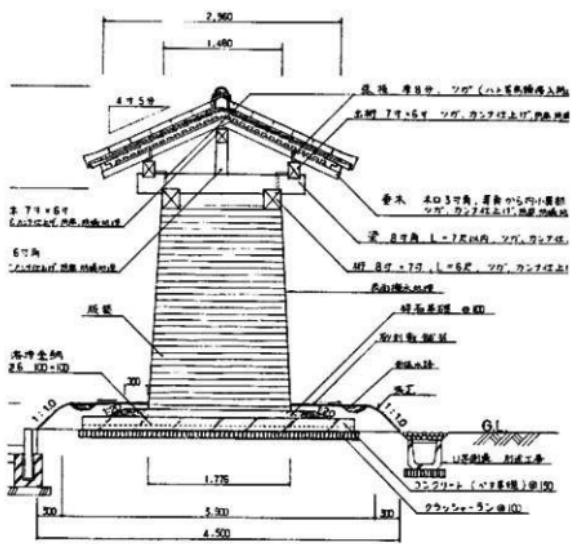
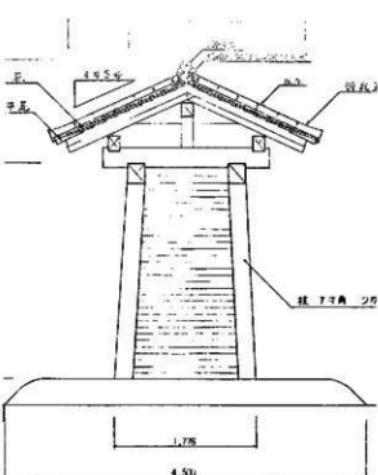
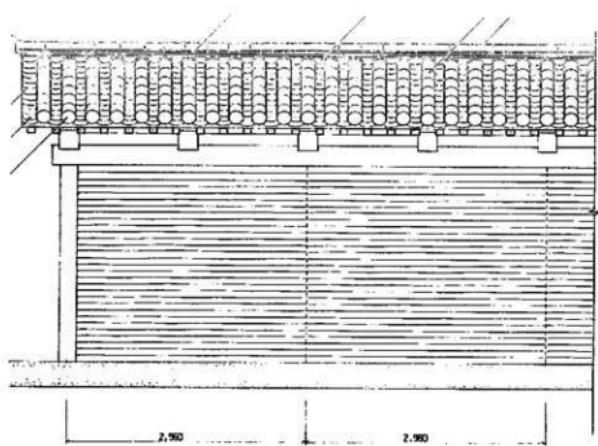




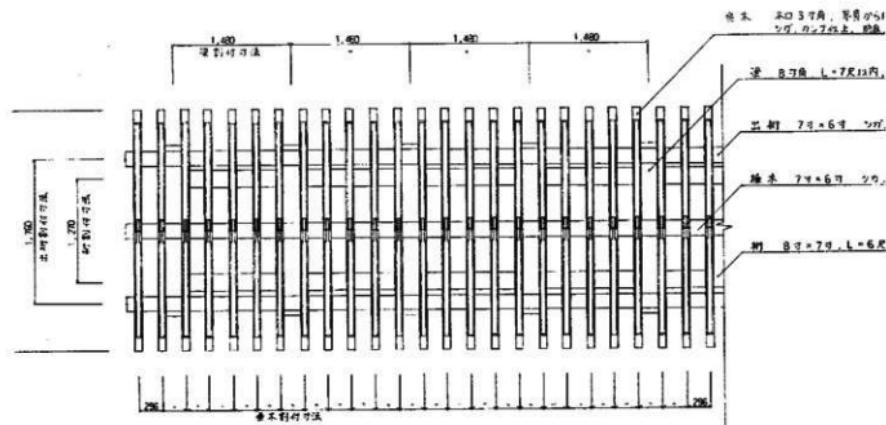
透視図



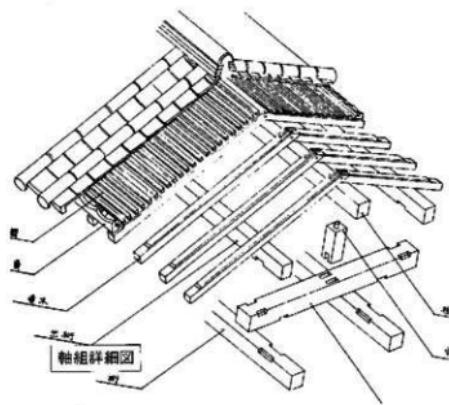
全体平面図 1:100

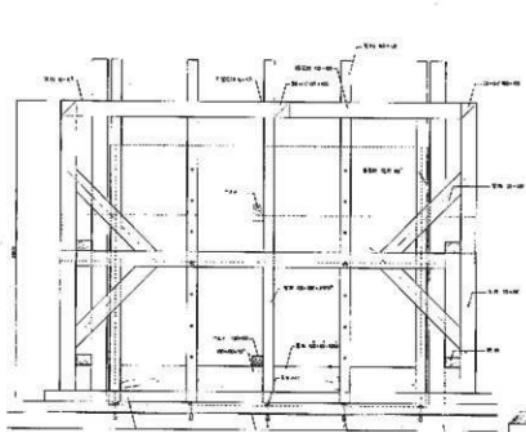


歴史的建造物の実物大復原
築 地

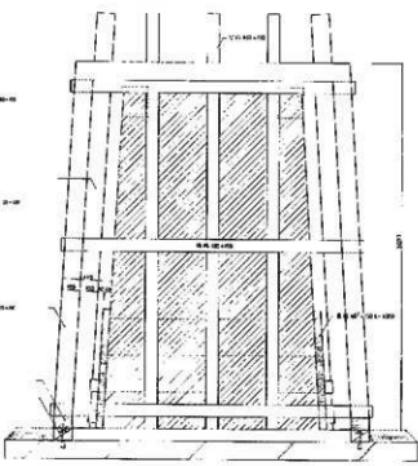


小屋伏図 1:60

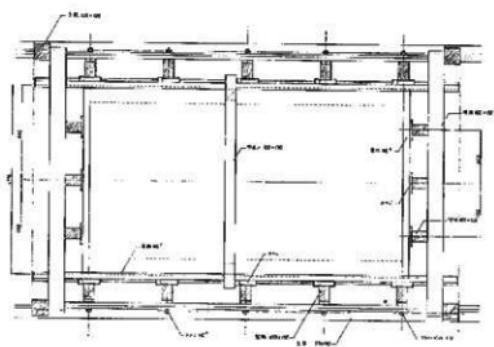




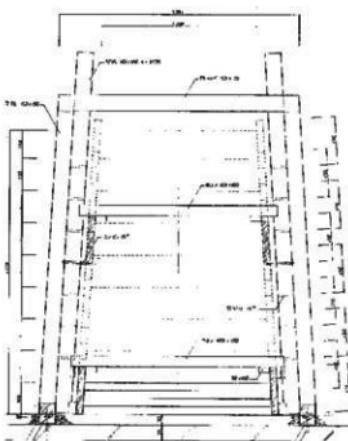
立面図 1:60



端部立面図 1:60

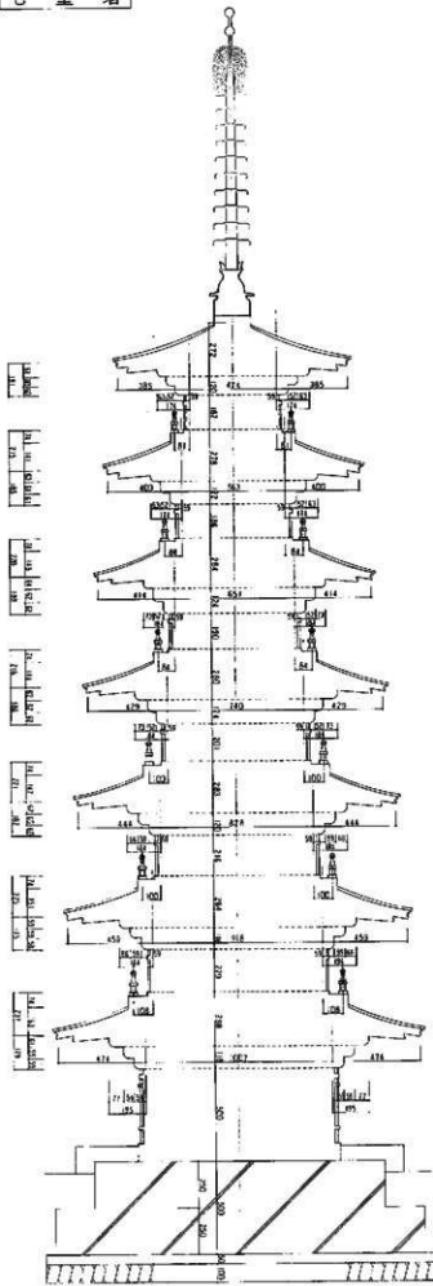


平面詳細図 1:60

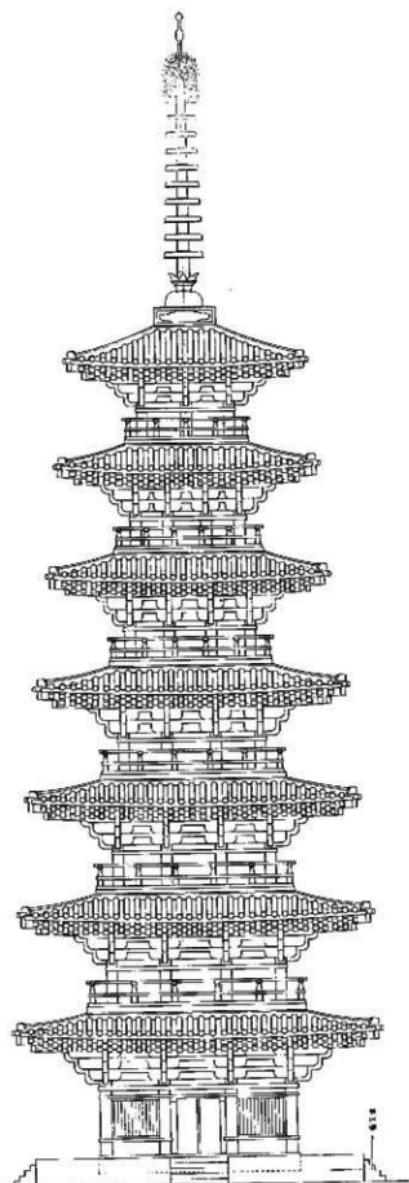


断面図 1:60

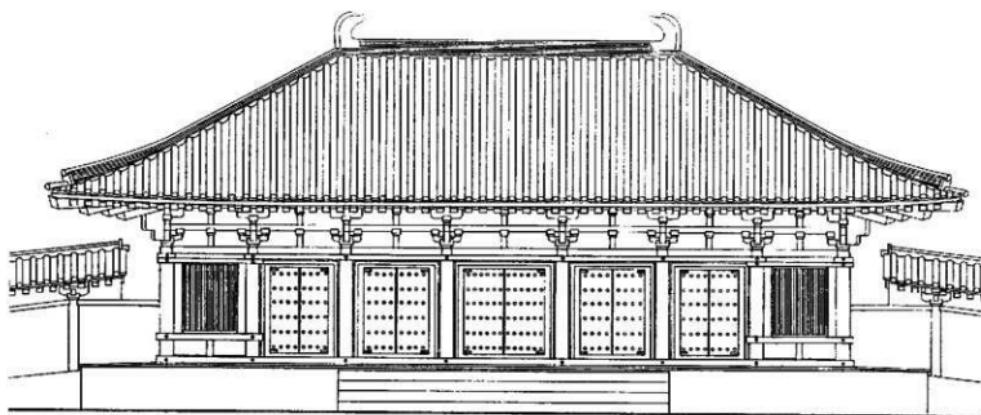
伽藍配置模型
七重塔



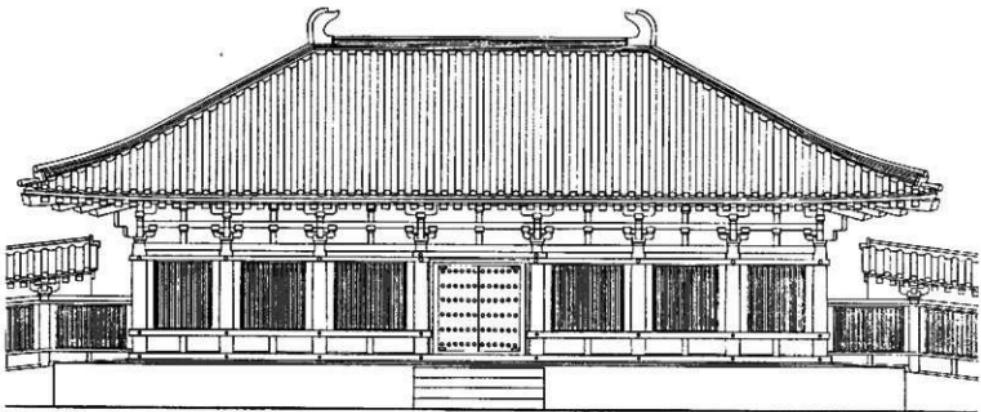
断面図 1:30



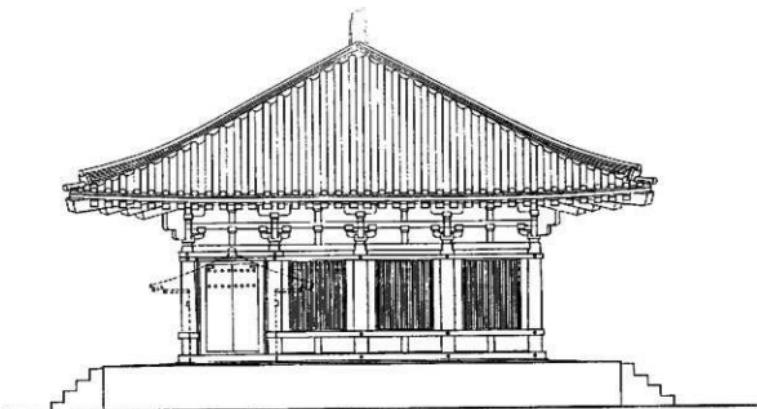
立面図 1:30



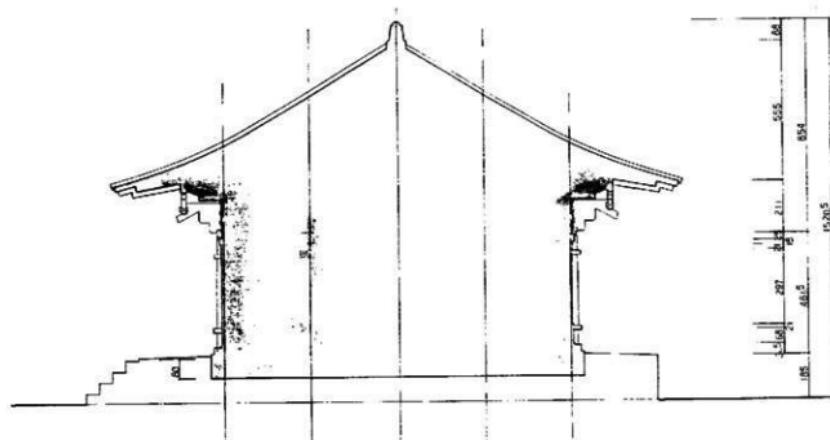
正面図 1:20



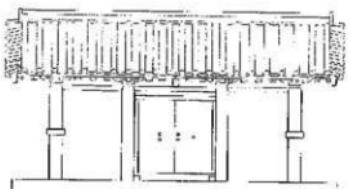
背面図 1:20



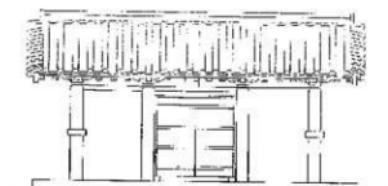
側面図 1:20



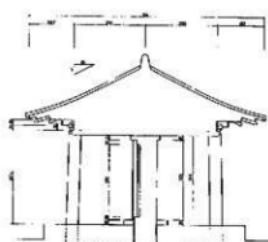
断面図 1:20



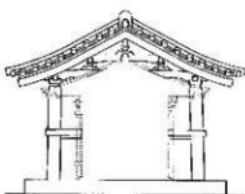
正面図 1:20



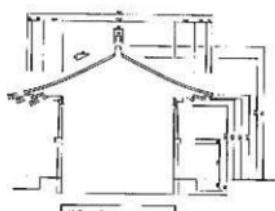
背面図 1:20



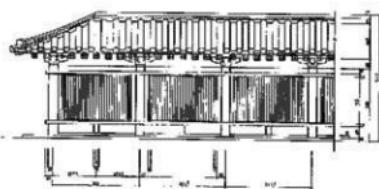
断面図 1:20



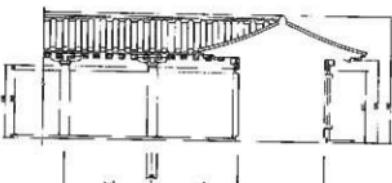
側面図 1:20



断面図 1:20

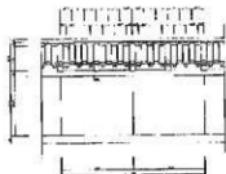


外面立面図 1:20

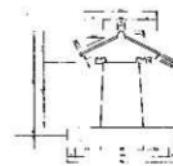


内立面図 1:20

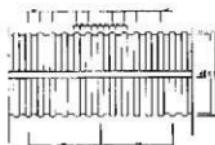
伽藍配置模型
策 地



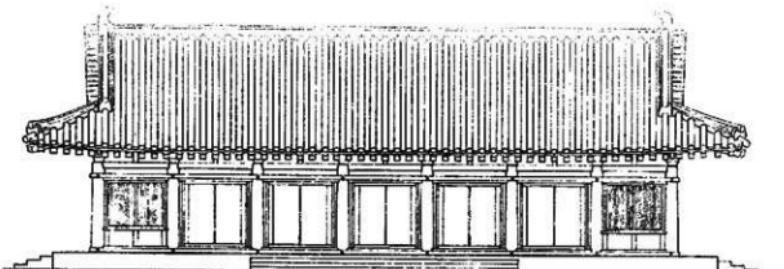
立面圖 1:20



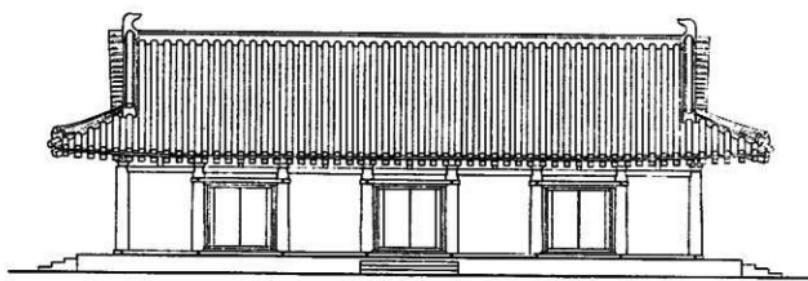
斷面圖 1:20



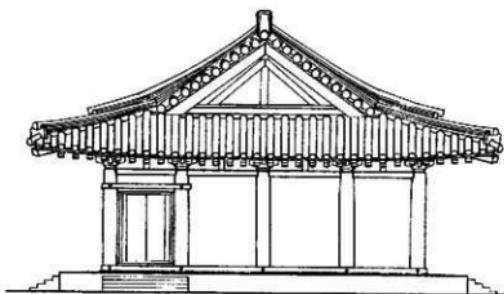
層級剖圖 1:20



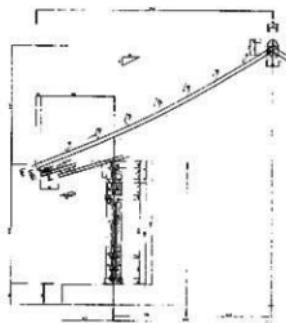
南立面図 1:20



北立面図 1:20



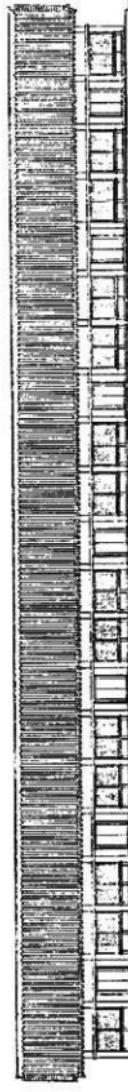
東立面図 1:20



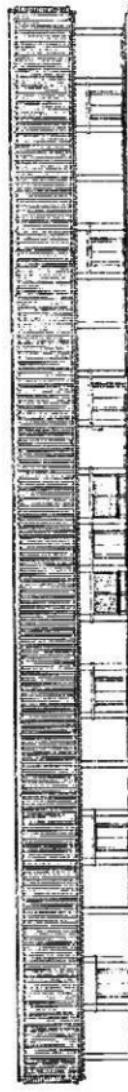
断面図 1:20



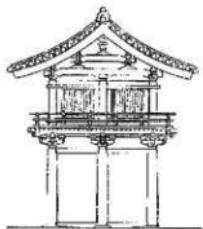
正立面图 1:40



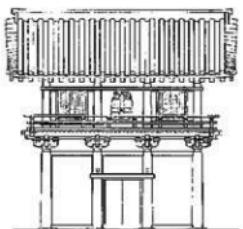
南立面图 1:40



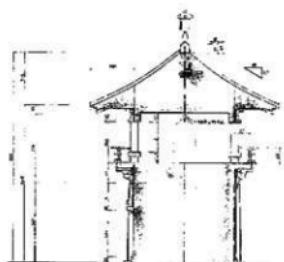
北立面图 1:40



側面図 1:20

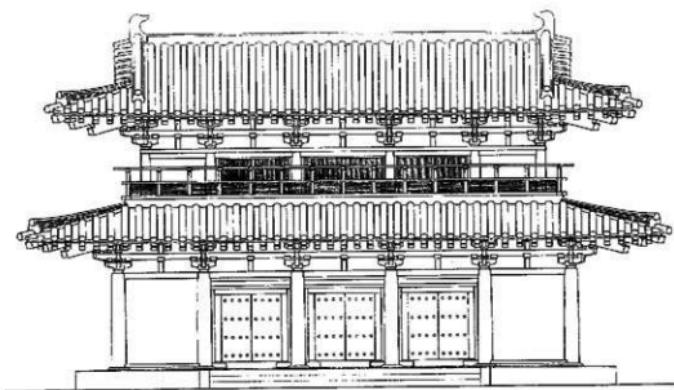


正面図 1:20

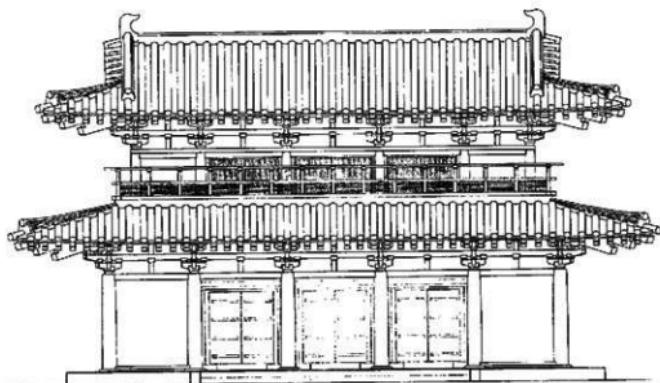


断面図 1:20

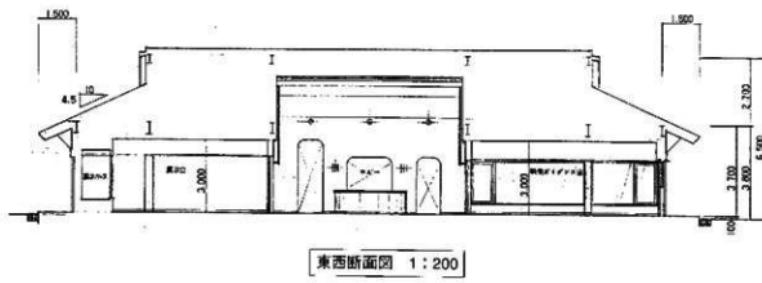
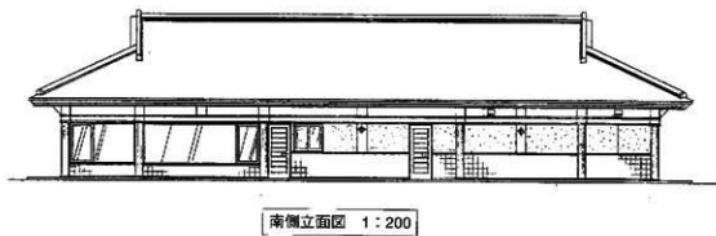
伽藍配置模型
南大門

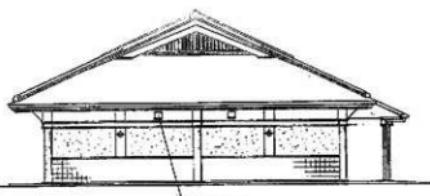


南立面図 1:20

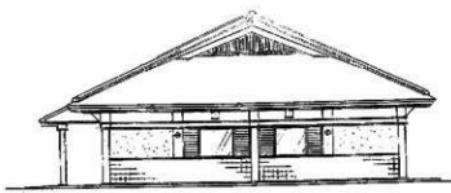


北立面図 1:20

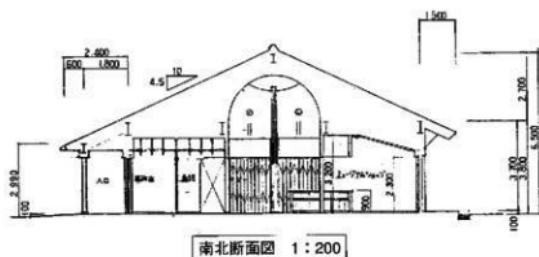




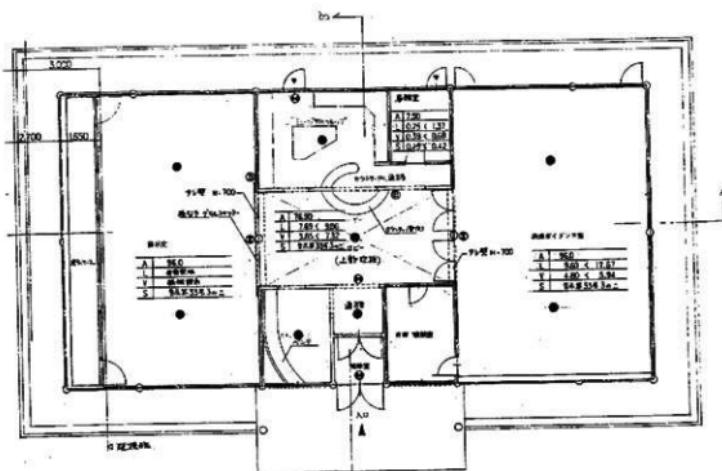
東側立面図 1:200



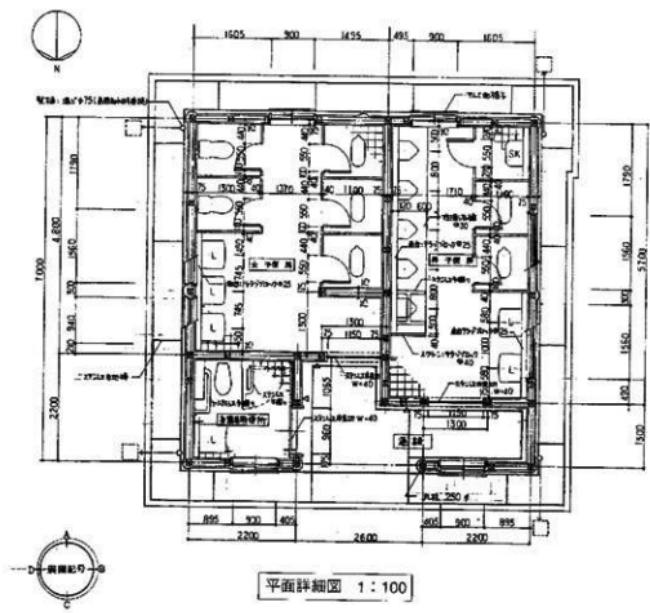
西側立面図 1:200



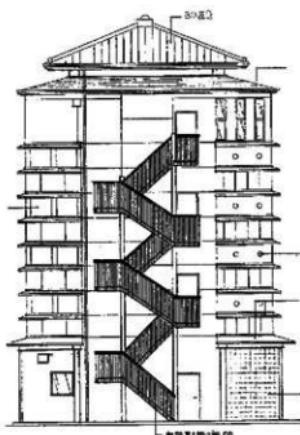
南北断面図 1:200



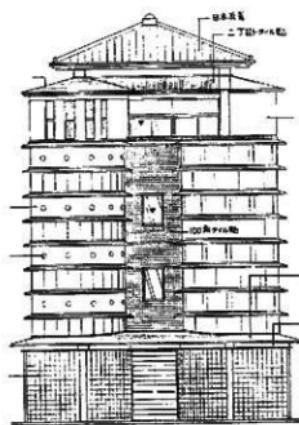
平面詳細図 1:200



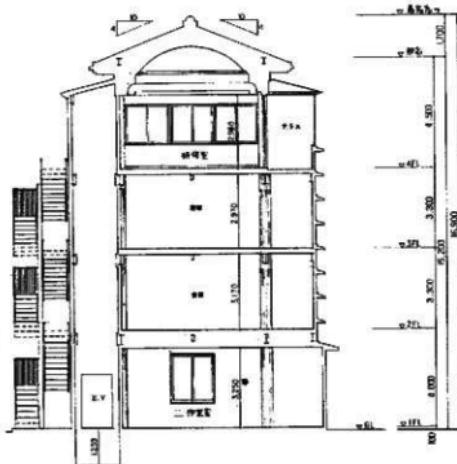
便益施設
倉庫作業棟



東側立面図 1:200



北側立面図 1:200

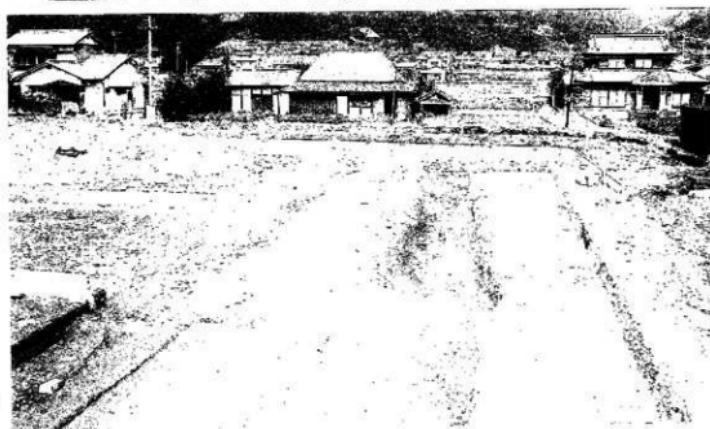


東西断面図 1:200

東面塗地



東面塗地SA33
(北から)



東面塗地SA33
(南から)



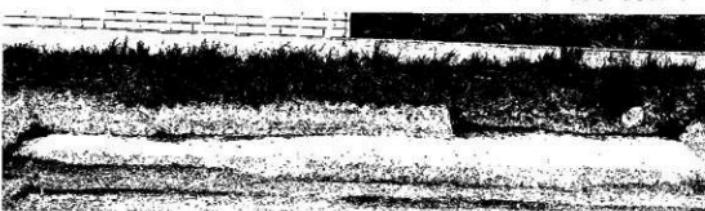
SA33の瓦落下状況



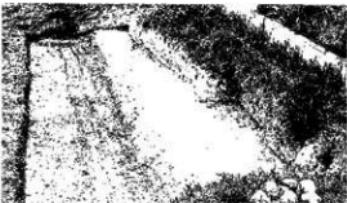
AD-19北面築地
SA35
(東から)



瓦落下状況



DE-03北面築地
SA35

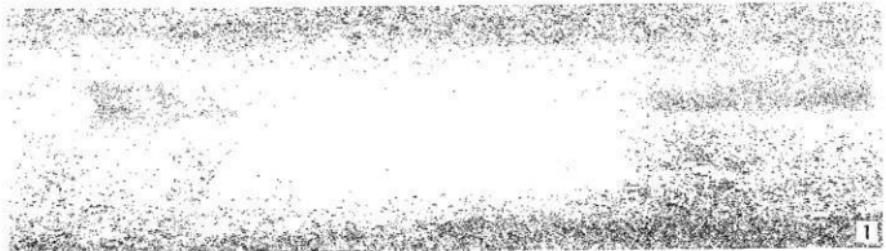


同上北面築地
SA35
(東から・左)

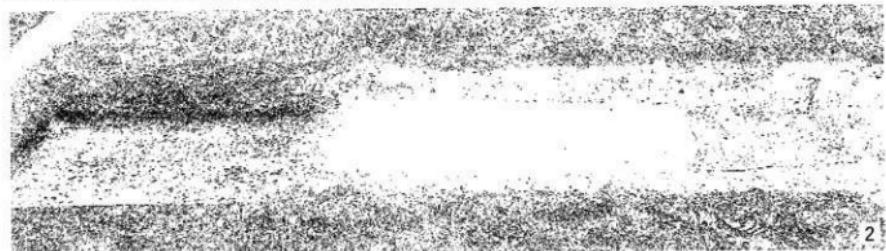


同上北面築地
SA35
(西から・右)

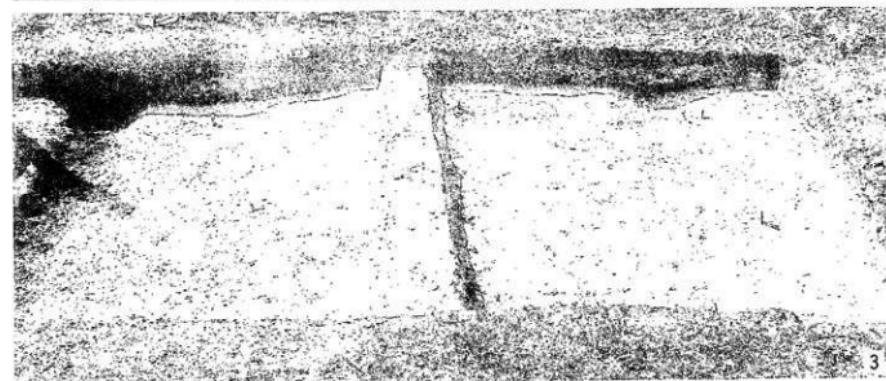
西面築地・南限大溝



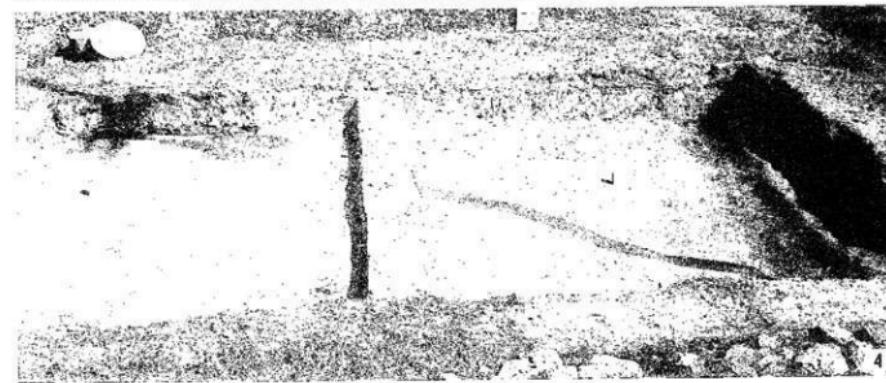
1



2

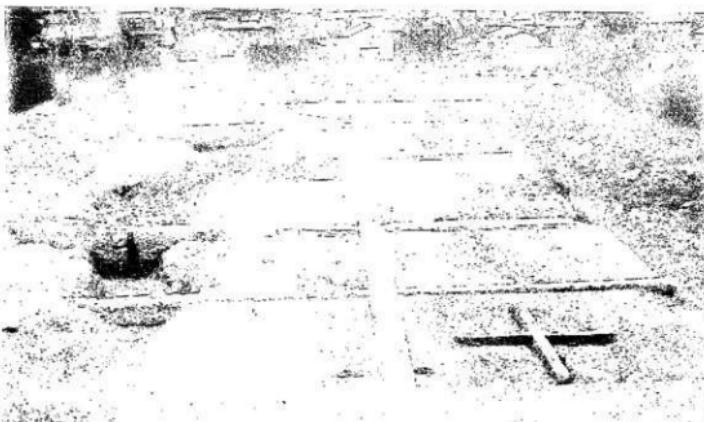


3

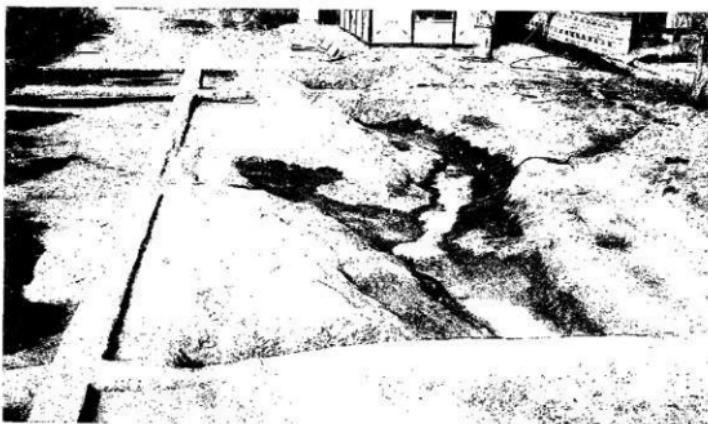


4

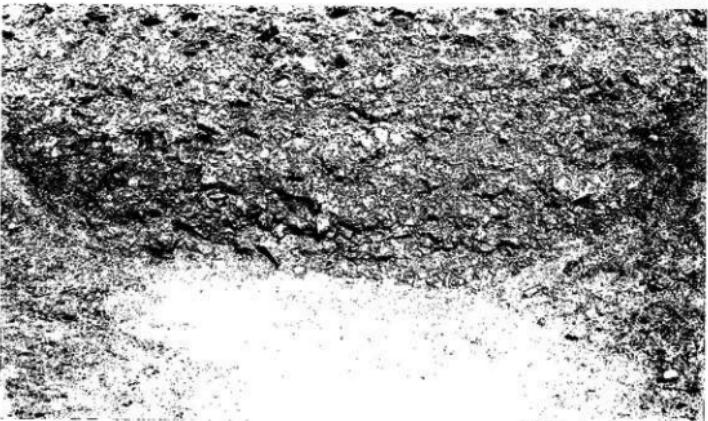
1. 西面築地SA38(北から) 2. 西面築地SA38(南から) 3. 南限大溝(東から) 4. 南限大溝(西から)



東限大溝SD01
(北から)

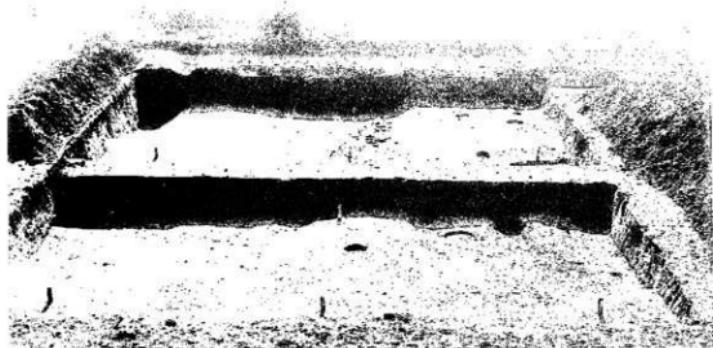


東限大溝SD01
(南から)



SD01
大溝堆積層

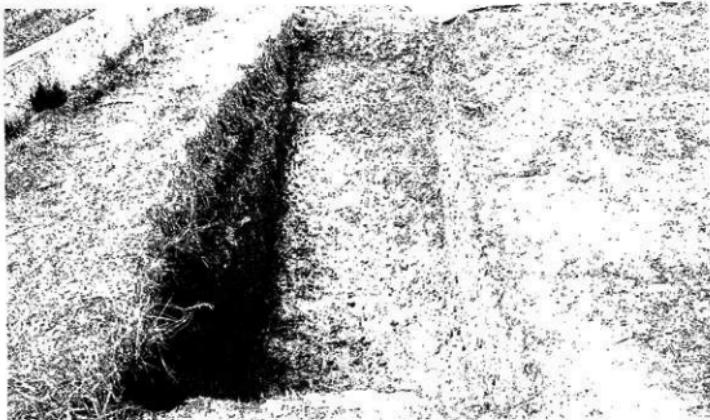
寺城確認のための補足調査



推定経蔵跡地区
(北から)



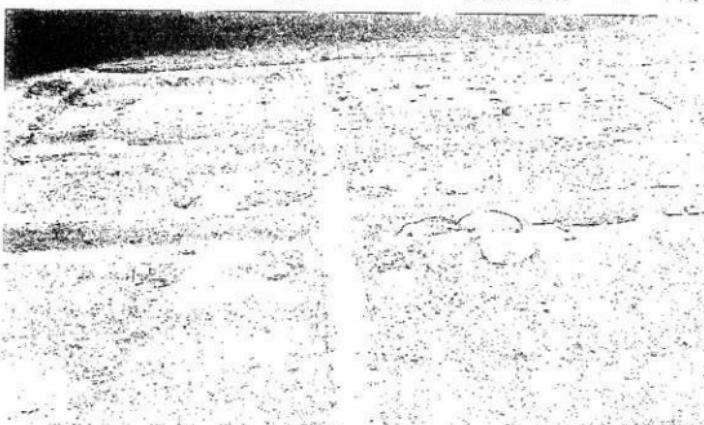
寺城北西隅西側地区
(西側・東から)



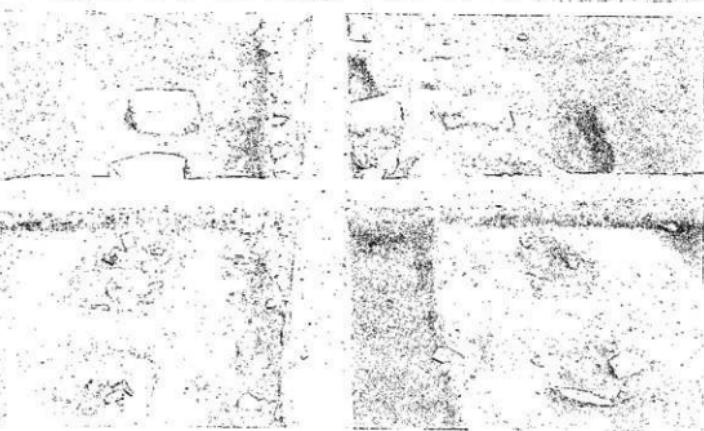
寺城北西隅西側地区
(東側・南から)



鎔横跡SB02
(北から)



鎔横跡SB02
(東から)



鎔横跡SB02
(南から)



西侧柱穴群

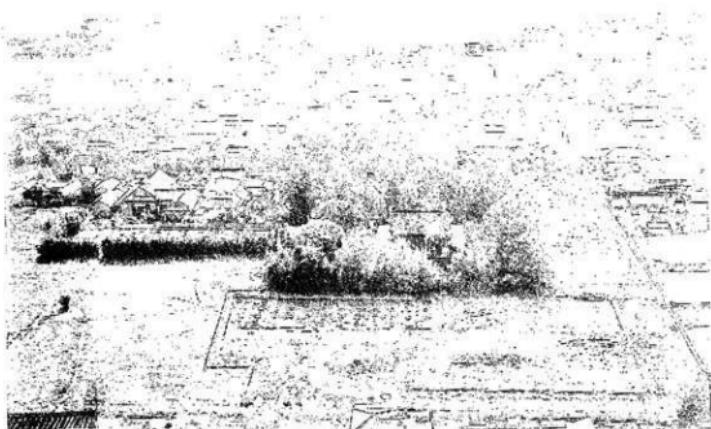
獨立柱建物跡
SB11

調査区全景

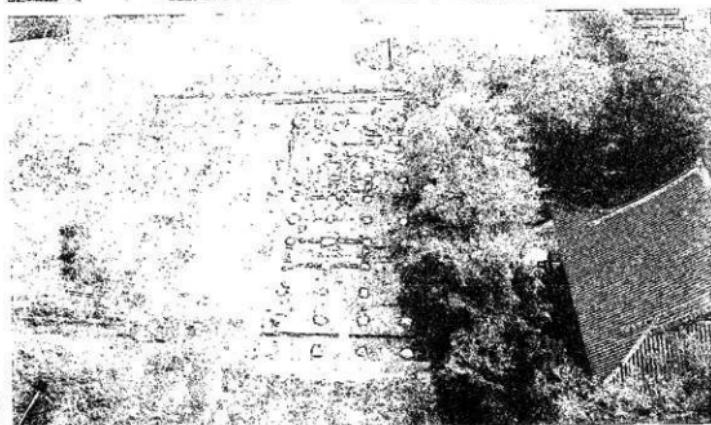


僧房跡全景

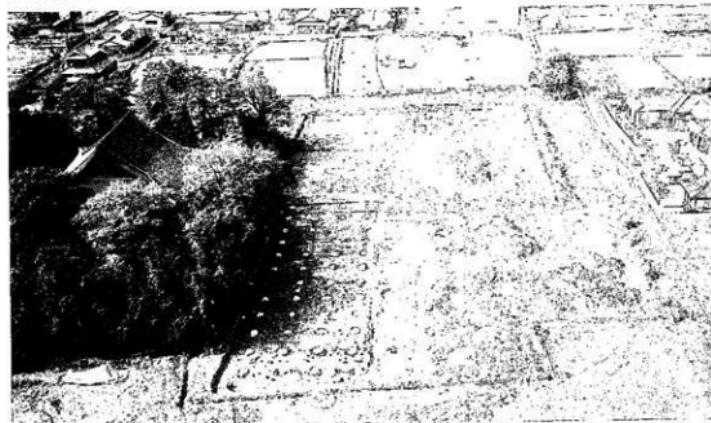
僧房跡



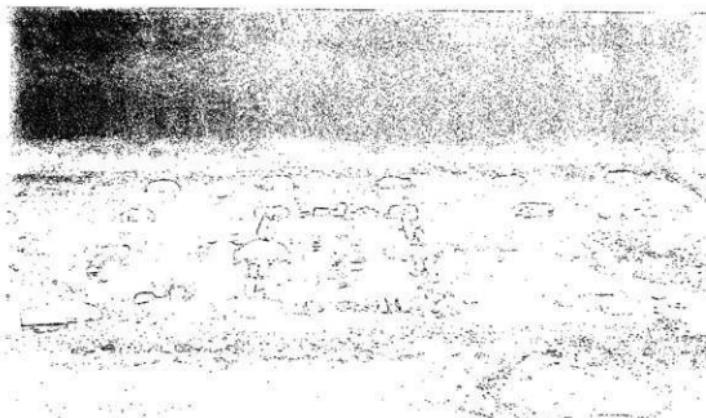
僧房全景
(北から)



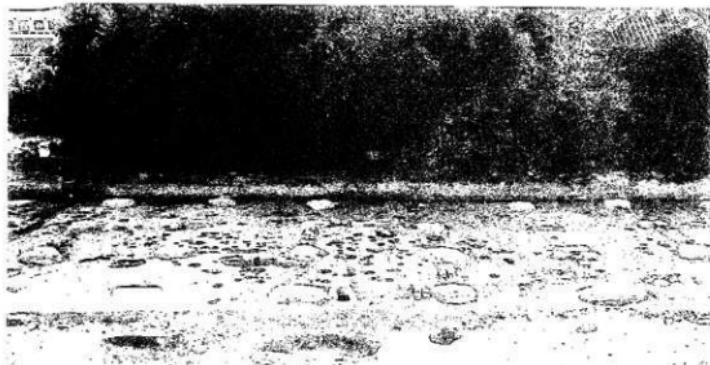
僧房全景
(西から)



僧房全景
(東から)



僧房東第一房
(北から)



僧房東第二房
(北から)



僧房東第三房
(北から)



東9間北側
雨落ち溝の
基壇化粧
(北から)



東3.4間北側
雨落ち溝の
基壇化粧
(北西から)



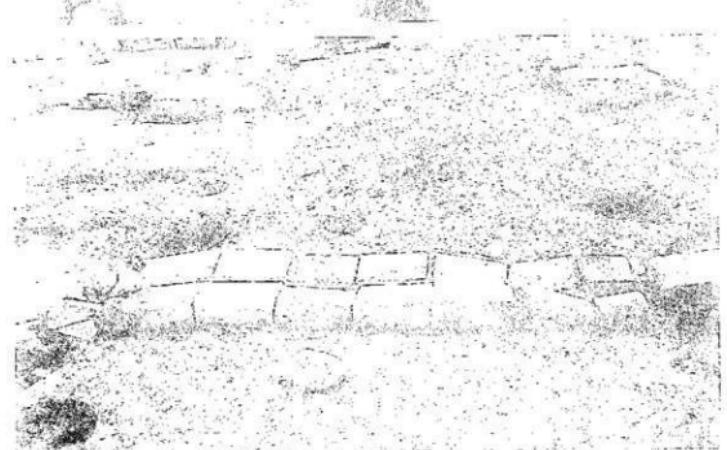
同上
(南東から)



1. 東3間地覆石(南から) 2. 東6間地覆石(南から)



東 6間
東西方向の地盤
(南から)



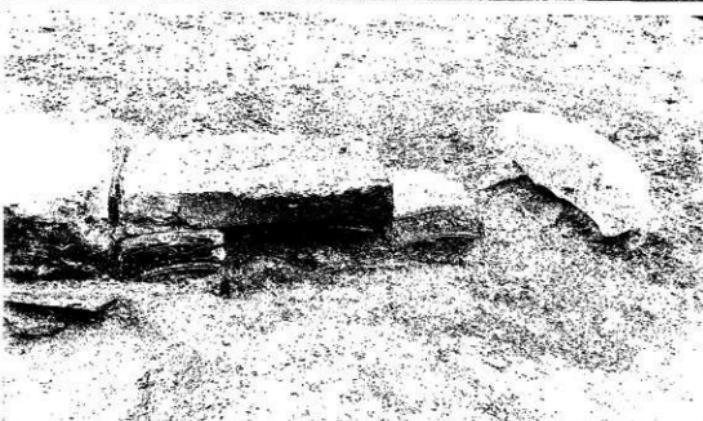
東 3間
南北方向の地盤
(西から)



中央間
北側の東西の地盤



木製地檻痕
の残る切石
(4-ハ礎石付近東から)

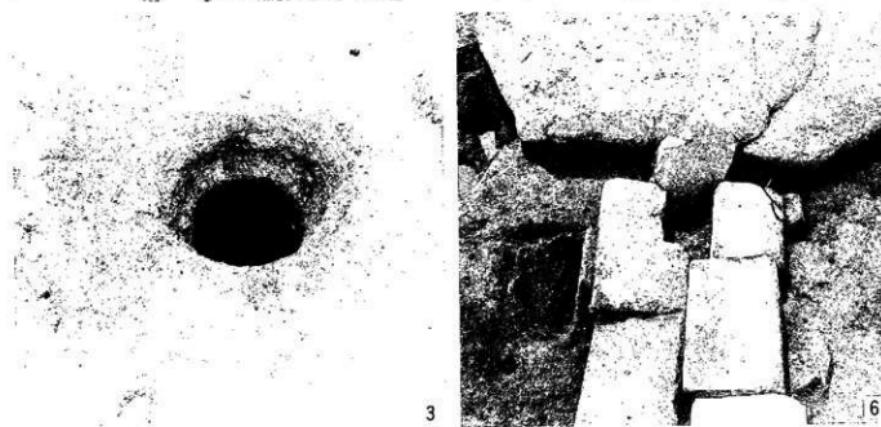
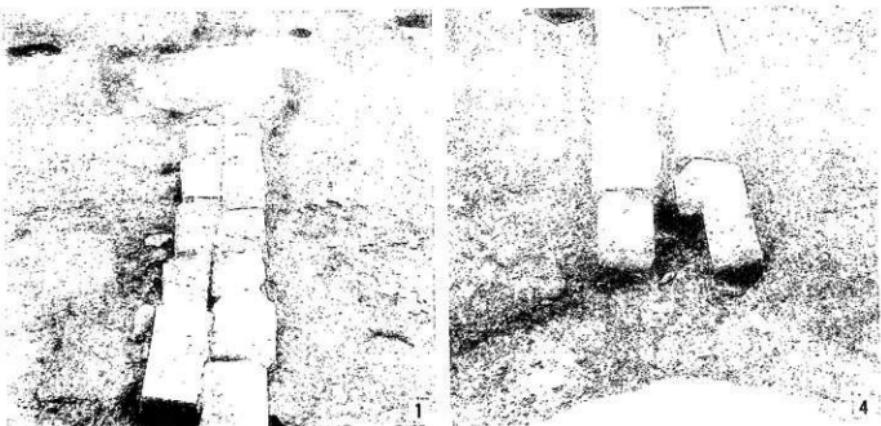


軒平と磚を
使った地檻
(6-口礎石付近東から)



切り欠きを
持つ地檻
(5-ハ礎石付近東から)

僧房跡



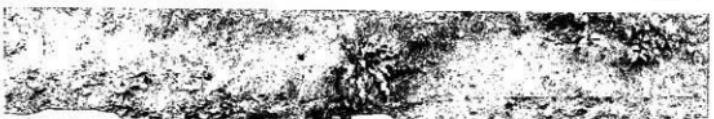
1. 台形磚を転用した地樋(10-口ハ礎石間) 2. 暗渠(東6間) 3. SE16(調査区南東隅)
4. 切り欠きを持つ地樋(4-口礎石付近) 5. 同上(5-口礎石南側) 6. 同上(5-口礎石北側)



中央間の排水溝
(北から)

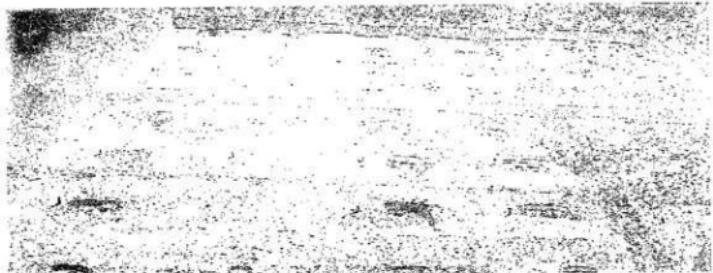


瓦で護岸された部分



磚で護岸された部分

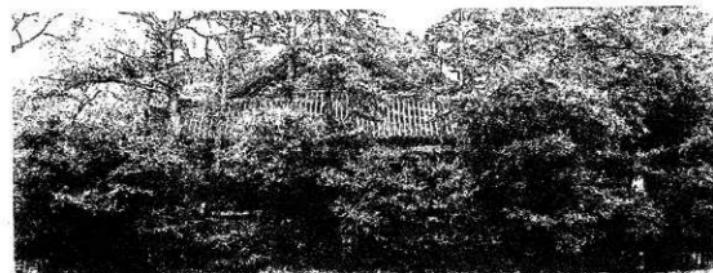
掘立柱建物跡



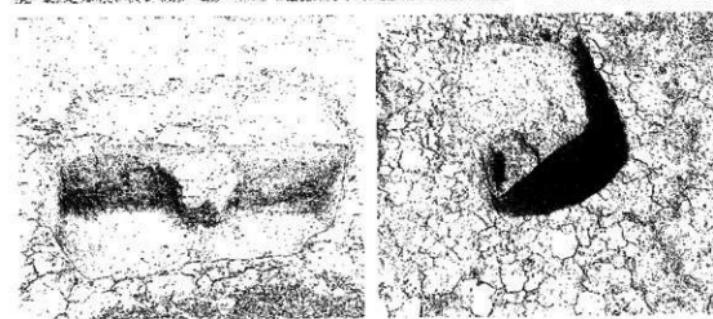
SB30(北から)

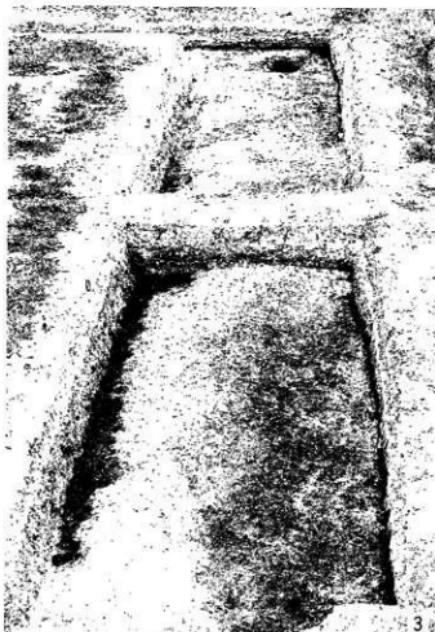


SB30(南から)



SB30(西から)

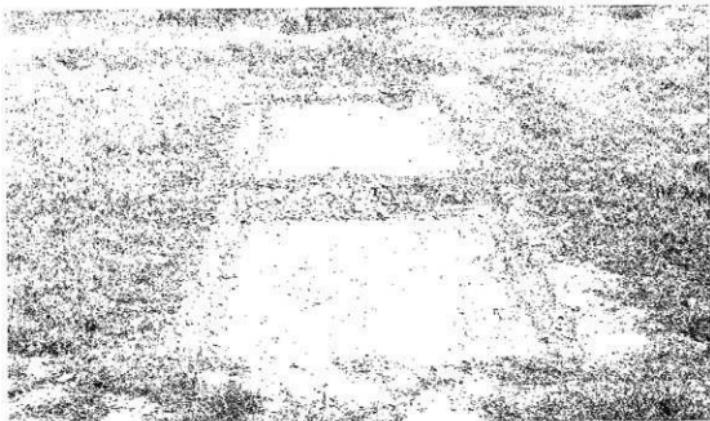
南妻柱穴跡(左)
柱根の残る柱穴(右)



1. 北トレンチ(東から) 2. 北トレンチ(西から) 3. 西トレンチ(北から) 4. 南トレンチ(西から)



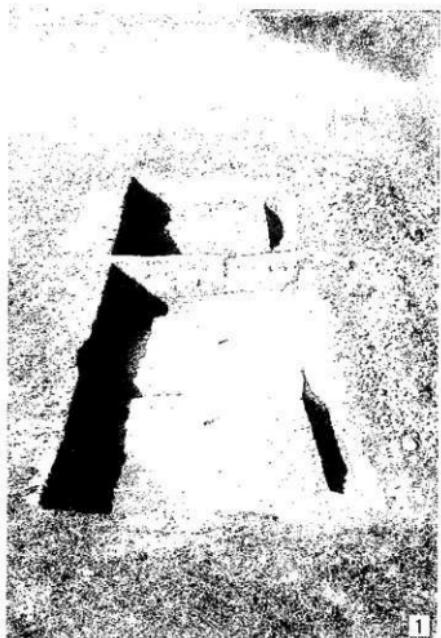
西トレンチ
(南から)



中央トレンチ
(南から)



東トレンチ
(南から)



1



2



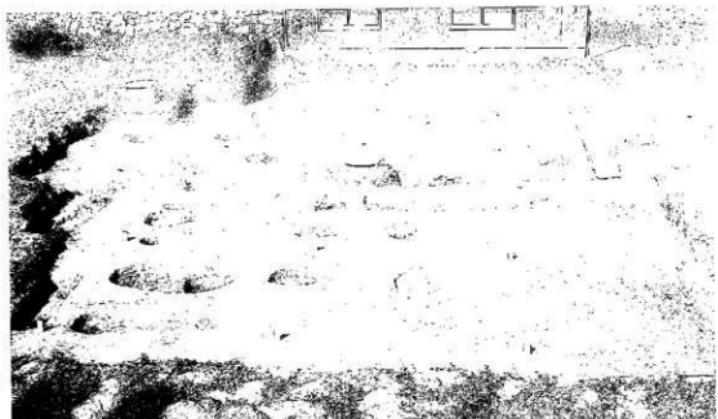
3



4

1. 北面回廊SC50(南から) 2. 西面回廊SC55(東から) 3. 北面回廊SC50(北から) 4. 西面回廊SC55(西から)

南東隅回廊跡



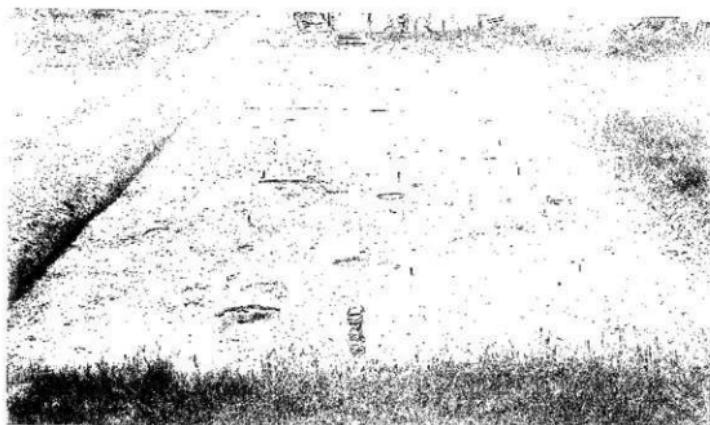
南東隅回廊跡
SC60.65
(南から)



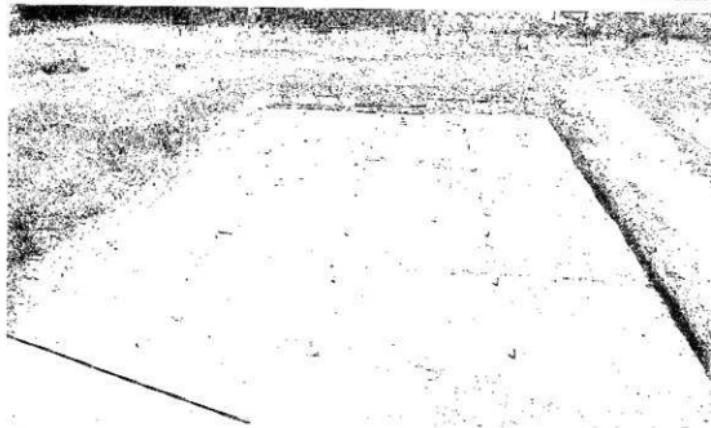
南東隅回廊跡
SC60.65
(北から)



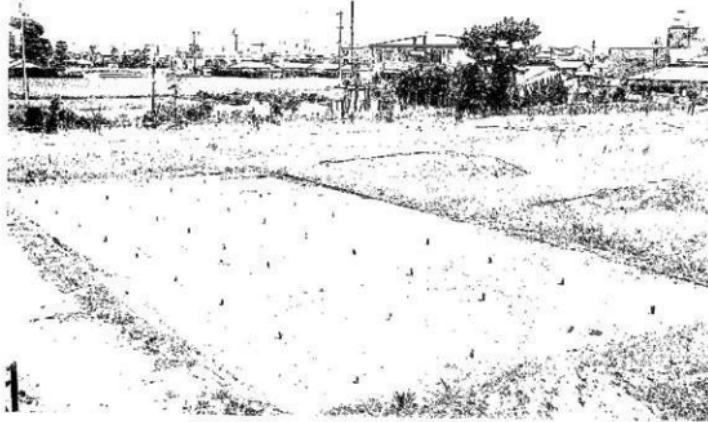
南東隅回廊跡
SC60.65
(東から)



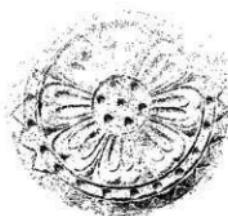
北半分(東から)



北半分(西から)



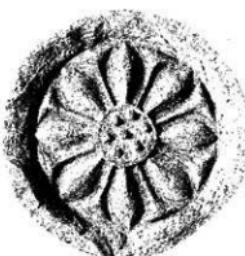
南半分(北西から)



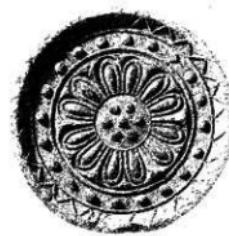
SKM01



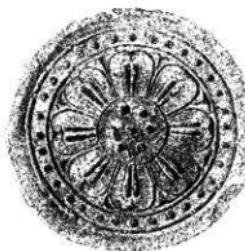
SKM04



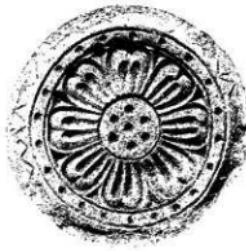
SKM02A



SKM05



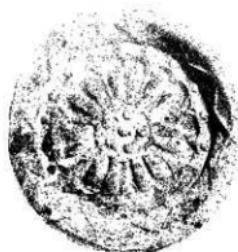
SKM03A



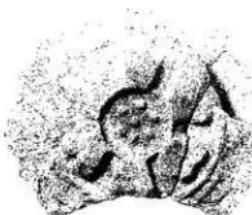
SKM06



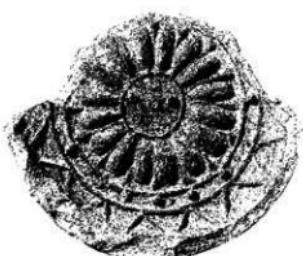
SKM03A



SKM07



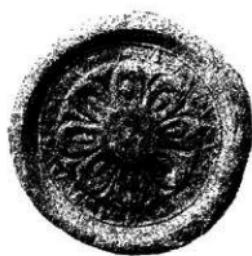
SKM11



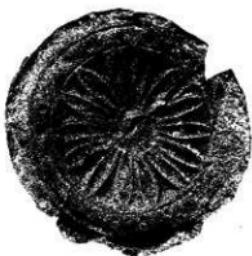
SKM08



SKM13



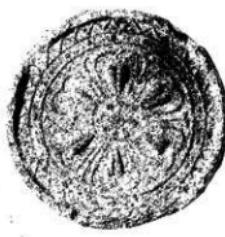
SKM09



SKM14



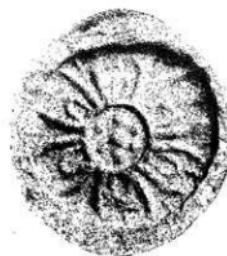
SKM10



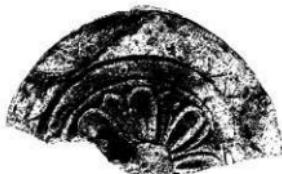
SKM15



SKM21A



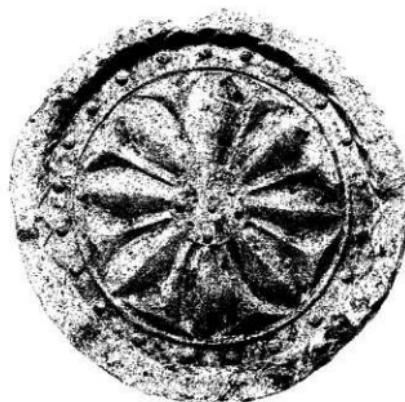
SKM21R



SKM12



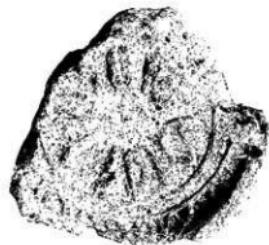
SKM18



SKM02L



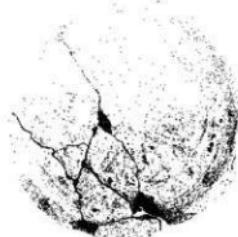
SKM22



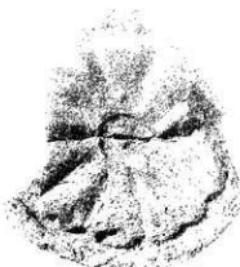
SKM25



SKM03L



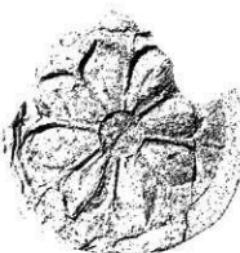
SKM16



SKM23



SKM17



SKM24A



SKM19



SKM24B



SKM20



國分尼寺出土SKM18



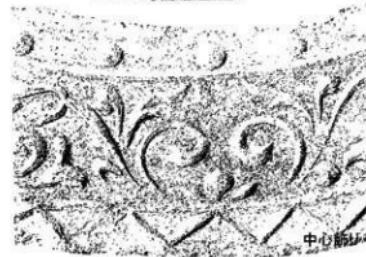
中心飾り



SKH01A



SKH01B



中心飾り



SKH01C



SKH01D



国分尼寺跡出土軒平瓦(SKH01Aの握り直し)



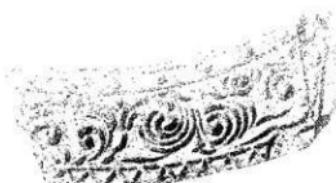
開切 SKH03



SKH03



SKH05B



SKH02



SKH06



SKH04



SKH09



SKH08



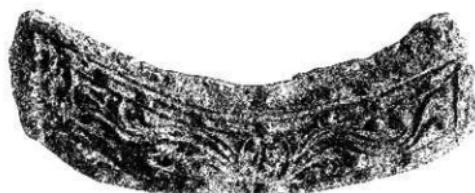
SKH07



SKH05A



SKH11



SKH10



SKH14



SKH12



SKH15



SKH13



SKH19



SKH16



SKH20



SKH17



SKH24



SKH18

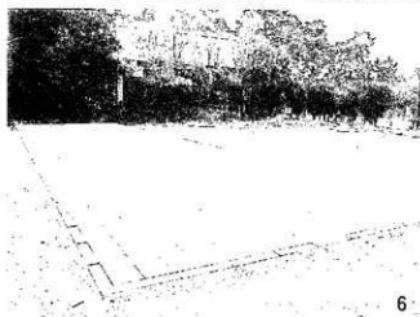
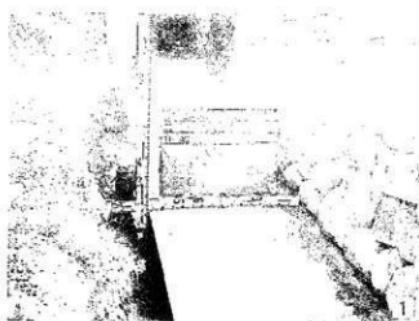




鬼瓦(複製)



火舍香炉の脚



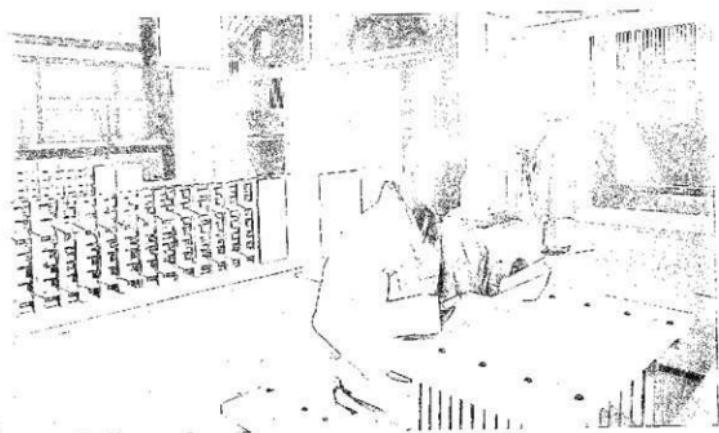
1. 東側排水溝施工
(昭和60年度)
5. 倒戻跡周辺整備工
(昭和62年度)

2. 東側周囲排水工
(昭和60年度)
6. 回廊跡遺構整備工
(昭和63年度)

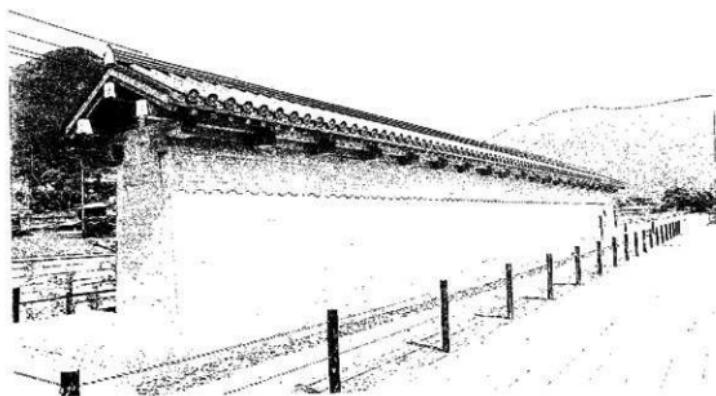
3. 北側周囲排水工
(昭和61年度)
7. 階段設置工
(昭和63年度)

4. 西側周囲排水工
(昭和61年度)
8. 東側植栽工
(昭和63年度)

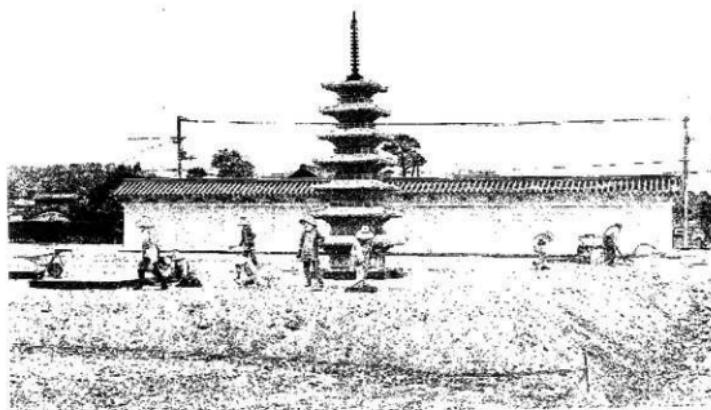
平成元年～3年度工事



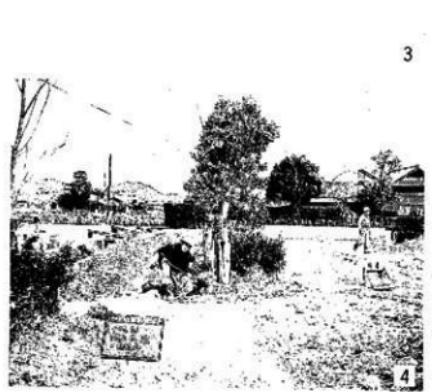
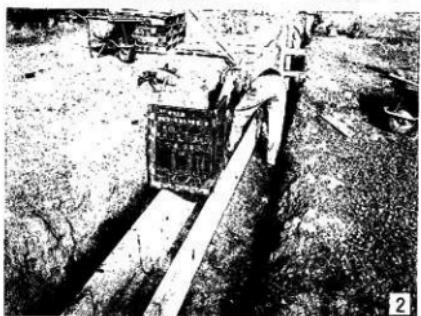
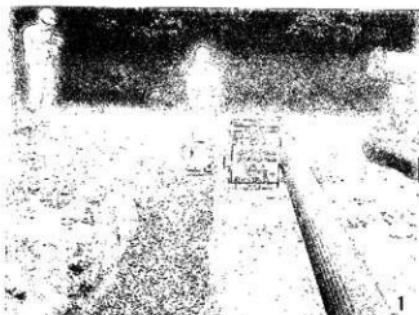
僧房建物
平成元年度



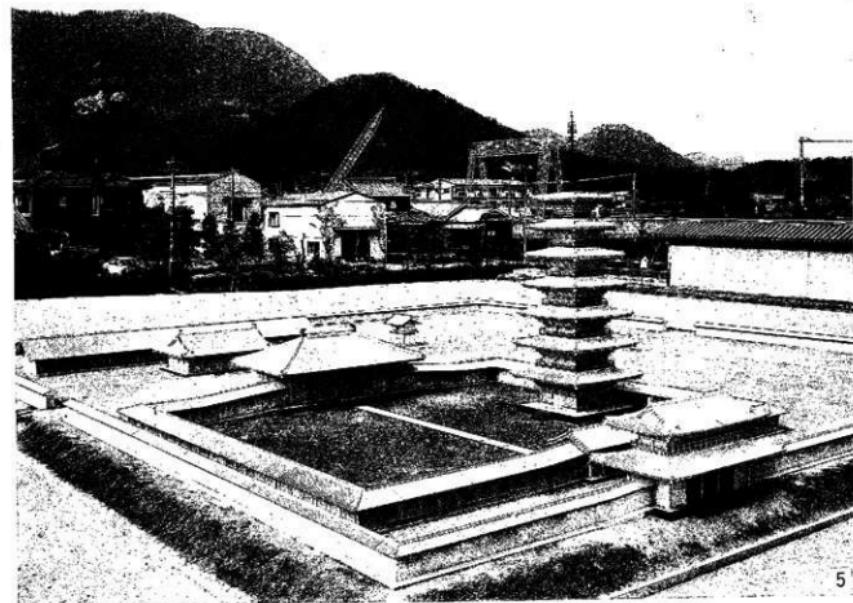
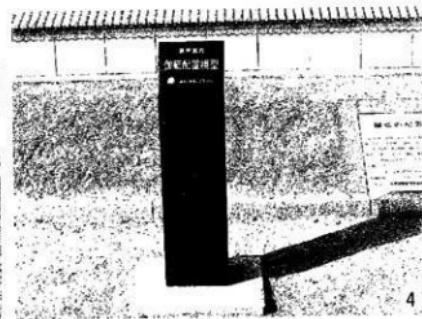
西棊地堀
平成2年度



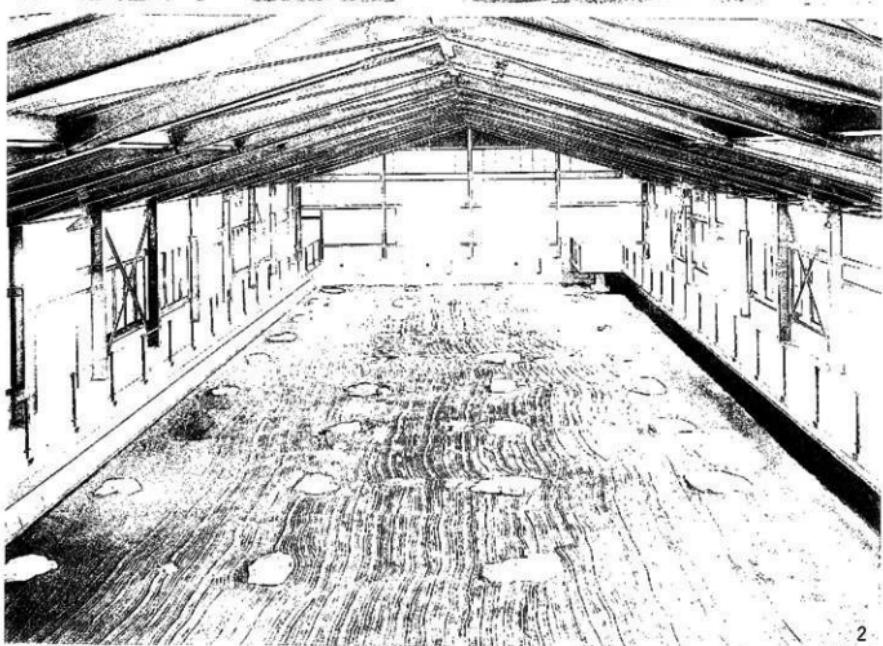
七重塔模型と
東棊地堀
平成3年度



1. 透水管設置工 2. 西築地跡側溝設置工 3. 防腐塗装 4. ヤマモモ植栽
5. 芝張り(福屋北側) 6. サザンカ植栽(東築地跡) 7. 倉庫作業棟

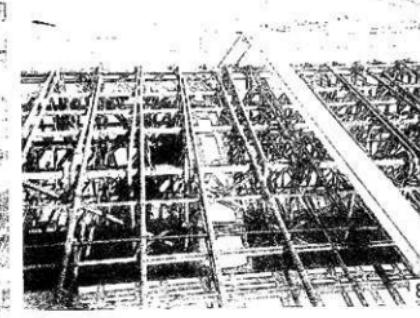
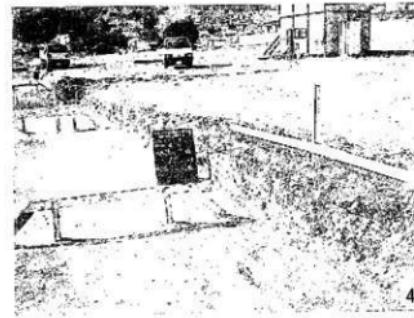
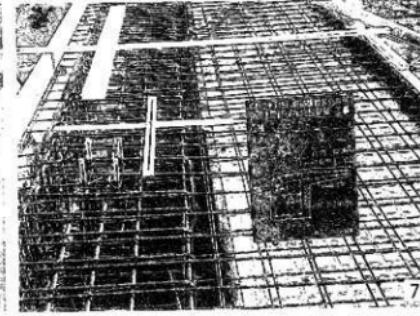
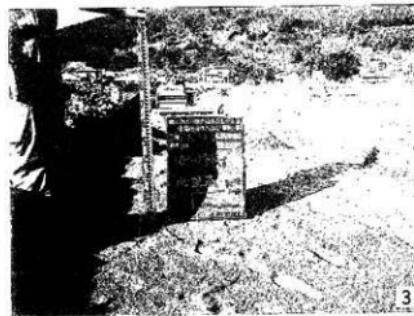
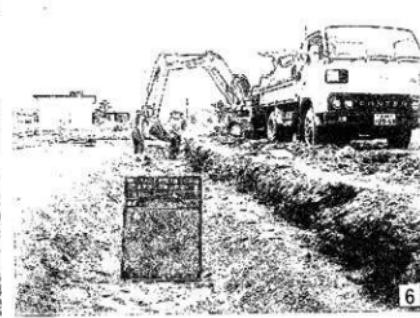
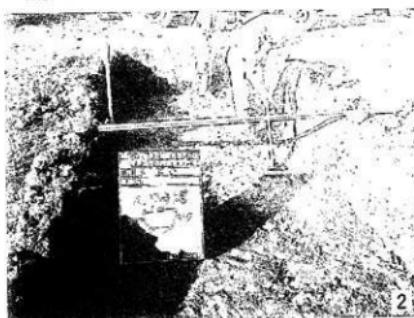
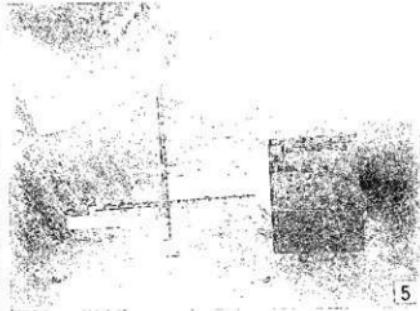


1. 防塵舗装 2. 道標 3. 照明灯 4. ガイド放送器 5. 伽藍配置模型(僧房、講堂、鐘楼、南大門)

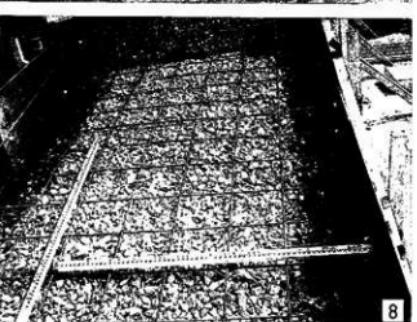
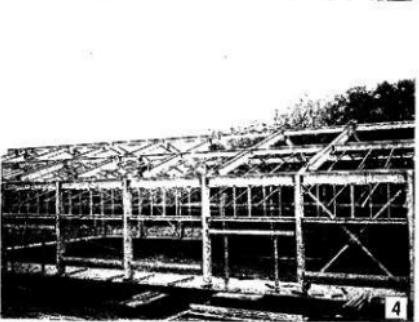
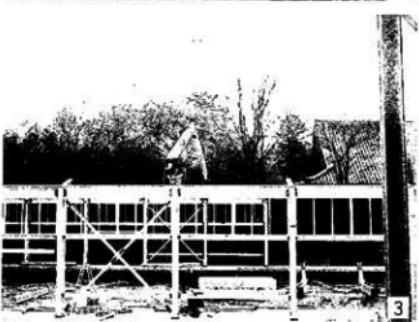
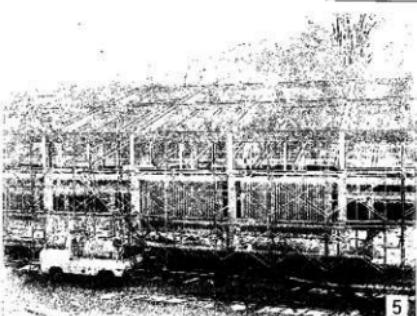
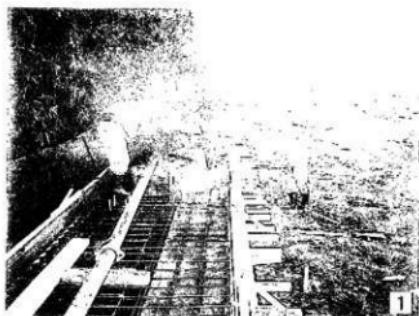


1. 棚屋外觀 2. 棚屋內部

邊構露出展示施設
後 房 跡 覆 層

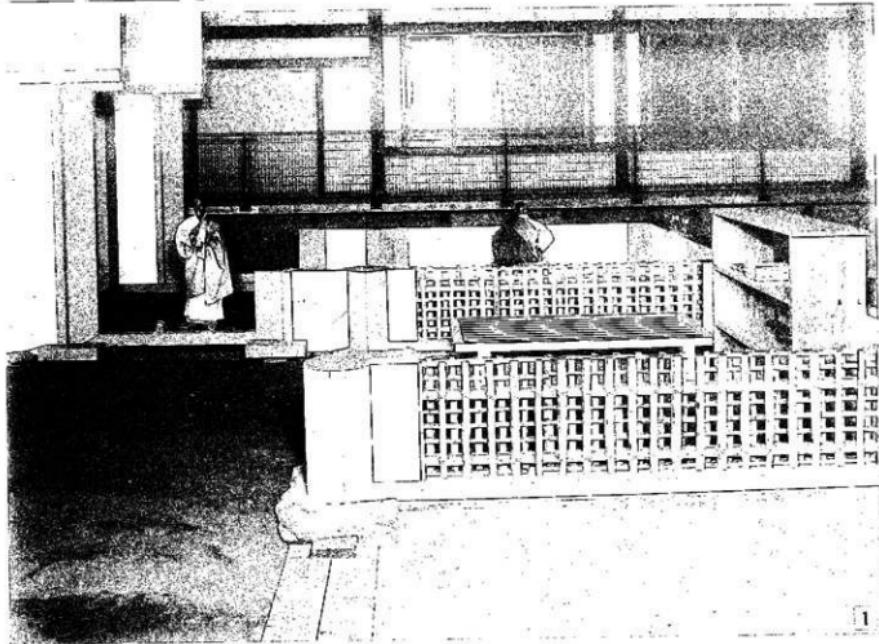


1. 工事施工前 2. 基礎部人力振削 3. 改良地盤盛土圧前 4. 改良地盤完成(北側)
5. 改良地盤完成(南側) 6. 造構面砂敷 7. 鉄筋工 8. 換気パイプ挿入

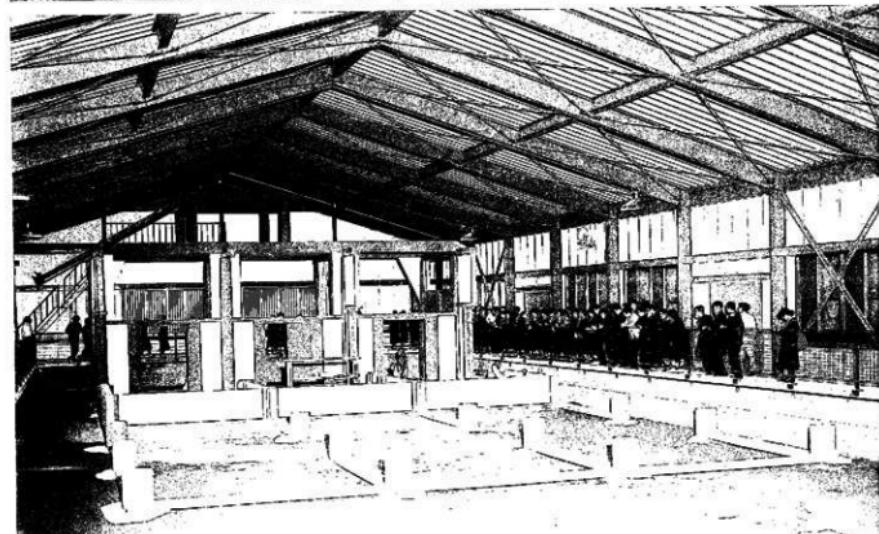


1. コンクリート打設 2. コンクリート打設 3. 鉄筋工事 4. 鉄筋工事
5. 溶接工事 6. 屋根折版施工 7. 塗装工 8. スロープ配筋

歴史的建造物の実物大復原
僧 房

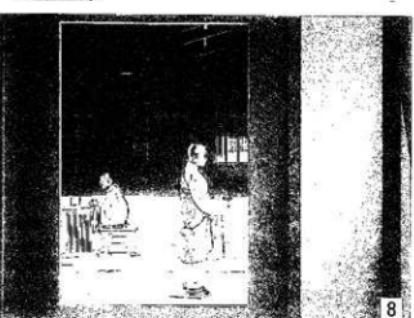
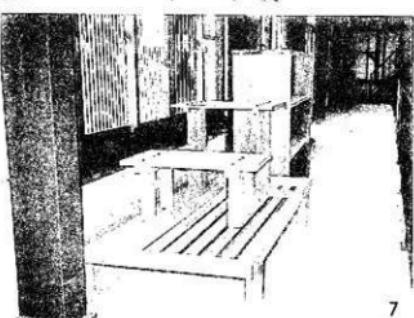
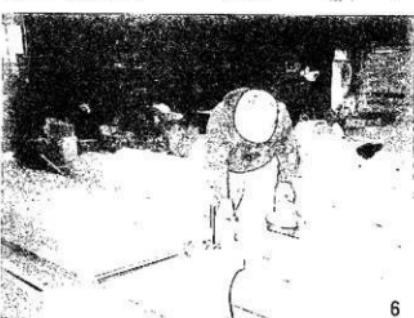
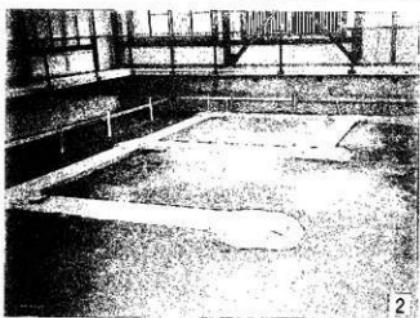
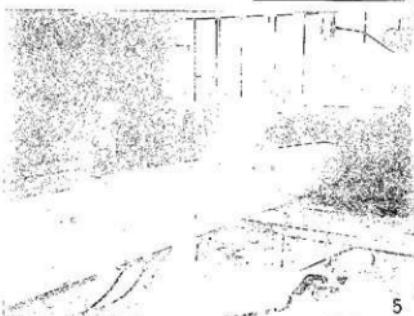
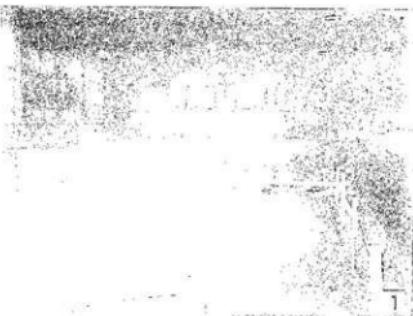


1

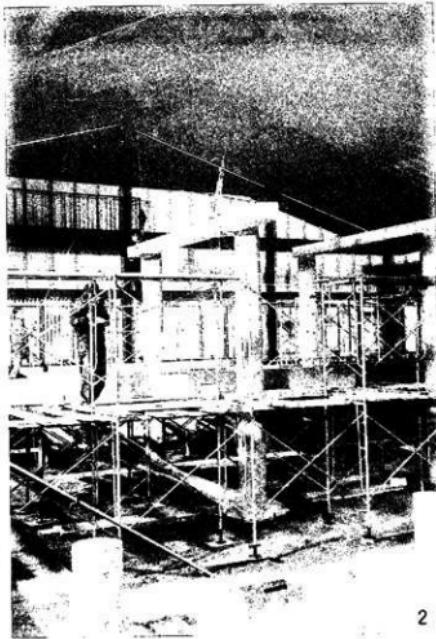
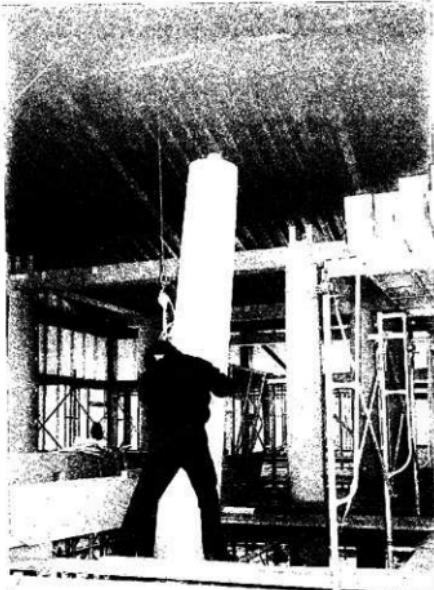


2

1. 僧侶の生活風景 2. 全体完成

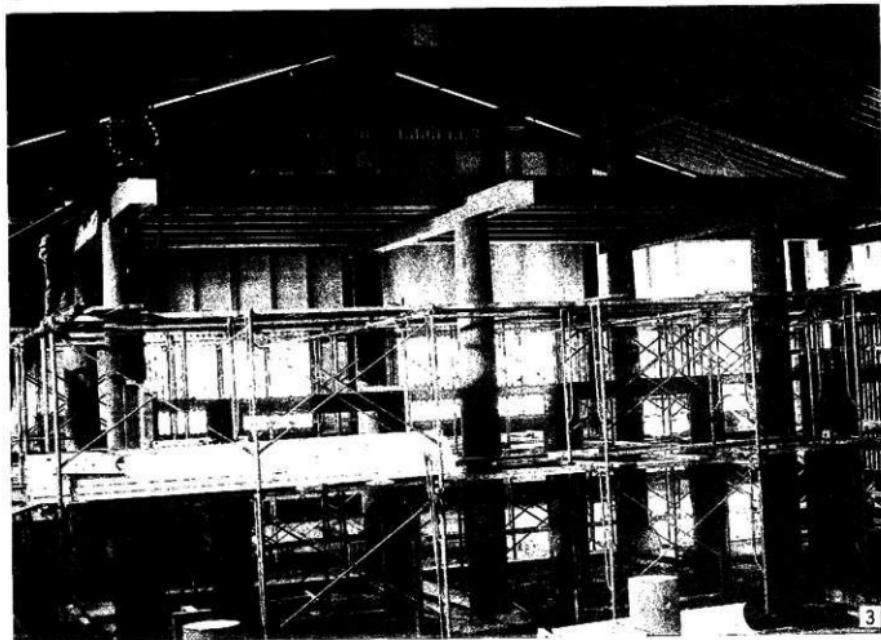


1. 水盛造形
2. 粘土地覆
3. 廉居敷台据付
4. 地覆木造り
5. 柱木造り
6. 塗装下塗り
7. 制度品製作
8. 僧侶人形設置



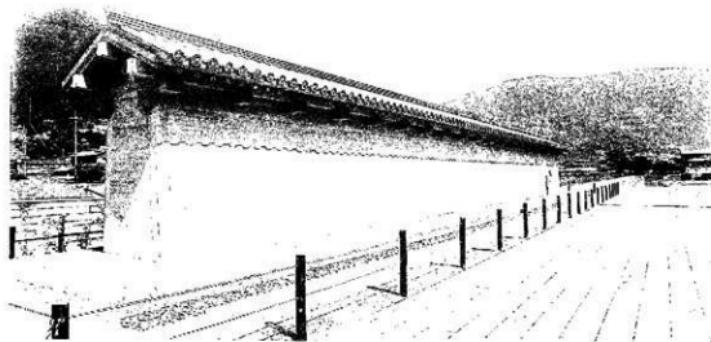
1

2



3

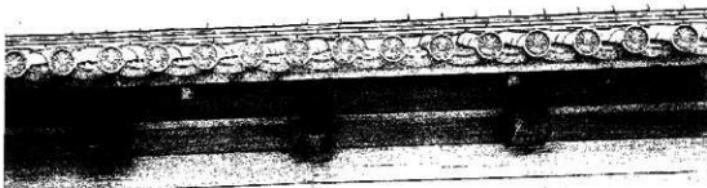
1. 組立中 2. 組立中 3. 組立中



西塗地塚



東塗地塚

復原された
軒瓦の組合せ

歴史的建造物の実物大復原
祭 地 堀



1

5

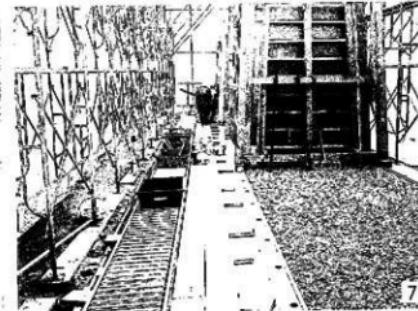


2

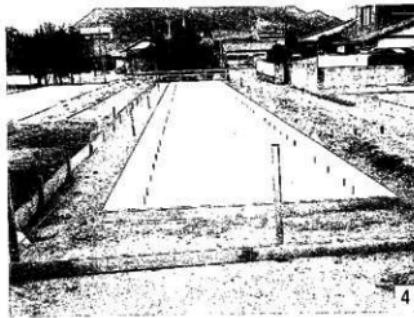
6



3

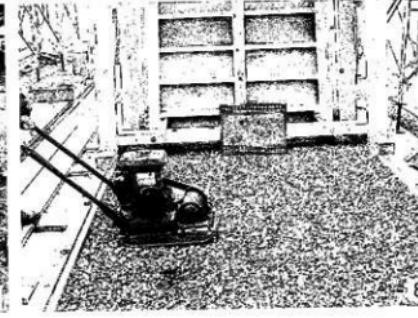


7

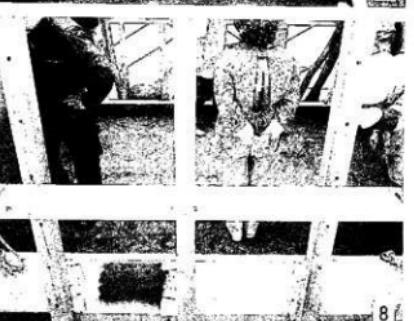
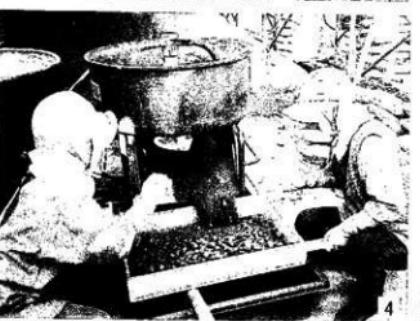
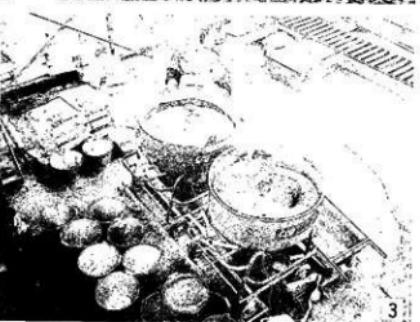
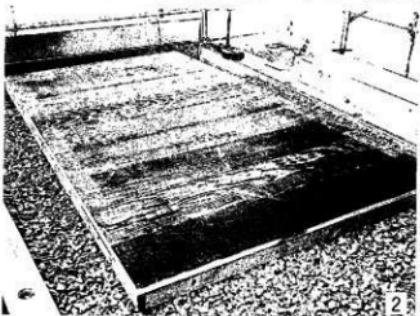
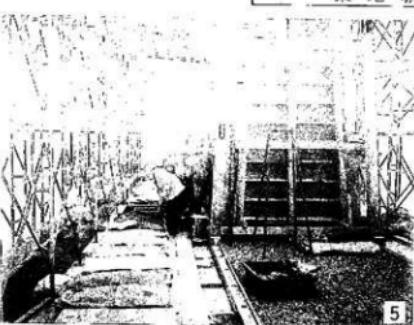
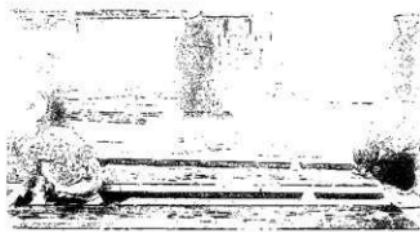


4

8

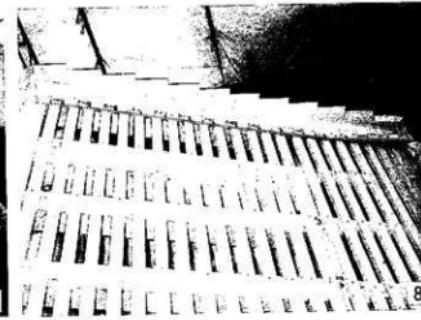
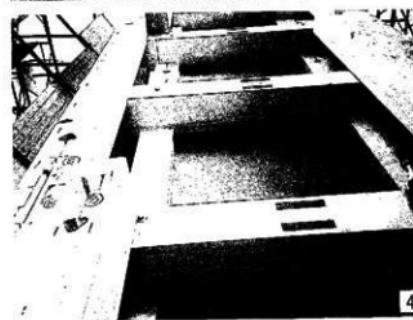
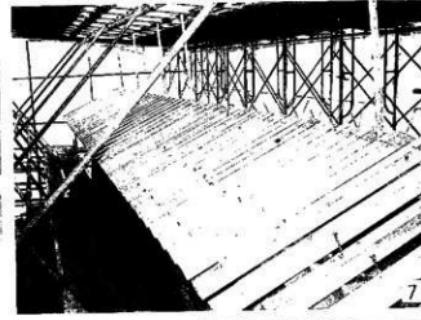
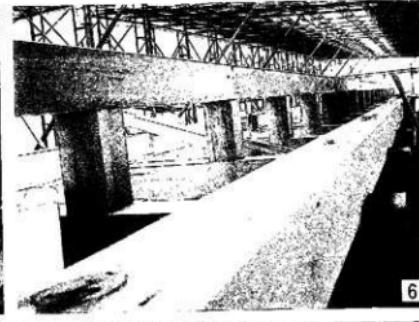
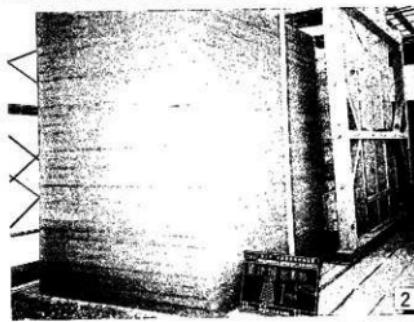
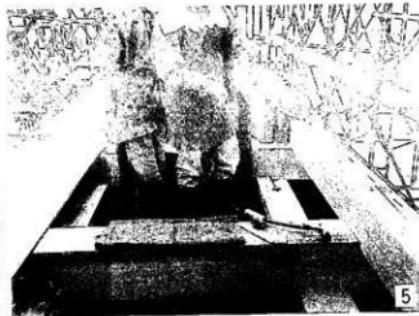


1. 試験打用支保工
2. 砂地業
3. クラッシャーラン地業
4. コンクリート基礎
5. 仮設設屋
6. 版築支保用基礎
7. 版築支保工
8. 砂利敷き舗装

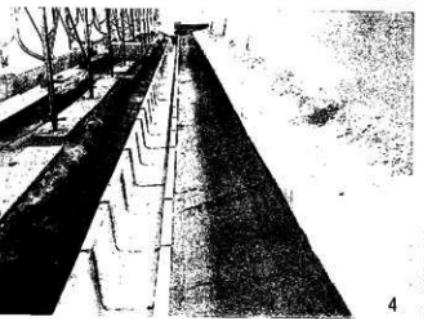
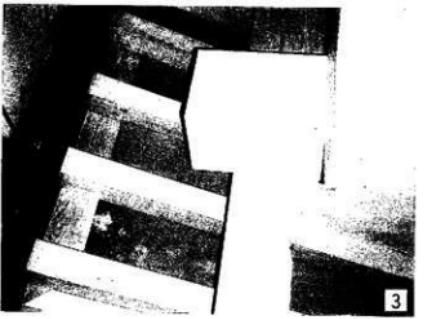
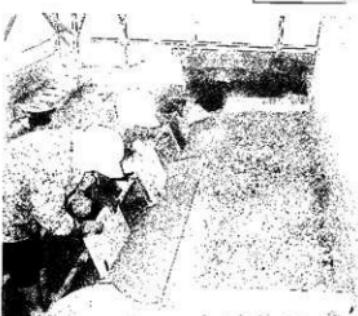
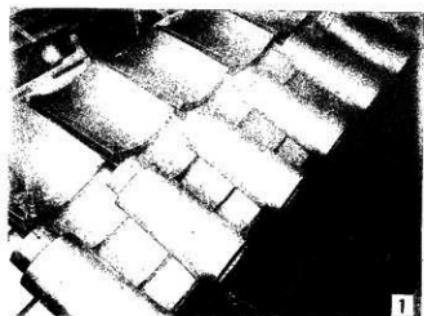


1. 型枠製作 2. 瓢部型枠製作 3. 版築土ブレンド 4. ふるい作業
5. 運搬・仮置き 6. 荷揚げ 7. 土敷き均し 8. 踏み固め

歴史的建造物の実物大復原
築 地 塚

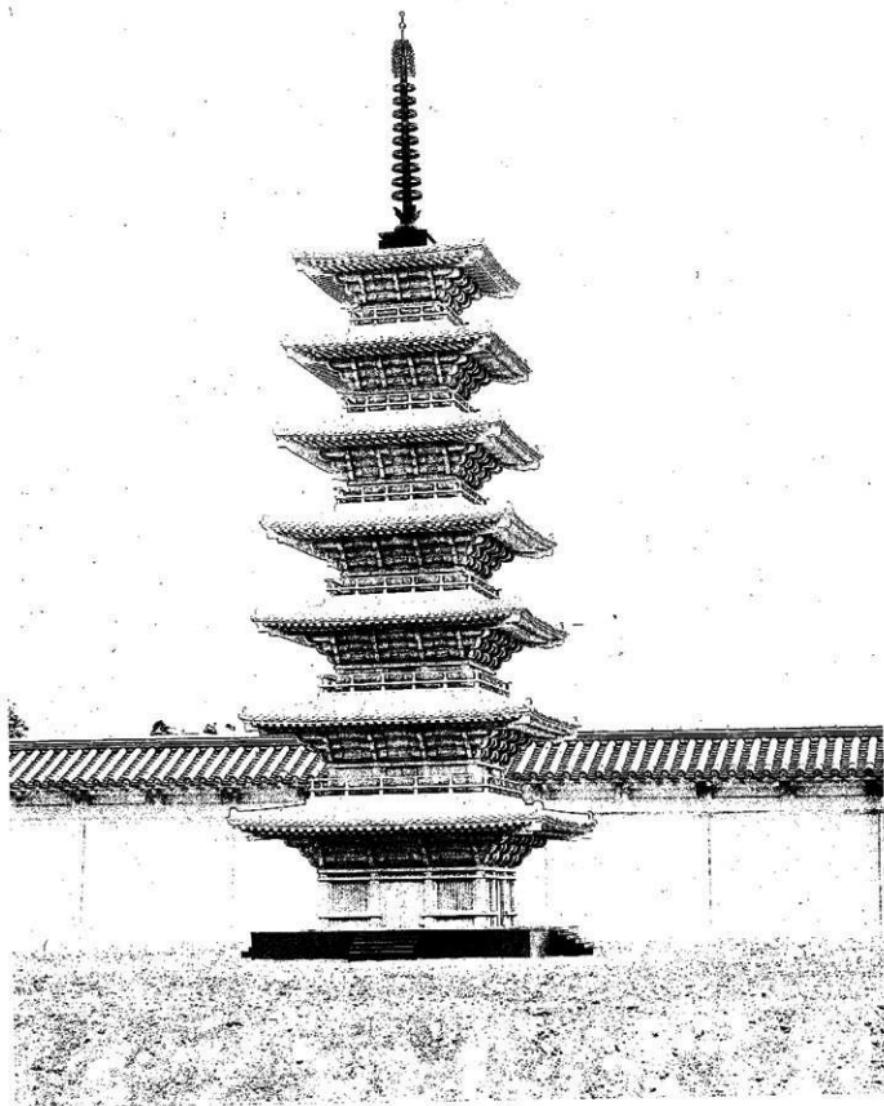


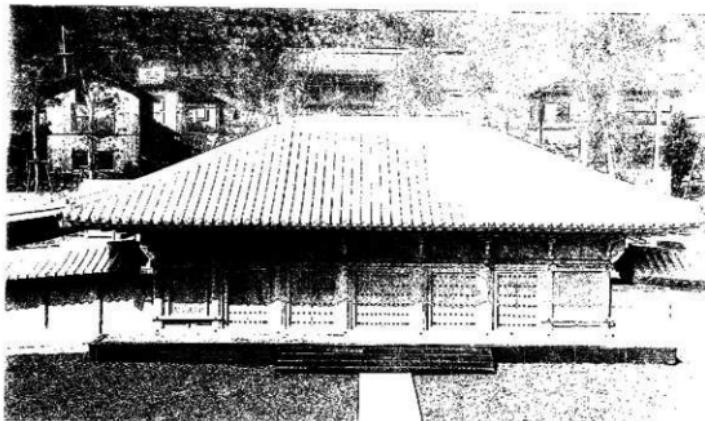
1. 版築作業 2. 版築完成 3. ヤリガンナ仕上げ 4. 小屋組
5. 衍内版築 6. 束・棟取付 7. 垂木取付 8. 波風板



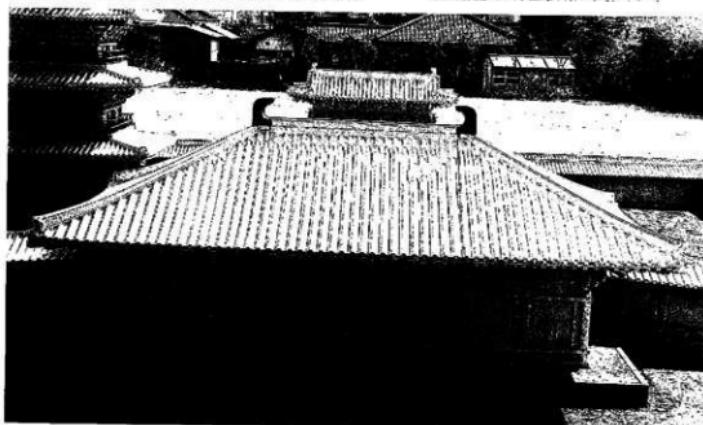
1. 軒瓦葺き 2. 丸瓦葺き 3. 軒裏仕上げ 4. 側溝据付
5. 犬走り版塗 6. 同完成 7. 同芝張・砂利敷 8. 版築表面処理

伽藍配置模型
七重塔





金堂正面

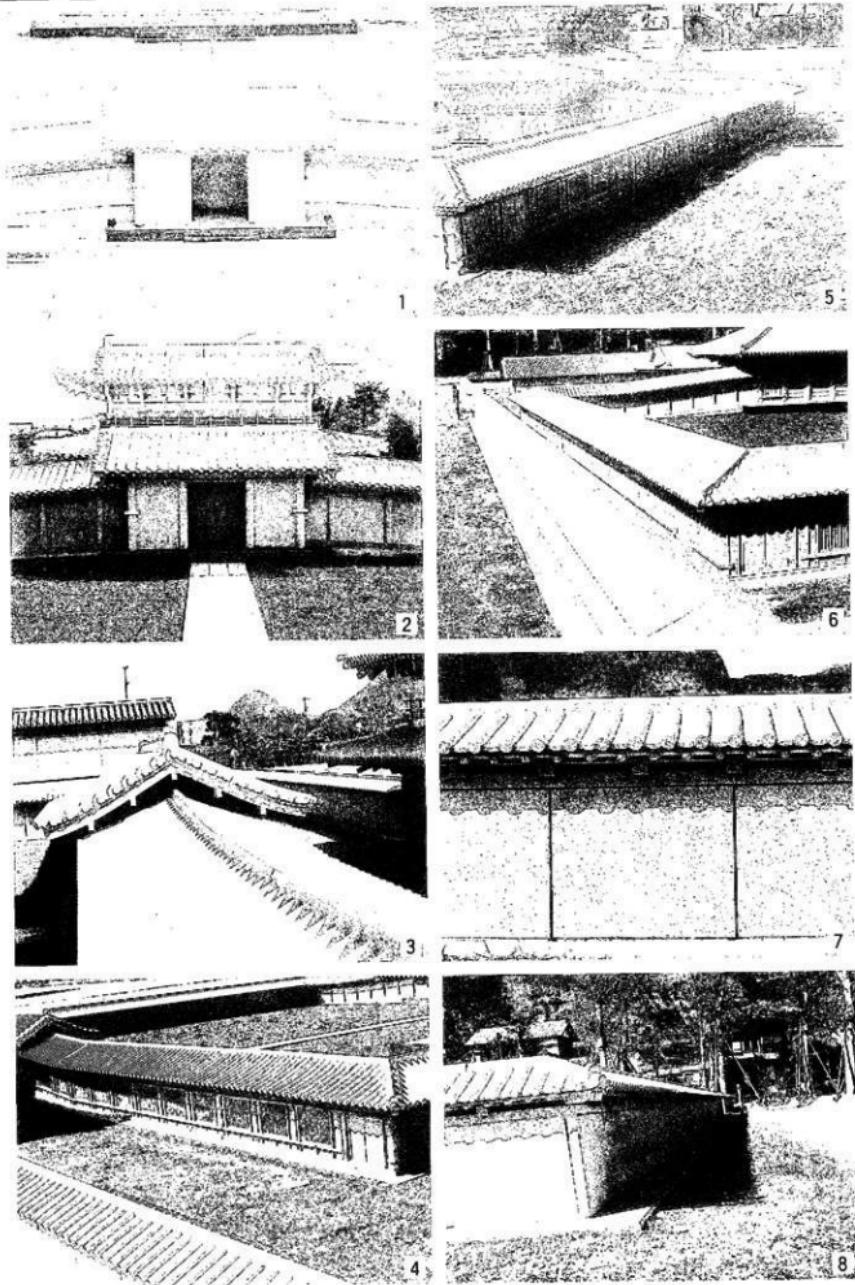


金堂背面

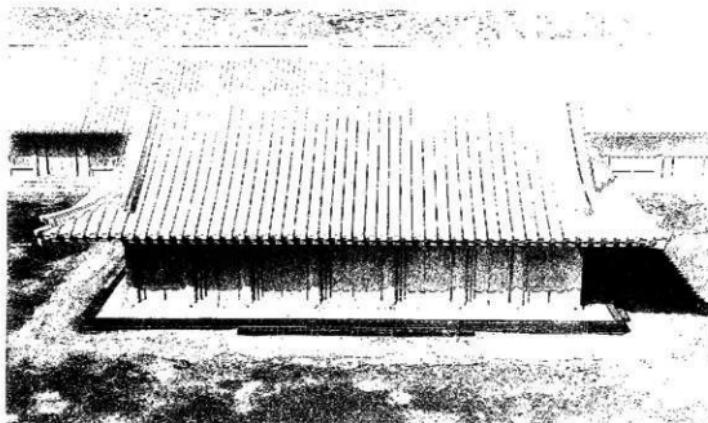


金堂侧面

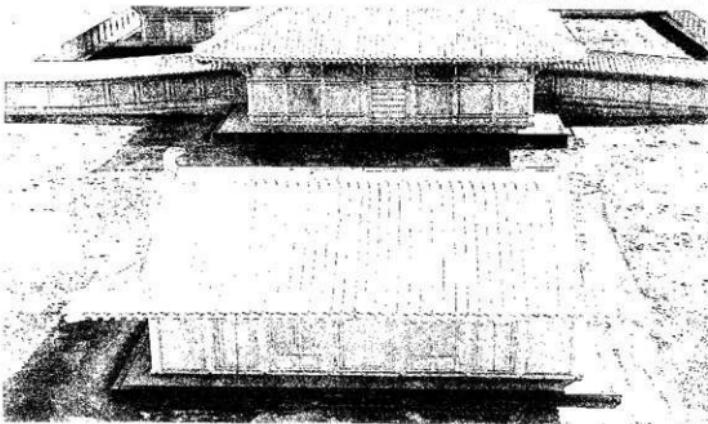
伽藍配置模型
中門・回廊・築地



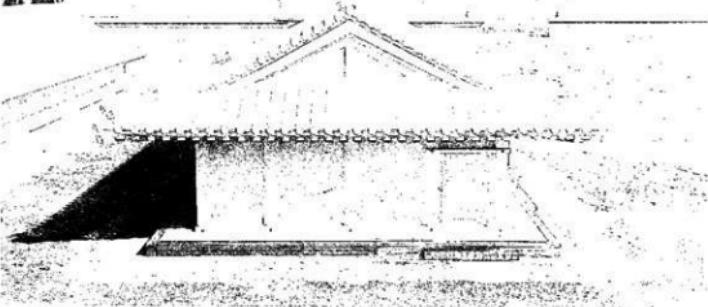
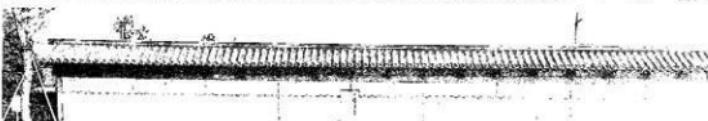
1. 中門正面 2. 中門背面 3. 中門側面 4. 回廊前面
5. 回廊東面 6. 回廊西面 7. 築地 8. 築地東面



講堂正面

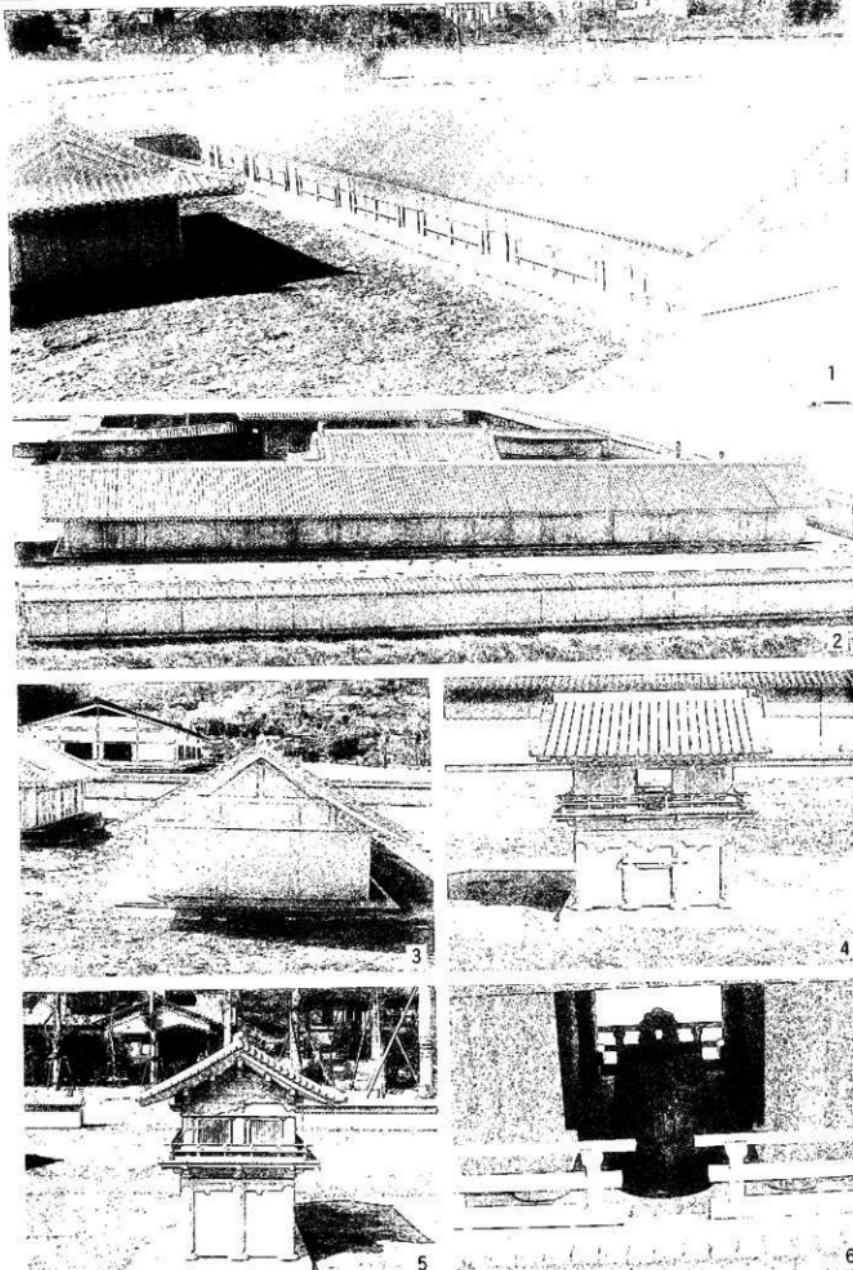


講堂背面

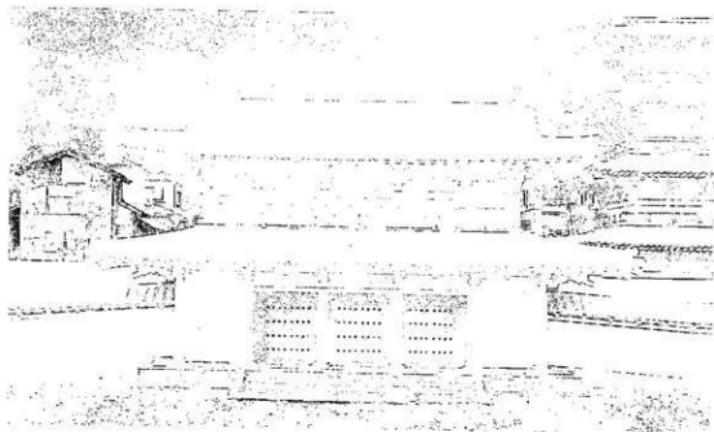


講堂側面

伽藍配置模型
僧房・鐘樓



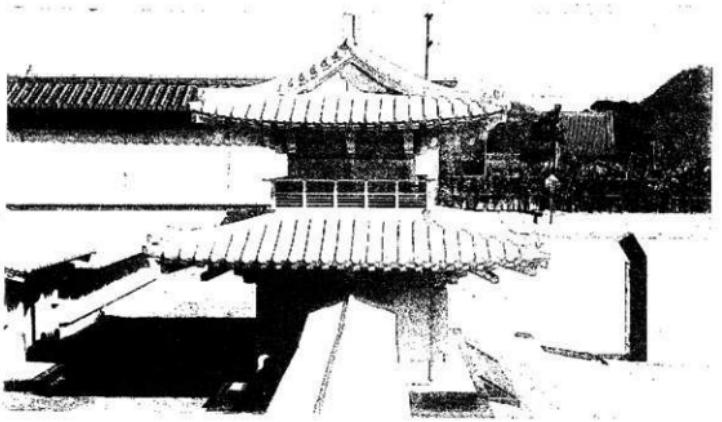
1. 僧房正面 2. 僧房背面 3. 僧房側面 4. 鐘樓西面 5. 鐘樓南面 6. 鐘樓の鐘



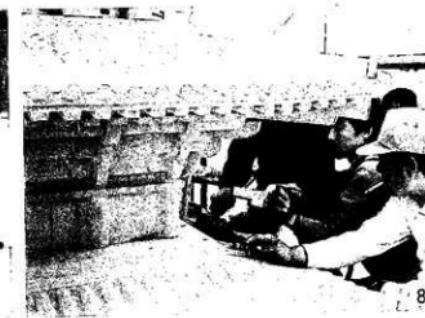
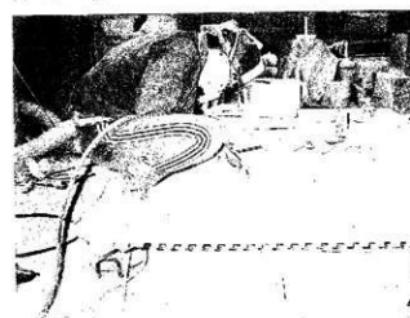
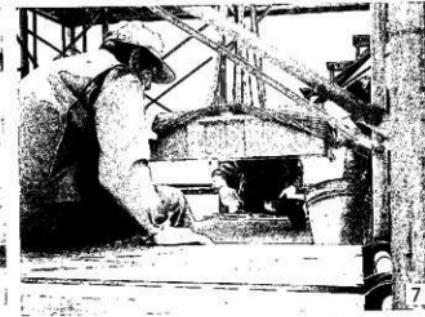
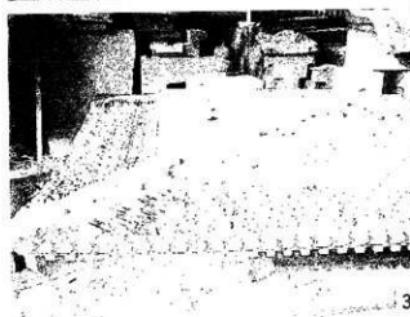
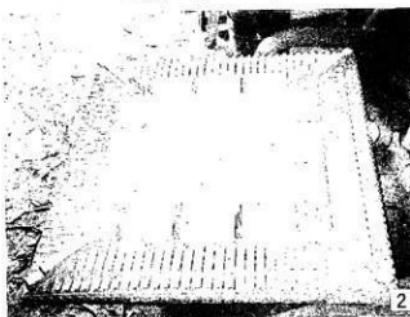
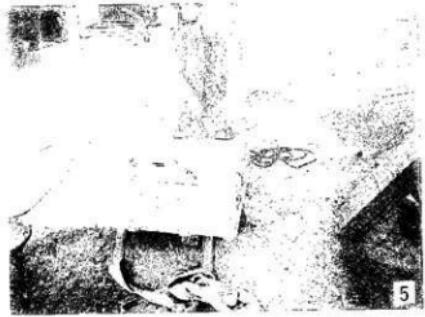
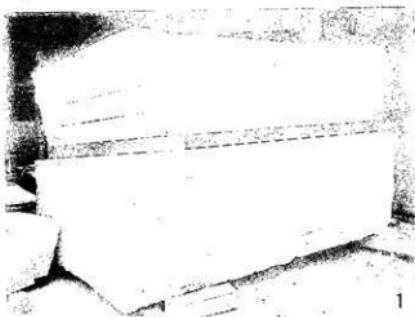
南大門正面



南大門背面

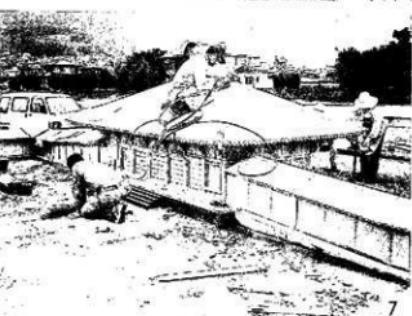
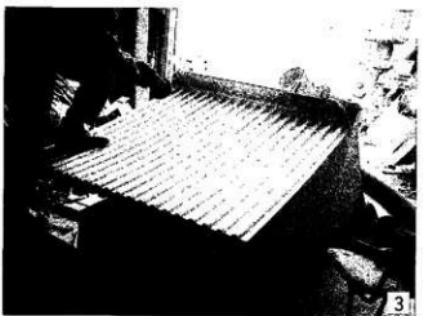
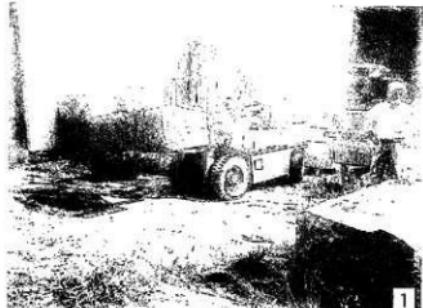


南大門側面



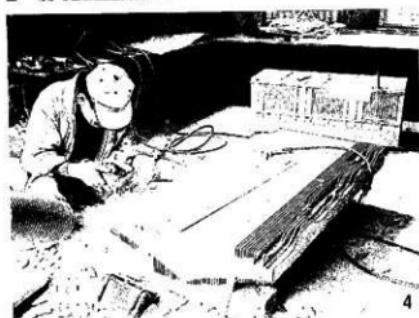
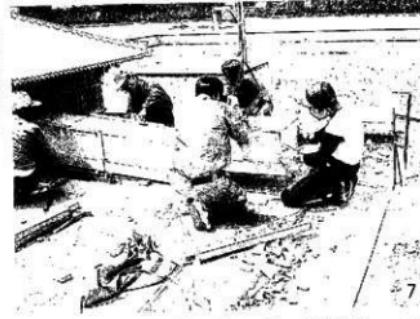
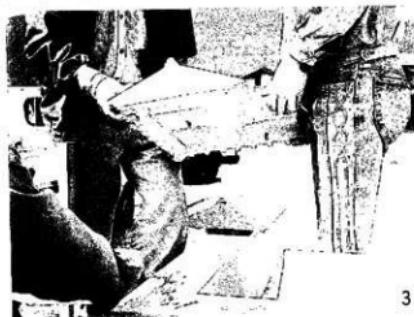
1. 原石 2. 屋根裏面加工 3. 屋根上面荒削り 4. 屋根丸瓦削り

5. 本体部加工 6. 受皿部加工 7. 据付 8. 脚木据付

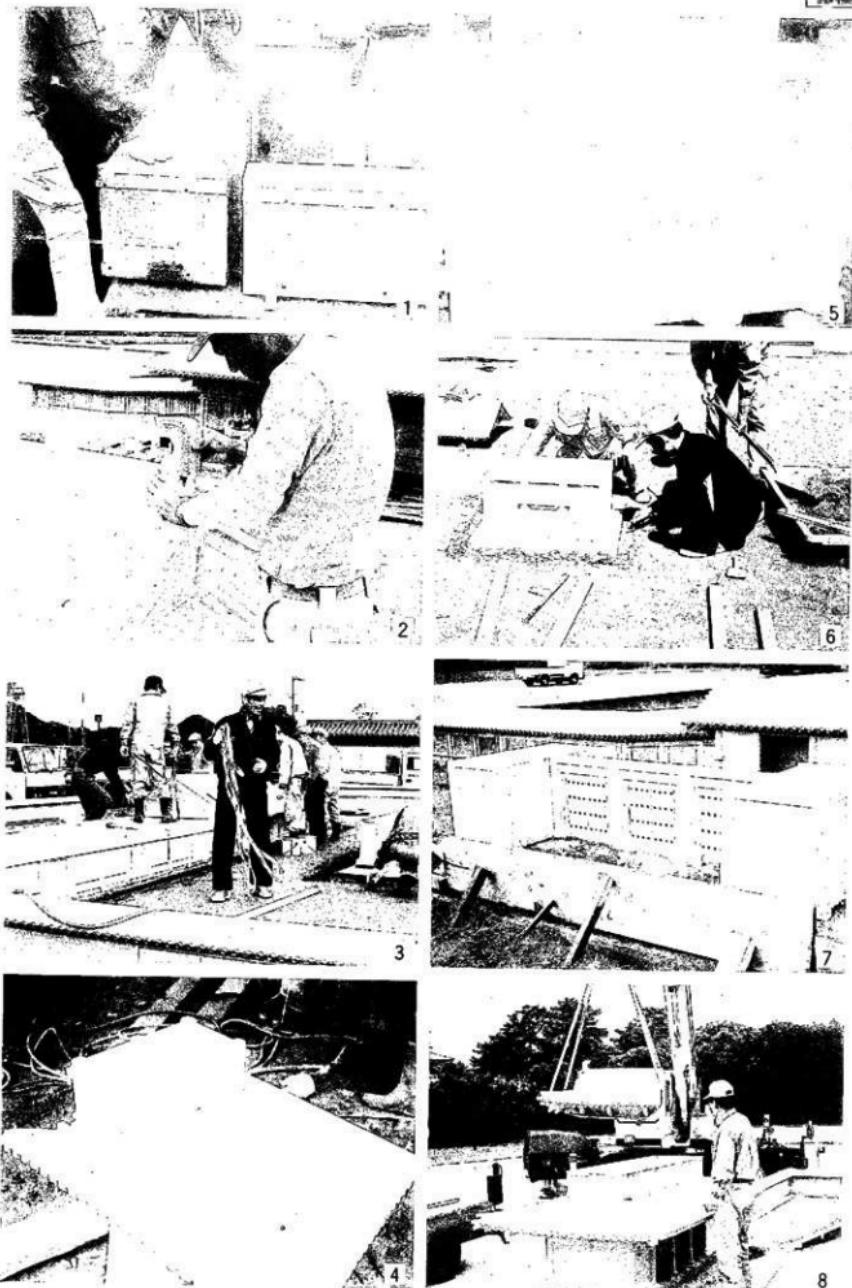


1. 石材運搬 2. 屋根荒削り 3. 丸瓦削り 4. 同上
5. 本体加工 6. 同上 7. 設置作業 8. 脚木取付

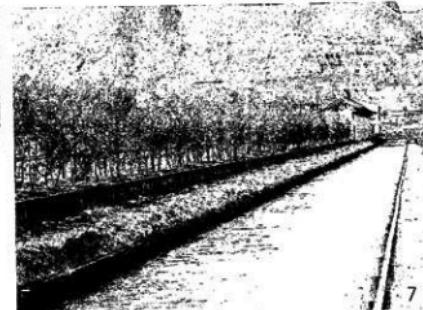
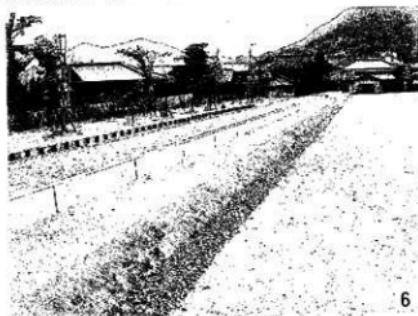
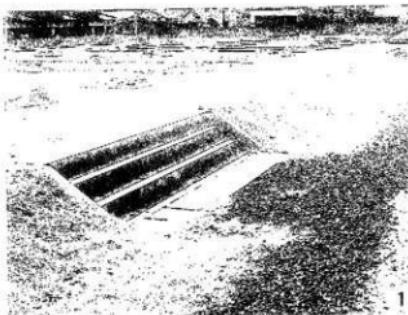
伽藍配置模型
築地・回廊・中門



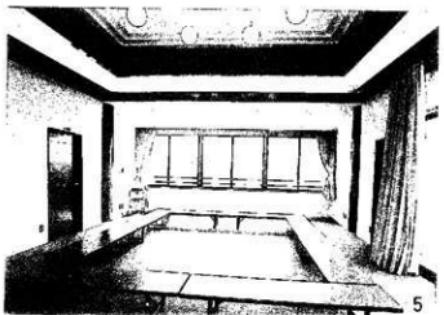
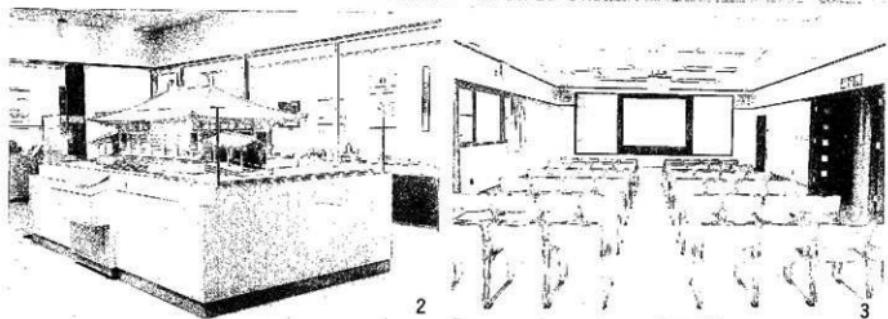
1. 築地屋根加工 2. 同上 3. 築地設置 4. 回廊荒削り
5. 回廊屋根加工 6. 回廊本体加工 7. 回廊設置 8. 中門設置



1. 講堂本體設置 2. 講堂鷲尾設置 3. 僧房設置 4. 鐘樓屋根加工
5. 鐘樓本體加工 6. 鐘樓本體設置 7. 南大門本體設置 8. 南大門屋根設置

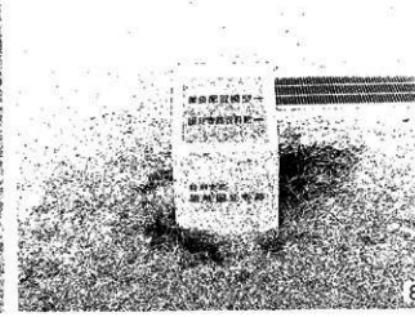
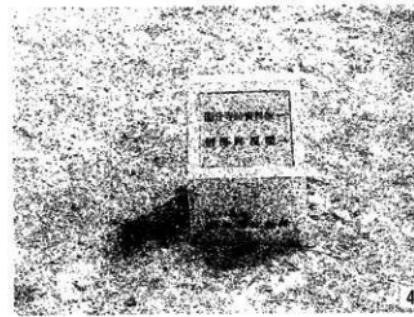
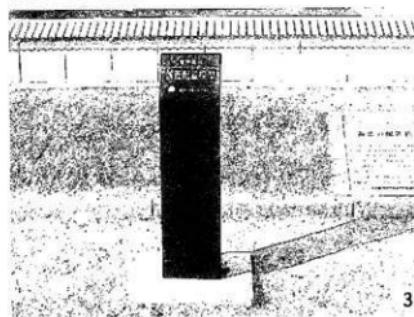
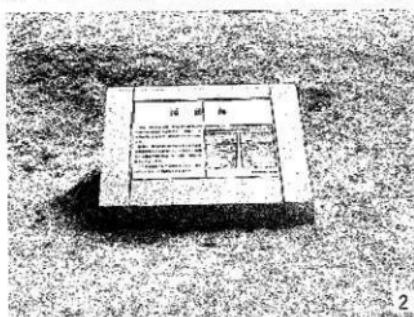
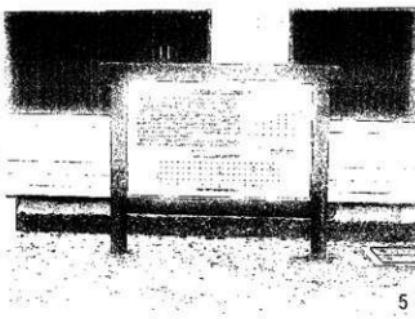
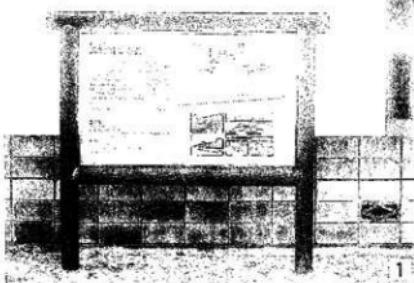


1. 僧房跡(西半分) 2. 鐘櫓跡 3. 振立柱建物跡 4. 西面塗地跡
5. 北面塗地跡 6. 東面塗地跡 7. 東大溝跡 8. 回廊跡



1. 倉庫棟・便所・資料館(北から) 2. 展示室 3. 映像学習室 4. ガイドビデオ 5. 研修室

便益施設
総合案内板等



1. 総合案内板 2. 鐘楼跡解説板 3. ガイド放送器 4. 道標
5. 倭房跡説明板 6. 伽藍配置模型解説板 7. 覆屋内ガイド放送器 8. 道標

特別史跡讃岐国分寺跡
保存整備事業報告書

•
1996. 3. 31
•

編集　国分寺町教育委員会
発行

印刷　A Y A

